

博士論文

カナダにおける国家統合
1920年代の地域主義とマッケンジー・キング自由党政権

高野 麻衣子

目次

はじめに	6
(一) 問題の背景.....	6
(二) 問題提起	11
(三) 先行研究の検討	12
(四) 検討事例および論文構成.....	18
第一章 カナダにおける政治システムの伝統と国家統合	27
第一節 責任政府の成立.....	27
第二節 連邦制の成立	33
第三節 政党政治の史的展開とその役割	38
第二章 1920年代における地域的亀裂の顕在化	44
第一節 第一次世界大戦勃発後の世界経済秩序とカナダ経済	44
第二節 第一次世界大戦後の経済的繁栄と地域間格差	48
第三節 西部における第三党の出現と二大政党に対する影響	53

第三章 1921 年連邦選挙と既存の政治システムに対する挑戦	61
第一節 マッケンジー・キング自由党少数政権の誕生	62
(一) 政党と党首	62
(二) ミーエンによる内閣改造と代表の問題	69
(三) 各党の綱領と選挙運動	71
(四) 選挙協力をめぐる問題	75
(五) 連立をめぐる問題	80
第二節 関税をめぐる議会審議	85
(一) 問題の背景	85
(二) 政府の予算案と保守党の修正案	86
(三) 保守党の修正案に対する進歩党議員の立場	88
(四) 審議の結果	91
第三節 鉄道輸送料金をめぐる議会審議	93
(一) 問題の背景	93
(二) 政府の決議案と保守党の修正案	97
(三) 進歩党議員の立場と議会審議	99
(四) 審議の結果	101
第四節 選挙制度改革をめぐる議会審議	103
(一) 問題の背景	103
(二) 独立進歩党議員による法案の提出と議会審議	105

(三) 審議の結果.....	109
第四章 1925年連邦選挙とその後の連邦政治における混乱.....	115
第一節 マッケンジー・キング自由党少数政権の継続.....	116
(一) キングによる内閣改造と地域代表.....	116
(二) 各党の綱領と進歩党の「ナショナル」な訴え.....	118
(三) 各党の選挙運動.....	121
(四) 連邦選挙後の政治的混乱.....	124
(五) 連立をめぐる問題.....	126
第二節 自由党政権の正当性をめぐる議会審議.....	127
(一) 自由党による動議の提出.....	127
(二) 保守党による修正動議の提出.....	129
(三) 進歩党議員の立場と議会審議.....	131
(四) 既存の政治システムをめぐる問題.....	133
(五) 審議の結果.....	135
第三節 西部の天然資源をめぐる問題と内閣不信任案.....	137
(一) 保守党による内閣不信任案の提出.....	137
(二) 政府と保守党の攻防.....	139
(三) 西部出身議員の立場と議会審議.....	140
(四) 既存の政治システムをめぐる問題.....	142

(五) 審議の結果.....	144
第四節 関税省における不祥事の勃発.....	145
(一) 関税省の不祥事に関する調査報告.....	145
(二) 保守党による修正動議の提出.....	146
(三) 労働党議員による修正動議の提出.....	148
(四) 進歩党とその他の議員の立場と議会審議.....	149
(五) 審議の結果.....	150
第五章 キングービング事件と 1926 年連邦選挙.....	155
第一節 キングービング事件とキング自由党政権の崩壊.....	156
(一) カナダ連邦政治における総督.....	156
(二) キングと総督のやり取り.....	158
(三) キングービング事件に関する諸見解.....	160
(四) キングービング事件と進歩党.....	163
第二節 アーサー・ミーエン保守党政権の成立と崩壊.....	164
(一) 関税省の不祥事をめぐる審議の継続.....	164
(二) 財政政策をめぐる審議.....	167
(三) ミーエン政権の正当性をめぐる審議.....	171

第三節 1926年連邦選挙と自由党による安定政権の樹立.....	173
(一) ミーエンによる内閣改造と代表の問題.....	173
(二) 各党の綱領と進歩党の分裂.....	176
(三) 各党による選挙運動.....	178
(四) 自由党による安定多数政権の樹立.....	183
おわりに.....	187
図・表一覧.....	193
引用・参照文献一覧.....	203

はじめに

(一) 問題の背景

「カナダは統治するのが難しい国家である。 (“Canada is a hard country to govern.”)」

上記の言葉は、カナダ連邦結成の父祖であり、初代首相（任 1867 年 7 月－1873 年 11 月、1878 年 10 月－1891 年 6 月）を務めたジョン・A・マクドナルド(John A. Macdonald)によるものである。同様の言葉は、歴代首相によっても繰り返し述べられ、「統治の困難」はカナダ政治を語る上での常套句になっている¹。統治を難しくする背景には、広大な国土を構成する各地域の社会的・経済的独自性といった所与の条件があるといわれ²、実際にカナダは、ケベック州の分離・独立問題や、西部諸州や東部沿海地域の政治的・経済的孤立といった問題に直面してきた。歴代首相らが共通して「国家統合(national unity)」を政治の主要課題に掲げてきたように、カナダにおける統治は、国家の統合と切り離せない関係にあるのである。

本稿はこの統合問題に焦点を当て、カナダが、各地域の独自性を背景とする連邦政治の困難にどう対処し、統合を図ってきたのかを具体的な事例に則して検討する政治史研究で

¹ マクドナルドは、上記の言葉を口癖のように発していたと言われている。Robert M. Hamilton and Dorothy Shields, *The Dictionary of Canadian Quotations and Phrases* (Toronto: McClelland and Stewart, 1979), 404. 他の首相の発言としては、例えば以下のものがある。「カナダは統治するのが難しい国家である。 (“Canada is a difficult country to govern.”)」 (ウィルフリッド・ローリエ)、「カナダは世界で最も統治するのが難しい国家である。 (“Canada is the most difficult country in the world to govern.”)」 (レスター・B・ピアソン)、「カナダは統治するのが非常に難しい国家である。 (“Canada is a terribly difficult country to govern.”)」 (ピエール・E・トルドー) John R. Colombo, *1000 Questions about Canada* (Toronto: Dundurn Press, 2001), 320. 上記ローリエの言葉は、彼の友人ジョン・ウィリソン(John Willison)宛ての手紙に書かれたものであることが明らかになっている。Hamilton and Shields, *op. cit.*, 404.

² 今日、10州と3準州から成るカナダの人口を州間で比較すると、最大規模を誇るオンタリオの人口(12,851,821)は、最少規模のプリンス・エドワード・アイランドの人口(140,204)の90倍を超える(2011年センサス)。カナダの地図については、本稿の図・表一覧の図I、人口統計は表Iを参照されたい。Statistics Canada. accessed Sept. 30, 2013, <http://www.statcan.gc.ca/>. また、地域の経済基盤をみた場合、中央カナダを構成するオンタリオとケベック、そしてブリティッシュ・コロンビアは、歴史的に製造業や金融業が発達した。一方、アルバータ、サスカチュワン、マニトバといった西部諸州は農業、ノヴァ・スコシア、ニュー・ブランズウィック、ニューファンドランド・ラブラドル、プリンス・エドワード・アイランドから成る東部沿海地域は、水産業、農業、炭鉱業が主な経済基盤であった。

ある。地域的な独自性が、短期的な変更の困難な所与である以上、連邦政治においては、利害対立を生み出している諸要素を根本的に解消しようとするのは現実的に不可能であろう。したがって、その時々政治・経済状況において、そうした諸要素がいかに管理・調整されるかによって、統治の安定性が左右されてきたと考えられる。

カナダが、1867年の連邦結成当初から統治に潜在的な難しさを抱えたことの要因は、連邦化の経緯にもみることができる。カナダの連邦化は、宗主国であるイギリスに対して軍事的な手段を用いることなく達成された点で、「代表なくして課税なし」の大義のもと、武力でもって達成されたアメリカ合衆国（以下アメリカ）の独立とは異なっていた。ただし歴史学者デイヴィッド・バーカソンが指摘するように、カナダにおける連邦結成は、構成地域の相互愛に基づいたものではなく、アメリカに対する安全保障や、イギリスが自由貿易政策に転じたことを受けての、経済的自立のための統合という意味合いが強かった³。その一方で、独自性を有する地域や民族が政治的に統合することに、とくに積極的な意義があったわけではない。実際、連邦結成論議において、政治的な統合の意義に関する具体的な言及は見当たらない。マクドナルドとともに連邦化を主導したフランス系の政治家ジョルジュ・E・カルティエ(George-Étienne Cartier)が唱えた、「個人の出自や宗教の違いにとらわれない『政治的ナショナリティ(a political nationality / une nationalité politique)』の構築」⁴は、政治的統合の意義というよりも、英語圏に統合・同化されることを懸念していたケベック州のフランス系住民に、連邦化を説得する必要性のあった彼が考案した理念であったといえる。

連邦結成を実現する上では、ケベック州に加えて他地域の問題も存在した。当時、今日のオンタリオ州とケベック州に当たる地域が主導した連邦化構想に対し、プリンス・エド

³ David J. Bercuson, *Canada and the Burden of Unity* (Toronto: Macmillan of Canada, 1977), 2.

⁴ Canada. Parliament, *Parliamentary Debates on the Subject of the Confederation of the British North American Provinces* (Quebec: Hunter and Rose, 1951), 60.

ワード・アイランドは、連邦下院における代表性の相対的劣位や、鉄道建設のための経済的負担に不満を抱いており、統合の意義を共有できずに連邦への参加を見送った。また、プリンス・エドワード・アイランドとともに東部沿海地域を構成する今日のノヴァ・スコシア州とニュー・ブランズウィック州は、オンタリオやケベックとともに1867年の連邦結成に参加したものの、それぞれの地域内には、連邦化そのものに反発する声も存在した。ノヴァ・スコシアとニュー・ブランズウィックにとっての連邦化は、オンタリオとケベックが当時抱えていた債務を共同で負担することを意味したためである。これらの事例が物語るように、カナダでは、州間で経済・人口規模が大きく異なるがゆえに、地域間の潜在的な対立は避けられなかったのである⁵。

また、今日のカナダ西部を構成するマニトバ、アルバータ、サスカチュワンの各州が、1870年以降に連邦に加入した際にも、早くも地域的な不満の種がまかれていた。他地域では、天然資源の管轄権が州政府に置かれていたにもかかわらず、西部諸州には同じ条件が適用されなかったためである。連邦政府は、西部の鉄道建設と定住化政策にかかる費用を賄うという理由により、この地域の天然資源の管轄権を連邦のもとに置いた⁶。州による扱いの違いは、連邦政府に対する西部の不満を募らせることとなったのである。政治家が、こうした潜在的な対立のもとで国家の統合を図るには、連邦政治において各地域の利害をいかに調整し、人々を満足させられるかが重要であったと考えられる。

連邦結成の後、政府は国家の結束を強化すべく、経済発展を促すための政策に着手した。

カルティエの主張した「政治的ナショナリティ」は、鉄道建設と保護貿易を中心とする「ナ

⁵ アメリカでは憲法制定の際に、大きな州と小さな州の妥協案として下院に人口比例代表の原則が適用されたのに対し、上院には各州の同数代表の原則が適用された。しかしカナダでは、上院に各州の同数代表は適用されなかった。オンタリオとケベックにそれぞれ24議席、アルバータ、サスカチュワン、マニトバ、ブリティッシュ・コロンビアの各州に6議席ずつ、ノヴァ・スコシア、ニュー・ブランズウィックの各州に10議席、プリンス・エドワード・アイランドに4議席、ニューファンドランド・ラブラドルに6議席、3準州には各1議席が配分された。したがって上院においても、オンタリオとケベックが相対的に大きな影響力を有している。カナダ連邦結成期の代表をめぐる論議については、以下を参照。Peter B. Waite, *The Charlottetown Conference* (Ottawa: Canadian Historical Association, 1970); Arthur G. Doughty, "Notes on the Quebec Conference 1864," *The Canadian Historical Review* 1, no. 1 (March 1920).

⁶ 西部における天然資源の管轄権が州政府に移譲されたのは、1930年である。

ショナル・ポリシー(National Policy)」によって追求された⁷。つまり当時の政治家は、国家の経済発展という国民の共通利益を掲げることにより、ナショナリティを形成しようとしたのである。しかし、経済発展という目的とその成果が、あらゆる地域や民族、国民の間で共有されなくなれば、「ナショナル・ポリシー」という、一つの手段によってナショナリティを追求することには限界があろう。本研究が注目する 1920 年代は、まさにそうした限界が生じた時代であった。

首相職を通じ、この時代を代表する人物となった自由党のマッケンジー・キング(Mackenzie King)は、事あるごとに「ナショナル」という言葉を発していた。このことは、カナダにおけるナショナリティの追求が難しい局面に差し掛かった 1920 年代の状況と無関係ではないであろう。キングの伝記を著した歴史学者ロバート・ウォードハウが、この時代におけるキングの政治的職務を、「国家統合(national unity)」を維持するための闘いと指摘するように⁸、ここでも、カナダにおける統治の問題は、統合およびナショナリティの問題と密接に関係していたと考えられる。

さて、カナダにおける統治、およびその困難を考える場合、各地域の社会的・経済的独自性ととも、この国に適用されている政治制度、すなわち、議院内閣制と連邦制のもとの利害調整に注目する必要があるであろう。ただし本稿が扱う 1920 年代の連邦制に関していえば、連邦と州の閣僚が会することはあったものの、その内実は政策協議といえるようなものではなく、儀礼的なものでしかなかった⁹。そのため本研究では、地域や民族利害を調整する場として、議院内閣制のもとの政治運営を検討の対象にする。議会における過半数の支持を確保することにより政府の存続が正当化される議院内閣制においては、統治

⁷ Craig Brown, "The Nationalism of the National Policy," in *Nationalism in Canada*, ed. Peter Russell (Toronto: McGraw-Hill Ryerson Limited, 1966), 162.

⁸ Robert A. Wardhaugh, *Mackenzie King and the Prairie West* (Toronto: University of Toronto Press, 2000), 36.

⁹ Christopher Armstrong, "Ceremonial Politics: Federal-Provincial Meeting before the Second World War," in *National Politics and Community in Canada*, eds. Roland K. Carty and W. Peter Ward (Vancouver: University of British Columbia Press, 1986), 113.

の困難は与党が政権を維持できるかどうかという点に如実にあらわれよう。

1920年代には、「ナショナル・ポリシー」のもとでの経済発展という、歴史的な手法が綻び始め、他地域と経済的な恩恵を共有できなくなった地域が、連邦政府に対する抗議運動を展開した。とりわけ西部においては、地域利害を代表する第三党、すなわち進歩党(Progressive Party)が出現した。こうした地域的な亀裂に加えて、第一次世界大戦中の徴兵制の是非をめぐり、イギリス系カナダ人とフランス系カナダ人の民族的な亀裂が顕著になった時代でもある。

その結果、カナダでは既存の政治的枠組みにしたがってナショナリティを追求することに限界が生じ、統治もより複雑になった。実際に、1921年の連邦選挙以降、第三党が連邦政治に参入したことにより、二大政党、すなわち保守党(Conservative Party)と自由党(Liberal Party)のいずれもが、単独では多数政権を樹立できなくなるという形で統治の困難があらわれた。連邦結成以来、連邦レベルで少数政権を経験したことのなかった二大政党にとり、連邦議会においてキャスティングボートを握る第三党との関係について、参照可能な歴史的先例は国内に存在しなかった¹⁰。1921年の選挙運動期間中に当時の新聞が、「第三党の存在により、状況は複雑になっている」¹¹と報じたように、二大政党にとって第三党の政治参入は、連邦選挙やその後の政策形成において、先の見通しをより難しいものにしたのである。

しかし注目すべきは、そうした困難な状況でも、当時自由党の党首であったマッケンジー・キングが、一時の政権交代を除き、1920年代の大半において政権を担ったという事実である。本稿の検討対象ではないが、彼はその後の1930年代、1940年代も党首とし

¹⁰ 州レベルでは、1873年のプリンス・エドワード・アイランド州、1920年のニュー・ブランズウィック州選挙で少数政権が誕生している。ただし、いずれの政権与党も、総議席のちょうど半分の議席を獲得しており、キングの自由党少数政権に比べて、議席の獲得率は高かった。

Elections Prince Edward Island. accessed Sept. 30, 2013, <http://www.electionspei.ca/>; Ernest R. Forbes and Delphin A. Muise, eds., *The Atlantic Provinces in Confederation* (Toronto: University of Toronto Press, 1997), 517.

¹¹ “The General Election,” *Toronto Globe*, Oct. 3, 1921.

て政権に就き、通算で 22 年近くもの間、連邦政治を主導した。自由党は、1921 年と 1925 年の連邦選挙では単独多数政権を樹立できなかった。当時、自由党が政権に就く際、進歩党との連立が選択肢として持ち上がっていたものの、キングはそれを拒否し、一般には運営がより難しくなるといわれる少数政権を構成した。こうして 1921 年以降、自由党は政治的に困難な状況に置かれることとなったが、他党との妥協を図りつつ、1926 年の連邦選挙後は単独で安定政権を生み出すことに成功したのである。

(二) 問題提起

以上の事実を踏まえて、本稿が掲げる検討課題は以下の通りである。進歩党が連邦政治に参入した結果、二大政党にとっては政策形成の見通しがより難しくなり、また、既存の政治制度や政治形態に対する不満から、議会では様々な制度変更を求める声が挙がっていた。そうした中、当時与党であった自由党が、1921 年から 1926 年までの間、一般には運営に支障をきたしやすいついといわれる少数政権をいかに運営しえたのかというものである。この問いに答えることにより、潜在的な地域間対立を抱えるカナダの、統合の様態を浮かび上がらせることができると考える。

この問題に取り組むには、次の二つの側面についての検討を要する。少数政権の運営実態を明らかにしようとする以上、まずは実際の議会審議が考察の対象になろう。つまり、キングの自由党が、野党との論戦をどう乗り切ったのかを明らかにする必要がある。その際、当時キャスティングボートを握っていたのは西部の利益を代表する進歩党であったため、とくに、自由党と進歩党との関係に注目するのが妥当である。そして、検討すべき第二の側面は、既存の政治システムがいかに維持されたのかという点である。これまで注目されてこなかったが、以降の章で指摘するように、進歩党の出現はその性格上、カナダの

政治システムに対する挑戦となるものであった。1920年代当時の議会においても、既存の政治システムとは相容れない新たな制度や政治形態への転換を求める声が、進歩党議員やその他の議員から挙がっていたのである。したがって、進歩党による連邦政治への挑戦が生じた時代に、自由党が既存の政治システムを崩壊させることなく、少数政権を運営しえたことを説明するためには、上記の審議と制度の二つの問題に彼らがいかに対処し、それらを乗り越えたのかを明らかにする必要がある。

(三) 先行研究の検討

では、本研究で扱う時代と問題に関して、先行研究ではいかなる見解が示されてきたのかをみておこう。カナダ史研究では従来、1920年代は産業化と都市化への転換点であり、それに伴い、カナダの中心地域と周縁地域の経済格差が顕著になった時代であると理解されてきた¹²。そうした歴史認識のもと、数は極めて限定的ではあるが、周縁地域における政治・経済史に特化した研究が、歴史学者によって蓄積されてきた。その代表的な業績であるウィリアム・モートンの著作では、19世紀末から1920年代後半にかけての西部において、農民運動が出現してから衰退するまでの過程が叙述されている¹³。具体的には、その運動は、連邦結成以来、オンタリオ州とケベック州に代表される中央カナダの都市利害に偏重した経済政策が実施されてきたことに対する、西部農民の抗議運動として展開され、それはやがて第三党の結成を導いた。しかしモートンによれば、一時的な憤りから生まれ

¹² 1920年代のカナダの歴史理解については、以下を参照。Robert Bothwell, Ian Drummond, and John English, *Canada 1900-1945* (Toronto: University of Toronto Press, 1987); John H. Thompson and Allen Seager, *Canada 1922-1939: Decades of Discord* (Toronto: McClelland and Stewart, 1985); J. M. S. Careless, *Canada: A Story of Challenge* (Toronto: Macmillan of Canada, 1974); J・M・S・ケアレス (清水博・大原祐子訳) 『カナダの歴史—大地・民族・国家』 (山川出版社、1983年)。

¹³ William L. Morton, *The Progressive Party in Canada* (Toronto: University of Toronto Press, 1967). その他、西部地域に関する研究としては、以下のものが挙げられる。Roger Gibbins, "The Ascent of Regionalism 1905-1939," in *Prairie Politics and Society: Regionalism in Decline* (Toronto: Butterworths, 1980), 15-64; Alan F. J. Artibise, *Prairie Urban Development 1870-1930* (Ottawa: Canadian Historical Association, 1981).

た「階級的な(class)」性格をもつこの進歩党は、確固たる原則を打ち立てられず、党として必要な規律も有していなかった¹⁴。また、インフレや債務といった戦後の経済不安は、時が経過するとともに和らげられ、そうした不安に突き動かされて登場した進歩党の存在意義そのものが弱められた¹⁵。さらに、自由党の党首キングは、1920年代前半を通じて、進歩党に奪われた西部の支持を奪還することに努めた¹⁶。進歩党はこれらの内的・外的要因により、自由党が安定政権を樹立した1926年の連邦選挙でもって崩壊したとモートンは述べている。

他方、東部沿海地域を扱ったものとしてはアーネスト・フォーブスの研究があり、そこでは、1920年代を通じてこの地域で展開された地域主義運動と、その衰退までが描かれている¹⁷。連邦結成以来、東部沿海地域は中央カナダの大きな州に対して劣勢であった。19世紀末から20世紀初頭にかけては、西部地域が連邦に加入し¹⁸、同地域の人口が増大した。その結果、連邦政府における東部沿海地域の相対的な影響力は弱められざるを得なかった。例えば、1901年から1921年にかけての人口推移をみた場合、中央カナダにおける伸びが約38%、西部では366%であったのに対し、東部沿海地域では12%程度でしかなかった¹⁹。東部沿海地域では、こうした人口規模の劣位から生じる危機感と、第一次世界大戦後の経済的苦境を背景として、地域主義運動が勃発した。この地域の運動は、西部でみられたような第三党の形成には発展しなかったが、地域の困難が国家的な問題であることを人々に訴える点では成功したとフォーブスは述べている²⁰。同地域の不満をひとまずなだめるという意味合いが強かったものの、1926年には、自由党政権によって、東

¹⁴ Morton, *op. cit.*, 268-70.

¹⁵ *Ibid.*, 268.

¹⁶ *Ibid.*, 270-71.

¹⁷ Ernest R. Forbes, *The Maritime Rights Movement, 1919-1927: A Study in Canadian Regionalism* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 1979).

¹⁸ 連邦には、マニトバが1870年、ブリティッシュ・コロンビアが1871年に加入していたが、同じく西部に位置するアルバータとサスカチュワンの加入は1905年であった。

¹⁹ 各州の人口とその伸び率についての詳しい情報は、本稿の図・表一覧、表Ⅰ、図Ⅱを参照されたい。

²⁰ Forbes, *op. cit.*, vii.

部沿海地域の苦境を調査する王立委員会(the Royal Commission on Maritime Claims)が設置された²¹。ただし、この地域の抗議運動は、連邦議会における政治的影響力の相対的な弱さという限界もあって、同年代に消滅したとフォーブスは論じている²²。

本研究は、1920年代史の理解としては、モートンやフォーブスの先行研究に多くを負っているが、この時代に出現した地域主義運動の重要性を、政治史的な観点からより積極的にとらえる立場をとっている。彼らが述べるように、1920年代の地域主義運動ならびに進歩党による連邦政治への挑戦は、結果的にはしりすぼみに終わった。しかし進歩党の運動は、その後1932年に西部アルバータ州で結成された協同連邦党(Co-operative Commonwealth Federation)²³に引き継がれており、政治勢力として1920年代末までに完全に無力化したわけではなかった。かつてリチャード・ホフスタッターは、アメリカの第三党を、一度刺すと死んでしまう蜜蜂のような一過的な存在と表現した²⁴。アメリカの第三党は、特定の改革争点を掲げて民衆を扇動し、二大政党に挑戦した後、自ら命を絶つということであるが、カナダの第三党は、むしろそうした状況とは対照的だといえる。カナダでは、第三党が特定の地域を代表していることもあり、ある第三党が政治的な影響力を一旦失ったとしても、そこで完全に命脈が絶たれるわけではない。カナダにおいてナショナリティの追求が難しくなり、同じ地域で再び連邦政府に対する不満が高まれば、地域的な亀裂が顕在化し、地域主義政党が勢いを増すことは歴史が証明している²⁵。そのため、ある特定の時代に出現した第三党の影響力は、その時代に限られたものではなく、長期的

²¹ 政府は、国民の利益に関わる重要事項の審議を目的として、王立委員会を設置することができる。委員は当該分野の専門家によって構成され、王立委員会は適宜公聴会を開くこともできる。

²² Forbes, *op. cit.*, 191.

²³ 協同連邦党は、主要産業の公有化等、経済的平等を唱える社会主義政党であった。しかし、第二次世界大戦後の反共意識の高まりにより、勢力は衰退した。

²⁴ Richard Hofstadter, *The Age of Reform: From Bryan to F. D. R.* (New York: Vintage Books, 1955), 97; リチャード・ホフスタッター (清水知久他訳) 『改革の時代—農民神話からニューディールへ』 (みすず書房、1988年) 91-92頁。

²⁵ 西部において、進歩党は協同連邦党(Co-operative Commonwealth Federation)に引き継がれ、協同連邦党は1961年に、社会民主主義政党である新民主党(New Democratic Party)に引き継がれて今日に至っている。また、ケベック州では、同州の主権を掲げて1990年に結成されたケベック連合(Bloc Québécois)が、その後解体されることなく、第三党として今日まで存在している。

なものになりうると考えられる。1920年代に、進歩党が連邦政治に対していかなる影響を及ぼし、既存の二大政党がそれにどう対処したのかを検討することは、その後の時代の連邦政治と地域主義の関係をみる上でも重要であろう。

次に、政治学における先行研究に目を向けてみよう。これまで1920年代は、カナダ政党史上の一転換点として位置づけられてきた。今日の政党政治研究に大きな影響を与えたものとして、デイヴィッド・E・スミスの政党政治論(*party government*)と、ローランド・K・カーティの政党システム論(*party system*)が存在する²⁶。スミスは、各時代における政党の特徴が、カナダの政治的発展に影響を与えてきたとの立場から、各政権与党がとった「統治手法」の共通性と相違性に注目し、カナダ政治の時代区分を提示した。それによると、19世紀半ばの連邦結成から1920年代に至るまでの政党は、各選挙区の利害関心に沿ってパトロネジを分配する主体であった。しかし1920年代になると、公務員制度改革により、分配可能なパトロネジが削減されたことに加え、農民といった特定の利益を持つ集団が連邦政治に挑戦するようになった。そこで、マッケンジー・キングの自由党を中心に、国内のあらゆる利害を政府内で調整することに重点が置かれるようになったとスミスは主張する。彼はこの時代の政党がとった統治手法を、「協調的アプローチ(*accommodative approach*)」²⁷と呼んでいる。

また、カーティの研究は、各時代における政党の「役割」に応じて、その特徴を明らかにしている。役割の共通性と相違性に基づいて彼が提示した時代区分は、スミスのものと一致しており、スミスの理論を補完するものになった。カーティによれば、連邦結成から1920年代に至るまでの政党は、選挙区へのパトロネジの分配による集票組織という

²⁶ David E. Smith, "Party Government in Canada," in *Canadian Political Party Systems: A Reader*, ed. Roland K. Carty (Peterborough: Broadview Press, 1992), 531-62; Roland K. Carty, "Three Canadian Party Systems" (*ibid.*, 563-86); Roland K. Carty, William Cross, and Lisa Young, *Rebuilding Canadian Party Politics* (Vancouver: University of British Columbia Press, 2000).

²⁷ Smith, *op. cit.*, 539-44.

性格が強かった。しかし、1920年代以降のキングの時代には、政党は選挙区よりも大きな地域あるいは州に目を向け、政策によって各地域と連邦をつなぐブローカーとしての役割を担うようになったとカーティは指摘している。

彼らの時代区分が示すように、カナダ政治史上、1920年代は新しい時代への転換期であった。しかし第三党の出現を受け、当時の新聞が状況の複雑さを報じたように、連邦政治がいかなる方向に進むかという点では、彼らの区分が示すほど当時は分明ではなく、より不確実な要因を含んでいたはずである。したがって本稿は、当時の政治的アクターの関わり合いに注目することで、一つの時代が形作られていった過程のより実態的な解明を目指している。そうした点で、スミスやカーティの政治理論を補完することができるであろう。同時に、本研究の意義は、スミスやカーティが注目した政党政治の枠組みを超えて1920年代の重要性を示すことにある。それにより、これまで政党政治の検討に集中してきた先行研究の限界を乗り越え、より大きな政治史的問題へと議論を発展させることができる。後述するように、1920年代の政治状況、とりわけ、西部を支持基盤とする進歩党の出現は、既存の政党政治に対する挑戦だったのみならず、実際には、責任政府(Responsible Government)の伝統、すなわち、議院内閣制の原則²⁸、さらに、カナダの政党と政府にみられる連邦的性格に対する挑戦でもあったとみている。つまり、1920年代の新たな政治状況は、カナダの政治システムそのものの存続に関わる問題だったのである。

キングが率いる自由党の政権運営に関しては、政治学の分野において、首相としての彼のリーダーシップが注目されてきた。キングの日記を分析したジョン・C・コートニーと、彼の伝記の著者であるマックレガー・ドーソンによれば、キングが政治をつかさどる上で

²⁸ 責任政府については第一章の第一節で説明するが、カナダ政治では「議院内閣制」ではなく、「責任政府」という用語が用いられる点で、イギリス政治や日本政治とは異なる。ただし、内閣が議会に責任を負うという、統治の根本原理は同じである。

重視していたのは、対立する利害関係の調整であり、彼の意味する国家の統合とは、「部分の調和(harmony of the parts)」であった。その上でキングがとったリーダーシップは、「慎重さ(caution)」に特徴づけられるものであったと両氏は指摘する²⁹。コートニーは、キングがこうした考えとリーダーシップを有するようになった理由として、彼が育った家庭環境と、19世紀末から20世紀初頭にかけて首相(任1896年7月-1911年10月)を務めたウィルフリッド・ローリエ(Wilfrid Laurier)の影響を挙げている。まずキングの家庭では、その構成員は家族の利益を第一に考え、個人的な利益を抑制することが求められた。そうした精神が、利害の調整や調和を重視する彼の姿勢につながったとコートニーは説明する³⁰。また、ローリエの影響に関しては、キングはローリエ自由党政権期に労働大臣を務め、彼との政治的な関わり合いをもった。ローリエは、イギリス系カナダ人とフランス系カナダ人の融和を重視し、それが、あらゆる利害の調和を目指すキングの姿勢とリーダーシップの形成に影響を与えたとコートニーは指摘している³¹。

コートニーとドーソンの研究は、キングのリーダーシップ形成の背景とその特徴を明らかにするものであり、彼らの言うキングの考え方やリーダーシップが、本稿の問題関心である自由党の政権運営において、実際にどのように働いたのかは検討されていない。進歩党がキャスティングボートを握る状況で、少数政権がいかに運営されてきたのかを理解するには、そこでキングの考えがどう具現化され、彼のリーダーシップのもとでいかなる妥協が生み出されてきたのかを明らかにする必要がある。本稿はこの作業を通じて、上記の

²⁹ John C. Courtney, "Prime Ministerial Character: An Examination of Mackenzie King's Political Leadership," *Canadian Journal of Political Science* 4, no. 1 (March 1976): 77-100; R. MacGregor Dawson, "King, Meighen and Approaches to Political Leadership," in *Apex of Power: The Prime Minister and Political Leadership in Canada*, ed. Thomas A. Hockin (Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1971), 92-102. 両者は、キングの「慎重さ」を否定的にはとらえていない。日本では、田中俊弘がカナダ史、カナダ政治史研究を整理し、キングのリーダーシップの再検討を行っている。そこでは、キングが多様な地域利害に耳を傾け、また、彼の政権において側近を活用したことが指摘され、キングのリーダーシップに肯定的な評価が下されている。田中俊弘「W・L・M・キング首相時代の開幕—多元国家カナダの指導者像の検討」『麗澤大学紀要』第70巻、2000年、161-83頁。

³⁰ Courtney, *op. cit.*, 87.

³¹ *Ibid.*, 88. ローリエは少年期に、ケベック州内のイギリス系移民の多い学校で教育を受け、英語やイギリス系の文化に馴染んだ。彼は個人の自由を重視し、それを前提とするイギリス系とフランス系カナダ人の融和を理想とした。

リーダーシップ研究を補完することにもなる。

(四) 検討事例および論文構成

既述の通り、本稿が提起する問題は、1921年から1926年までの間、議会で様々な制度変更を求める声が挙がる中で、キングの自由党が既存の政治システムを崩壊させることなく、いかに少数政権を運営したのかというものである。この問題を扱うことの政治史的意義は以下の通りである。第一章で指摘するように、二大政党制と、それを前提とする責任政府、そして、政党と政府にみられる連邦的性格を基軸とするカナダの政治システムには、統合の手法が歴史的に埋め込まれ維持されてきた。しかし、特定の地域を基盤とする第三党の出現は、こうした既存の政治システムの根幹を揺るがす可能性をはらんでいた。そのため自由党が、このような事態にいかに対応するかによって、カナダの政治的伝統が、維持、あるいは変化させられる状況だったのである。既存の政治システムが維持されてきたと言う場合と、挑戦を受けたにもかかわらず維持されてきたと言う場合とでは、「維持」の意味するところに違いがあろう。なぜなら後者には、維持されるべき積極的な理由が存在すると考えられるためである。本稿は、自由党少数政権の検討を通じて後者を指摘するものであり、それによって、カナダで特定の政治システムが採られている理由ないしは統合のあり方を歴史的に説明することができると思う。

カナダの統合問題に関心をもつ本研究が、とりわけ1920年代を検討の対象とするのは、潜在的な地域間対立が、地域主義運動という目に見える形であらわれた最初の時代だったためである。また、研究の今日的な意義という点でも、1920年代の歴史的事例を検討することは、一定の貢献になると考えたためである。現在のカナダでは、自由党と保守党の他に、主として西部地域やケベック州を支持基盤とする連邦政党が存在し、環境問題に関

心をもつ緑の党を加えると、実質的に五党制になっている。そのため選挙においては、政党が単独で過半数の議席を獲得できない状況が頻繁に生じている。しかしカナダの連邦政治では、連立政権が構成されたことはこれまでに一度もないのである。したがって、第三党の結成を伴った、1920年代の地域主義について検討することは、今日の連邦政治および地域主義の問題を考える上での基盤的な研究になると考える。つまり、1920年代における自由党と地域主義政党との関わり方、また、自由党による地域や民族利害の調整の仕方が、歴史的先例として今日の連邦政治に影響している可能性もあろう。少数政権と連立政権を比較した場合に、前者をとる積極的な理由、つまり統合問題に関わる事情、そして、少数政権であっても運営可能であるという認識が存在すれば、それも現実的な選択肢になると考えられる。

具体的な検討事例としては、1921年、1925年、1926年の連邦選挙、および前者二つの選挙後の政権運営、とりわけ、主要な政策の決定過程を扱う。これら三つの連邦選挙を扱うのは、平時の状況を検討できるためである。恐慌や戦争の時代には、潜在的な内部対立を抑えて国家が一時的に結束する傾向があるため、そうした特別な条件を含まない事例を選択すべきであろう。上記三つの連邦選挙後に政権に就いたのは、いずれの場合も自由党であったが、1921年と1925年の連邦選挙では、単独で過半数の議席を獲得することができなかった。そのため、自由党が進歩党といかに協力関係を築けるかが、政権運営を左右することとなったのである。実際、選挙のたびに、進歩党との選挙協力、さらには、連立をめぐる議論が持ち上がっていた。また、政策形成においても、二大政党の勢力均衡を左右する進歩党の利害関心を見無視するわけにはいかない状況であった。自由党による進歩党との関わり方いかんによっては、二大政党制を含め、既存の政治システムの伝統が覆される可能性もあった点で、本稿が検討の対象とする三つの連邦選挙は政治史的重要性を有するのである。

すでに指摘したとおり、第三党の出現を見た 1920 年代の状況は、政治学においてこれまで政党政治の枠組みで検討されてきた。しかし本稿は、第三党出現の政治史的な重要性は、単に既存の政党政治への挑戦という点に限定されるのではなく、責任政府の原則や、政党や政府にみられる連邦的性格といったカナダの政治システム全体に対する挑戦であった点にあると考える。そうした、より広い検討枠組みの下で、1920 年代における統治の困難とその克服の実態を明らかにするとともに、この時代の政治史的な意義を新たに提示したい。

そうした企図にしたがって、本研究では第一章で、カナダにおける政治システムの形成史と、その特徴を説明する。具体的には、第一節で責任政府、第二節で連邦制の成立をとり上げ、第三節では、カナダにおける政党政治の史的展開について叙述する。全体として、カナダでは二大政党間の対立のもとで責任政府が機能するという考え方が歴史的に成立した点、また、政党と政府が連邦的性格を帯びてきた点、すなわち、単一の政党が党内でカナダの広範な利益を代表し、また、単一の政党によって構成される政府内で各地域をバランスよく代表させることが伝統的に維持されてきた点を示す。この第一章の目的は、西部を基盤とする進歩党が、その性格上、統合手法の埋め込まれた既存の政治システムに対して、いかなる挑戦になりえたのかを第二章で検討するための下準備である。

続く第二章では、1920 年代に、地域的な亀裂が顕在化するまでの連邦政治過程の実態を叙述する。第一節では、第一次世界大戦後、世界経済秩序が揺らぐ中で、それまで経済発展を外国資本と対外貿易に依存してきたカナダが、そうした世界的動向によりいかなる影響を受けたのかを検討する。ここでは、1920 年代のカナダにおける地域間格差の拡大は、各地域の経済的条件の相違という内的要因とあわせて、世界経済という外的要因の結果でもあった点を指摘する。第二節では、第一節の検討を踏まえ、第一次世界大戦後のカナダにおいて、地域や民族の亀裂がどのように顕在化していったのかを、地域主義運動の

勃発に注目して説明する。そして第三節では、西部で展開された地域主義運動が、進歩党という名の第三党の成立に発展した過程を示しながら、この進歩党の政治的特徴に触れ、それがカナダにおける既存の政治システムといかに異質なものであったのかを指摘する。

第三章では、実際に進歩党が連邦政治に参入した事例として、1921年の連邦選挙と、キングの自由党による、その後の政権運営を検討の対象にする。第一節の選挙分析では、自由党と進歩党との関係、とりわけ、選挙協力と連立に関する議論に注目する。両者の関係こそが、既存の政治システムの維持に関わる問題だったためである。この選挙では、どの政党も単独で過半数の議席を獲得できないという事態が生じた。それにもかかわらず、自由党と進歩党との間で連立が組まれなかったことから、カナダ連邦政治史上初めて、少数党政権が誕生した。この自由党少数政権下の政権運営を第二節で検討する。ここでは、一般的に重要な議事内容である予算案の中の関税問題を扱い、続いて第三節では、西部の利害に直接関わる問題であった鉄道輸送料金をめぐる論争をとり上げ、自由党が各問題にいかに対処したのかを説明する。また、この時代には、西部出身議員を中心に、選挙制度改革を求める声も上がっていた。実際に、既存の小選挙区・勝者総取り制から、比例代表制への転換を目指す法案も出されていた。この問題は、既存の政治システムの存続に影響を及ぼす点で重要であり、第四節で検討する。

第四章では、進歩党が引き続き候補者を擁立した1925年の連邦選挙と、キングの自由党によるその後の政権運営を検討する。第一節で扱う選挙では、どの政党も過半数の議席を獲得できず、単独多数政権の樹立には至らなかった。前回の選挙と同様、自由党と進歩党との選挙協力や連立に関する議論が浮上し、一部の選挙区では選挙協力が実現された。一方、連立に関しては、キングはそれを拒否し、引き続き少数政権を運営することを主張した。しかしそれは物議を醸すこととなった。第二節ではこの問題を扱う。実際のところ、議席数と得票率ともに最大の支持を得たのは保守党であった。しかし自由党は、保守党も

過半数の議席を得ていないという理由により政権を譲らず、新しく形成された議会において、政府に対する信任を得ることにより政権を保持したのである。第三節では、その後の連邦政治、とりわけ、西部の利害に直接関わる問題であった天然資源の管轄権をめぐる論争に注目し、自由党がこの問題にいかに対処したのかを明らかにする。審議では、新たな政治形態への転換を求める声が挙がっていた点も重要であり、それが既存の政治システムといかに性格を異にするものであったのかを説明する。続く第四節では、キング政権下で発覚した関税省の不祥事を取り上げる。自由党にとってこの事件は、政治的徳を重視する進歩党との関係に亀裂を生み出しかねない点で重要であった。

第五章では、いわゆるキングービング事件から、ミーエン保守党政権の誕生と崩壊、そしてそれに続く 1926 年連邦選挙と、キングの自由党による安定政権の樹立までを扱う。第一節で検討するキングービング事件とは、関税省の不祥事に伴う内閣不信任案の審議中、首相キングが助言した議会の解散が、イギリス人であり、なお且つ非公選の総督ビング (Julian Hedworth George Byng) によって拒否された事件である。このキングービング事件は、これまで主に憲政上の正当性という観点から議論されてきた。しかし本稿は、この事件が進歩党のその後の政治行動に影響を及ぼすものであったとみており、政治的な影響という観点からも検討する必要があると考える。第一節では、総督と首相の一連のやり取りを整理し、そこで進歩党の存在がどのように扱われていたのかを明らかにする。第二節では、キング自由党政権の総辞職に伴う、ミーエン保守党政権の成立と、その 3 日後の崩壊に至るまでの議会論争を検討する。そして第三節では、自由党が 1926 年連邦選挙を経て、単独で安定政権を樹立するまでの過程を追う。これをもって、進歩党の実質的な影響力が失われ、既存の政治システムが変更されることなく、ひとまず統治が安定化したと結論づける。

以上の内容を検討するにあたり、本稿で用いる主な一次史料は以下の通りである。選挙

分析では、各地域の主要紙、および、キングや、西部を代表する人物の日記や手紙、メモを参照する。議会審議の分析では、議事録とともに上記史料を用いる。新聞の中でもとくに『トロント・グローブ(Toronto Globe)』と『マニトバ・フリープレス(Manitoba Free Press)』を重点的に参照するのは、前者はカナダの全国紙として代表的な新聞であり、党派的には自由党寄りであったとはいえ、比較的中立の立場で当時の政治動向を報じていたこと、そして後者は、西部の声を代表し、進歩党に好意的な立場をとっていたことから³²、本研究の検討に不可欠であると考えたためである。

本論に入る前に、1920年代におけるカナダ以外の国々の政治システムの変容の一般的な特色を、より世界史的な文脈で考察しておきたい。20世紀初頭のヨーロッパでは、ベルギーやオランダが選挙制度において比例代表制を採用し、多数決型の民主主義に対して多極共存型の民主主義³³に向かった。また、イギリスでは労働党という、広範な国民的利益ではなく、特定の階級的・集团的利益を重視する政治勢力が政権に就いている。さらにオーストラリアでは、1922年の連邦選挙の後、国民党(Nationalist Party)と地方党(Country Party)により、同国初の連立政権が誕生した。このように世界的にみるならば、20世紀初頭は民主主義の運用形態や政治を運営する主体に変化が生じた時代であったといえる。

カナダ政治においても、政治形態に根本的な変化が生まれる蓋然性は存在した。進歩党が連邦政治に参入して以降、特定の利益を代表する集団間の協力に基づく集団政治の考え方が、政党政治に代わるものとして登場した。また、結果的には採用されることはなかったものの、当時の連邦議会では、選挙制度を比例代表制に転換することについても議論さ

³² Wilfred H. Kesterton, *A History of Journalism in Canada* (Toronto: McClelland and Stewart, 1967), chap. 5.

³³ 政治学者アレンド・レイプハルトは、多数決型と多極共存型の民主主義の違いについて以下のように説明している。前者は、政治的アクター間の排他的、競争的、敵対的な関係によって政治が運営され、過半数ぎりぎりであっても特定の政党に権力が与えられる。他方、後者は、政治的アクター間の交渉や妥協に特徴づけられ、多数派の規模を最大化しようとする努力がなされる。Arend Lijphart, *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries*, 2nd ed. (New Haven / London: Yale University Press, 2012), 3; アレンド・レイプハルト著、粕谷祐子訳『民主主義対民主主義—多数決型とコンセンサス型の36ヵ国比較研究』(勁草書房、2005年)、2頁。

れていた。さらに、選挙後の政権構成の際には、連立政権という新しい選択肢も浮上していた。こうした事実を踏まえるならば、キング率いる自由党による少数政権の運営状況や、当時の政治家らがとる選択肢いかんによっては、世界的な動きと同様に、カナダにも大きな制度的な変化が生じる可能性はあったといえる。

とはいえ、当時のカナダの政治家たちにとって、他国に生まれつつあった集団政治や連立政権は新奇な政治形態であり、キングの自由党が議席の過半数を確保していない状況であっても、それらを選択しなかったのは不思議ではないであろう。ただしここで重要なのは、これらの政治形態を採用したか否かという事実よりも、なぜ採用しなかったのかという理由であると考えられる。その理由が、今日の連邦政治ないしは統合のあり方まで影響を及ぼしている可能性があるためである。例えば連立の問題に関して本研究の検討結果を先取りするならば、自由党は、連立がカナダ政治史において当時馴染みあるものではなかったために採用しなかったというよりは、むしろ意識的にそれを拒絶したという方が適切である。というのも、キングらは連立政権を採ることは、望ましからぬ集団政治への移行につながると考えていたからである³⁴。19世紀半ばのカナダにおいて、特定の利益を代表する集団による寡頭制を廃し、責任政府、すなわち議会に責任を負う政府が確立された際、広範な利益を代表する二つの政党間の対立によって責任政府の原則が保障されるという理解が成立したとみてよい。したがって、キングをはじめとする当時の政治家にとっては、特定の利害を代表する集団らが運営する政府は、時代に逆行するものであると映ったのである。キングは、あくまで二大政党制を支持し、それによる責任政府の維持を貫こうとしていたため、第三党との連立を拒否したのである。

ここで、キングの自由党が既存の政治システムに変更を加えることなく少数政権を運営することができたことの原因、すなわち本研究の結論を先取りするならば、それは以下の

³⁴ “Liberal Victory Would Virtually Mean Millenium,” *Montreal Gazette*, Nov. 30, 1921.

通りである。端的に述べるならば、自由党が進歩党に対し、政策面では妥協的な姿勢をとり、制度面では一步も譲らなかったためである。別の言い方をすれば、自由党が既存の政治システムのもとで、進歩党の意向に即した政策を実現し、それによって西部や進歩党から一定の評価を得たために、制度面では妥協せずに済んだのである。ただし自由党にとって、進歩党に対して政策的な妥協を生み出すのは容易ではなかった。というのも自由党内には、西部の利害とは相反する利害を有する集団が存在していたからである。首相キングは、党内の融和に気を配りつつ、しかし進歩党が強く関心を持つ争点については、大胆ではないにせよ着実に、彼らの意向を汲んだ政策に結びつけたのである。こうした取り組みは、自由党があらゆる地域の利益を代表する、真に「ナショナル」な政党を目指した結果でもあったといえる。このような自由党側の要因の他、その外側の要因、すなわち、保守党が進歩党を味方につけられなかったこと、さらに、進歩党が1926年の連邦選挙までに内部分裂を引き起こしたことも、自由党の政権運営を助けることになった。しかし、これら外側の要因は、あくまで間接的なものであり、自由党側の要因がより重要であったと考える。

ここで第一章の検討に入る前に、本稿で用いる用語と検討対象についてあらかじめ確認しておきたい。カナダ研究において「地域(region)」といった場合に、研究者の間で必ずしも共通の理解があるわけではなく、政治学者ロジャー・ギビンズが指摘するように、「地域(region)」と「州(province)」という用語の間には用いられ方に曖昧さが存在する³⁵。本稿において西部と東部の地域主義といった場合の「地域」とは、1920年代に連邦政府に対する抗議運動が展開された地域を意味する。すなわち、西部とは、アルバータ州、サスカチュワン州、マニトバ州と、オンタリオ州の西部を指している³⁶。東部、あるいは東部

³⁵ Roger Gibbins, *Conflict and Unity: An Introduction to Canadian Political Life* (Scarborough: Nelson Canada, 1990), 103.

³⁶ 地理的には、ブリティッシュ・コロンビア州もカナダ西部に位置するが、同州ではバンクーバーを中心に産業が発達

沿海地域といった場合には、ノヴァ・スコシア州、ニュー・ブランズウィック州、プリンス・エドワード・アイランド州を指している³⁷。また、中央カナダと表記した場合には、オンタリオ州とケベック州を意味する。

次に“national unity”の邦訳として、「国家統合」を用いることについてもあらかじめ断っておきたい。カナダにおける多様性と統合に関連した内容は、日本でも様々な分野で研究されてきた。例えば細川道久は、イギリス帝国史からカナダを眺め、19世紀後半から20世紀後半にかけてのカナダ・ナショナリズムの変容を、教育による「国民統合」の一手段であった帝国記念日に注目して検討した³⁸。そこでは「国民統合」という用語が用いられているが、本稿が注目する単位は、国民というよりも、第一に地域、あるいは州であるため、「国家統合」を用いる方が、馴染みが良いと考えた。

本研究は、地域主義運動と連邦政治との関係を検討する内容であることから、「地域」を主たる考察の単位とした。しかし多民族国家カナダを研究する場合には、当然ながら「民族」も重要な考察要素となる。本稿では、検討の複雑化と困難を避けるため、民族的側面を地域的側面と同程度に扱うことはしないが、前者を軽視しているわけではないことをここで断っておきたい。むしろ、「地域」を考察単位とする検討の中で、適宜「民族」についても考慮する方法をとっている。

したため、農業を主な経済基盤とする他の西部諸州とは経済的な利害を共有していなかった。

³⁷ 今日カナダ東部の大西洋岸に位置するニューファンドランド・ラブラドル州は、1920年代の時点で連邦に加入していなかった。連邦加入は1949年である。

³⁸ 細川道久『カナダ・ナショナリズムとイギリス帝国』刀水書房、2007年。

第一章 カナダにおける政治システムの伝統と国家統合

本章では、カナダの政治システムの根幹をなすものとして、責任政府、連邦制、政党政治の三つの制度に焦点を当て、それぞれについて成立過程を説明する。カナダにおける責任政府は、二つの党派が政治的に対立し、特定の集団による寡頭支配を克服することにより実現された。つまり、責任政府の運用を保障する条件として、二大政党が意義づけられたのである。連邦制化に関しては、カナダの場合は上院ではなく、内閣に連邦的性格が付与された。すなわち、内閣で州の均衡人事をとることにより、利害の調整が図られたのである。また、保守党と自由党の二大政党は、基本的な原則に基づいて形成されたというよりも、時代ごとに浮上する争点をめぐって対立の構図を作り上げてきた。そうした意味で、カナダの政党はプラグマティックであると言われ、通常は、それぞれの政党の内部で、あらゆる州の利益を広く代表することが目指されてきた。その意味で、内閣と並んで政党にも、連邦的性格が付与されてきたのである。以上を踏まえるならば、第二章で扱う 1920年代の地域主義の興隆と第三党の出現は、二大政党を前提とする既存の政党政治のみならず、二大政党間の対立のもとで運営されてきた責任政府の伝統と、政党や政府にみられる連邦的性格とに対する挑戦でもあったことが理解できよう。

第一節 責任政府の成立

カナダにおいて責任政府、いわゆる議院内閣制が成立したのは、まだイギリス植民地であった 1848 年のことである。それ以前にも英領北アメリカを構成する各植民地には、今日の内閣、上院、下院に当たる行政評議会(the Executive Council)、立法評議会(the Legislative Council)、立法議会(the Legislative Assembly)が置かれていた。しかしなが

ら、そうした統治機関の運用実態は、内閣が議会に責任を持つという、議院内閣制の原則を体現するものではなかった。立法議会には公選制が適用されていたが、実際のところ、その政治的な影響力は形骸化していた。それというのも、当時、王党派の系譜をひく少数の富裕層が、植民地総督と手を結び、行政評議会や任命制の立法評議会といった植民地政府の要職を牛耳っていたからである³⁹。そのため、公選制の立法議会で通過した法案は、立法評議会で中身を変更されたり、植民地総督の拒否権行使によって法律としての承認を得られないという事態が生じていた。つまり、政府は議会に責任を負わず、一般的な植民地人の声が政治に反映される仕組みではなかったのである⁴⁰。

一部の集団によるこうした寡頭支配に対し、反乱を伴う強い反発が生じたのは、今日のオンタリオ州とケベック州に当たるアッパー・カナダとロワー・カナダと呼ばれる地域であった。特権的な集団による政治運営から実質的に締め出されていた一般の植民地人は、19世紀の初頭以来、アメリカの民主主義やイギリスにおける政治改革といった世界的な動きに触発され、カナダ植民地の政治改革の必要性を意識し始めたのである。ただし彼らが望んだのは、アメリカが達成したような、本国からの独立による新たな政治形態の構築ではなかった。当時のカナダは、本国による帝国特惠関税の恩恵を享受しており、本国と植民地との間で経済的な利害衝突は顕在化していなかった。そのため、一般の植民地人の要求は、本国からの政治的・経済的断絶ではなかったのである。彼らが望んだのは、植民地における既存の統治機関を維持しつつ、その運用原則を変更すること、すなわち、本国における政治運営の原則である議院内閣制を植民地政府に適用することであった。

19世紀のアッパー・カナダでは、王党派の子孫や、新たに到来したイギリス移民の保守派が、植民地総督と手を結び、門閥同盟(the Family Compact)と呼ばれる集団を形成し

³⁹ 「王党派」とは、アメリカ独立革命期にイギリスに忠誠心を抱いた人々を指す。革命期とその直後には、約4万人がカナダに流入した。Ramsay Cook, John C. Ricker, and John T. Saywell, *Canada: A Modern Study* (Toronto: Clarke, Irwin & Company Limited, 1964), 14-16.

⁴⁰ Careless, *op. cit.*, 164-68; ケアレス、前掲書、176-81頁。

寡頭制を敷いていた。実業家やイギリス国教会の高位聖職者は門閥同盟に同調することにより、植民地政府から政治的な恩恵を受けていた。一般の植民地人の多くは開拓農民であったが、彼らにとって、門閥同盟の寡頭制によって引き起こされるとりわけ深刻な問題は、土地政策であった。なぜなら、門閥同盟を支える富裕層には容易に土地が与えられ、また、同じく門閥同盟に同調するイギリス国教会の聖職者にも広大な土地が留保地として譲渡されたため、農民の自由な開拓が妨げられていたからである。さらに、植民地政府が権益の四分の一を有するアッパー・カナダ銀行が1821年に創設されたことも、農民の不満を高めることとなった。銀行は農民に負債を負わせる新たな仕組みを生み出すであろうとみられたためである⁴¹。

一般の植民地人は、政治を独占する王党派に対抗し、状況を打開すべく、公選制の立法議会に政治改革を唱える人々を多数選出した。1824年には、彼らによって改革派が形成され、二つの党派による政治的対立が生まれたのである。改革派の中には、アメリカ合衆国の共和制を支持する急進派が存在し、彼らは1837年、政府転覆をはかって、一部の農民を従えて反乱を起こした。しかし、そうした急進的な行動は改革派の間でも十分な支持を得られず、アッパー・カナダにおける彼らの反乱はあっけなく終わった。とはいえ、それが全く無意味に終わったわけではなかった。少なくとも彼らの反乱は、植民地における政治的変革の必要性を本国に認識させるきっかけにはなったからである⁴²。

他方、今日のケベック州に当たり、フランスに出自をもつ人々が人口の多数を占めるローワー・カナダにおいても、同時期に政治改革を求める動きが生じた。ただし、この地域における社会的な亀裂は、アッパー・カナダのような、王党派と一般の植民地人の対立というよりも、少数派であるイギリス系植民地人対多数派のフランス系植民地人という形であ

⁴¹ Careless, *op. cit.*, 168-71; ケアレス、前掲書、181-84頁。

⁴² *Ibid.*, 168-75; 同書、181-87頁。

らわれた。ロワー・カナダでは、王党派の人々がモントリオールの商人と結びついてシャトー・クリーク (Clique du Château) と呼ばれる集団を形成し、行政評議会と立法評議会の権限を掌握していた。ロワー・カナダで多数派であったフランス系の人々は、公選制の立法議会に多数の議員を送ることができたが、シャトー・クリークによる寡頭制のもとでは、数による彼らの影響力は発揮されなかったのである⁴³。

フランス系の人々は、その多くがカトリックであり、荘園制のもとで農業を営んでいた。一方、イギリス系の植民地人は、商業利害を代表し、セントローレンス河を中心とする通商体系の形成を計画していたため、フランス系の人々とは根本的に利害を異にしていた。例えば、セントローレンス水路を改良するためにイギリス系の植民地人が運河の建設を望んだのに対し、フランス系の人々はその建設に伴う費用の負担に不満を抱いていた。フランス系植民地人の反発をさらに強めたのは、1837年にイギリス議会が、植民地政府は立法議会の承認なしに地方歳入を使うことができると決議したことであった⁴⁴。

イギリス系植民地人による寡頭支配に対する不満の高まりにより、同年ロワー・カナダにおいても急進的な改革派による反乱が勃発した。急進派の急先鋒であったジョゼフ・パピノー (Joseph Papineau) は、フランス革命の反聖職権主義に影響を受けた他、アメリカ合衆国のような公選制の上院を支持していた。しかし、ロワー・カナダの一般的な植民地人は、改革を求める動きに共鳴しながらも、共和制への移行に同調することも、教会の権威に敵対することもなかった。そのため、急進的な改革主義者はロワー・カナダで十分な支持を得られず、反乱は鎮圧されて終わったのである。とはいえ、アッパー・カナダの反乱と同様、この地域で勃発した反乱も、本国に政治改革の必要性を認識させる結果とはな

⁴³ Allan Greer, *The Patriots and the People: The Rebellion of 1837 in Rural Lower Canada* (Toronto: University of Toronto Press, 1993), 137.

⁴⁴ Careless, *op. cit.*, 176-81; ケアレス、前掲書、189-93頁。

った⁴⁵。

このように急進的な改革者による反乱が生じたアッパー・カナダとロワー・カナダに比べて、東部沿海地域における政治改革の動きは穏やかであった。というのも、この地域では元来王党派が多数派であり、しかもこの王党派が必ずしも特権的な支配階級を意味していたわけではなかったからである。実際、政治改革を求める人々の中にも王党派は存在し、その結果、王党派対一般の植民地人という対立構造はそこには存在しなかった。また、東部沿海地域では英仏系植民地人の民族的な亀裂も不在だったため、ロワー・カナダのような深刻な利害対立は生じなかった。それゆえ、アッパー・カナダとロワー・カナダで勃発したような反乱には至らなかったのである⁴⁶。

植民地情勢の不安定化を受け、本国でもジョン・ジョージ・ラムトン・ダラム(John George Rampton Durham)⁴⁷を中心に、それまでは無関心であった植民地の問題に関心を向ける政治家が現れるようになった。ダラムは1838年に英領北アメリカ総督に任命され、植民地に派遣された。彼の任務は、植民地における反乱の背景を調査し、それへの対処案を含めた報告書を作成することであった。アメリカが、カナダにおける改革派のイギリス系住民に同情心を抱くことを懸念した彼は、本国と同様の議院内閣制度を植民地に適用することで、カナダを安定的に大英帝国につなぎとめることができると考えていた。彼は翌年に報告書を発表し、これが植民地における政治改革の礎を築くこととなった。ダラム報告の内容は、反乱のもとになった寡頭政治、特権階級による土地の独占、そして、イギリス国教会の特権を非難し、こうした問題を克服すべく、政府が議会に責任を負う原則、すなわち本国の政治システムを植民地政府に適用することを求めるものであった。また、と

⁴⁵ Careless, *op. cit.*, 175-82; ケアレス、前掲書、187-94頁。この反乱に関しては、これまで植民地の政治状況と政治家に注目して検討されてきたが、アラン・グリーアーは、民主化運動を主導した政治家たちを下から支えたフランス系の小作人の役割に注目した。Greer, *op. cit.*

⁴⁶ Careless, *op. cit.*, 182-83; ケアレス、前掲書、194-96頁。

⁴⁷ 彼は、イギリスで1832年の第一次選挙法改正法案の起草に大きく関わり、ホイッグ党の中でも「ラディカル・ジャック」の名で知られた人物である。

りわけロー・カナダの反乱に関しては、イギリス系とフランス系住民の民族対立がその背景にあるとし、将来的には、人口において前者が後者よりも優位に立つことで、ロー・カナダもイギリス系の地域に変わる必要があるとダラムは主張していた⁴⁸。

イギリス本国は、アッパー、ロー両カナダの統治を効率化することを目的として、1841年に両地域を政治的に統合した。植民地ではこの時期までに、それまでのような急進的な改革運動ではなく、本国の政治形態を踏襲する形での穏健な政治改革を求める声が高まっていた。新たに創設された連合カナダ政府のもとで、次第にイギリス系とフランス系の穏健な改革主義者が勢力を増し、民族の違いを超えて互いに協力することにより、1848年の選挙では彼らが王党派をおさえて圧勝した。その結果、総督はイギリス系とフランス系植民地人の改革主導者に組閣を要請し、議会に責任を負う政府を成立させたのである。これにより、従来のようにイギリス人総督と手を結んだ王党派集団が、意のままに政治を独占することはできなくなった。ただし、当時のフランス系住民の出生率は高く、当初ダラムが想定していたケベックのイギリス系化は進まなかった。

かくして、今日の中央カナダにおける責任政府の成立は、王党派の寡頭支配に対し、イギリス系とフランス系の改革主義者が政治的に協力することにより達成されたといえよう。もともと改革に向けた穏健な動きのあった東部沿海地域においては、ノヴァ・スコシア植民地で同年の1848年に、その他の地域においても1850年代には責任政府の原則が適用された。同時に党派は、責任政府の原則を維持・運用するために必要な組織として、その存在が積極的に意義づけられるようになった。偏狭な利益ではなく、より普遍的な利益を代表する二つの党派（後に政党）による政治的な競争をとおして、責任政府の原則が保障されるシステムがここに確認されたのである。以後、この責任政府は、地域や民族の

⁴⁸ Gerald M. Craig, ed., *Lord Durham's Report* (Toronto: McClelland and Stewart, 1963), 154. ダラムは、ロー・カナダでの民族間対立の背景には、カトリック教会の統括のもとで主に農業を営むフランス系住民の生活が、商業に携わるイギリス系住民のそれに比して非常に時代遅れであるという、社会的・経済的事情があると認識していた。Ibid., 27-28, 49-50.

違いを超え、全国的な利害を代表しようとする二大政党間の対立のもとで運営され、定着してゆくことになった。

第二節 連邦制の成立

責任政府が成立してから 19 年後の 1867 年には、今日の中央カナダを構成するオンタリオとケベック、そして東部沿海地域に位置するノヴァ・スコシアとニュー・ブランズウィックの四地域の間で連邦化が実現された。その結果、カナダは責任政府の原則に基づく既存の統治形態に、連邦制の原則が加わる形で新たな国家として出発したのである。

植民地の連邦化を促した背景には、経済および安全保障上の外的圧力があった⁴⁹。カナダ植民地は、経済的には本国の帝国特惠関税の恩恵を受けていたとはいえ、1840 年代以降はイギリスが自由貿易主義に移行したため、経済的自立が求められるようになった。つまりカナダ植民地は、地域を経済的に結合し、域内貿易を活性化することによって経済力を高める必要に迫られていたのである。また、安全保障上の問題としては、アメリカによる間接的な圧力があった。1861 年に南北戦争が勃発した際、イギリスは南部に好意的な中立の立場をとったため、カナダには合衆国北部がイギリスへの報復の矛先を自地域に向けるのではないかという不安が持ち上がった。実際、アメリカの国務長官ウィリアム・シユウオード(William H. Seward)は、イギリス、フランス、あるいはスペインとの小さな

⁴⁹ カナダの連邦結成史については、以下を参照。Peter B. Waite, *The Life and Times of Confederation 1864-1867: Politics, Newspapers and the Union of British North America* (Toronto: Robin Brass Studio, 2001); Donald Creighton, *The Road to Confederation: The Emergence of Canada 1863-1867* (Toronto: Macmillan of Canada, 1964); A. I. Silver, *The French-Canadian Idea of Confederation 1864-1900* (Toronto: University of Toronto Press, 1982); Robert Rumilly, *Histoire de la province de Québec* (Montréal: FIDES, 1971); Lionel Groulx, *La Confédération canadienne* (Montréal: Imprimé au Devoir, 1918); William L. Morton, *The Critical Years: The Union of British North America, 1857-1873* (Toronto: McClelland & Stewart, 1964); ウィリアム・L・モートン著、木村和男訳『大陸横断国家の誕生—カナダ連邦結成史 一八五七〜一八七三年』(同文館、1993年); 木村和男『連邦結成—カナダの試練』(日本放送出版協会、1991年)。

戦争によって、自国のユニオンの団結を強化できるものと考えていたといわれる⁵⁰。また、当時のイギリス外相ジョン・ラッセル(John Russell)は、シュウオードが合衆国国内の問題から国民の注意をそらすため、カナダをめぐるイギリスとの紛議を利用しようと企図していると述べていた⁵¹。この点、シュウオードがアイルランド系の出自であり、イギリスに少なからぬ民族的反感を抱いていたことを考えるならば⁵²、彼のこうした対英政策には、合衆国の公的な姿勢よりは、彼の個人的な感情が色濃く反映していたとも考えられる。とはいえ、防衛力の未熟なカナダ植民地にとって、アメリカによる侵攻の脅威は拭いきれず、それがカナダ植民地に、総力防衛を目的とした連邦化の必要性を意識させる一要因になったのである⁵³。

他方で、カナダ内部からの圧力も存在した。植民地では、民族的、地域的独自性や、当時そこに適用されていた政治制度によって、政治運営上の問題が引き起こされていた。1841 年以來、今日のオンタリオ州とケベック州にあたる地域は政治的に統合され、それぞれカナダ・ウエスト、カナダ・イーストと呼ばれていた⁵⁴。両者に適用された連合カナダ政府においては、両地域から公選制の下院に代表者が送られ、各地域の選挙で下院議席の過半数を獲得した派閥の中から首相を立てる仕組み、すなわち、両地域を代表する二人の首相から成る二重首相制がとられていた。そうした制度のもとで、立法議会で多数派となって政権を獲得するために、カナダ・ウエストとカナダ・イーストの保守派、改革派同

⁵⁰ Phillip S. Paludan, *The Presidency of Abraham Lincoln* (Lawrence: University Press of Kansas, 1994), 50.

⁵¹ John M. Taylor, *William Henry Seward: Lincoln's Right Hand* (New York: Harper Collins, 1991), 175.

⁵² *Ibid.*, 176.

⁵³ ワシントン条約が締結される 1871 年までは、カナダにおいてアメリカによる侵攻は起こり得るものと認識されていた。アメリカ南北戦争期、とくに中央カナダの植民地人は奴隷制廃止を支持していた。そのため、南北対立において奴隷制が争点である限りは、カナダの植民地人は北部に同情していた。しかし、争点が必ずしも奴隷制に限られたものではなく、地域間の経済対立に基づいたものであることが明るみになるや、カナダではアメリカによる侵攻の脅威が強く意識されるようになった。Robin W. Winks, *The Civil War Years: Canada and the United States* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 1998), chaps. 1-2, 11.

⁵⁴ 地域の呼び名が、1841 年以前のアップパー・カナダがカナダ・ウエストに、ローワー・カナダがカナダ・イーストに変更された。

士が、それぞれ地域を超えて同盟していた⁵⁵。しかし、この連合政府における問題は、法案を通すにはカナダ・ウエストとカナダ・イースト選出議員の双方で過半数の支持を得る必要があり、それが政治的な膠着状態を生み出していたことであった。実際に、植民地防衛に必要な重要法案すら成立しない状況が生じていたのである。そのため、管轄分野を連邦と州に分け、またカナダ・ウエストとカナダ・イーストを政治単位として切り離すこと、つまり、連合政体を廃止して連邦化することによって、政治的な膠着状態を克服することが求められたのである。

こうした経緯で成立した連邦国家カナダは、政治的結合を生み出す土台が脆弱であった。カナダにおける連邦化は、上述のように経済力や防衛力の強化を目的としたものであり、民族や言語、経済利害等で独自性を有する複数の地域を政治的に統合することの大義が不在だったからである。当時のカナダ・イーストで支配的であった保守派の指導者ジョルジュ・エティエンヌ・カルティエは、1865年の連邦結成論議で「政治的ナショナリティ」の形成を主張しているが、それが具体的に何を意味し、各地域にとっていかなる利益をもたらすのかについては説明されていなかった。実際には、連邦化が政治的連合を実現するどころか、カナダ・イースト、すなわち今日のケベック州に関していえば、連邦化はカナダ・ウエストとの連合政体からの解放、同地域のフランス系の人々に言わせるならば、ケベックの「独立の保障(une garantie d'indépendance)」を意味したのである⁵⁶。実際に、連邦結成直後のケベックでは、「我々は(カナダという)国家の中に、(ケベックという)国家を形成する(nous formons un état dans l'état)」との見方がとられた⁵⁷。したがってケベックでは、連邦結成によって地域の統合という意味合いが付与されるどころか、連邦化はむしろ地域の断絶として理解されたのである。

⁵⁵ 同盟の構図については、本稿の図・表一覧、図Ⅲを参照されたい。

⁵⁶ *La Minerve*, le 16 juillet 1864; 高野麻衣子「利害対立と妥協のかたち—カナダ連邦結成期における議員定数配分方式の転換過程」日本政治学会編『年報政治学 2009・I』(木鐸社、2009年)、357頁。

⁵⁷ *La Minerve*, le 2 juillet 1867.

また東部沿海地域にとっても、政治的統合は、中央カナダの主導で構想された連邦化に加わることを意味したため、同地域では当初参加に難色が示されていた。そのため中央カナダは、東部沿海地域の経済開発にとって不可欠となる鉄道建設への連邦助成や、連邦から州への補助金において優遇措置をとることを提案し、まずはノヴァ・スコシアとニュー・ブランズウィックに、連邦への参加を決断させたのである。東部沿海地域の人々は、連邦化と引き換えに獲得した経済的援助を、同地域にとっての権利であると認識した。したがって、自地域の権利が保護されていないと彼らが認識すれば、ただちに連邦政府への不満が生じる状況だったのである。本研究で扱う 1920 年代は、まさにその表れであった。

西部地域にいたっては、連邦政府によって編入される形で連邦に参加した⁵⁸。その際、この地域にとって主な収入源になるはずの天然資源の管轄権を連邦政府に取り上げられてしまった例に見られるように、他地域との関係でダブルスタンダードが適用された。その点で、国家への加入時期の違いにかかわらず、各州が同じ条件で連邦に加わったアメリカとは事情が異なっていたのである。本稿で扱う 1920 年代、つまり地域間の経済格差が拡大した時代に、西部諸州が連邦政府に対する不満をあらわにし、地域主義運動を展開することになる遠因はこの点にもあったのである。

このように、連邦結成当初より政治的結合の土台を欠いたカナダでは、地域利害の調整方法に工夫がなされた。それは、本稿において「連邦的性格」と呼ぶもので、以下に示す「連邦制」とは異なるものである。連邦制、すなわち政治システムについてみた場合、カナダでは、通商、通貨、郵便、国防、国際条約といった分野は連邦政府の権限として、そして、財産、州内の天然資源（ただし西部は例外）、教育といった分野は州政府の権限と

⁵⁸ 今日の西部諸州を含むハドソン湾一帯の広大な地域は、かつてルパーツランドと呼ばれ、1670 年以来、イギリス国王チャールズ 2 世から特許状を得た同国のハドソン湾会社が領有していた。その後、1867 年に連邦化を達成したカナダは、この土地を同社から買収し、1869 年にはノースウェスト準州として連邦に編入した。そこから、新たに西部諸州が生まれたのである。John Herd Thompson, *Forging the Prairie West: The Illustrated History of Canada* (Oxford: Oxford University Press, 1998), 10, 37.

して分割された。また、農業と移民に関しては、連邦と州の双方の管轄対象となり、憲法に明記されていない分野についての権限は、連邦政府のもとに置かれた⁵⁹。原理上は連邦と州、そして州間の対等な立場を前提としたこうした権限分割は、中央集権国家に対する連邦国家の法的・制度的な特徴をあらわすものである。しかし、法的には明記されない慣例において、「連邦的性格」があらわれる場合もある。本稿は、1920年代に進歩党議員や、二大政党には属さないその他の議員が挑戦した対象として、この連邦的性格に注目している。

実際のカナダ連邦政治において、連邦的性格が顕著に見られるのは内閣の閣僚人事である。19世紀半ばの連邦結成論議に参加した政治主導者らは、地域的な結束の弱さを踏まえ、連邦と州の権限分割だけでなく、連邦政府内にも地域の代表を確保することによって連邦的性格をもたせ、地域を国家につなぎとめることを考えた。この点、1865年の連邦結成論議において政治家クリストファー・ダンキン(Christopher Dunkin)は、以下のように述べている。「上院では、州は連邦制の原則に則って代表されるわけではない。そのため、アメリカの上院が担っているような連邦制の役割を、カナダでは内閣が担うべきである。政治運営において連邦制の観点から監視が必要な場合は、アメリカでは上院がその義務を負う。カナダの上院でそのような監視機能が働かないのであれば、内閣で各州を代表させることによって連邦的性格をもたせなくてはならない」⁶⁰ということである。つまり、カナダの議会制民主主義においては、上院で各州が平等に代表されていないため、内閣に連邦制の機能が設けられたのである。

連邦結成以来、内閣の地域均衡人事の慣例は基本的には尊重されてきた⁶¹。初代首相ジ

⁵⁹ 加藤普章『カナダ連邦政治—多様性と統一への模索』（東京大学出版会、2002年）、第7章。同書は、アメリカとの比較検討を含め、カナダの連邦制について具体的かつ包括的に研究している。

⁶⁰ Canada. Parliament, *Parliamentary Debates on the Subject of the Confederation of British North American Provinces*, 497.

⁶¹ Herman Bakvis, *Regional Ministers: Power and Influence in the Canadian Cabinet* (Toronto: University of Toronto Press, 1991), 3.

ジョン・A・マクドナルドは、実質的にも象徴的にも内閣が各地域の利害を調整する場であると認識していた⁶²。また、1904年の枢密院令(order-in-council)も、大臣は出身州や選挙区を代表する事業に責任をもつ必要があると明言している⁶³。内閣のこうした特徴はカナダに独自であり、イギリス由来のウエストミンスター・モデルをとる他の議会制民主主義国家や、連邦制をとる国々でもみられるものではない。内閣における地域均衡人事の考え方は、カナダにおいて連邦結成の時代に突如あらわれたものではなく、植民地時代の政治形態にみられたものである。今日のオンタリオ州とケベック州から成る、1841年以來の連合カナダ政府がそうであったように、保守派あるいは改革派の内側で、地域や民族のバランスを考慮した一種のコアリションによって政府が構成されてきたのである。

以上を踏まえると、1920年代における進歩党の出現は、政党内で地域や民族の利害を調整する伝統、また、単一の政党が内閣で地域の利害を代表させる伝統、すなわち、政党や政府にみられるカナダ独自の連邦的性格への挑戦でもあったといえる。

第三節 政党政治の史的展開とその役割

これまで述べてきたように、政治的統合の積極的な意義を欠いたまま連邦化したカナダでは、連邦結成以来、国家統合が政治の主要課題であり続けてきた。1867年に連邦が結成されると、カナダの広範な地域を結びつける役割を求められたのは政党であった。各地域を結びつけるもう一つ的手段としては鉄道があったが、大陸横断鉄道の完成には連邦結成後20年近くを要した。そのため、まずは政党が各地域にパトロネジを分配することを

⁶² Graham White, *Cabinets and First Ministers* (Vancouver: University of British Columbia Press, 2005), 41.

⁶³ Bakvis, *op. cit.*, 28. 枢密院令は、内閣がその内容を決定し、総督によって公布される。

通じて、党内での地域利害の調整および統合を図ってきたのである⁶⁴。閣僚ポストは、政権政党から特定の地域の代表者に与えられる恩恵の最たるものであった。漁業が主な経済基盤をなす東部沿海地域は海洋水産省、農業を経済基盤とする西部諸州は農務省、産業や金融業の発達するオンタリオ州やケベック州は財務省あるいは公共事業省のポストに利害関心を持っており、基本的にはそうした地域の関心に沿ったポスト配分がなされてきたのである⁶⁵。また、政権政党の政治家と地域の政治的主導者との間で、公職における昇進や、新たな職務ポストを用意するといった形でも、地域と連邦政府との結びつきの強化が図られた⁶⁶。各地域の有力者にとって連邦政府のパトロネジが魅力的であったのは、資本主義の発達するアメリカとは異なり、当時のカナダでは民間の産業セクターでの就労機会がまだまだ限定的であったからである⁶⁷。こうしたパトロネジの分配を通じて、国家形成および統合を担う主体としての政党が発達していった。

ただし、19世紀を通じてこうしたパトロネジを独占していたのは保守党であった。連邦結成後、政権に就いた同党は、連邦化を主導したオンタリオとケベックの保守派および東部沿海地域における連邦結成の支持派との連合によって成立していた。彼らは政治権力とパトロネジを掌握し、主として金融、鉄道、商業に利害をもつ人々の支持と経済的援護を、地域や民族の違いを超えて獲得した。保守党政権は、1878年にはナショナル・ポリシーを押し進め、国家形成を促す主体としての地位を築き上げていった。その結果、保守党は連邦結成後20世紀に至るまでの大半の期間において政権を維持し、政党としての立場を確立したのである。ただしその間、保守党は政治資金を受ける見返りに、鉄道建設の特許を特定の人物に与えたという事件、すなわちパシフィック・スキャンダル(the Pacific

⁶⁴ Hugh G. Thorburn, "The Development of Political Parties in Canada," in *Party Politics in Canada*, 4th ed. (Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1979), 5.

⁶⁵ Bakvis, *op. cit.*, 33.

⁶⁶ Gordon T. Stewart, "Political Patronage under Macdonald and Laurier 1878-1911," *Annual Review of Canadian Studies* 10, no. 1 (Spring, 1980): 5.

⁶⁷ *Ibid.*, 59.

Scandal)を起し、内閣は1873年に総辞職に追い込まれた。その後、自由党が連邦結成後初めて政権に就き、彼らは、保守党に対峙する全国政党としての立場を確立するチャンスを得た。しかし実際には、それが達成されることはなかった。それというのも、自由党は連邦結成以前の改革派に系譜をもち、地域的にはオンタリオ州の西部と、ケベック州の郊外を代表していた。彼らは中央カナダの農業利害を重視し、財界や、中央カナダから離れた地域の利害には非妥協的であったため、広範な支持母体を形成することができなかったのである⁶⁸。その結果、1878年の連邦選挙では、ナショナル・ポリシーの実施を掲げた保守党が政権に返り咲き、以降1896年までは同党の天下が続いた。

自由党がようやく政権政党の立場を確立したのは、フランス系カナダ人の党首ウィルフリッド・ローリエ(Wilfrid Laurier)のもとで、1896年の連邦選挙に勝利し、以後15年にわたり政治運営を担ってからである。自由党が政権の維持に成功した理由の一つは、大票田であるケベック州の有権者の支持を拡大できたことであった。連邦結成以前のケベックの改革派は、鉄道を中心とするビジネス利害によって結びついたオンタリオとケベックの保守派に敵対していた。ケベックの保守派は、当時住民を統括していたカトリック教会を味方につけていたため、改革派に比べて、同地域で圧倒的な支持を得ていた。連邦結成後もこの勢力構図は変わらず、しばらくは保守党の優位が続いた。しかし、新たに自由党の党首となったローリエは、反教会主義を改めたことにより、ケベック州の有権者の支持を保守党から奪取したのである。

また、自由党が政権を維持した二つ目の理由として、ローリエが製造業者にも歩み寄りをみせたことが挙げられる。自由党は、保守党によって始められたナショナル・ポリシーを踏襲したことにより、それまで保守党に味方していた人々の支持を取り込むことができた。同時に、自由党は主としてイギリスに対し、一般関税よりも12.5%（後に25%）低

⁶⁸ Thorburn, *op. cit.*, 4-5.

い互惠関税を設定し、保護貿易政策に反対する集団に対しても政策的にアピールしたのである⁶⁹。

そして三つ目の理由としては、西部地域の連邦加入が挙げられる。西部諸州のうち、1870年に連邦加入を果たしたマニトバ州は、当時の政権党であった保守党を支持する傾向があった⁷⁰。一方、アルバータ州とサスカチュワン州は、自由党政権下の1905年に連邦に加入し、政治的には自由党支持に傾いていた⁷¹。したがって、自由党がオンタリオやケベックといった大票田の他、西部地域にも新たな支持基盤を形成できた点も、政権の維持を支える一理由となった。加えて、この時代は経済的な繁栄を迎えていたため、政権政党である自由党にとっては、国民の支持を維持する上で追い風になっていた。総じて、自由党は広範な利益に訴え、党内で妥協的な立場をとることにより、保守党に対峙する全国政党としての立場を確立したのである。

上記のように、20世紀への転換期には自由党と保守党の全国的な二大政党制が成立したが、カナダにおいては、選挙対策に的を絞った恒常的な政党組織はいまだ成立していなかった⁷²。両党は、連邦選挙のたびに各州の政府や有力者に協力を求める必要があり、それゆえ、首相や大臣がばらまくパトロネジが大きな意味をなしたのである。1896年にローリエ自由党政権が誕生してからも、パトロネジの分配が引き続き重視されることとなった。ローリエは、特定の地域により詳しいのはその地域出身の大臣であるという認識から、大臣がパトロネジを分配できる権限を拡大した⁷³。

⁶⁹ Thorburn, *op. cit.*, 5.

⁷⁰ 1870年以降の30年間で、西部では鉄道建設が進み、路線沿いに定住化も進んだ。マニトバ州では州都ウィニペグを中心に、他の西部地域に先駆けて都市が形成された。マニトバ州は、地理的に他の西部地域よりも中央カナダに近く、連邦政府主導のナショナル・ポリシーのもとで、中央カナダとの経済的な結び付きが強化され、その恩恵を享受することができた。Alan F. J. Artibise, *Prairie Urban Development 1870-1930* (Ottawa: Canadian Historical Association, 1981), 8-9; Morton, *The Progressive Party*, 7.

⁷¹ アルバータ、サスカチュワン両州は、都市化の進むマニトバ州に比べて相対的に農民人口が多く、州レベルでも自由党が支配的であった。

⁷² Reginald Whitaker, *The Government Party: Organizing and Financing the Liberal Party of Canada 1930-58* (Toronto: University of Toronto Press, 1977), vi-xxiv.

⁷³ Bakvis, *op. cit.*, 28.

しかしながら、20世紀初頭になると、パトロネジの範囲に変化がもたらされた。1908年にはカナダで最初の公務員任用委員会(the Civil Service Commission)が設立され、1918年にはロバート・ボーデン(Robert Borden)保守党政権の主導する戦時ユニオン内閣のもとで⁷⁴、公務員法(the Civil Service Act)が成立した⁷⁵。それにより、パトロネジは大幅に削減されたのである。それまでパトロネジを介し、党内で地域の統合を図ってきた政党は、その手段を大きく失うこととなった。ただし、党をナショナルなものにすること、つまり、党内で地域利害を調整するという伝統自体は、この時点で失われたわけではなかった。上述のように、内閣に連邦制の機能を担わせる伝統は、慣例として維持されていたからである。政権政党が各地域や民族の広範な利益のブローカーとして機能すること、すなわち、政策を通じた地域利害の保護により、各地域を連邦に結びつける役割を担うことに変わりはなかったのである。

以上のように保守党と自由党の形成過程をみると、そこでは両党のイデオロギー的特徴が不在であることがわかる。歴史的な支持母体をみるならば、保守党と自由党はそれぞれ、ビジネス利害で結びついたかつての保守派と、主に農業利害を代表する改革派の系譜をひいていた。しかしローリエが妥協的に、より広範な利害を党内で代表し始めたことに見られるように、政党は、一定の確固たるイデオロギーを結集核として堅持していたわけではなかった。19世紀末にカナダを訪問したフランス人地理学者で政治評論家でもあるアンドレ・シーグフリード(André Siegfried)は、カナダの政党は第一に政権獲得に関心をもち、

⁷⁴ この戦時ユニオン内閣は、連合政府(union government)であって、連立政権(coalition government)ではなかった。つまり、複数の政党によって内閣が構成されたのではなく、ボーデンの率いる保守党政権に、複数の自由党議員が加わることにより構成された。自由党内では、政府を支持するか否かという点で分裂が生じていた。

⁷⁵ パトロネジは、政党制の存立に必要なものであると歴史的にみなされてきた。しかし、イギリスにおいて19世紀半ばから後半にかけて実施された公務員改革の影響を受け、カナダでも19世紀後半から改革の声が挙がっていた。1907年に保守党の党首のボーデンが、カナダ史上初めてパトロネジの根絶を綱領に盛り込み、翌年には公務員任用委員会を設置した。しかし、パトロネジの排除は効果的には進まなかった。その後1918年に、公務員法が制定されたことで、競争試験による任命の原則が拡大適用された。John E. Hodgetts, *The Biography of an Institution: The Civil Service Commission of Canada, 1908-1967* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 1972).

そこではアイデアや原理が不在であると指摘している⁷⁶。実際のところ、保守党、自由党という政党のラベルはイギリスから引き継いだものの、両党は根本的な原則の違いによって立場を異にしていたわけではなかった。ただしそのことは、各時代に浮上した徴兵制や、イギリスやアメリカとの互惠条約、そして本稿が注目する 1920 年代の関税問題といった政治史上重要な争点について、両党の立場に違いがみられたことを否定するものではない。歴史的にカナダの二大政党は、イデオロギー政党ではなく、むしろプラグマティックな政策政党であると理解されてきた。それゆえ、争点によっては必ずしも政策的な立場をとみにしない人物や、資質の面では十分とはいえない人物であっても、地域の代表というプラグマティックな面が重視され、内閣における地域均衡人事の対象となってきたのである。

本章でみてきたように、カナダでは二つの政党間対立（責任政府の成立当時は、二つの党派）のもとで責任政府が運営されてきた。門閥同盟による寡頭政治にみられたような、もとは民主的ではなかった政治システムを、政党政治が民主化した⁷⁷。その結果、連邦結成以前から、二つの政党（党派）は責任政府の機能を保障するのに必要な手段であると積極的に意義づけられてきたのである。つまりカナダでは、責任政府の成立が政党政治の成立でもあった⁷⁸。また、カナダにおける政党の特徴として重要なのは、上述のように、連邦結成以来、各地域を結びつけ、国家統合を促す役割が付与されてきた点である。実際に初代首相のマクドナルドは、政党が各地域をまとめ上げるエージェントになりうるとみていた⁷⁹。したがって、本稿で扱う 1920 年代の地域主義運動とそれに続く進歩党の出現は、この意味でも、二大政党制を前提とする責任政府の伝統と、政党と政府内にみられる連邦的性格に対する挑戦を意味したのである。

⁷⁶ André Siegfried, "Party Politics in Canada," in Carty, *Canadian Political Party Systems*, 18-23.

⁷⁷ David E. Smith, "Party Government, Representation and National Integration in Canada," in *Party Government and Regional Representation in Canada*, ed. Peter Aucoin (Toronto: University of Toronto Press, 1985), 5.

⁷⁸ David E. Smith, "Party Government," in Carty, *Canadian Political Party Systems*, 532.

⁷⁹ *Ibid.*, 534.

第二章 1920年代における地域的亀裂の顕在化

本章では、1920年代に地域主義が顕在化し、進歩党が出現するまでの過程を、第一に当時のカナダ経済をとりまく世界経済史的な文脈から、次いでカナダ国内の文脈から検討する。歴史的に、イギリスを中心とする海外の資本と市場に依存してきたカナダ経済は、第一次世界大戦後、イギリス経済が疲弊した結果、新たな活路を見出さなくてはならなくなった。国内では、戦後、地域間での経済格差の拡大が見られ、19世紀にとられた保護貿易政策のもとでの経済発展に限界が生じた。産業や金融業の発達する中央カナダに対し、衰退産業である石炭業を抱える東部沿海地域、また、価格の不安定な小麦生産に依存する西部諸州の経済は、苦境に陥ったのである。しかし当時の保守党政権がこの問題に効果的な措置を講じなかったことから、東部沿海地域と西部地域で抗議運動が生まれ、西部では進歩党の形成にまで発展した。この進歩党の出現は、二大政党制のみならず、カナダの政治システムに対する挑戦を意味したのである。

第一節 第一次世界大戦勃発後の世界経済秩序とカナダ経済

20世紀転換期のカナダの経済史を概観すると、1897年から1912年までの15年間は、継続的な繁栄の時代であった。それというのも、この時代には移民の流入が増え⁸⁰、西部開拓が進んだ結果、穀物生産が増大し、対外輸出量が増加の一途をたどったからである。また、主としてイギリスからの投資によって経済成長が支えられ、生活水準の高まりとと

⁸⁰ 国外の要因としては、イギリスにおける失業問題やアメリカにおけるフロンティアの消滅、国内の要因としては、積極的な移民誘致政策が挙げられる。当時の移民政策は、専ら行政府、とりわけ内務大臣の裁量に委ねられていた。ローリエ自由党政権下、1896年から1905年まで内務大臣を務めたクリフォード・シフトン(Clifford Sifton)は、自身の代表する西部の利害を踏まえ、規制を極力抑えて移民を積極的に誘致した。カナダはそれまで通り、イギリスやアメリカ移民を歓迎していたが、シフトンによる政策の影響もあり、この時代にはウクライナをはじめとする他地域からの移民も飛躍的に増大した。Ninette Kelley and Michael Trebilock, *The Making of the Mosaic: A History of Canadian Immigration Policy* (Toronto: University of Toronto Press, 2010), 115-16.

もに、国民に「安定感(a sense of stability)」がもたらされた時代であったと通常は理解されている⁸¹。1913年の時点において、外国からの投資額は国民総生産の六分の一に匹敵するようになっていた。つまり、カナダ人の生活水準の向上は、外国からの投資によって支えられていたといえる⁸²。逆に言えば、それは継続的な投資を受けることによって保障された経済発展であったため、一旦イギリス経済が不安定化すれば、カナダ経済は直接的な打撃を受けるという危険性をはらんでいた。1918年から1921年までの3年間は、戦後のインフレと不況が続き、その後の1920年代には経済成長への回帰と一時的な繁栄がもたらされた⁸³。1922年以降はそれ以前の不況の3年間を経て、経済状況が再び回復に向かったが、以下で述べるように、カナダ経済を取り巻く世界的な環境が戦後大きく変化しており、第一次世界大戦をカナダ経済史上の一転換点として理解することができる。

戦前、産業と金融におけるイギリスのそれまでの優位は、ドイツとアメリカによる挑戦を受けつつあった。しかし当時はなお、イギリスが最大の資本保有国であったことには変わりなく、歴史的に国内経済力の不足分を外国資本で補ってきたカナダにとっては、イギリスの経済的重要性は疑い得ないものであった。1867年の連邦結成以後のカナダは、鉄道建設、保護貿易、西部開拓を基軸とするナショナル・ポリシーによって経済を発展させてきた⁸⁴。ナショナル・ポリシーは「内政」に属していたとはいえ、西部開拓によって増産した小麦をイギリス市場でさばき、また、主としてイギリス資本によって鉄道建設と国内産業を発達させてきたという点で、イギリスの経済力の支えを前提とした内政政策であったといえる。したがって、連邦結成以後、第一次世界大戦の勃発に至るまで、

⁸¹ Kenneth Norrie and Douglas Owram, *A History of the Canadian Economy* (Toronto: Harcourt Brace Jovanovich, 1991), 406.

⁸² *Ibid.*, 412.

⁸³ *Ibid.*, 406.

⁸⁴ ナショナル・ポリシーの一つである保護貿易政策は、第一次世界大戦後、地域間の経済格差が顕在化するまで、カナダの原則であり続けてきた。それには、国内産業の育成という目的の他、カナダの産業が技術的な部分を海外に依存し、国際的な競争力を有していなかったため、海外ではなく国内の市場に向かわざるを得なかったという事情があった。つまり、競争力の弱いカナダの産業に国内市場を確保するため、高関税政策がとられ続けたのである。Glen Williams, *Not for Export: Toward a Political Economy of Canada's Arrested Industrialization* (Toronto: McClelland and Stewart, 1983), 16-17.

カナダがイギリス帝国の一員であることの経済的重要性に、国内で疑念が生じることはほとんどなかったのである⁸⁵。

しかし戦争の勃発は、事態に変化をもたらした。イギリスの経済的優位がアメリカに取って代われ、世界的な通貨としてアメリカ・ドルが浮上した。ただし、ポンドがそれまで有していた信用をドルがすぐさま引き継いだわけではなく、ドルの勃興が世界経済の早急な安定化につながったとはいえない。外国資本への依存と、輸出志向型の貿易政策に特徴付けられてきたカナダ経済は、戦後の世界経済秩序の揺らぎに起因する直接的な影響を免れることはできなかったのである⁸⁶。第一次世界大戦の勃発後は、移民の急激な減少に加え⁸⁷、外国から受ける投資額は、1915年までに、国民総生産の2.5%にまで下落した。ヒトとカネの両方において外国に依存してきたカナダ経済は、この時期に深刻な打撃を受けたのである。

カナダはこうした不安定な世界経済秩序の中で、新たな資本と市場の可能性を模索しなくてはならなくなった。この時代にカナダが経済的な依存を強めた相手はアメリカであった。カナダに投資された外国資本の歴史的推移をみると、1914年までは外国資本のうちの70%以上をイギリス資本が占めており、アメリカ資本は20%程度にすぎなかった。しかし、その後の1922年には、カナダに対する投資額をめぐるイギリスとアメリカの地位は逆転した。イギリス資本が外国資本全体の47%にまで減少したのに対し、アメリカ資本は50%に増大したのである⁸⁸。また、19世紀末から1920年代にかけての対英米貿易の動向をみると、1891年の時点で、カナダにおける輸入の最大貿易相手国はすでにアメリカになっていたが、輸出の最大貿易相手国は依然としてイギリスであった。しかしながら、

⁸⁵ Norrie and Owrap, *op. cit.*, 406-7.

⁸⁶ *Ibid.*, 407-8.

⁸⁷ 1913年における移民の流入は402,000人を超えていた。しかし、1915年までに145,000人を下回り、1916年までには48,000人程度にまで下落していた。*Ibid.*, 417.

⁸⁸ *Ibid.*, 450.

第一次世界大戦後の1923年には、カナダ史上初めて、輸出量でもアメリカがイギリスを上回ったのである⁸⁹。

ここで、保守党と自由党の経済的な姿勢をみた場合、連邦結成から第一次世界大戦に至るまでは、少なくとも経済における対英関係について、両者の立場が大きく異なるということではなかった。既述のように、連邦結成以降のカナダは、ナショナル・ポリシーのもとで主としてイギリス資本およびイギリスの市場に依存し、国家の経済発展を推し進めてきた。そのため、経済面におけるイギリスとその帝国の重要性についての認識は、国内で広く共有されていたのである。いずれの政党も、1840年代以降自由貿易主義を堅持するイギリスから、関税面で帝国特惠を得ることを目指していた⁹⁰。したがって、第一次世界大戦の勃発に至るまでは、保護貿易により国内産業を育成しつつ、自由貿易主義をとるイギリスから帝国特惠を引き出すという目的が、政党の違いを超えて共有されていたのである。

この時代における両党の違いを指摘するとすれば、それはアメリカに対する経済的な姿勢にあった。保守党は、将来的にカナダがアメリカに併合されかねないという危惧を抱き、アメリカとの互惠条約には反対していた。他方、経済分野以外で帝国的一体化を保守党ほど支持していなかった自由党は、可能であれば、高関税政策をとるアメリカにも互惠条約を働きかけることを目指していた⁹¹。しかし自由党政権下であっても、この時代にアメリカとの互惠条約は実現されなかった。アメリカはより大きな市場を国内に確保でき、カナダほど経済発展を対外貿易に依存する必要がなかった。そのため、そもそもアメリカは互惠条約の締結に積極的ではなかったのである。

⁸⁹ Norrie and O'wram, *op. cit.*, 447-49. カナダからアメリカへの輸出量の増加には、イギリス経済の疲弊という要因の他に、当時のアメリカにおける新聞購読と紙の需要の増加が影響した。アメリカではアンダーウッド関税法(1913)により、カナダから紙を輸入する際の関税が切り下げられた。

⁹⁰ 1896年に誕生したローリエ自由党政権が、関税によるカナダ産業の保護に不満を募らせていた西部農民の圧力を受け、第一次産品に関してアメリカとの互惠条約の可能性を模索したのは事実である。しかし、それによってイギリスの経済的重要性に対するカナダの認識が低下したわけではなく、経済における対英関係について、それまでの保守党政権と大きく異なる方向に進んだわけでもなかった。

⁹¹ Michael Hart, *A Trading Nation: Canadian Trade Policy from Colonialism to Globalization* (Vancouver: University of Vancouver Press, 2002), 60-61.

第一次世界大戦後に世界経済が不安定化すると、カナダは新たな経済的活路を見出す必要に迫られ、連邦政府のより積極的な役割が求められるようになった。そこで政治争点として浮上したのが関税問題であり、これが保守党と自由党の政策的立場を分けるようになった。第三章の連邦選挙分析で詳しく述べるように、保守党は引き続き高関税政策の立場を堅持したが、西部の支持を取り込むことを望んだ自由党は、関税切り下げを主張して保守党に対抗した。その時、事態を複雑にしたのは西部から新たに出現した進歩党であった。進歩党は自由貿易政策を支持し、政策的にみれば自由党に親和的であった。しかしカナダ政治の伝統は、あくまで党内および政府内で各地域の利害調整を図るというものであったため、自由党と進歩党の関わり方いかんによっては、既存の政治システムへの大きな挑戦となりえたのである。

第二節 第一次世界大戦後の経済的繁栄と地域間格差

セイモア・M・リップセットとシュタイン・ロッカスが指摘したように、ヨーロッパ諸国では19世紀末から20世紀初頭にかけての産業化と都市化を背景として、1920年代までに各国内で社会的、地域的亀裂(cleavage)が顕在化していった。この点、カナダも例外ではなく、1920年代までに、とりわけ地域間対立の形で亀裂があらわれた。産業化と都市化が進展するオンタリオ州のトロントやケベック州のモントリオールといった中央カナダの都市に対して、東部沿海地域は鉱業や漁業、造船業を、西部諸州は農業を主な経済基盤としていた。第一次世界大戦後、戦時特需が消滅し、地域間の経済格差が拡大してゆくにつれ、中央カナダと周縁地域との対立が顕著になっていった。東部沿海地域では連邦政府に対する抗議運動が展開され、西部では農民の利害を代表する地域主義運動、さらには

第三党が出現した。以下では、連邦結成時に政治的統合の意義が必ずしも一般に共有されていなかったカナダにおいて、第一次世界大戦後の経済格差を背景として、地域間対立が顕在化し、とりわけ西部地域が連邦政府に対して政治的に挑戦するようになった歴史的経緯と実態について述べる。

1920年代に至るまでのカナダは、対外政策として、自由貿易主義をとるイギリスから帝国特惠を引き出すこと、また可能ならば、保護貿易主義をとるアメリカとの間で、第一次産品に関して互惠条約を結ぶことを目標に掲げていた。国内の経済政策としては、保護貿易主義による産業の育成と、それに基づく経済発展が一貫して目指された。カナダの場合、こうした経済政策は国家の繁栄のみならず、統合をも左右すると考えられていた点で重要であった。既述のように、19世紀半ばの連邦結成時に、まずは経済的な繁栄が重視され、その達成を通じてはじめて、政治的な統合が可能になると認識されていたのである。

事実、連邦結成後の1879年に、ジョン・A・マクドナルド保守党政権下で実施されたナショナル・ポリシーの一つ、保護貿易政策には、国内産業の育成と経済発展を推し進め、国家統合を促す一手段としての特別な意味が付与された。また、対米関係を考えた場合、カナダのナショナル・ポリシーは、アメリカのマニフェスト・デスティニーへの対応でもあった⁹²。当時、カナダの政治家は、いずれアメリカの領土拡張によってカナダが併合されてしまうのではないかという懸念を抱いていた。そのため彼らは、まずは関税を中心とする経済政策によって、カナダの各地域の結束を図ることを目指した。アメリカからは資本を引き寄せて自国産業の発展を促し、アメリカへの人口流出を防ぐことにより、国家としての存続を維持しようとの考えがあったのである。つまりカナダでは、関税が国家の発展を助けたことに加え、ナショナリズム強化策の一翼をなしていたといえる⁹³。こうした

⁹² Hart, *op. cit.*, 63.

⁹³ *Ibid.*, 56, 62.

事情もあり、関税が政治の一大争点になる 1920 年代までは、政党の違いを超えて高関税政策がとられていた。この時期においては、農業を経済基盤とする西部出身の政治家ですら、国内産業の育成を促す保護貿易政策を受け入れる姿勢をとっていたのである⁹⁴。保護貿易による経済発展、さらに、国家統合への言及は、ナショナル・ポリシーを始めた保守党が選挙戦で自党の功績を主張する際の常套的手法となった。

しかし第一次世界大戦後は、この保護貿易主義が政治的論争の的になった。この時代には、カナダが経済的繁栄をむかえた一方で、地域間の経済格差が拡大したからである。オンタリオ州やケベック州といった中央カナダでは、都市化と産業化が進み、新たに需要が高まっていたパルプ産業や自動車産業等の製造業が発達した⁹⁵。実際、当時のカナダは、アメリカに次ぐ第二の自動車輸出国にまで成長したのである。さらに、トロントやモントリオールといった大都市の発展により、中央カナダの農業は、そこに穀物市場を確保することが可能になった。一方、こうした戦後の経済発展の恩恵にあずかることができなかった東部沿海諸州と西部諸州は、保護貿易を中心とする連邦政府の政策が、もっぱら中央カナダを富ませているとして反発を強めていった。こうして、それまでは経済発展と国家統合の一手段として積極的に意義付けられてきた保護貿易政策が、この時代には逆に地域間の亀裂を深める結果となったのである⁹⁶。

第一次世界大戦後の東部沿海諸州では、戦時特需が消滅したことにより、主な経済基盤であった炭鉱や鉄鋼業が打撃を受けた。また、この時代には、エネルギー資源として石油が石炭に取って代わり始めたことも、東部沿海地域の経済を苦境に陥れる一因となった⁹⁷。加えて、20 世紀初頭に実施された鉄道輸送料金の引き上げも深刻な問題となった。東部沿海諸州は 19 世紀半ばの連邦結成の際に、中央カナダ主導の連邦化に加わることで引き

⁹⁴ Hart, *op. cit.*, 76.

⁹⁵ オンタリオとケベックの生産力は、カナダ全体の 80%を占めていた。Ibid., 98.

⁹⁶ Bothwell, Drummond, and English, *op. cit.*, 225.

⁹⁷ Norrie and Owrarn, *op. cit.*, 452-53.

換えに、輸送料金において特別基準を獲得した。この地域に適用された輸送料金は、オンタリオ州よりも 50% 低く設定されたのである。こうした輸送料金の優遇により、19 世紀末には鉄道がこの地域における産業化の担い手となった。しかし、第一次世界大戦の勃発以降、鉄道会社が経営難に陥ると、政府によって国有化が進められることとなった。それと同時に、中央カナダの製造業者や西部地域の農民が、輸送料金の平等化を主張し始めたのである。その結果、東部沿海地域のインターコロニアル鉄道の本部がオンタリオ州のトロントに移され、同地域のノーザン鉄道の役員がインターコロニアル鉄道の役員に任命された。その翌年、インターコロニアル鉄道の輸送料金はオンタリオ州と同等に引き上げられた。東部沿海諸州はこうした事態を受け、輸送料金の引き上げは、連邦結成に伴う同地域の「権利」に反するものであると抗議の姿勢を強めることとなったのである⁹⁸。

このような苦境に促され、ニュー・ブランズウィック州セントジョンの食料雑貨商アレキサンダー・P・パターソン(Alexander P. Paterson)は、地域の有力なビジネス集団を率いて、マリタイム・ライツ運動(the Maritime Rights Movement)と呼ばれる地域主義運動を展開した。彼らは、東部沿海諸州への連邦助成金の増額を要求し、また、関税の見直しにより、この地域の鋼鉄、石炭産業が保護されることを求めた。彼らは、高関税政策による自地域の経済的保護を望んでいた点では保守党の立場に親和的であったが、当時政権政党であった同党の保護貿易政策が、中央カナダばかりを利してきたことに不満を募らせていた。そこで、東部沿海地域の人々は、野党自由党が関税切り下げに立場を転じていたにもかかわらず、保守党から自由党へと支持を切り替え始めたのである。ただしマリタイム・ライツ運動は、あくまで既存の二大政党制の枠内で、そこに圧力を加えることによって、状況の改善を図ろうとするものであった。つまりそれは、二大政党の転覆を意図した

⁹⁸ Ernest R. Forbes, "The Origins of the Maritime Rights Movement," in *Readings in Canadian History: Post-Confederation*, eds. Douglas Francis and Donald B. Smith (Toronto: Holt, Rinehart and Winston of Canada, 1982), 378-80.

運動ではなかったのである。その点、以下で述べる西部の地域主義運動とは、様相を異にしていた。

東部沿海地域におけるマリタイム・ライツ運動の展開と同時期に、西部諸州も、地域間の経済格差の拡大を許している連邦政府に不満を募らせ、地域的な亀裂を生み出していた。西部諸州では、この地域の経済基盤である小麦をめぐる問題が生じていた。1920年代に入ると、小麦の価格が急落し、農民の生活は苦境に陥っていったからである。例えば、1920年の小麦価格は、1919年の価格から約30%も下落していた⁹⁹。農民の怒りの矛先は、1920年代以降の連邦政府の対応に向けられた。第一次世界大戦勃発後は、イギリス政府がカナダ小麦の余剰確保を求めたため、カナダ政府は1917年に穀物管理局(the Board of Grain Supervisors)を設立し、小麦価格の固定化と海外市場での販売をそれに担わせた¹⁰⁰。また、1919年には、穀物管理局に代わる新たな機関としてカナダ小麦局(the Canadian Wheat Board)が設置され、同機関が農民に代わって穀物の市場取引に責任を負うことになった¹⁰¹。それまで、価格の不安定な海外市場に小麦の需要を求めなくてはならなかった西部諸州の農民にとっては、連邦政府による小麦の管理は長年待ち望んだものであった。しかしながら、カナダ小麦局は戦時の一時的な措置であったことから、1920年には廃止されることとなった。それにより、再び不安定な海外市場に投げ出された西部諸州の農民は、連邦政府に対する不満を募らせていったのである。

この時代、西部の農民は多大な負債を負っていた。戦中戦後の労働力不足により、彼らは生産を効率化するため、馬に頼ったそれまでの農業から、機械化の必要に迫られた。その結果、物価の高かった1916年から1919年にかけて、大型機械を購入せざるを得な

⁹⁹ Orville J. McDiarmid, *Commercial Policy in the Canadian Economy* (Cambridge: Harvard University Press, 1946), 348.

¹⁰⁰ 政府が輸出用の小麦を農民から買い上げ、価格設定と販売に関与した。穀物管理局は1918年に廃止されている。

¹⁰¹ 小麦が、政府の設定した価格ではなく、カナダ小麦局のもとで、世界的な価格レベルに合わせて売られるようになった。

ったのである。1920年代における農産物価格の低下は、彼らの負担をさらに増大させることとなった。彼らは、高関税によって保護された高価な農機具やその他の製品の購入を余儀なくされた一方で、価格の不安定な世界市場に小麦の需要を求めなくてはならなかった¹⁰²。こうした苦境のもとでの西部の農民の不満は、とりわけ、連邦政府の高関税政策に向けられたのである。また、農業を経済基盤とする同地域にとっては、人口の伸び悩みも深刻な問題であった。この地域に移民が流入しても、よりよい機会を求めてアメリカに再移住するようになっていたからである。農民は、既に第一次世界大戦前から西部の各地で組織化を進め、1919年以降は、まずは連邦補欠選挙および州選挙で、農民の利益を代表する政党を勝利に導いた¹⁰³。それに続いて、連邦レベルでの進歩党の台頭に至ったのである。

第三節 西部における第三党の出現と二大政党に対する影響

19世紀末、西部の農民は、「全国」政党であるはずの既存の二大政党が、中央カナダ出身議員が多数を占める政党コーカスによって支配されていることにしだいに不満を募らせていた。政党の党議拘束が強く、議員が自律的に立法活動することを阻まれているカナダでは、連邦政治において政党指導者たちが実質的な政治的影響力を有していたからである。西部出身の政治家は、政党コーカスの政治方針に従い、彼らの出身地域の利害を犠

¹⁰² 西部にとっての問題は、不安定な小麦市場のみならず、1913年までにヨーロッパの多くの国が、小麦に高関税をかけていたことであった。イギリス、オランダ、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ロシアは、小麦に関税を設けていなかったが、オーストリア＝ハンガリー帝国は35%、フランスは38%、ドイツは36%、ギリシャは37%、イタリアは40%、スペインは43%、スウェーデンは28%の関税をかけていた。Hart, *op. cit.*, 94. 農業機械と小麦価格の変動については、本稿の図・表一覧、表IIを参照されたい。

¹⁰³ 1919年にはサスカチュワン州、1921年にはアルバータ州で連邦補欠選が実施され、いずれにおいても、州の農民組織の候補者が勝利した。1919年のオンタリオ州選挙ではオンタリオ農民連合(the United Farmers of Ontario)が、1921年のアルバータ州選挙ではアルバータ農民連合(the United Farmers of Alberta)が政権を獲得した。

R. MacGregor Dawson, *William Lyon Mackenzie King: A Political Biography 1874-1923* (Toronto: University of Toronto Press, 1958), 349; Wardhaugh, *op. cit.*, 43-44.

牲にせざるを得なかった¹⁰⁴。実際に、銀行や鉄道、穀物貿易の支配権は、主として中央カナダに集中していたのである¹⁰⁵。

しかしながら 1911 年までは、連邦レベルで新たな政党を結成して二大政党に挑戦する動きはみられなかった。その理由としては以下の二つが挙げられる。一つは、19 世紀末から 20 世紀の初頭にかけては、連邦政府に対する西部農民の政治的圧力が一定の効果を生んでいたからである。例えば 1897 年には、鉄道輸送料金における西部地域への優遇政策であるクロウズネストパス協定(the Crow's Nest Pass Agreement)が成立した。さらに 1900 年には、農民の利益を考慮して鉄道や穀物エレベーターを公的に規制することを目的とした、カナダ穀物法(the Canada Grain Act)も策定された。連邦レベルで新たな政党が生まれなかった二つ目の理由は、アメリカにおける農民たちの失敗の経験である。カナダにおける西部農民の指導者らは、アメリカの人民党(the Populist Party)が 1896 年以降に衰退したことを受けて、連邦レベルでの政党化に慎重な行動をとったのである¹⁰⁶。

にもかかわらず、20 世紀への転換期に先立って、西部では徐々に農民の組織化が進められていった。アメリカにおけるフロンティアの消滅以降、アメリカからカナダの西部に移民が流れ込んだ。その多くは中西部や、当時のトランス・ミシシッピ地域の出身者であり、農民の組織化や第三党の経験をカナダに運び込んだといわれている¹⁰⁷。実際に、1872 年にアメリカのグレンジがカナダに入り、その運動は 1876 年にはカナダ西部に到達した。また、1880 年代には、人民党の前身であるアメリカ農民同盟(the American Farmer's Alliance)がマニトバの農民連合の結成に影響を与えている¹⁰⁸。こうした土壌の上に、1909 年には、カナダ西部を構成するアルバータ、サスカチュワン、マニトバの各州において、農

¹⁰⁴ Morton, *The Progressive Party*, 9.

¹⁰⁵ *Ibid.*, 7.

¹⁰⁶ *Ibid.*, 10.

¹⁰⁷ William L. Morton, "The Western Progressive Movement, 1919-1921," in Francis and Smith, *Readings in Canadian History*, 364.

¹⁰⁸ Morton, *The Progressive Party*, 10.

民に団体行動を教育することを目的としたカナダ農業評議会(the Canadian Council of Agriculture)が設立され、農民運動はより広範な基盤を有するようになったのである¹⁰⁹。

西部の農民が、必要とあらば政治行動を通じて政府に圧力をかける動きを示すようになったのは、ローリエ自由党政権下の1911年に、彼らの望んでいたアメリカとの互惠条約の締結が失敗に終わり、同年の連邦選挙では、保護貿易を主張する保守党が勝利してからである¹¹⁰。保守党の政権獲得は、農業を経済基盤とする西部諸州が、引き続き関税によって保護される中央カナダの産業に敗北したことを意味したからである¹¹¹。その結果、西部は自ら政治的な行動をとり、まずは1919年にオンタリオで、そして1921年にはアルバータで、農民独自の組織による州政権を誕生させていった。

連邦レベルで直接的な動きが生じたのは1919年6月のことであった。当時は政党の違いを超えて、既存の関税政策に何らかの修正が必要であることが認識されるようになっていた。戦争中、自由党から離れ、保守党主導のユニオン内閣で農務大臣を務めていた西部マニトバ州出身のトーマス・A・クレラー(Thomas A. Crerar)は、ユニオン政府が自地域の農業利害にも関心を示す、進歩主義的な政府になることを望んでいた¹¹²。しかしユニオン政府は、農民組織とカナダ製造協会のはざままで身動きがとれず、関税修正についての本格的な議論を見送っていた¹¹³。その結果、西部において関税切り下げを求める声が高まりをみせるようになり、ユニオン政府に対抗する気運が生まれた¹¹⁴。こうした勢いを受け、クレラーは大臣を辞任し、西部出身議員9人と他の自由党議員を率いて、西部農民の利益

¹⁰⁹ Morton, *The Progressive Party*, 14. カナダ農業評議会は、マクドナルドによって始められたナショナル・ポリシーを否定し、「新しいナショナル・ポリシー(New National Policy)」の必要性を訴えた。その政策目標は関税切り下げであり、西部諸州とオンタリオの農民組織がそれを支持した。

¹¹⁰ Walter D. Young, *Democracy and Discontent: Progressives, Socialism and Social Credit in the Canadian West* (Toronto: McGraw-Hill and Ryerson Limited, 1978), 8-11.

¹¹¹ Hart, *op. cit.*, 82.

¹¹² Ramsey Cook, *The Dafoe-Sifton Correspondence 1919-1927* (Altona: D. W. Friesen & Sons Ltd.), Dafoe to Sifton, July 21, 1919, 4-5.

¹¹³ 1871年に設立されたカナダ製造協会は、1902年に政府が打ち出した産業発展の方針を採用し、産業従事者と政府の橋渡し役となっていた。

¹¹⁴ Hudson to Bert, Mar. 12, 1919 and Hudson to Crerar, Mar. 19, 1919, series III C2 vol. 2, Albert B. Hudson Papers (hereafter cited as Hudson Papers), p. 55, Library and Archives Canada (hereafter cited as LAC).

を代表する進歩党の結成に動いたのである¹¹⁵。

ただし進歩党は、決して一枚岩的な組織ではなく、西部の各州に存在する農民組織の集合体であった¹¹⁶。この点で彼らは、1930年代以降に、より体系的な原則をもつ第三党として長期的な地位を築いていった協同連邦党や、それに続く新民主党とは性格を異にしていた。上記の性格ゆえ、進歩党は遠心的な要素をばらみ、党内には運動の方向性についての立場を異にする二つの派閥が存在した。そのうちの一つは、党首クレラーを中心とする、マニトバ派と呼ばれる集団であった。彼らは、進歩党から自由党に政治的圧力を加えることにより、将来的には自由党を改革することを目的としていた。それというのも、第一次世界大戦以降の自由党は、戦争中に徴兵法案の策定を主導した保守党のミーエンに反発する、ケベック州のフランス系議員たちを取り込んでいた。そこには、政策的にはむしろ保守党に親和的な保護貿易派のフランス系議員たちが含まれていた。そのためクレラーは、自由党に政治的な圧力を加えることによって、同党の政策的純化を図ろうとしていたのである¹¹⁷。クレラーは、西部を基盤として進歩党を擁立したが、それによって西部とこの地域の農民をカナダの他地域から孤立させることは望んでいなかった。むしろ進歩党の運動を通じて、西部に対する他地域の関心を引き寄せることを目指していたのである¹¹⁸。

他方の派閥、すなわち、ヘンリー・W・ウッド(Henry W. Wood)の率いるアルバータ派は、既存の二大政党制と政党政治そのものに反対していた。進歩党の研究者モートンは、マニトバ派を改革志向の集団と呼んだのに対し、アルバータ派を革命志向の集団として特

¹¹⁵ Morton, "The Western Progressive Movement," 368.

¹¹⁶ Young, *op. cit.*, 32.

¹¹⁷ Cook, *Dafoe-Sifton*, Sifton to Dafoe, Jan. 16, 1920, 18-19. ケベック州の保護貿易派の議員らは、1905年3月から1920年7月までの15年間、ケベック州首相を務めたロメ・グーワン(Lomer Gouin)に率いられていた。『マニトバ・フリープレス』の編集長ジョン・W・デイフォー(John W. Dafoe)によれば、グーワンは自由党の候補者として次期連邦選挙に出馬し、下院では彼の支持者として30~35人の議員を率いるだろうと予測されていた。Ibid., Dafoe to Sifton, Feb. 14, 1921, 55. デイフォーによれば、クレラーは、自由党の25~30%の議員は彼の関税政策を支持しないであろうとみていた。したがって、自由党内の保護関税派の割合は25~30%程度であったと考えられる。Dafoe to Sifton, Nov. 10, 1920, reel M-73, John W. Dafoe Papers (hereafter cited as Dafoe Papers), LAC.

¹¹⁸ J. E. Rea, *T. A. Crerar: A Political Life* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 1997), 70.

徴付けている¹¹⁹。ウッドは、アメリカのミズーリ州で農業を営む両親のもとに 1860 年に生まれ、農民の経済的苦境から、この地域で発達していた農民運動に関心を寄せていた。ただし彼は、農民たちが二大政党のような強力な政治組織を形成することには一貫して否定的であった。ウッドのそうした立場には、アメリカで彼の兄が民主党の候補者指名争いに名乗り出た際、他の候補者らの政治的な裏取引によって敗れたことが大きく影響したといわれている。つまり彼は、農民らが政治に参入することは、そうした節操のない世界に埋没することを意味すると考えていたのである¹²⁰。

ウッドは 20 世紀初頭に、より良い土地を求めてカナダのアルバータ州に移住し、この地域の農民組織の指導的立場についた。彼は進歩党議員として連邦政治に直接関わることはなかったが、クレラーと政策的立場を同じくしていたことに加え、進歩党自体が農民の緩やかな組織体であったことから、進歩党の運動に外側から協力することができたのである。それゆえ進歩党は、ボトムアップ型の組織としての性格を持たざるを得ず、党首クレラーでさえも、各地域の農民の動きを完全には統制できない状況であった¹²¹。

ただし、進歩党がこのような脆弱性をはらんでいたとはいえ、同党の出現により、それまでの政党勢力図に変化をもたらされたのは事実であった。当時の新聞報道からわかるように、1921 年の選挙期間中、どの政党が多数派になるか予測のつかない状況が生まれていた¹²²。西部の有力紙『マニトバ・フリープレス』の編集長ジョン・W・デイフォー(John W. Dafoe)は¹²³、どの政党も、政権運営を可能にする十分な議席数を確保できず、政策形

¹¹⁹ Morton, *The Progressive Party*, 164.

¹²⁰ William K. Rolph, *Henry Wise Wood of Alberta* (Toronto: University of Toronto Press, 1950), 11-12.

¹²¹ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, July 21, 1919, 6. ただしクレラーは、アルバータにおけるウッドの影響力は一時的なものだと認識していた。Crerar to Cameron, Sept. 20, 1921, MG27 III F2 vol. 33, Adam K. Cameron Papers (hereafter cited as Cameron Papers), LAC.

¹²² "The General Election," *Toronto Globe*, Oct. 3, 1921.

¹²³ デイフォーは、1901 年から 1944 年まで『マニトバ・フリープレス』の編集長を務めた。彼は、西部出身の元自由党有力議員クリフォード・シフトンとの親交も深く、この時代に最も影響力のある編集者であった。

成においては、政党間で何らかの協力が必要になるであろうとみていたのである¹²⁴。

カナダの第三党が二大政党に及ぼす影響力は、アメリカと比べても大きなものであった。前述のように、リチャード・ホフスタッターは、人民党をはじめとするこの時代のアメリカの第三党を「一刺しした後、死に至る」蜜蜂にたとえている。しかし、カナダにおける第三党、とりわけ本研究が対象とする進歩党は、1921年の連邦選挙において、保守党をおさえて自由党に次ぐ第二党になるほどの議席を獲得している。進歩党は20世紀前半を通じて議会でキャスティングボートを握り続けた点で、実質的な影響力を有していた。

選挙制度を見た場合、カナダでもアメリカと同様に小選挙区・勝者総取り制が採られており、二大政党制をもたらしやすい制度的な要因は存在する。しかしそうした制度的条件下にあっても、なお第三党が出現し、実質的な影響力を振るってきたという事情を理解するには、各地域利害の独自性と、経済格差の大きさ、また国家の経済発展を支える資本や国内市場の影響といった諸要因を考慮する必要がある¹²⁵。東部沿海地域と西部地域の経済的苦境は既述の通りであり、こうした経済的要因を制度的要因とあわせて考えるならば、カナダでは第三党が出現し、政治的影響力を及ぼす潜在性がより高いとってよいであろう。

ここで、進歩党が出現したことによる、二大政党の政策的姿勢に対する影響をみておこう。端的に述べるならば、保守党には変化が生じなかったのに対し、自由党には変化が生

¹²⁴ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, July 21, 1919, 7.

¹²⁵ 小選挙区・勝者総取り制のもとの政党制については、ブラディープ・チバーとケン・コールマンが、カナダ、イギリス、インド、アメリカを事例に、通時的かつ国際的に比較している。小選挙区・勝者総取り制が二大政党制をもたらしやすいとするデュヴェルジェの法則は、あくまで選挙区レベルに適用されるものであり、そこからなぜ全国的な二大政党制あるいは多党制が生まれるのかという問題を彼らは提起した。チバーとコールマンは、中央・地方関係に注目し、その理由を以下のように説明している。すなわち、候補者が国家全体を包括する政党ラベルで戦う必要性を感じるか、あるいは、特定の地域や利害を代表する政党ラベルで戦えばよいと感じるか、有権者が関心を持つ分野の管轄権を中央（連邦）政府が握っているのか、あるいは、地方（州）政府が握っているのかによる。著者らは、国家が中央集権化している場合には、全国的な政党が現れ、分権化している場合には、特定の地域を基盤とする政党が中央（連邦）レベルで現れる傾向を指摘している。Pradeep Chhibber and Ken Kollman, *The Formation of National Party Systems: Federalism and Party Competition in Canada, Great Britain, India, and the United States* (Princeton: Princeton University Press, 2004). ただし、本研究の対象とする1920年代のカナダは、主要争点の管轄権を連邦政府が握っている状況で、特定の地域を基盤とする政党が出現しているため、チバーとコールマンの大局的な理論で説明することができない。本稿は、進歩党の出現は、二大政党への抗議の意味合いが強かったと理解するのが適切だと考える。

じた。当時、一大争点となった関税問題の政策的立場についていえば、保守党は引き続き保護貿易主義の姿勢を堅持し、しかも当時の保守党政権においては、保護貿易主義の色合いが強まる状況が生まれていた。第一次世界大戦期にユニオン政府に参加していた西部出身の議員らは、地域間格差の克服に効果的な策を講じない保守党政権に見切りをつけ、そこから離れていったからである¹²⁶。このことは、保守党にとっては政権を支える議員数を減らすことになったが、政策的な面について言うならば、異なる志向性を持つ集団が切り離され、政権内の政策的志向性が純化されたということになる。

他方、自由党は、進歩党の出現によってより大きな打撃を受けた。戦争中には、保守党主導のユニオン内閣に自由党の議員の何人かが流れたため、党内では分裂が生まれていた。その後、彼らは自由党に復帰せず新たな党を結成し、歴史的に自由党の支持基盤であったアルバータ州とサスカチュワン州の有権者の票を奪う形となったのである。こうした経緯があったがために、自由党にとって 1920 年代は、党としての再建を要する時代となった。党の再建には西部の支持を取り戻す必要があり、そのため自由党は、進歩党の主張する関税切り下げを党綱領に盛り込んだのである。

結果として、経済政策においては、高関税政策による経済発展を歴史的偉業として引き続き主張する保守党に対し、関税切り下げを掲げる自由党と、究極的には自由貿易を求める進歩党によって構成される、新たな政党の勢力図が生まれた。このように保護貿易主義は、地域間格差が顕在化し、国家全体での経済発展が望めなくなった 1920 年代においては、もはや国家的な政策として確固たる地位を維持しえなくなった。むしろ保護貿易主義自体が、政治の分裂的な争点になったのである。以降、大恐慌に至るまでの 1920 年代を通じて、カナダは地域間対立を克服しうる、国家的な経済政策の模索に傾注しなくてはな

¹²⁶ 西部では、議員の最大の関心事が関税問題であるにもかかわらず、保守党は関税政策において彼らに妥協しないと認識されていた。Hudson to Bert, Mar. 12, 1919, series III C2 vol. 2, Hudson Papers, p. 55, LAC.

らなくなった。

では、進歩党、少なくともその党首クレラーは、目下どの程度の関税切り下げを求めているのかをここで確認しておこう。マニトバ州出身の有力な自由党議員としてローリエ政権で内務大臣を務め、1911年に政界を引退していたクリフォード・シフトン(Clifford Sifton)は、クレラーと面会し、関税についての意見を交わした。シフトンの考えでは、極端に高い税率が課されている砂糖、ゴム、ゴム製品、ほうろう鉄器などの関税は、大幅に切り下げられるべきであった。しかしながら全体的な政策としては、彼は関税撤廃ではなく、国家収入の確保を前提とした税率の設定を支持していた。シフトンによれば、クレラーもこの案を受け入れる姿勢を見せていた¹²⁷。したがって、進歩党は究極的には自由貿易を望んでいたが、目下の課題としては、段階的な関税修正を目指していたと理解してよいだろう。

『マニトバ・フリープレス』のデイフォーは、1921年の連邦選挙以前に、関税問題が政党再編の決定的な要因になるであろうとみていた¹²⁸。ケベック州出身の高関税派の議員を含む自由党にとっては、進歩党の意向を踏まえ、党内の利害をいかに調整できるかが、党としての再建を左右することになったのである。

¹²⁷ Cook, *Dafoe-Sifton*, Sifton to Dafoe, Nov. 19, 1920, 45.

¹²⁸ *Ibid.*, Dafoe to Sifton, Nov. 10, 1920, 37.

第三章 1921年連邦選挙と既存の政治システムに対する挑戦

1921年の連邦選挙は、カナダ連邦政治史上初めて第三党が加わり、少数政権をもたらした点で政治的転換点となった。こうした状況はまた、二大政党制に基づく責任政府等、カナダがこれまで依拠してきた政治システムへの疑問の声を引き起こした点でも重要であった。そうした既存の政治システムには、カナダ独自の統合手法が埋め込まれていたことを踏まえるならば、特定地域を基盤とする第三党の出現は、単に制度的な枠組みへの挑戦だったのみならず、独自利害をもつ各地域の集合体としてのカナダの、伝統的な統合形態への挑戦でもあったのである。

こうした関心のもとで本章が明らかにするのは、キングの自由党が、1921年連邦選挙、および、その後の政権運営において、進歩党とどのような関わり方をしたのかという点である。それこそが、既存の政治システムの維持に関わる問題だったからである。またこの検討を通じて、キングとミーエンの政治的手法、ひいては統合手法をも比較することになろう。それにより、地域主義が興隆し、第三党が出現したこの時代の新たな要請には、いかなる対処が適合的であったのかを理解することができる。そのことは、利害がますます多様化する今日のカナダや世界的状況を考える上でも有益であろう。

結論を先取りするならば、自由党は党内に利害対立を抱えながらも、政策的には進歩党の意向を汲み取る手法をとったことにより、彼らから一定の協力を得られた。換言するならば、自由党は政策的には進歩党に歩み寄ったことにより、既存の政治システムを崩壊させることなく少数政権を運営することができたのである。逆に保守党は、政策的にも制度的にも進歩党に非妥協的であった。そのことは、保護貿易主義とそれによる国家発展に支えられてきた保守党の歴史的偉業を引き続き訴えるものではあったが、肝心の進歩党の協力は得られなかった。その結果、効果的な野党勢力は形成されなかったのである。

選挙運動では、主要争点である関税政策で自由党と同様の立場をとる進歩党との選挙協力や連立が選択肢として持ち上がっていたが¹²⁹、キングはいずれも拒否した。つまり彼は、単一の党内、および、それによって構成される政府内で連邦的性格を維持するという手法を貫いたのであり、制度的に妥協することはなかった。その結果、自由党は少数政権を運営することになったが、彼らはそこでの中心的課題となった関税政策や鉄道輸送料金を「ナショナルな問題」とし、進歩党には小幅な妥協をとることによって審議を乗り切った。また、比例代表制への転換を求める法案が独立進歩党議員によって提出された際には、キングは個人的にそれへの賛意を示したが、二大政党制を前提とする既存の政治システムを崩す考えは全くなかったのである。

第一節 マッケンジー・キング自由党少数政権の誕生

(一) 政党と党首

1920年代のカナダ連邦政治で指導的な立場にあったのは、アーサー・ミーエン(Arthur Meighen)、マッケンジー・キング(Mackenzie King)、そしてトーマス・A・クレラー(Thomas A. Crerar)であった。

1920年、保守党の党首として政権を引き継いだのはアーサー・ミーエンであった。彼は1874年に、オンタリオ州で農業を営む両親のもとに生まれた。ミーエンの伝記を著したロジャー・グラハムによれば、彼は農作業を手伝う傍ら好んで読書をした。ミーエンの父親は政治に傾倒した人物であり、息子に当時のローリエ自由党政権の経済政策の過ちを

¹²⁹ 選挙には労働党も参加したが、思想面、政策面、行動面のいずれにおいても組織化された政治主体ではなく、影響力はほとんど有していなかった。J. Castell Hopkins, ed., *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921* (Toronto: Annual Review Pub. Co., 1922), 504, 511.

答えさせ、逆にマクドナルド保守党政権時代の古き伝統を称揚させた¹³⁰。ミーエンはオンタリオ州の高校を首席で卒業し、進学したトロント大学では数学を専攻した。学生時代には討論活動や模擬議会に積極的に参加していたことから、討論や政治への関心も持ち合わせていたと考えられる。卒業後は州内の高校で教鞭をとっていたが、19世紀末には西部マニトバ州に移住し、新たに法律を学んで弁護士事務所を開いた。

ミーエンが政界に入ったのは1908年であった。彼が事務所を置く選挙区から保守党の候補者として連邦選挙に出馬したところ、演説能力の高さも手伝って、現職の自由党候補者に僅差で勝利した。その後、1913年には法務次官としてボーデン内閣に入閣し、その4年後、戦時ユニオン内閣が形成されると、内務大臣に任命された。1919年には、法律の知識を活かして法務大臣代理も務め、この時期には政府内で有力な政治家になっていた。

ミーエンは国会討論に非常に長けた人物として知られるが、他者を惹きつけるような人間的な魅力を欠いていた点は問題であった。カナダ連邦政治では、多様な地域や民族の支持を得るのに必要な要素として、政治家個人に備わるそうした魅力が歴史的に重視されてきたからである。その典型的な首相として記憶されているマクドナルドやローリエは、政党の違いを超えて地域や民族間の妥協を生み出すのに積極的であった。他方ミーエンは、たとえ特定の集団の強い反発を招こうとも、妥協なく自身の政治理念を貫く政治家であった¹³¹。例えば1922年のチャナク危機の際に、彼はフランス系カナダ人の嫌悪する派兵の用意と大英帝国への忠誠を声高に唱えている¹³²。この点、マクドナルドやローリエとは対

¹³⁰ Roger Graham, *Arthur Meighen*, vol. 1, *The Door of Opportunity* (Toronto: Clarke, Irwin & Company Limited, 1960), 15.

¹³¹ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 315; Roger Graham, *Arthur Meighen* (Ottawa: Canadian Historical Association, 1965), 4-5.

¹³² ダーダネルス海峡に面するチャナクには、当時イギリスの守衛隊が駐屯していた。しかし、そこに新生トルコ軍が迫ったことを受け、イギリスはドミニオン諸国に派兵を要請した。キングは、このチャナク危機はイギリス本土を脅かすものではないとの理由から、すぐさま要請を受諾することはせず、議会のみが派兵の決定権を有するとの立場をとった。しかしミーエンは、無条件で派兵を支持した。結局、チャナク危機は急速に過ぎ去ったため、カナダが派兵を検討する必要はなくなった。ただし、この事件を通じて、帝国関係についてのキングとミーエンの立場の違いが明確に表れることとなった。木村和男、フィリップ・バックナー、ノーマン・ヒルマー『カナダの歴史—大英帝国の忠誠な長女 1713-1982』（刀水書房、1997年）、175-77頁。

照的だったのである。

ミーエンは大臣としての在任中、国論を割るような政策案や法律の作成を主導したために、以後、保守党が特定の地域や集団の支持を大幅に失う要因をつくった人物でもある。例えば、ケベック州のフランス系カナダ人に不人気であった徴兵法(the Military Service Act)の策定にミーエンが中心的に関与したことで、その後、ミーエンと保守党に対する彼らの支持はほぼ失われた¹³³。また、彼が中心となって成立させた戦時選挙法(the Wartime Elections Act)では、1902年3月31日以降に帰化した敵性外国人の選挙権が剥奪された一方で、当時女性には選挙権がなかったにもかかわらず、家族が従軍している場合には彼女たちにもそれが認められた。こうした措置は、選挙における保守党の支持基盤を強化するものであったが、徴兵制に反発していたケベック州のフランス系カナダ人や、徴兵によって労働力が失われた西部の農民の不満を高めることにもなったのである¹³⁴。

同じ時期、野党自由党の党首を務めていたのはマッケンジー・キングであった。彼は、18世紀、王党派による寡頭支配下のアップー・カナダで、改革派の反乱を率いたウィリアム・ライアン・マッケンジー(William Lyon Mackenzie)の孫として有名である¹³⁵。1874年、オンタリオ州で弁護士業を営む家庭に生まれた彼は、少年時代は討論活動やスポーツに意欲的に取り組み、周囲の人気者であったといわれている。その後、トロント大学では政治学を、シカゴ大学とハーヴァード大学では政治経済学を学んだ。その間、彼はとりわけアーノルド・トインビーの『産業革命史』に影響を受け、産業界の労働条件に関

¹³³ ボーア戦争がそうであったように、フランス系カナダ人にとっての派兵は、自分たちが大英帝国の戦争に巻き込まれることを意味した。第一次世界大戦の開戦時に首相ボーデンは、カナダは徴兵制を実施しないと約束していたにもかかわらず、徴兵法案を下院で可決したことにより、フランス系カナダ人の怒りを噴出させた。以後、保守党は、フランス系カナダ人が人口の多数を占めるケベック州で支持を獲得するのが難しくなった。Granatstein J. L., *Mackenzie King: His Life and World* (Toronto: McGraw-Hill Ryerson Limited, 1977), 12. 尚、フランス系カナダ人の立場から徴兵制に反対する姿勢は、連邦と州の両レベルで政治家としての経験のあったアンリ・ブラサ(Henri Bourassa)による、1917年の演説に見ることができる。そこで彼は、フランス系カナダ人はカナダ人であって、わざわざ欧州の戦争に加担して犠牲を被るべきではないと訴えた。日本カナダ学会編『史料が語るカナダ—ジャック・カルチエから冷戦後の外交まで』(有斐閣、1997年)、69頁。

¹³⁴ Kelley and Trebilcock, *op. cit.*, 176.

¹³⁵ キングは祖父が実現した責任政府を尊重し、選挙運動や議会においても、他の政治争点を責任政府の原則と絡めて議論することがしばしばみられた。

心を抱くようになっていた¹³⁶。

産業化と都市化の進んだ 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけては、宗教的生活への挑戦が生じた時代でもあったが、敬虔なプレスビテリアンの家庭で育ったキングは、定期的に教会へ通い、宗教的な使命感も持ち合わせていた。少年時代には恵まれない人々の救済活動に参加しただけでなく、大学在学中も労働者層の多い地域の読書会や、病院患者の慰問といった社会活動に携わった¹³⁷。この点、在学中は学業を中心に活動していた同い年のミーエンとは対照的であった。また、キングはトインビーの研究により影響を受け、産業化の進展はもはや避けられないものとして、社会改革にも関心を抱くようになっていた。

キングが政府で影響力を発揮するようになったのは、1900 年に労働省の次官に任命されてからである。当時は労使関係の緊張が高まっており、暴動に発展しかねない状況であった。そこで彼は、類まれな調整能力のもと、両者の間での妥協案を生み出し、労働争議の調整手続きに関する法律の制定に寄与した。キングのこうした利害調整能力は、学業や社会活動から得られた知見や経験の他、彼の家庭環境によっても育まれたと考えられる。ドーソンによれば、キングは個人よりも家族全体の利益を優先するよう躰けられたことに加え、両親のいさかいを前に、彼らの対立を避けるような振る舞いを身につけていたのである。キングは成長するにつれ、他者、とくに社会的な問題を抱える人々との関わりにおいて力を発揮したといわれている¹³⁸。その後、1908 年に、彼は自由党の候補者として連邦選挙で勝利し、翌年には労働大臣としてローリエ自由党内閣に入閣した。キングは引き続き労働争議の調停役として、政界での立場を築いていった。

ミーエンとキングの政治手法の違いは、前者が妥協なく自身の立場を押し出すのに対し、後者は多様な利益の間で妥協を生み出そうとする点にあり、それは労働争議の調停にも見

¹³⁶ Dawson, *William Lyon Mackenzie King*, 45-47.

¹³⁷ *Ibid.*, 17, 38-39.

¹³⁸ *Ibid.*, 40.

られた。上述のように、キングは雇用者と労働者が共に受け入れることのできる妥協を提案し、激しい衝突を未然に防ぐことに尽力した¹³⁹。他方ミーエンは、1919年にマニトバ州ウィニペグで労働者の大規模ストライキが勃発し、法務大臣代理として対応を迫られた際、王立騎馬兵の投入という強硬手段をとり、死傷者を出した。その結果、政府に対する労働者の憎悪を引き起こすこととなったのである。

自由党が政権を失った1911年と、続いて敗北した1917年の連邦選挙では、キング自身も議席を獲得できず、政治家としての活動は一時絶たれた。しかし政界への復帰は、自由党の党首という、より指導的な役割を伴うものであった。キングは議席を失って以降、アメリカのロックフェラー財団で労使問題の調停顧問として働いていたが、その間も自由党との関係を維持していた。その結果、彼は1919年に開かれた党大会で党首に任命されたのである。党首選任にあたっては、対抗馬として東部沿海地域出身で、ローリエ内閣で財務大臣を務めた老練な政治家ウィリアム・S・フィールディング(William S. Fielding)が存在した。しかし彼は、第一次世界大戦期に徴兵制を支持したがために、ケベック州のフランス系カナダ人の支持を失うこととなった。大票田であるケベック州の人々の支持を取り込むことを考えた場合、戦争中に政界を離れ、徴兵制の問題に関わっていないキングを党首にするのが、自由党にとっては都合がよかったのである¹⁴⁰。

ちなみに、カナダで党首が党大会により選出されたのは、この1919年の自由党大会が初めてであった。それ以前の党首は、政権政党の場合には連邦議会内の政党コーカスと総督の助言に基づいて、野党の場合には、党内のエリートによって選ばれていた¹⁴¹。自由党が党大会での党首選出を意識したのは、党内の地域的・民族的代表の偏りを克服する必要

¹³⁹ Dawson, *William Lyon Mackenzie King*, 105-11.

¹⁴⁰ Granatstein, *op. cit.*, 19-21.

¹⁴¹ 当時、党首の選任に総督が関わっていたのは、カナダがイギリスの伝統に基づいていたからである。イギリスにおいては、党首になるには多数の下院議員の支持を得ることに加え、君主の信任を受ける必要があった。Heather MacIvor, "The Leadership Convention: An Institution under Stress," in *Leaders and Leadership in Canada*, eds. Maureen Mancuso, Richard G. Price, and Ronald Wagenberg (Toronto: Oxford University Press, 1994), 14.

が生じていたためである。自由党は第一次世界大戦期の徴兵制の是非をめぐって分裂していた。徴兵を支持し、保守党主導のユニオン内閣に協力したのはイギリス系の議員であった。他方、徴兵に反対し、自由党にとどまった議員の大半は、党首ローリエをはじめとするケベック州出身のフランス系カナダ人であった。その結果、自由党内の代表が、特定の地域と民族に偏るようになっていた。そこで自由党は、党内における代表の欠如を補うべく、各選挙区から同数の代表者を招集し党首の選任にあたらせる党大会の実施に動いたのである¹⁴²。当時、英連邦諸国では、党大会による党首選は行われていなかった¹⁴³。イギリスでは、政党は第一に議会の構成物であり、議会外の人物が党首の選任に関与すべきではないと考えられてきたためである¹⁴⁴。自由党がその伝統を逸してでも党大会を通じた党首選に踏み切ったのは、彼らにとってそれほど代表の改善が切実な問題になっていたからである。

最後に、進歩党の党首トーマス・A・クレラーの経歴を見ておこう。彼は、スコットランドから移住した勤勉な両親のもと、1876年にオンタリオ州に生まれた。しかしその5年後には、家族でマニトバ州に移住したため、幼少期をミーエンやキングとは異なる環境で過ごすこととなった。西部農民の一般的な生活では珍しくなかったように、クレラーも両親の農作業を手伝い、その間、十分な学校教育を受けられなかった。ただし彼は、生涯を通じて、歴史、伝記、政治、経済と多岐にわたる分野の本を読み、父親と関心を共にしていた穀物ビジネスについても自ら学び続けた点では、典型的な西部農民とは異なってい

¹⁴² John C. Courtney, *Do Conventions Matter? Choosing National Party Leaders in Canada* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 1995), 9. 保守党が党大会での党首選を始めたのは1927年であり、その背景には、自由党が党大会でキングを党首に選出し、1921年の連邦選挙で勝利していたことがあった。Ibid., 11. 州レベルでは、1919年以前にいくつかの党が党大会で党首を選出しており、それらの党が選挙で勝利したという先例が存在した。MacIvor, *op. cit.*, 14.

¹⁴³ MacIvor, *op. cit.*, 16. イギリスの党首選の歴史については、以下の邦語文献が存在する。宮畑建志「イギリス二大政党の党首選出手続き—手続きの民主化と党首の地位防衛」『レファレンス』第57巻、第9号、2007年。カナダ連邦政治における党首選は、1832年以来アメリカで実施されていた大統領候補者指名選挙や、連邦レベルに先立って導入された州レベルでの党首選により影響を受けた。MacIvor, *op. cit.*, 14.

¹⁴⁴ 党首に適した人物は、選ばれるのではなく、しかるべき時に議会内から自然と浮かび上がってくる(emerge)と考えられていた。John C. Courtney, *The Selection of National Party Leaders in Canada* (Toronto: Macmillan of Canada, 1973), 2-3, 9.

た。彼は後に、マニトバ大学とクイーンズ大学で学士号を取得している¹⁴⁵。

1900年には、彼はマニトバ州で土地を購入し農業を営んでいたが、同州、さらには西部地域で頭角を現すきっかけになったのは、ビジネス分野への進出であった。西部農民の利益を保護するため、もともと穀物ビジネスに関心のあったクレラーは、地元のエレベーター会社の株を買い、29歳のときにはその経営陣に加わるようになっていた¹⁴⁶。そして1907年には、民間の穀物取引業者の搾取から西部農民を守るために設立された、穀物生産者穀物会社(the Grain Growers' Grain Company)の会長に就任した。同会社はその後、会員数、株主数、そして取引きされる穀物量が増大し、急速に成長していった¹⁴⁷。

西部におけるクレラーのこうした活躍は、政界でも注目されるようになった。彼は当時政治家としての経歴はなかったものの、1917年には戦時ユニオン内閣の農務大臣として招かれた¹⁴⁸。彼は、とりわけ農機具にかけられた関税の切り下げを求め、ユニオン政府が妥協的な経済政策をとることを望んでいた。しかし、保護貿易の原則が見直されることはなかったため、彼にとっては、ユニオン政府は形式でしかなく、内実はそれまでの保守党政権と何ら変わらないと感じられた¹⁴⁹。そうした中、戦後は地域間の経済格差が拡大し、西部諸州では連邦政府に対する不満が高まりを見せるようになった。そこで彼は、1919年に大臣を辞任し、西部の利害を代表する進歩党の結成に動いたのである¹⁵⁰。

思想的にはクレラーも、自由党の掲げる個人の価値と自由に根差すリベラリズムを共有していた。しかし彼にとっては、自由党はリベラリズムを具現化する上で十分な組織ではなかった。というのも当時の自由党は、ケベック州の財界の利益を代表する、いわば保守

¹⁴⁵ Rea, *op. cit.*, 11-13.

¹⁴⁶ *Ibid.*, 12, 27.

¹⁴⁷ *Ibid.*, 16.

¹⁴⁸ 当時クレラーは政治家ではなかったが、ボーデンは国内の結束のために、西部の有力者である彼を閣内に取り込み、同地域を代表させた。クレラーは同年に実施された連邦選挙に勝利し議席を得た。

¹⁴⁹ Wardhaugh, *op. cit.*, 28.

¹⁵⁰ Morton, *The Progressive Party*, 69.

的な議員集団を含んでいたためである。そこでクレラーは、自由党を政策志向において純化するという意味での進歩主義的なリベラリズムを掲げ、将来的には西部の立場から自由党を改革することを目指したのである¹⁵¹。

(二) ミーエンによる内閣改造と代表の問題

1921年の連邦選挙を前に、ケベック州のフランス系カナダ人はミーエンの保守党に背を向け、自由党に支持を結集していた。また、西部諸州では、新たに進歩党が支持基盤を形成し¹⁵²、東部沿海地域では、自地域の経済的苦境に効果的な策を講じない保守党政権から、人々の意識が乖離し始めていた。総じて保守党は、苦戦を余儀なくされる状況であった。

こうした政党支持基盤の流動化の影響は、選挙を前にした保守党の内閣改造において早速あらわれた¹⁵³。そこでは、地域の代表バランスを満たすことが難しくなっていたからである。9月9日付けの『トロント・グローブ』は、翌週、可能であれば12日に改造内閣が発表されるだろうと報じていたが¹⁵⁴、実際には、閣僚人事の決定は大幅に遅れることとなった。それというのもこの時代には、西部諸州とケベック州のいずれもが、保守党に敵対的になっており、ミーエンが人材を確保する上で困難が生じていたからである。連邦と州の政治動向を見た場合、保守党はいずれにおいても逆風にさらされていた。ユニオン政府の時代には、与党の議席が過半数を71上回っていたが、その後、議員の離反等により、1921年の連邦選挙までにそこから50議席も少なくなっていた。また、州レベルでも、保

¹⁵¹ Wardhaugh, *op. cit.*, 31. クレラーは、キングが真のリベラリズムに基づいて行動するには、まずはケベック州における支持をいくらか犠牲にする、すなわち、同州の保護貿易派を自由党から切り離す必要があると考えていた。Crerar to Cameron, Dec. 10, 1921, MG III F2 vol. 33, Cameron Papers, LAC.

¹⁵² クレラーの認識では、西部において保守党の選挙対策組織は形成されていなかった。Crerar to Cameron, Sept. 8, 1921, MG27 III F2 vol. 33, Cameron Papers, LAC.

¹⁵³ 当時は連邦選挙前に内閣を改造し、有権者に信任・不信任を問うことが慣例であった。

¹⁵⁴ “Too Few Posts for Politicians Anxious to Quit,” *Toronto Globe*, Sept. 9, 1921.

守党は 1917 年以来、オンタリオ、ニュー・ブランズウィック、プリンス・エドワード・アイランドの各州で政権を失っていたのである。

こうした状況下、ミーエンは地域の代表を確保しようとはしていたが¹⁵⁵、うまくはいかなかった。『トロント・グローブ』は、ミーエンがモントリオールに入り、ケベック州の代表を検討したようだが、入閣を見込めるような人物を確保できなかったと報じている¹⁵⁶。また、保守党系の『モントリオール・ガゼット(Montreal Gazette)』も、内閣改造の遅れは、主としてケベック州の人選が難航していることによると報じていた¹⁵⁷。結局、改造内閣が発表されたのは 9 月 21 日になってからであり、プリンス・エドワード・アイランド以外の州は最低一つの閣僚ポストを得たものの、ポストの多くはオンタリオ州の代表者によって占められていた¹⁵⁸。キングはこれを、引き続き財界の利益を反映したものだとして批判した¹⁵⁹。

内閣改造の大幅な遅れは、政党がたとえ選挙で勝利したとしても、全国で有権者の支持を満遍なく確保しない限り、組閣で困難が生じることを物語っている。選挙期間中に自由党は、自党が国民のあらゆる利益を代表する「ナショナル」な性格を有することをしきりに訴えていた。これは自由党の理念であったと同時に、政党が広範な利益を代表しない限り、閣僚の選任において困難が生じるという現実的な問題を踏まえてのことであった。選挙戦においてキングは、自由党が政権構成をする際には、各州の利害を満遍なく代表させることを有権者に訴えていた¹⁶⁰。また、ケベック州出身の自由党候補者が、自由党のもと

¹⁵⁵ Cameron to Crerar, Sept. 12, 1921, MG27 III F2 vol. 33, Cameron Papers, LAC. 内閣の地域均衡人事は、カナダにおける統合の一形態であるが、選挙期間中にミーエンも、カナダの統合の必要性を訴えていた。“Un dernier appel du très hon. M. Meighen au peuple de la province de Québec,” *La Presse*, le 3 décembre 1921.

¹⁵⁶ “Is Tough Work Getting Quebec Man in Cabinet,” *Toronto Globe*, Sept. 10, 1921.

¹⁵⁷ “Quebec Choice Delays Cabinet Announcement,” *Montreal Gazette*, Sept. 15, 1921.

¹⁵⁸ Roger Graham, *Arthur Meighen*, vol. 2, *And Fortune Fled* (Toronto: Clarke, Irwin & Company Limited, 1963), 115.

¹⁵⁹ “Cabinet Is Made of Mediocrities,” *Toronto Globe*, Sept. 22, 1921.

¹⁶⁰ “Liberal Victory Would Virtually Mean Millenium,” *Montreal Gazette*, Nov. 30, 1921.

ではケベックは他州から孤立していないと主張したように¹⁶¹、カナダ連邦政治では特定の地域や州をいかに孤立させないかが重要なのである。

このように政党と政府内に連邦的性格をもたせることがカナダで重視されてきた点を踏まえるならば、地域的亀裂の顕在化と進歩党の出現は、そうした伝統の維持を困難にする可能性をはらんでいた。そのため、地域主義運動の政治史的意義を理解するには、その影響を政党政治に限定せず、伝統的な統合形態が埋め込まれたカナダの政治システムという、より大きな枠組みの中で検討する必要がある。

(三) 各党の綱領と選挙運動

内閣改造の後、10月3日に議会在解散され¹⁶²、三ヶ月に及ぶ選挙戦が繰り広げられた。当時の政治・経済状況は、保守党に向かい風になっていた。地域間の経済格差に対処できずにいた保守党政権に、西部諸州や東部沿海地域の有権者は見切りをつけていたからである。また、戦争の時代に実施された鉄道の国有化政策は多大なる赤字を生んだ他、戦争の遂行と国家再建の予算を確保するために課された税負担は、連邦政府に対する人々の不満を高めることとなった¹⁶³。

こうした状況下、連邦選挙では、国家経済と国民の生活を左右するものとして、関税政策が最大争点となった¹⁶⁴。連邦結成以来、カナダにおける関税政策は保護貿易が原則であり、対内的には国家統合、対外的にはナショナリズム強化の一翼を担うという、二重の意味合いを帯びてきた。それゆえ既存の原則からの転換は、単に経済政策上の変更を意味す

¹⁶¹ “Une assemblée libérale dans Québec-Comté,” *La Presse*, le 3 octobre 1921.

¹⁶² カナダ連邦政治では、下院の任期が5年となっている。したがって、5年以内に議会在解散し選挙を実施する必要がある。

¹⁶³ 直接税と間接税の徴税権はそれぞれ州政府と連邦政府にあり、1920年には連邦政府によって消費税が導入された。

¹⁶⁴ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 446. 1911年の時点での輸入関税の平均は、100ドルの商品（関税対象、非関税対象の両方を含む）につき15.87ドル、1920年の時点では14.67ドルであった。Ibid., 448.

るのではなく、国家のあり方を決める歴史の転換点にもなり得たのである。

関税政策めぐり各党の立場を端的に述べるならば、保守党は保護貿易主義の維持、自由党と進歩党は保護に傾いた現状の修正と、究極的にはそこからの脱却を目指していた。保守党の綱領では、関税を修正する場合には以下の目的に沿って行われるべきとされた。すなわち、1)適度な国家収入を確保するため、2)産業を安定化させるため、3)国家の経済発展に不可欠となる新たな産業を育成するため、4)天然資源を開発するため、5)消費者の利益を犠牲にすることを避けるため、6)世界競争においてカナダ人の利益を保護するため、であった¹⁶⁵。このように彼らは、消費者の利益に触れる一方で、保護貿易主義によるそれまでの経済発展を称揚しており、保護の原則を堅持する姿勢に変わりはない。彼らは、農民は保護貿易主義の犠牲者ではなく、都市の発達と国内市場の拡大によってむしろ恩恵を受けられる対象であると訴えていた¹⁶⁶。

他方、自由党と進歩党の政策的立場は似通っていた。これは自由党が、農民の結束を目的として1910年代に設立されたカナダ農業評議会の指針を採り入れたからである。この自由党の姿勢には、西部の農民も一定の評価を与えていた¹⁶⁷。自由党が、関税切り下げを要する理由として綱領に挙げたのは、次の二点であった。第一に、一般の消費者の利益の保護、すなわち、カナダ人を苦しめている生活費の負担を軽減するためであり、第二に、農民の利益の保護、すなわち、農業機械の価格を引き下げるためであった。とりわけ農機具の関税については撤廃すべきとの立場がとられた¹⁶⁸。この点、進歩党の綱領も同様であったが、彼らはより迅速な目標の達成を目指していた。当然、関税切り下げによって国家収入は失われるが、彼らはそれを累進型の所得税や相続税で補てんすればよいと考えてい

¹⁶⁵ D. Owen Carrigan, *Canadian Party Platforms 1867-1968* (Toronto: The Copp Clark Publishing Company, 1968), 85.

¹⁶⁶ *Ibid.*, 88.

¹⁶⁷ Wardhaugh, *op. cit.*, 39.

¹⁶⁸ Carrigan, *op. cit.*, 80.

たのである¹⁶⁹。

二大政党の政策案を比較した場合、保守党は産業界、自由党は一般の消費者と農民の利益に訴える内容を提示しており、いずれの党も、支持基盤の利益を踏まえた選挙対策という目的を反映していた。とはいえ、経済基盤がいまだ未熟であったカナダにおいて、各々の政策案がカナダの自立的発展と密接に関連していたことから、これは単なる政争ではなく、国家の存立を支える原則をめぐる争いとも言えた。保守党が主張したのは、もはや農業のみに依存した国家の自立的発展は望めず、国内の職の多様化が求められているということであった。その上で彼らは、産業の発達が十分ではないカナダが外国に市場を開いた場合、品質や価格設定の面で他国の思うままになり、産業界どころか農民の利益にもならないため、保護関税が必要であると考えていた¹⁷⁰。しかし自由党は、現実問題としての国民の生活に目を向け、それを改善せずして国家の長期的な発展は望めないとの立場をとっていた¹⁷¹。例えば、カナダ西部に移民が流入しても、より良い生活環境を求めてアメリカに流出していたからである。キングは、1903年に西部地域を訪問して以来、広大な土地に人々の平等と個人主義が成り立つ西部は、道徳面でも理想郷であるとの見方を強めていた。彼は、西部の発展こそがカナダの健全な発展につながると信じていたのである¹⁷²。

選挙運動を概観すると、保守党は、保護貿易か自由貿易かの二項対立で議論を展開し、そこにカナダのナショナリティをめぐる問題を絡めていた。彼らによれば、自由党と進歩党は程度の違いに関係なくいずれも自由貿易主義者であり、カナダの「ナショナリティ」への敵対者であった¹⁷³。つまり彼らは、カナダでは保護貿易政策による経済発展のもとで

¹⁶⁹ Carrigan, *op. cit.*, 91-92.

¹⁷⁰ National Liberal and Conservative Party Publicity Department, *Premier Meighen's Tariff Policy: Why the People of Canada Should Support It* (Ottawa: National Liberal and Conservative Party Publicity Department, 1921); Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 449.

¹⁷¹ 1935年から1939年の生活費指数を100とした場合、1914年の時点で80.0であったのが、1917年には104.3、1918年には111.8へと上昇していた。戦後はさらに上昇し、1919年の時点で129.8、1920年には150.5になっていた。それと同時に賃金率も上がっていたが、戦後は労働力過剰の問題が生じていた。Granatstein, *op. cit.*, 18.

¹⁷² Wardhaugh, *op. cit.*, 8-10.

¹⁷³ "The Plan That Failed," *Toronto Globe*, Nov. 3, 1921.

地域間の結束が図られてきたにもかかわらず、自由党と進歩党の目指す政策的方向性はカナダの分断につながると認識していたのである。保守党はとりわけ進歩党に対してより辛辣な批判を浴びせていた。彼らの目には、進歩党は単に農民という特定の「階級(class)」を代表するものでしかなかったからである¹⁷⁴。

この「階級」の概念は、進歩党を糾弾するために保守党が用いたものであった。そもそもカナダでは、階級の概念が社会に根付くことはなかった。連邦結成以来、階級と呼べるまとまりが最も顕在化したのは、1919年にマニトバ州ウィニペグで勃発した労働者の大規模ストライキであろう。それは、同年5月、金属加工職人らの賃上げ要求が拒否されたのを皮切りに、インフレに苦しむあらゆる労働者の不満が炸裂し、事の収束までに二か月近くを要した事件である。こうした動きは、一般市民や政府によって、ポリシェヴィキの革命的な運動と同一視され、カナダ国内で嫌悪を抱かれることとなった¹⁷⁵。保守党はそれを利用し、進歩党に「階級」のレッテルを貼ったのである。

このような保守党の攻撃に対して進歩党は、特定の階級代表という考えを否定し、自らを、個人の価値と自由を支えるリベラリズムの運動を担い、カナダに新しいリベラリズムを吹き込む主体として位置づけていた¹⁷⁶。彼らに言わせれば、むしろミーエンの政府こそが、消費者一般の利益を無視し、特定の人々の利益を保護する「階級の政府」でしかなかった¹⁷⁷。連邦結成以来、カナダ経済が保護貿易政策のもとで発展してきたのは事実であったが、各地域の経済状況を見た場合、保護の原則による発展はもはや時代錯誤になっていた。進歩党は、政府とその政策に多様な利益を反映させる必要があるとし、その達成を求めて抗議することを自らの使命としていたのである¹⁷⁸。

¹⁷⁴ “Crerar Turns the Class Cry,” *Toronto Globe*, Oct. 20, 1921.

¹⁷⁵ Irving Abella, *The Canadian Labour Movement, 1902-1960* (Ottawa: Canadian Historical Association, 1975), 12.

¹⁷⁶ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 475.

¹⁷⁷ “Crerar Turns the Class Cry,” *Toronto Globe*, Oct. 20, 1921; “Crerar Charges Present Tariff Builds Mergers,” *Toronto Globe*, Oct. 21, 1921.

¹⁷⁸ “Crerar Turns the Class Cry,” *Toronto Globe*, Oct. 20, 1921.

進歩党と同様、当初自由党が攻撃対象としたのも保守党およびその保護貿易政策であった。対案として自由党が掲げた関税切り下げ、そして自由貿易への移行は、カナダにとって新しい試みではあったが、自由党はそのモデルをイギリスにみていた。イギリスは自由貿易主義国家として認識されていたとはいえ、1920年代の時点で関税収入を放棄していたわけではなく、実際にはそれが国家収入の10%を占めていた¹⁷⁹。選挙戦を通じて自由党のとった立場も、収入関税を支持するというものであり、すぐさま自由貿易への移行を訴えるものではなかった。つまり彼らが主張したのは、問題は保守党が示すような、保護貿易主義か自由貿易主義かの二者択一ではなく、まずは保護の原則からいかにカナダを解き放つかという点であった。

(四) 選挙協力をめぐる問題

カナダにおいて既存の政治システムが維持されるかどうかは、自由党と進歩党との関わり方によっていた。選挙協力の動向は、両者の関係をみる上で重要な一側面であろう。つまり、選挙協力が成立し、さらに連立政権の樹立につながったならば、単一の政党から成る政府内での連邦的性格は失われることになるからである。

自由党と進歩党は政策的志向性が類似していたにもかかわらず、選挙区でそれぞれの候補者が票を奪い合えば、保守党を利することになるという危うさがあった。つまり、三つ巴の戦いの難しさである。両党は当初、互いを攻撃してはいなかった。キングは選挙戦が始まる以前から、保守党を政権から降ろすためにも、進歩党との協力が必要であると考えていた¹⁸⁰。また、政界の外側でも、自由党を真にナショナルな政党にするという理由から、

¹⁷⁹ National Liberal Committee, *Liberals and the Tariff*(Ottawa: National Liberal Committee, 1921), 12-13.

¹⁸⁰ The Diaries of William Lyon Mackenzie King (hereafter cited as King Diaries), Jan. 13, 1921. accessed Sept. 30, 2013, <http://www.collectionscanada.gc.ca/databases/king/>.

進歩党との協力を望ましいとする見方もあった。例えば、選挙戦初期に『トロント・グローブ』は次のように述べている。保守党はケベック州と西部諸州を代表させることができないため、党として「ナショナル」な性格はもち得ない。他方、自由党と進歩党の協力は、カナダの全地域を結び付けることを可能にし、政党を「ナショナル」なものにするのであった¹⁸¹。また、進歩党側の動向として、10月17日付けの『モンリオール・ガゼット』は、クレラーが、自由党との協力関係を構築するためにオンタリオ州を訪問すると報じていた¹⁸²。したがってこの時点では、選挙協力が選択肢としてあったと言える。

しかし実際には、両党の選挙協力は実現されなかった。10月18日の新聞では、キングはクレラーとの妥協に何の理解も示していない上、自由党がカナダ全土で候補者を擁立し、全国民の利益を代表すると主張したことが報じられた¹⁸³。しかし、それよりも後に書かれたキングの日記を読むと、彼は依然、各選挙区での三つ巴の戦いを避けなくてはならないと考えていたことを確認できる¹⁸⁴。それにもかかわらず、なぜ9月の初頭から10月半ばの間に、進歩党との協力に対する自由党の姿勢が変化したのだろうか。

先行研究では、上記の問題について明示的な答えは示されてこなかった。唯一、キングの伝記を著したマックレガー・ドーソンは、それに関する以下の指摘をしている。キングは進歩党の協力を得ようとしていたが、進歩党がキングらの介入を嫌い、選挙協力の打診に聞く耳をもたなかった。その結果、キングは自党の候補者をできるだけ多くの選挙区で擁立することにし、また、自由党は、選挙日が近づくにつれて勝利の見込みが高まると、進歩党への敵対姿勢を強めたのだという¹⁸⁵。しかし既にみたように、進歩党のクレラーは、10月半ばの時点で自由党との協力に前向きな姿勢を見せていた。したがって進歩党の側

¹⁸¹ "A Real National Party," *Toronto Globe*, Sept. 8, 1921.

¹⁸² "Hon. T. A. Crerar to Spend Little Time in Ontario," *Montreal Gazette*, Oct. 17, 1921.

¹⁸³ "No Understanding with Crerar, Says Mackenzie King," *Montreal Gazette*, Oct. 18, 1921.

¹⁸⁴ King Diaries, Oct. 18, 1921.

¹⁸⁵ Dawson, *William Lyon Mackenzie King*, 354-55.

が、自由党との協力に全く無関心だったとは考えにくいのである。

ドーソンは、選挙協力をめぐる当事者の関係、すなわちキングを中心とする自由党と進歩党との関係に注目したが、ここで自由党と他地域との関係をも踏まえるならば、選挙協力の不成立についてまた別の見方を提示できる。東部沿海諸州の人々は、保守党政権への不満から自由党に支持を傾けつつあったが、従来どおり高関税による経済的保護を求めていた。そのため彼らの利益は、関税切り下げを主張する進歩党のそれとはすぐわなものであった。その点で、自由党にとっては、進歩党との協りに慎重な考慮を要したのである。

さらに、ケベック州は自由党にとって扱いの難しい存在になっていた。この地域は自由党に支持を結集し、「ソリッド・ケベック」と呼ばれていたが、既述の通り、関税について異なる立場をとる二つの集団が存在した。一つは、関税切り下げを支持し、西部の利益にも同情的なエルネスト・ラブワント(Ernest Lapointe)派であり、他方は、モンリオールの財界の利益を代表し、高関税政策を支持するロメ・グーワン(Lomer Gouin)派であった¹⁸⁶。このグーワン派は、自由党と進歩党との同盟に反対していた。グーワンは、州自由党議員としてケベック州首相を15年間務めた人物であり、同州の他の連邦自由党議員も、彼を味方につけるべきだと主張するほどの有力者であった¹⁸⁷。しかし、当時グーワン派が、政策的立場の近い保守党との連携を嫌がってはいないといううわさが流れており、「ソリッド・ケベック」の分断が恐れられた¹⁸⁸。したがって自由党にとっては、やはり進歩党との協力には慎重にならざるを得なかったのである。

しかし10月20日になると、グーワンは自由党の候補者指名を受け入れ、キング陣営に入ることが決まった¹⁸⁹。彼が、関税切り下げを掲げる自由党への協りに動いたのは、関

¹⁸⁶ グーワンは、当時、モンリオール銀行とロイヤル・トラストの取締役役に任命され、彼がモンリオールを中心とする財界の利益を代表していたのは明らかであった。Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 483.

¹⁸⁷ “Mr. King to Run in North York; Party Honors Hon. Mr. Lemieux; Gouin Is with Liberal Forces,” *Toronto Globe*, Sept. 23, 1921.

¹⁸⁸ “Big Tory Plans to Get Division in Quebec Bloc,” *Toronto Globe*, Sept. 9, 1921.

¹⁸⁹ “Sir Lomer Gouin Is Candidate in Liberal Interest,” *Montreal Gazette*, Oct. 21, 1921; “Sir Lomer Gouin est choisi

税政策は政党の信条とは別問題であるとの考えからであった。選挙運動においてグーワンは、自由党と彼の派閥との間での政策的志向性の違いをひとまず覆い、彼自身は、財界の利益の代表者ではなく、ケベック州の代表者であると主張した¹⁹⁰。またグーワンには、保守党を嫌う理由もあった。彼は、ケベックの財界が利害を有する鉄道が、同党主導のユニオン政府のもとで国有化されたことに反発していたからである¹⁹¹。さらに、彼が州政治から連邦政治に転向したのは、カナダにおいて自州がより尊重され、他州と平等に扱われるよう働きかけるという目的を持っていたためである¹⁹²。

キングが進歩党との協力を否定したのが 10 月 17 日であり、グーワンが自由党の候補者指名を受諾したのが 10 月 20 日であったことを踏まえるならば、キングは多くの議席の獲得を見込めるケベック州を優先し、クレラーとの協力はひとまず断念したと考えてよいだろう。選挙後の組閣の際、キングはクレラーに、進歩党の代表者としてではないものの、西部の代表者としての入閣を勧めていた。したがって西部に関しては、選挙後に懐柔するというように、戦略の方向性を転じたと考えるのが妥当である。

選挙運動も終盤になると、キングによる進歩党への攻撃が目立つようになった。そこでは、政策上の問題よりも、既存の政治システムとの関係で進歩党の存在が問題にされた。キングは、「内閣は国家を構成する要素を反映する必要がある、特定の集団を代表するものであってはならない」とし、農民を代表する進歩党が政権に就くことは、「誰もが推し測ることのできない暗雲への突入を意味する」と訴えた¹⁹³。逆に自由党が政権に就いた場合には、組閣の際に「各州から最良の人材を集め、彼らとともにカナダの繁栄を復活させる」¹⁹⁴と述べている。言い換えるならば、彼は政党と政府における連邦的性格を貫く姿勢

à l'unanimité comme candidat," *La Presse*, le 21 octobre 1921.

¹⁹⁰ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 484.

¹⁹¹ "L'harmonie qui régné chez les libéraux leur vaudra le gouvernement," *La Presse*, le 3 décembre 1921.

¹⁹² Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 486.

¹⁹³ "Liberal Victory Would Virtually Mean Millenium," *Montreal Gazette*, Nov. 30, 1921.

¹⁹⁴ *Ibid.*

を示したのであり、そもそも進歩党はカナダの連邦政治にはそぐわないものとみていたの
である。

また、進歩党内にも、他党が進歩党と協力するのを難しくする事情があった。それとは、
ヘンリー・W・ウッドの率いるアルバータ派の存在であり、彼らは政党政治(the party
government)そのものを否定する急進的な考えを有していたためである。アルバータ派が
求めていたのは集団政治(the group government)への移行であり、これは特定の利益を代
表する複数の集団から成る政府であった。彼らによれば、政党政治は政党間の「対立」に
特徴付けられるのに対し、集団政治は集団間の「協力」に基づいていた¹⁹⁵。また、後者の
政府では、集団間の抑制均衡が働くことになる¹⁹⁶。さらに、利害調整を比較した場合、政
党内では党指導部を中心に利害が調整されるのに対し、共通の利益をもつ集団内では、妥
協が図られることはない。前者の場合、相対的に影響力の強い中央カナダの利益が優先さ
れかねないという懸念が西部にはあり、その代替案として現れたのが集団政治のアイデア
だったのである¹⁹⁷。

集団政治の支持者らが主張するその利点は、集団の数が増えれば、有権者は自分たちの
利益を直接代表する人物を選出できるようになるという点であった¹⁹⁸。彼らは集団政治を、
イギリスにおける言論の自由と重ね合わせていた。イギリスにおける言論の自由は、社会
的・行政的問題に対する、いわば安全弁になっており、それゆえ、言論の自由の一形態と
しての集団政治や比例代表制は、それと同様の意義を持つというのが彼らの認識だったの
である¹⁹⁹。集団政治の支持者らは、集団の代表の度合いを高められるという理由により比
例代表制をも支持しており、その両方が採用されることによって政府は安定すると考えて

¹⁹⁵ "Editorial," *U. F. A.*, Dec. 1, 1925.

¹⁹⁶ Granatstein, *op. cit.*, 30.

¹⁹⁷ Morton, *The Progressive Party*, 290.

¹⁹⁸ "Group Government," *Farmers' Sun*, Dec. 31, 1921.

¹⁹⁹ *Ibid.*

いた²⁰⁰。

しかしこの集団政治の考え方は、二つの政党間の対立により保障されてきた責任政府の伝統には馴染まないものであった。自由党は選挙期間中に、集団政治を批判するパンフレットを発行していた。それによれば、内閣が議会に責任を有し、政策に問題がある場合には政府が政権を失うことになる責任政府には、わざわざ集団政治が介入する余地はなかった²⁰¹。つまり、カナダの責任政府には言論の自由を保障する安全弁がもともと備わっているため、新たな方策は必要ないというのが自由党の考えだったのである。

これまでの検討から、自由党にとって進歩党との選挙協力が選択肢としてはあったにせよ、それは長期的な関係構築を念頭に置いたものではなく、選挙対策という短期的な目的に基づいたものでしかなかったといえよう。

(五) 連立をめぐる問題

結局、選挙協力をすることなく投票に臨んだ各党の獲得議席は、自由党が 116、進歩党が 64、保守党が 50 であり、どの政党も過半数の議席を獲得できなかった²⁰²。1919 年の時点で、『マニトバ・フリープレス』の編集長デイフォーは、次回の連邦選挙後には連立が必要になると予測していたが²⁰³、それは現実的な問題となった。西部の議席をほぼ総なめにした進歩党のクレラーは、自党の選挙結果に満足していたが、政権に就く自由党に対

²⁰⁰ “Group Government,” *Farmers’ Sun*, Dec. 31, 1921.

²⁰¹ National Liberal Committee, *Group Government Compared with Responsible Government* (Ottawa: National Liberal Committee, 1921), 2-3.

²⁰² 投票結果の詳細については、本稿の図・表一覧、表Ⅲを参照されたい。カナダでは、女性に参政権が認められたのが 1918 年であったため、連邦選挙で彼女らが初めて投票したのはこの 1921 年の選挙であった。当時、およそ 3,000,000 人が選挙権を有し、1,250,000 人以上が女性であった。しかし実際には、女性の多くが政治への無関心により投票しなかったといわれている。ただし西部では、女性が農民組織を有しており、彼女たちには自地域の利益を代表する進歩党を支持するまとまった基盤があった点で、他地域の女性たちとは異なっていた。選挙における進歩党の好結果には、そうした西部の女性の支持も影響したと考えてよいだろう。Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 502. 選出された進歩党議員（独立進歩党議員や各州の農民連合の議員を含む）の情報は、図・表一覧の末尾に記載している。

²⁰³ Dafoe to Rowell, Dec. 13, 1919, reel M-73, Dafoe Papers, LAC.

しては、組閣と政策審議の際に支障が生じるであろうとみていた²⁰⁴。こうした状況を踏まえて西部では、元自由党有力議員クリフォード・シフトンや、デイフォーを中心に、自由党と進歩党による連立の必要性が唱えられた²⁰⁵。同地域の『マニトバ・フリープレス』は、「キングが連立形成を申し出るならば、効率的かつ強力な政府を保障するものとして我々はそれを強く支持する」²⁰⁶との立場をとっていた。

キングは、国家統合を支える連邦制の精神は、内閣における代表によって体現されると考えていた²⁰⁷。そのため、政権構成を考える上では連立の問題が絡まざるを得なかった。内閣で地域バランスを満たすには、西部を代表する主要な人物を党外から招き入れる必要があったためである。そこでキングは、彼の秘書であるアンドリュー・ヘイドン(Andrew Haydon)を西部へ派遣し、クレラーに進歩党ではなく西部の代表者としての入閣を打診させた²⁰⁸。しかし進歩党議員や『マニトバ・フリープレス』は、進歩党がそのアイデンティティを保持できる条件、すなわち、政党間の連立形成を要求していた²⁰⁹。したがって、キングが西部の代表を望むならば、進歩党との連立を真剣に考えざるを得ない状況だったのである。

しかし実際には、彼は連立をとらなかった。その理由については、そもそも連立の可能性が低かったとみるマックレガー・ドーソンと、可能性は十分にあったものの他の問題が介入したことにより阻まれたとみるロバート・ウォードハウの見解がある。ドーソンは、1917年のユニオン政府の経験が、自由党に連立に対する負のイメージを抱かせたとみて

²⁰⁴ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Dec. 7, 1921, 96.

²⁰⁵ シフトンは、ローリエ自由党政権期に内務大臣を務め、西部への移住促進に尽力したが、1911年以降は政界を離れていた。彼は1897年にマニトバ・フリープレス社を買上げ、デイフォーを編集長に就任させた。以後、シフトンとデイフォーとの親交のもと、二人の間で当時の政治状況に関する意見が多く交わされた。

²⁰⁶ “Notes and Comment,” *Manitoba Free Press*, Dec. 27, 1921.

²⁰⁷ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 522.

²⁰⁸ Frederick W. Gibson, *Cabinet Formation and Bicultural Relations: Seven Case Studies* (Ottawa: Information Canada, 1966), 185-91.

²⁰⁹ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Dec. 19, 1921, 103; “The Liberals and Progressives,” *Manitoba Free Press*, Dec. 20, 1921.

いる。西部の自由党議員を多く含むユニオン政府は必ずしも安定的ではなかったことから、自由党が連立を考える上で好ましからぬ先例になったとドーソンは指摘する²¹⁰。彼はまた別の理由として、そもそも忠誠心が他に属する人物を閣僚として取り込むことは、首相にとっては挑戦になりかねないという事情を挙げ、当時、連立の可能性は低かったとみている²¹¹。他方、ロバート・ウォードハウは、連立の蓋然性はあったものの、自由貿易を嫌うケベック州出身の自由党議員らがキングに圧力をかけたために、進歩党との連立交渉は阻まれたとの見解を示している²¹²。

本稿は以下の理由により、キングが連立を考える余地はほとんどなかった、つまりドーソンと同様の見方をとっている。選挙戦開始直後、キングは進歩党との連立はあり得ないと日記に記し²¹³、その後も、連立はそもそも国益にならないとの考えを示していた²¹⁴。キングは連立をめぐる問題に関して、歴史的事例を参照していた。それとは、連邦結成期に形成された大連立内閣、すなわち、連邦結成論議を前に、今日のオンタリオとケベックにあたる地域にそれぞれ存在した保守派どうしの連携に、オンタリオの改革派が加わったという歴史的経験である。この大連立は、連邦結成後に改革派（自由党）の党大会で、解消の決議が成立した。当時、連立は連邦結成のような差し迫った目的と期間に限定されるべきとの認識がもたれていたためである。また、政党間の連立は、野党の不在により、公的な支出を増大させ、政府を腐敗させるという見方もとられていた²¹⁵。キングはそれらを踏まえて、歴史的に二大政党間の対立のもとで生み出されてきた偉業は、二大政党そのものに価値を与えるとしている。その上で彼は、二大政党がとってきた手法に学ぶべきだと考

²¹⁰ Dawson, *William Lyon Mackenzie King*, 358. ドーソンは、ユニオン政府を連立政権としてとらえているが、実際には政党間の協力に基づいたものではなく、保守党政権に複数の自由党議員が加わることで形成された政府であった。したがって正確には連立政権ではなかった点をここで確認しておく必要がある。

²¹¹ Dawson, *William Lyon Mackenzie King*, 358.

²¹² Wardhaugh, *op. cit.*, 67.

²¹³ King Diaries, Sept. 6, 1921.

²¹⁴ *Ibid.*, Nov. 26, 1921.

²¹⁵ Mackenzie King Papers (hereafter cited as King Papers), c22968, reel C-1970, LAC.

えていたのである²¹⁶。

州レベルでも連立政権の例はあり、キングはそれにも目を向けていた。しかしそれも、連立政権よりも単独政権の優位を確認させることとなった。オンタリオ州では、連邦結成とその後の数年間に連立政権が存在したが、結局短命に終わっていた。その後、単独で政権に就いた自由党は、34年もの間、政権を維持することに成功したのである²¹⁷。したがって、キングと自由党が参照し得る連立の成功例が国内に存在しなかったのである。

キングが連立を拒否した理由は他にもあり、それは「手段よりも人物(men not measure)」²¹⁸、すなわち、連立という手段ではなく、自由党単独政権のもとで、入閣させる人物を優先するという考えであった。彼はそれに従い、クレラーを進歩党ではなく、西部の代表者として取り込もうとしていた²¹⁹。換言するならば、内閣における連邦的性格を維持する意向だったのである。キングは、多党化や連立政権よりも、二大政党間の対立に基づく既存の責任政府こそが、国民の利益に適うと信じていた²²⁰。政党と政府内における代表の確保が、もとの二大政党制に回帰できるか否かを決定付けると彼は考えていたのである²²¹。選挙では自由党の獲得議席に地域的な偏りが生じていたため、キングは組閣の際に地域の代表バランスをとりやすくするために、内閣の規模を縮小することすら決定したのである²²²。

結局、連立によらない形でのクレラーの入閣は西部諸州が認めず、キングの望みは叶わなかった²²³。キングが自由党単独政権の樹立にこだわったのには、党内の保護貿易派と西部の利害対立という事情があった。また、これまでの検討から明らかになったように、キ

²¹⁶ King Papers, c22973, reel C-1970, LAC.

²¹⁷ Ibid., c22978, reel C-1970, LAC.

²¹⁸ King Diaries, Dec. 20, 1921.

²¹⁹ Ibid., Dec. 24, 1921.

²²⁰ King Papers, c22969, reel C-1970, LAC.

²²¹ Ibid., c22972, reel C-1970, LAC.

²²² King Diaries, Dec. 8, 1921; Gibson, *op. cit.*, 176.

²²³ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Dec. 19, 1921, 103.

キングが党内および政府内の連邦的性格、さらには、二大政党制を前提とする責任政府への信念を貫いた結果でもあった。キングは、クレラーを入閣させることには失敗したものの、統合を重視する彼の精神は広く理解されるであろうと述べている²²⁴。したがって連立に対するキングの考え方は、デイフォーらの考え方、すなわち、政権運営を効率化することができるか否かというプラクティカルな目的に基づいたものとは根本的に異なっていたのである。

最終的な閣僚人事は以下の通りであった。18のポストのうち、オンタリオには5、ケベックには6、ノヴァ・スコシアには2、ニュー・ブランズウィック、プリンス・エドワード・アイランド、アルバータ、サスカチュワンにはそれぞれ1つずつ配分され、マニトバは0であった²²⁵。オンタリオとケベックが相対的に多くのポストを得ているが、下院議席の州別割合からして、これは妥当な数字であるといえる。また、クレラーの取り込みに失敗し、キングがマニトバ州の代表を確保することは叶わなかったが、農務大臣のポストが西部の代表者に与えられていることから、地域の利害はそこで考慮されたといえる。

とはいえ西部の目には、自由党は「ナショナル」な政党では決してなかった。西部のシフトンが言うには、自由党は、選挙で議員を多く送り込んだケベック州とノヴァ・スコシア州を代表する党でしかなかったからである²²⁶。こうして樹立された自由党政権は、代表の面で地域的な偏りが克服されていない少数政権であった。それゆえ自由党は、以後、困難な議会運営を強いられることとなったのである。

²²⁴ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 522.

²²⁵ Gibson, *op. cit.*, 235. キングは、自由党が議席を獲得していなかったアルバータ州に関しては、州首相経験者を連邦閣僚として招き、同州の代表を確保した。尚、準州には閣僚ポストが配分されなかった。

²²⁶ Cook, *Dafoe-Sifton*, Sifton to Dafoe, Dec. 8, 1921, 97.

第二節 関税をめぐる議会審議

(一) 問題の背景

1920年代はラジオ放送が開始された他、芸術や文学で新しい動きが見られ、カナダにおいて文化的な領域が華やいた²²⁷。それに対して国内経済は、幾つもの課題を抱えていた。鉄道会社の赤字、デフレーション、農業における損失、失業者の増大が、大きな問題として横たわっていたからである²²⁸。当時のカナダには中央銀行が存在せず、金融政策によって経済を立て直すという選択肢はなかった²²⁹。そのため、国民生活の改善は主として連邦政府の財政政策にかかっていたのである。そうした中、連邦議会で議論の中心になったのは、予算案における関税問題であった。

関税問題は、自由党と進歩党との関係をみる上で重要な検討材料である。キング政権にとっての課題は、いかに保護貿易主義の原則からカナダを解き放つかという点であった。当時は関税が国家収入の大部分を占めていた他、イギリスを除く欧米諸国が高い関税壁を設けていた。そのため、上記の課題はカナダ国内の地域間格差の克服を図りながらも、慎重に対処しなければならないものであった。1921年の連邦選挙実施前、ミーエン政権はカナダの製造業を守るべく、財政政策で引き続き保護貿易主義を強化していた²³⁰。カナダがアメリカに対峙する関税壁を設けない限り、アメリカの製造業界の利益に屈することになると彼らは考えていたためである²³¹。加えて、連邦結成以来、保護貿易政策がカナダの

²²⁷ 芸術の分野では、それまでのようにヨーロッパの画法に依るのではなく、カナダ独自の画法を試みる7人の画家たちが、1920年にグループ・オブ・セブン(Group of Seven)という名の集団を結成し、文化的な領域でのナショナリズムの担い手となった。文学においても、カナダの独自性を有する作品の価値を見直す意識が生まれた。Granatstein, *op. cit.*, 69-75.

²²⁸ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 315.

²²⁹ カナダにおいて中央銀行(Bank of Canada)が設立されたのは、世界恐慌後の1935年である。それまでは、政府による貨幣供給はほとんど行われていなかった。

²³⁰ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 360.

²³¹ *Ibid.*, 144-45.

経済発展を支えてきたのは事実であった。それゆえ、キング政権がそれを覆すには、新たな政策の有用性を説得的に示す必要があった。しかし、それまで専ら「保護」の原則に依拠してきたカナダにとって、自由貿易主義に向かうことは、実験的な意味合いを帯びざるを得なかったのである。

この実験が成功するかどうかは定かでなかったが、問題への対処を先延ばしできる状況でもなかった。戦時特需が消滅して以降、どの業界も経済的な打撃を受けていたが、農民の苦境に匹敵するものはなかった。デフレーションの影響により、1920年度の農作物の収益は、前年から8千万ドル程度減少し、1921年度はさらに5億ドルも落ち込むことが予想されていた²³²。収入が減少する農民たちの生活を改善するには、日常生活や農業の必需品の価格を早急に引き下げる必要があった。西部地域が既存の二大政党から乖離し、新たに第三党を立ち上げた当時にあっては、関税政策は単に国家の経済的な原則の模索のみならず、カナダの統合にも関わる重要な問題だったのである。

(二) 政府の予算案と保守党の修正案

関税問題を議論するにあたり、当時のカナダ政府が考慮しなければならなかったのは、財政悪化との兼ね合いであった。その中で、財務大臣ウィリアム・S・フィールディングが示した予算案の骨子は、財政上の儉約と税制度の再検討による、戦後の負債削減であった²³³。ここで問題にすべきは、そうした課題を掲げた政府が、関税問題にどう対処したのかという点である。進歩党は関税切り下げを唱えていたが、議会で指摘されたように、1921年から1922年までの関税収入は、1920年から1921年までのそれよりも5千7百

²³² Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 23.

²³³ フィールドディングは、イギリスやアメリカが負債の解消に向けた努力を進めているのに対し、カナダは負債を増大させており、そうした現状を改善する必要があると訴えた。Canada. Parliament, *Debates of the House of Commons of the Dominion of Canada*, May 23, 1922, 2104-6.

万ドルも減少していた²³⁴。そのため、負債削減と関税切り下げという相反的な課題に直面する中、政府がどの程度の関税切り下げを提案でき、西部と進歩党がそれにいかなる反応を示したのかを問う必要がある。議会審議では、本題を離れたところでの与野党の小競り合いが常であるが、当時の関税問題は国家的な政策の原則や、国家統合を左右する極めて重要な議論であったため、そこに自由党と保守党、そして進歩党の政治的志向性の本質を見出すことができるだろう。

関税問題をめぐるキング政権の対応は慎重なものであった。フィールディングの関税修正案では、関税切り下げと、原材料および完成品にかけられている現行関税の不平等の是正が課題として挙げられたが、国家経済を悪化させない範囲内という条件が付け加えられた²³⁵。西部農民の利害に関わる内容としては、農業に不可欠となる草刈機や搾乳機、野菜の選別機等の関税を 2.5%から 5%程度引き下げることが提案された²³⁶。しかし全体としてみれば、小幅な修正案に留められていた。

それに対する保守党の対応は、一貫性を欠いていたと言わざるを得ない。前保守党政権で財務大臣を務めたヘンリー・ドレイトン(Henry Drayton)は、自由党は 1919 年の党綱領に掲げた関税切り下げを十分に反映していないため²³⁷、公約を破り政治規範に背いているという主旨の修正案を提出した。つまり、高関税政策の立場をとる保守党が、政府の提案する関税切り下げ率が低すぎると批判したのである。本来であれば、彼らは現行関税率の修正自体を批判したであろう。しかしそうしなかったのは、関税切り下げを訴え、キャスティングボートを握る進歩党を味方につける必要があったためである。

この時代の関税問題は、国家統合をめぐる問題でもあり、それこそが、自由党が自党の関税改革案の妥当性を訴える理由であった。通商大臣ジェームズ・A・ロブ(James A.

²³⁴ 関税省の報告による。Canada. Parliament, *Debates*, May 23, 1922, 2105.

²³⁵ *Ibid.*, May 23, 1922, 2110-11.

²³⁶ *Ibid.*, May 23, 1922, 2115.

²³⁷ *Ibid.*, May 26, 1922, 2179.

Robb)は、関税切り下げの程度を槍玉に挙げた保守党に対し、国家の信用を回復すべくあらゆる集団が協力しようとしているにもかかわらず、保守党の修正案はそうした望みを断つものであると主張した。ロブは続けて、「今は国民を分裂させるときなのだろうか。そうではなく、統合を求めるときではないのか」と訴え、小幅な修正に留まったフィールディングの関税改革案を擁護した²³⁸。統合に支障をきたさないという条件の範囲内で考えた場合、フィールディングの案は実現可能なものであるというのが自由党の言い分だったのである。

(三) 保守党の修正案に対する進歩党議員の立場

保守党の政府攻撃は不発に終わった。進歩党のクレラーは、政府の関税改革案は自由党綱領に沿ったものではないため不十分であると批判したが²³⁹、むしろ保守党に同調したわけでもなかった。彼はむしろ、保守党の修正案は何ら建設的ではないという理由により、不支持を表明していたのである²⁴⁰。そもそも進歩党は、国家の利益、とりわけ農民の利益に資するのであれば、政府への協力を惜しまない意向であり²⁴¹、最初から政府に敵対していたわけではなかった。クレラーは党を代表する立場上、政府からできるだけ譲歩を引き出す必要があった。しかし他の条件を考慮した場合に関税引き下げ率が妥当なものであれば、進歩党議員が自由党に味方することは可能であった。

この関税問題の審議では、自由党と保守党の対立の背景として、貿易上の原則が見え隠れしていた。自由党は、「国家収入の確保を目的とした関税(a tariff for revenue)」を唱え、保守党の主張する「国内産業の保護を目的とした関税(a protective tariff)」を否定し

²³⁸ Canada. Parliament, *Debates*, May 26, 1922, 2180.

²³⁹ *Ibid.*, June 5, 1922, 2464-66.

²⁴⁰ *Ibid.*, June 5, 1922, 2472-73.

²⁴¹ "The New Canadian Parliament in Session," *U. F. A.*, Apr. 1, 1922.

た。自由党の認識では、政府の関税改革案は、保護の原則からカナダを解き放つためにむしろ一歩前進したものであった²⁴²。これに対して保守党は、「国家収入の確保を目的とした関税」は本来イギリスのような自由貿易下で、国家収入を補うために課す関税であると指摘した。彼らは、自由貿易への移行という最初の手順を無視し、概念を都合よく用いている政府の政策案を支持したところで、そもそも自由貿易の実現は望めないと進歩党議員に訴えた²⁴³。

このように保守党は、政府と進歩党の分断を図ったが、彼らはここでも進歩党議員を味方につけられずにいた。例えば、サスカチュワン州出身の進歩党議員アーサー・J・ルイス(Arthur J. Lewis)は、政府の関税改革案は、従来どおりの保護貿易政策を大きく転換させるものではないとしつつも、それはより自由な貿易という、正しい方向へ向かうための第一歩であると一定の評価を下していたからである²⁴⁴。

そもそも、西部と進歩党に敵対的であった保守党が、多数派を形成するには限界があった。例えば、オンタリオ州出身の保守党議員ロバート・J・マニオン(Robert J. Manion)は、そもそもカナダは自由貿易国家にはなりえないとし、彼はその理由を、「(自由貿易は)西部諸州という特定の地域が求めているのであって、彼らは自地域の利益しか考慮していない。自由貿易は生活費を軽減すると彼らは考えているが、それを採用した場合に産業地域が被る不利益については心配していない」²⁴⁵と述べている。ここに見られるように、マニオンは、地域に特化した利害を考慮して国家を統治することはできないとの立場をとっていたのである²⁴⁶。

他方、自由党の利害調整の方法は保守党のそれとは異なっていた。1921年の連邦選挙

²⁴² “Liberal Leaders Open Their Ontario Campaign,” *Toronto Globe*, Sept. 21, 1921; “Liberal Policy Is Tariff for Revenue Only,” *Montreal Gazette*, Sept. 21, 1922; Canada. Parliament, *Debates*, May 30, 1922 and June 6, 1922, 2265, 2544, 2552.

²⁴³ Canada. Parliament, *Debates*, May 30, 1922, 2265.

²⁴⁴ *Ibid.*, May 30, 1922, 2258.

²⁴⁵ *Ibid.*, May 30, 1922, 2265.

²⁴⁶ *Ibid.*, May 30, 1922, 2266.

でそうであったように、彼らはあらゆる地域の利害に配慮することにより、「ナショナル」な利益を追求しようとしていた。つまり保守党のように、保護貿易主義に固執し、それを普遍的に適用しようとする方法とは対照的だったのである。ノヴァ・スコシア州出身の自由党議員ルイス・J・ラヴェット(Lewis J. Lovett)は、「多くの複雑な問題や利害を抱えるカナダのような国では、いかなる政府にとっても国民全体を満足させるのは難しい。そのため、我々は互いに妥当な要求をし、譲り合いの精神を育み、特定の地域に偏重した利益の主張を克服しよう」²⁴⁷と訴えていた。

進歩党の側では、保守党に同調する声は聞かれなかったが、自由党の政治的志向性や政策案への好意的な反応は見られた。例えば、オンタリオ州出身のロバート・J・ウッズ(Robert J. Woods)は、政府の関税改革案では多少なりとも関税切り下げが盛り込まれているため、消費者の負担が軽減されると述べている²⁴⁸。また、ブリティッシュ・コロンビア州出身のアラン・W・ニール(Alan W. Neill)も、「そもそも予算案は妥協によって成立するものであり、フィールディングの案もそれに準じている」²⁴⁹との見方を示した。彼によれば、議論すべきは妥協の内容が各地域に公平かどうかという点であり、そうした観点から判断した結果、彼は政府への支持に動いたのである²⁵⁰。そして進歩党の中にも、自地域の利益に特化せず、ナショナルな志向性を持つ議員が存在した。例えばマニトバ州出身のロバート・A・ホイ(Robert A. Hoey)は、彼自身は関税切り下げを求めるものの、劇的な変化を望むのは不適切であるとし、カナダの利益を保護する真のカナダ人として国家の発展を望むと述べていた²⁵¹。

²⁴⁷ Canada. Parliament, *Debates*, May 30, 1922, 2271.

²⁴⁸ *Ibid.*, May 26, 1922, 2184.

²⁴⁹ *Ibid.*, May 31, 1922, 2308.

²⁵⁰ *Ibid.*

²⁵¹ *Ibid.*, May 31, 1922, 2335, 2340.

(四) 審議の結果

22 日間の議論の末、フィールディングは進歩党の意向を汲む形で当初の案に微修正を加え、その後、保守党の修正案、政府の予算案の順に票決にかけられた。前者は 51 対 169 という圧倒的多数の反対票で否決され、後者は 119 対 101 で可決された²⁵²。政府の予算案には多くの進歩党議員が反対票を投じており、自由党と進歩党との距離が縮められたとはいえなかった。しかし、保守党が野党勢力として進歩党の支持を得られなかったのも事実である。

実際のところ、関税問題をめぐる自由党の姿勢は、党の長期的再編を念頭に置いたものであった。フィールディングが議会で示した関税改革案は、彼が当初用意したものとは異なっていた。『マニトバ・フリープレス』のデイフォーによれば、その理由は、関税の変更を嫌う党内のグーワンらが、改革案を再検討するようキングとフィールディングに圧力をかけたためであった²⁵³。こうした事情により、改革案は関税切り下げについて抑制的な内容にならざるを得なかったのである。ただし、キングはその際、アルバータ州でアルバータ農民連合を率いるハーバート・グリーンフィールド(Herbert Greenfield)首相に状況を報告し、真の自由党政権が誕生する日が必ず到来すると伝えていた²⁵⁴。したがってキングは、まずは党内の融和を優先し、自由党の長期的再編を念頭に置いた上で関税問題に対処していたといえよう。

西部では、政府の予算案に懐疑的な見方と好意的な見方の両方がみられた。進歩党内のアルバータ派の母体となっていたアルバータ農民連合の機関紙『ユー・エフ・エイ(U. F. A)』は、「新たな予算案により、カナダ、とりわけ農民たちが救済を得られるかどうかは

²⁵² Canada. Parliament, *Debates*, June 13, 1922, 2912-14.

²⁵³ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, June 8, 1922, 116.

²⁵⁴ *Ibid.*

疑わしい」と報じている。また、同紙は経済政策について、政府には「二大政党ではなく、一つの保護貿易主義政党しか存在しない」と、批判的な評価を下した²⁵⁵。そもそもアルバータ派は、政党政治に懐疑的であったため、彼らがこうした辛辣な批判を浴びせたのは不思議ではなかった。

一方、『マニトバ・フリープレス』は、進歩党議員らは自由党政権が関税切り下げに真剣に取り組む印象を抱いていると報じた²⁵⁶。また、同紙は社説において、関税切り下げは十分ではないにせよ、政府が保護貿易主義の性格を弱め、関税問題において前進しようとしていることの証になったと評価した²⁵⁷。当時、『マニトバ・フリープレス』の編集長デイフォーが、自党内に保護貿易派を抱えるキングのリーダーシップに懐疑的な見方をとっていたことを考えるならば、このような評価はキング政権にとって意義深いものであった。この点、自由党は関税政策をめぐり、西部と進歩党を敵に回すような状況は生み出さなかったとみてよいだろう。

政府は、この審議で必ずしも好発進を切ったわけではなかったが、彼らにとって追い風になりうる状況も生まれていた。当時デイフォーが述べたように、西部の小麦生産の見通しが明るく、この地域の人々の間に前向きな感情が生まれつつあったのである²⁵⁸。

²⁵⁵ “The New Canadian Parliament in Session,” *U. F. A.*, June 15, 1922.

²⁵⁶ “Numerous Tariff Reductions Feature,” *Manitoba Free Press*, May 24, 1922.

²⁵⁷ “Mr. Fielding’s Budget,” *Manitoba Free Press*, May 25, 1922.

²⁵⁸ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, June 8, 1922, 116.

第三節 鉄道輸送料金をめぐる議会審議

(一) 問題の背景

本節で検討するのは、当時、関税政策に次いで急を要する課題となっていた、鉄道輸送料金をめぐる問題である。この問題も、西部の利害と直接関わるものであったため、自由党と進歩党の関係、ひいては既存の政治システムや統合の行方を理解する上で重要である。

交通手段について見た場合、1920年代にはカナダでも自動車産業が発達し、アメリカに次ぐ世界第二の自動車および自動車部品の輸出国になっていた²⁵⁹。しかし、当時の人々の生活を支えたのは依然として鉄道であった。自動車を所有できたのは都市に住む一部の富裕層に限られ、道路整備も不十分だったためである²⁶⁰。歴史的に鉄道は、各地域を結び付ける手段であったと同時に、政財界の広範な利害と関わるがゆえに、常に政治的論争的であり続けてきた。この点で鉄道は、カナダの利害対立や統合問題を見る上で重要な研究材料であり、本節の検討もそうした学術的文脈にのせることができると考える。

1920年代のカナダも、まさに鉄道をめぐる問題の渦中にあった。1911年から1920年までの10年間に鉄道路線が拡大された一方で、人々の定住化はそれに追いついていなかった²⁶¹。そうした中、第一次世界大戦の勃発により国内経済が逼迫し、鉄道会社の経営が困難に陥ったのである。カナダには三つの大陸横断鉄道が敷かれていたが、本節で検討するカナダ太平洋鉄道(Canadian Pacific Railway)以外の二つの鉄道が国有化を余儀なくされた。鉄道会社の赤字が増大する一方で、国民は輸送料金の引き下げを切実に求めており、

²⁵⁹ Bothwell, Drummond, and English, *op. cit.*, 217. カナダ産の自動車は、インド、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ共和国（当時は南アフリカ連邦）を中心とする英連邦諸国に輸出された。

²⁶⁰ Granatstein, *op. cit.*, 52-53. 例えば当時の新聞広告を見ると、セダンが1,595ドルで売られている。しかし、当時の労働者の平均年収が800~1,300ドルであったことを考えるならば、一般市民にとって自動車は決して身近なものではなかったといえる。La Presse, le 3 octobre, 1925.

²⁶¹ Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 379.

政府は難しい立場に立たされたのである。

カナダ太平洋鉄道は西部地域を走り、農業に支えられるこの地域の経済にとって、まさに生命線であった。戦中戦後の経済的混乱にあっても、同鉄道は従業員の減給や、運営費の支出削減を効果的に進めていた。また同時に、輸送料金を引き上げたため、他社のような経営破たんには陥っていなかった。実際、1921年の経営状況は、前年から回復していたのである²⁶²。そうした中、カナダ太平洋鉄道に、穀物輸送料金の引き下げを求める西部農民の声が高まりを見せていた。

問題の背景には、1897年9月6日にカナダ太平洋鉄道と連邦政府との間で締結されたクロウズネストパス合意があった²⁶³。1890年代にブリティッシュ・コロンビア州の南部で石炭が発見されると、アメリカの開拓者が鉄道路線を北へと拡大した。それを受けて、カナダ太平洋鉄道はこの地域の支配を維持すべく、鉄道路線を延長することを決定し、経済的な支援を連邦政府に求めたのである。しかし当時は、物資の輸送費が高額であったため、西部諸州の農民は、カナダ太平洋鉄道に対する助成に税金が使われることに反発した。そこで連邦政府は、カナダ太平洋鉄道が政府から助成を受けるかわりに、西部の農民が東部へ運ぶ穀物と、移民が西部に運ぶ私物の輸送料金の引き下げを同鉄道に認めさせた。その結果、全体で15%ほどの料金引き下げが実現されたのである。

しかし1920年代には、クロウズネストパス合意の存続が危ぶまれる状況が生まれていた。大戦中に引き起こされたインフレーションは、鉄道輸送料金の変更を余儀なくした。1919年に議会で審議された結果、クロウズネストパス合意の適用が3年間見合わされることになり、その権限は鉄道規制委員会(the Board of Railway Commissioners)に置かれ

²⁶² Hopkins, *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921*, 405.

²⁶³ 当時、カナダ太平洋鉄道は、カナダ西部と中央カナダを結んでいた。クロウズネストパス合意については以下を参照。Library and Archives Canada. *The Crow's Nest Pass Agreement 1897*. accessed Sept. 30, 2013, http://www.collectionscanada.gc.ca/05/0529/052920/05292083_e.html/.

た²⁶⁴。こうして、西部に対する特別料金の適用は、一時停止されたのである。ただし 3 年後の 1922 年 7 月 6 日までに議会が他の決定を下さない限りは、合意が回復されることになっていた。キング政権成立後の最初の会期に、その時期を迎えたのである。1922 年に入って以降、西部諸州の農民組織は、輸送料金の早急な引き下げを訴え始めた。彼らによれば、当時の輸送料金は、1917 年のそれと比較して 50% 以上も高くなっていたのである²⁶⁵。

こうした状況にあえぐ西部の人々にとっては、クロウズネストパス合意は回復されてしめるべきであったが、彼らの期待どおりにはすぐさま事が進まなかった。その要因の一つは、カナダ太平洋鉄道が合意の回復に消極的だったことである。鉄道会社の試算では、合意が再適用された場合、年間で 1 千 6 百万ドルもの損失が出ると予測されていた²⁶⁶。そこでカナダ太平洋鉄道は政府に対し、クロウズネストパス合意の破棄を求め、その代わりに、もともと輸送料の安い主要農産物を対象とする料金引き下げを提案した²⁶⁷。しかもそれは西部に限らず、鉄道会社が株主を抱える他地域をも対象としたものであった。

合意の復活を阻むまた別の要因として、3 年の間に鉄道輸送料金をめぐる経済的・政治的環境が変化していたことが挙げられる。まず経済状況として、既述のように第一次世界大戦後は地域間の経済格差が広がり、地域的な亀裂が顕在化していた。クロウズネストパス合意は、当初カナダ太平洋鉄道と西部農民の利害を調整する目的で締結されたものであったが、時代を経て、西部に限定されない、全国的な利害の絡む問題へと変化していたのである。合意の回復によって特別料金が西部のみに適用された場合、他地域の不満が噴出しかねない状況であった。実際、オンタリオ州に拠点を置く『トロント・グローブ』は、

²⁶⁴ 鉄道規制委員会は、1903 年に鉄道料金設定の公平性を確保する目的で設置された準司法的な独立規制機関である。

²⁶⁵ “Immediate Reduction of Freight Rates Vital to Agriculture,” *U. F. A*, Mar. 1, 1922.

²⁶⁶ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Mar. 30, 1922, 111; “The Fight for the Restoration of the Crow’s Nest Pass Agreement,” *U. F. A*, Sept. 1, 1922.

²⁶⁷ King Diaries, Apr. 8, 1922.

クロウズネストパス合意のもとでは、西部の輸送費用を他地域が負担することになり、それは後者に対して不公平であると主張していた²⁶⁸。また、カナダ最西部に位置するブリティッシュ・コロンビア州の人々は、もともと自地域にはクロウズネストパス合意が適用されていなかったため、合意は鉄道輸送料金における地域差別を助長するものと反発していたのである²⁶⁹。

さらに、当時の政治状況も合意を回復させる上で障壁となっていた。政党の勢力分布を見た場合、1921年の連邦選挙以降、地域的な亀裂が深まっていたからである。自由党は東部沿海地域とケベック州で支持を得ていたものの、西部の支持は進歩党に奪われていた。彼らは政権運営上、キャスティングボートを握る進歩党の協力を取り付ける必要があったが、地域的な亀裂がそれを難しくしていた。進歩党の議員らは、当然合意の回復を求めていたが、中央カナダとの経済格差に苦しんでいた東部沿海地域の自由党議員たちは、特別料金が西部のみに適用されることに反発していた²⁷⁰。また、自由党は、鉄道を含む財界の利益を代表するケベック州出身の議員らを抱えており、彼らはクロウズネストパス合意の再適用に難色を示していた²⁷¹。そのためキングは、西部と進歩党への配慮と、党内融和のはざままで、鉄道輸送料金の問題を慎重に扱わなくてはならなかったのである。

しかし西部にとっては、クロウズネストパス合意の料金設定は、『トロント・グローブ』が主張するような東部への差別ではなく、むしろ自地域に対する正義であった²⁷²。西部の人々に言わせれば、そもそも合意は、カナダ太平洋鉄道に対する連邦助成との引き換え条件であった。また、彼らにとって合意は、次の点でも正当化されるものであった。中央カナダにおける輸送は、カナダの鉄道会社がアメリカの鉄道会社と競合していたため、鉄道

²⁶⁸ このことを『マニトバ・フリープレス』が批判的に報じている。“Fair and Just to Whom?,” *Manitoba Free Press*, May 30, 1922.

²⁶⁹ “The Fight for the Restoration of the Crow’s Nest Pass Agreement,” *U. F. A*, Sept. 1, 1922.

²⁷⁰ *Ibid.*

²⁷¹ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, July 11, 1922, 119.

²⁷² “Fair and Just to Whom?,” *Manitoba Free Press*, May 30, 1922.

料金が不当に値上げされることはなかった。しかし西部の場合には、カナダの鉄道会社が輸送を独占しており、料金が固定される保障はなかった。そのため西部では、クロウズネストパス合意の再適用は、むしろ自地域に対する差別を是正するものと認識されていたのである²⁷³。

こうした状況下、鉄道輸送料金をめぐる審議が始められた。クロウズネストパス合意の停止期限が残り 2 ヶ月と迫る時期に、議会で安定多数の議席を確保していなかった自由党は、政権運営において効果的な策を求められることになった。1922 年 3 月 30 日にデイフォーがシフトンに送った手紙によれば、この時点で進歩党は政府に敵対的な姿勢をとってはいなかった²⁷⁴。西部では、この鉄道輸送料金をめぐる議論は、自地域に対するキング政権の対応をみる上での、一つの試金石であるとみなされていた²⁷⁵。したがって、西部の利害に直接関わる鉄道輸送料金の問題に、政府がいかなる行動をとるかによって、自由党と進歩党との関係が左右される状況だったのである。

(二) 政府の決議案と保守党の修正案

政府は、鉄道輸送料金の引き下げが差し迫った課題であることを認めていた。ただしそれは、西部に特化した問題なのではなく、国家的な問題であると位置付けていた。合意の再適用あるいは破棄によって、進歩党との関係や党内の安定性が揺らぎ得る中、キングが提出した決議案は、特別委員会(a Select Special Committee)の設置を求めるものであった。当時、鉄道料金の規制は、1903 年に設置された独立型の鉄道規制委員会(the Board of

²⁷³ “The West’s Magna Charta,” *Manitoba Free Press*, June 2, 1922; “The Fight for the Restoration of the Crow’s Nest Pass Agreement,” *U. F. A.*, Sept. 1, 1922.

²⁷⁴ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Mar. 30, 1922, 112.

²⁷⁵ “The Day at the Capital,” *Manitoba Free Press*, May 5, 1922.

Railway Commissioners)の管轄であった²⁷⁶。しかしキングは、鉄道輸送にかかる費用と、鉄道をめぐる国内の様々な利害についての調査を、特別委員会に託そうとしたのである²⁷⁷。

保守党のミーエンも、鉄道輸送料金を引き下げる必要性を認識していたが、特別委員会の設置に関しては、その有用性と設置の手続きの観点から批判した。既に鉄道規制委員会が設置されていたため、クロウズネストパス合意の回復まで間もない時期に、新たに特別委員会を設置するのは無意味であると彼らは攻撃したのである²⁷⁸。また、本来、特別委員会は、新たに浮上した争点への対処を目的として設置されるものであった。しかしこの鉄道輸送料金をめぐる問題は、新しい争点ではなかったのである²⁷⁹。

そこで保守党は、修正案の提出に打って出た。彼らがその中で訴えたのは、クロウズネストパス合意の適用を引き続き見合わせるかどうかを決定するためにも、政府はまず、審議に必要な情報を特別委員会ではなく、既存の鉄道規制委員会を通じて入手すべきというものであった²⁸⁰。ここからわかるように、保守党が議会に求めたのは、クロウズネストパス合意の再適用の是非についての判断ではなく、それ以前の審議の手続きに関する判断であった。保守党の支持基盤が、鉄道輸送料金をめぐって西部農民の利害と対立する、カナダの都市部や財界であったことを考えるならば、このように議論の対象を合意そのものから遠ざけ、審議の手続きを問題にした、つまり合意の回復を先延ばししようとしたのは、彼らにとって合理的であっただろう。しかし別の見方をすれば、保守党はキャストイングボートを握る進歩党を積極的に懐柔する意向ではなかったのである。

²⁷⁶ カナダにおける鉄道規制の始まりは、1868年の枢密院鉄道委員会(a Railway Committee of the Privy Council)であるが、これは独立機関ではなかった。1903年に、その権限が鉄道規制委員会に移譲された。

²⁷⁷ Canada. Parliament, *Debates*, May 4, 1922, 1402-3.

²⁷⁸ *Ibid.*, May 4, 1922, 1408-9.

²⁷⁹ *Ibid.*, May 4, 1922, 1410.

²⁸⁰ *Ibid.*, May 4, 1922, 1444.

(三) 進歩党議員の立場と議会審議

進歩党は、政府の決議案と保守党の修正案のいずれにも批判的であった。党首クレラーは、重要な問題を扱う際の特別委員会の設置には賛成していたが、クロウズネストパス合意の適用をさらに見合わせるのには反対であった²⁸¹。彼の考えでは、合意の回復は、地域の相互協力に支えられてきたカナダの歴史から正当化されるものであった。広大な国土に広がる各地域を一国に結び付けるには、それぞれのニーズに対する互いの理解が必要であり、その実践の最たるものが、国民全体の負担で進められた鉄道建設であった。クレラーが言うには、クロウズネストパス合意は輸送料の面で西部を利するのみならず、政府が鉄道会社に助成を与え鉄道建設を進めることによって、他地域の産業を発展させることをも目的としていた²⁸²。このように合意は、カナダ全体のニーズを満たすものとして締結されたものであったため、予定通り再適用されるべきというのが彼の主張であった。

また、合意の再適用をめぐって進歩党のロバート・フォーク(Robert Forke)が訴えたのは、西部農民の厳しい生活実態であった。フォークによれば、現に西部の農民は現行の輸送料金を払い切れなくなっており、農作物の生産を続ける上で困難が生じていた²⁸³。この点についてはクレラーも、西部では高額な輸送料が原因となって、生産された穀物が脱穀されないままになっていることを指摘していた²⁸⁴。『マニトバ・フリープレス』も主張していたように、西部にとっては、合意によって規定された穀物、とりわけ小麦の輸送料が、地域経済を支える上で極めて重要になっていた²⁸⁵。当時、小麦が世界的に生産過剰になっ

²⁸¹ Canada. Parliament, Debates, May 4, 1922, 1414-15.

²⁸² Ibid., May 4, 1922, 1415-16.

²⁸³ Ibid., May 4, 1922, 1424.

²⁸⁴ Crerar to Cameron, Nov. 24, 1921, MG27 III F2 vol. 33, Cameron Papers, LAC.

²⁸⁵ "The Special Committee on Freight Rates," *Manitoba Free Press*, May 6, 1922.

ており、価格の低下が起きていた²⁸⁶。したがって西部の農民は、減収と高額な輸送料にあえいでいたのである。そうした状況にもかかわらず合意を回復しないことは、進歩党にしてみれば、西部の苦境を等閑視するようなものであった。

しかし進歩党にとっての皮肉は、クロウズネストパス合意は他地域の利益をも念頭に置いたもの、つまり、利害関係が複雑であるからこそ、合意の回復にはさらなる審議が必要であると自由党が訴えた点であった。東部沿海地域出身の自由党議員アレクサンダー・マクリーン(Alexander. K. Maclean)は、クロウズネストパス合意が進歩党にとって重要であることを認めつつも、それは、「西部に限定されず、東部にも関わる問題である。カナダの経済と財政状況を考えれば、ナショナルな問題なのだ」と主張した²⁸⁷。歴史的に見た場合、東部沿海地域にとっては、鉄道料金で優遇措置を受けることが連邦参加の一条件であったことにも示されるように²⁸⁸、輸送料金はこの地域の経済を支える上でも死活問題だったのである。

キングに言わせれば、鉄道輸送料金はこのように「ナショナル」な問題であるがゆえに、議会が政策決定の中心となり、まずは超党派の委員会が審議に必要な情報を収集するのが真っ当な手続きであった²⁸⁹。しかしクロウズネストパス合意は、もとは西部地域と連邦政府との間での取り決めだったはずである。保守党も述べているように、特別委員会の設置というキングの提案は、クロウズネストパス合意の問題に決着をつけるまでの単なる時間かせぎ、あるいは、政府による問題放棄の手段とも映るものであった²⁹⁰。事実、自由党内

²⁸⁶ 例えば、マニトバ州ウィニペグで売られた小麦を見た場合、1919年の時点では、平均で1ブッシェルあたり2ドル38セントであったが、1921年には1ドル11セントに低下していた。Dawson, *William Lyon Mackenzie King*, 393.

²⁸⁷ Canada. Parliament, *Debates*, May 4, 1922, 1420.

²⁸⁸ "The Fight for the Restoration of the Crow's Nest Pass Agreement," *U. F. A.*, Sept. 1, 1922.

²⁸⁹ Canada. Parliament, *Debates*, May 4, 1922, 1432. 保守党が活用を求めた鉄道規制委員会は独立機関であったが、キングによれば、数年前までは国民の利益を保護する機関として認識されていたものの、1922年の時点では、もはや国民ではなく鉄道会社を保護する機関になっていた。そのため彼は、鉄道規制委員会で収集される情報の公正性に疑問を抱いていた。他方、特別委員会は、西部がそこに代表を直接送り込むことができる点をキングは強調していた。Ibid., May 4, 1922, 1435.

²⁹⁰ Ibid., May 4, 1922, 1410-11.

には合意に難色を示すグーワンらが存在したため、キングには問題の先延ばしを選ぶ理由があったのである。

しかし実際には、キングの提案は時間かせぎや問題の放棄を目論んだ結果ではなく、クロウズネストパス合意を回復するという前提で、その決定手続きを重視したためだと考えるのが妥当である。キングは、この審議が始まる以前に西部のシフトンと会合し、クロウズネストパス合意について意見を交わしていた。その時点で彼は、西部に合意が再適用されるべきとの立場をとっており、それを阻もうとする鉄道会社に屈することは賢明ではないと考えていたのである²⁹¹。実際のところ、彼が特別委員会の設置を提案したのは、委員会での調査と審議の結果、合意の回復が要請されると見込んでいたためであった²⁹²。また、キングの考えでは、超党派の特別委員会には西部が代表を送ることができる点で同地域に不利はなく、国家全体の利益に関わる重要な問題をそこで慎重に扱うことは、彼の信じる責任政府の理念に適うものであった。キングによれば、責任政府では国民と国民を代表する議員の権利が第一に重要であり²⁹³、議会における特別委員会の設置は、むしろ積極的に支持されるべきであったのである。

(四) 審議の結果

票決結果は、この審議をめぐる進歩党議員の不満を露呈させた。彼らが保守党に大きく味方することはなかったが、自由党の決議案を積極的に支持したわけでもなかった。保守党の修正案は35対167という圧倒的多数の反対票で否決され²⁹⁴、続く政府の決議案は109対92で可決された。ただし、それに賛成票を投じた進歩党議員は3人にとどまったので

²⁹¹ King Diaries, Apr. 8, 1922.

²⁹² Ibid.

²⁹³ Canada. Parliament, *Debates*, May 4, 1922, 1437.

²⁹⁴ Ibid., May 4, 1922, 1457.

ある²⁹⁵。

票決結果でいえば、進歩党は自由党に背を向けたように見える。しかし実際には、この会期における両者の関係は敵対的なものではなかった。自由党が、独立型の鉄道規制委員会ではなく、議会およびその特別委員会に政策決定をさせようとした点には、クレラーも賛同していた²⁹⁶。西部では、クレラーがそうした姿勢をとったからこそ、政府はこの審議を乗り切ることができたとの見方がなされた。また、自由党内の状況を見た場合にも、グーワン派に敵対する他の議員らは、むしろ進歩党に同情的な姿勢を見せていた²⁹⁷。この状況を踏まえて『マニトバ・フリープレス』のデイフォーは、グーワン派に対する政府の今後の対応いかんによっては、自由党と進歩党が互いに歩み寄ることのできる余地はあるとみていたのである²⁹⁸。

その後開かれた特別委員会では、合意そのものの破棄を望む鉄道会社の意向が明らかであったが、進歩党議員は、合意の破棄は不可能な選択肢であると断固主張した。そこで鉄道会社は、合意の適用をさらに何年か見送ることを求め、委員会の支持を得ようとした。それに対してクレラーは、鉄道会社が穀物と穀物製品の輸送料の引き下げを直ちに実施するならば、クロウズネストパス合意で規定されている他の輸送料の適用は1年間見送ってもよいという案を提示した。票決では、この案に賛成した自由党議員もいたが、結局否決された。その後、別の案、すなわち、主要農産物の輸送料の引き下げを勧告した上で、合意の適用を1年間見送るといった内容が採用された²⁹⁹。

ところが、進歩党はゆずらなかつた。クレラーは、この案が下院で投票にかけられた際には、自党は断固反対票を投じると政府に圧力をかけたのである。その後、自由党内では

²⁹⁵ Canada. Parliament, Debates, May 4, 1922, 1458.

²⁹⁶ Cook, *Dafoe-Sifton*, Sifton to Dafoe, July 10, 1922, 117.

²⁹⁷ *Ibid.*, Dafoe to Sifton, July 11, 1922, 118.

²⁹⁸ *Ibid.*, Dafoe to Sifton, July 11, 1922, 119.

²⁹⁹ "How Victory Was Won," *Manitoba Free Press*, July 4, 1922.

党としての立場をめぐって議論がなされ、結果として、クレラーの案を支持することが決定された。最終的にクレラーの案は下院で可決され、西部は穀物の輸送料における優遇措置の回復に成功したのである。これは、進歩党が政策面で達成したことの中で最も重要であり³⁰⁰、それによって彼らは自分たちの存在意義を確認したと同時に、誇りにもなった³⁰¹。西部の新聞は、自地域にとってこの料金引き下げの重要性は言うまでもないと報じた³⁰²。また、『マニトバ・フリープレス』はクレラー案の採用について、自由党が西部に譲歩した結果ではなく、あくまで西部の代表者らが鉄道会社の意向に屈しなかった結果であるとし、後者を評価した³⁰³。したがって西部の目には、これによって自由党に対する評価がぐさま高められたわけではなかった。とはいえ、少なくとも自由党が、進歩党に否定的な印象を与える結果にはならなかったのである。

第四節 選挙制度改革をめぐる議会審議

(一) 問題の背景

本節で検討するのは、選挙制度、すなわち、既存の小選挙区・勝者総取り制から比例代表制への転換をめぐる議論である。関税政策や鉄道輸送料金と同様に、この問題も進歩党の主たる関心事であった。選挙制度の変更は、第三党や特定の集団の勢力拡大に影響するのみならず、その影響が他の政治制度の在り方にも及ぶ。本稿は、この議論は単に選挙制度の変更を意味したのではなく、政治システム全体、すなわち、二大政党制とそれを前提

³⁰⁰ Morton, *The Progressive Party*, 157.

³⁰¹ Crerar to Cameron, Aug. 11, 1922, MG27 III F2 vol. 33, Cameron Papers, LAC.

³⁰² "The Fight for the Restoration of the Crow's Nest Pass Agreement," *U. F. A.*, Sept. 1, 1922.

³⁰³ "How Victory Was Won," *Manitoba Free Press*, July 4, 1922.

とする責任政府、政党や政府内の連邦的性格、さらには、そこに埋め込まれたカナダの伝統的な統合形態をも揺るがしかなかった点で、政治史的な重要性を帯びていたと考える。

カナダ連邦政治において選挙制度をめぐる問題が表面化したのは、1920年代初頭であった³⁰⁴。これはまさに、小選挙区・勝者総取り制よりも比例代表制を望む進歩党の出現を受けてのことであった。1921年の連邦選挙実施前に議会では、比例代表制についての検討を目的とする委員会が設置された。そこでは、比例代表制を次期連邦選挙に適用することは提言されなかったが、制度自体はさらなる調査・検討に値することが確認された³⁰⁵。むしろ、委員会では比例代表制に否定的な見方、すなわち、それを採用した場合には政党数が増え、政権運営がより難しくなるという見方も示された³⁰⁶。しかし、既存の小選挙区・勝者総取り制のもとで実施された1921年の連邦選挙では多党化と少数政権が生じたため、選挙制度と政党制の関係についての一般的な法則を覆すこととなった。その結果、特定の選挙制度と政府の安定性を結び付ける見方に疑問が呈されるようになったのである。

その頃、西部では、『マニトバ・フリープレス』を中心に比例代表制の利点がいくつか主張された。その一つは、代表選出の面で国民の意向がより正確に反映されるという一般的な見解であったが³⁰⁷、本稿が扱う問題との関係で興味深いのは、比例代表制が国家の統合、およびナショナルな集団あるいは政党の形成に寄与するという指摘である。『マニトバ・フリープレス』によれば、各選挙区で有権者の様々な意向を一つの政党に収斂させてしまう小選挙区・勝者総取り制は、国家統合に不利益であった。例えば、自由党は1921年の連邦選挙でケベック州の全65議席を獲得したが、得票率でいえば45議席が相応で

³⁰⁴ カナダの選挙制度改革の歴史を扱った研究は極めて限定的である。代表的なものとしては、以下の文献が挙げられる。Dennis Pilon, "Explaining Voting System Reform in Canada, 1874 to 1960," *Journal of Canadian Studies* 40, no. 3 (Fall 2006): 135-61. 著者は、カナダにおいて第一次世界大戦以降本格化した選挙制度改革の動きを、一般に言われる西部のポピュリズムの伝統よりも、労働者や農民が集団として組織的なまとまりを持ち始め、既存の政党制への圧力になった結果として説明している。

³⁰⁵ "P. R. and Canadian Elections," *Manitoba Free Press*, Mar. 23, 1922.

³⁰⁶ *Ibid.*

³⁰⁷ "P. R. and the Politicians," *Manitoba Free Press*, May 18, 1922; "The Virtues of Proportional Representation," *Manitoba Free Press*, July 18, 1922.

あった。『マニトバ・フリープレス』はこの点を踏まえ、むしろ小選挙区・勝者総取り制が「セクショナリズム」の形成を助長していると指摘した。比例代表制は逆に、どの政党や集団にも得票率に見合う議席を与えるため、それらに「ナショナル」な性格を持たせ、結果として、国家の統合を助けることができると同紙は主張していた³⁰⁸。

ただし『マニトバ・フリープレス』のいう、比例代表制のもとで生み出される「ナショナル」な政党あるいは集団と、自由党の目指した「ナショナル」な政党は、本質的に異なるものであった点に留意する必要がある。前者は特定の利益を反映した主義・主張を前提とするものであり、実際にそれが地域をまたいで広範な支持を得られるかどうかは、また別の問題であった。他方、後者は、各地域の利害関心を党内に吸収することにより、カナダ全域にわたって支持を獲得しようとするものであった。したがって国家統合との関係で考えた場合、それぞれのいう「ナショナル」な政党から生み出される帰結は異なるものであっただろう。

(二) 独立進歩党議員による法案の提出と議会審議

比例代表制をめぐる上述の動きを背景に、1923年の連邦議会では、選挙制度改革の議論が持ち上がった。その際、進歩党議員と『マニトバ・フリープレス』は比例代表制の導入に積極的であったが³⁰⁹、自由党議員と、とりわけ保守党議員の多くは否定的であった。興味深いのは、そうした中で、キングは比例代表制に好意的な姿勢を示した点である。以下では、二大政党の一つに属する彼が、なぜそうした行動をとり得たのかを明らかにするとともに、本稿の問題関心である比例代表制と既存の政治システム、ひいては、そこに埋

³⁰⁸ “P. R. and Canadian Elections,” *Manitoba Free Press*, Mar. 23, 1922; “Our Unrepresentative Parliament,” *Manitoba Free Press*, May 27, 1922.

³⁰⁹ “A Principle to Fight For,” *Manitoba Free Press*, Dec. 1, 1922.

め込まれた統合形態との関係を検討することにより、選挙制度改革をめぐるこの議論の政治史的な意義を示したい。

議論の発端は、独立進歩党議員ウィリアム・C・グッド(William C. Good)による法案の提出であった。彼は、比例代表制の機能と効果を確認するために、次回の連邦選挙では一つ以上の大選挙区を設け、そこに比例代表制を実験的に適用することを提案した³¹⁰。その背景には、当時、同制度を採用していたオーストラリアのタスマニアやニューサウスウェールズ、ベルギーやフィンランド、そしてカナダのマニトバ州ウィニペグの選挙で代表選出の精度が高まったというグッド自身の認識があった³¹¹。彼はまた、選挙制度改革をめぐるイギリスの動向にも注目していた。例えば 1918 年に貴族院でジェイムズ・ブライス(James Bryce)が、イギリスにおける政党数の増加や政党政治の変化を鑑みれば、比例代表制が試される価値はあると述べていたのである³¹²。

しかし当時のカナダ国内には、比例代表の原則を適用したウィニペグの試みに否定的な見方も存在した。すなわち、1) 比例代表制はあまりに複雑であるため、有権者は投票を控える 2) かなりの無効票が生じると予想される 3) 開票に時間がかかる 4) 有権者は自身の票の影響力を理解することができない 5) 比例代表制は政党政治を崩壊させ、集団政治を引き起こす 6) 完全な制度ではない 7) 多数派政権がなくなるか、過半数を少し上回るぐらいの多数派政権しか生まれない、というものであった³¹³。本稿の問題関心との関係では、とくに集団政治についての指摘が重要であろう。今日、選挙制度は、死票の問題や、より望ましい代表のあり方との関係で議論されることが多いが、このように当時の人々には、選挙制度の変更が既存の政治システムを揺るがしかねないという認識があ

³¹⁰ Canada. Parliament, *Debates*, Feb. 19, 1923, 389.

³¹¹ *Ibid.*, Feb. 19, 1923, 389-90. マニトバ州では 1920 年の州選挙の際、州都ウィニペグで比例代表の原則に基づく単記移譲式投票(Single Transferable Vote)が適用された。適用に踏み切ったのは自由党政権であり、その背景として、第一次世界大戦後の西部では、農民の苦境や退役軍人の失業によって社会的な不満が高まっており、彼らがより大きな政治的発言力を求めていたという事情があった。

³¹² *Ibid.*, Feb. 19, 1923, 391.

³¹³ *Ibid.*, Feb. 19, 1923, 392.

ったのである。以上のように、ウィニペグの事例が比例代表制の有用性に関する一般認識をすぐさま高めたわけではなかった。こうした中、議会では比例代表制の反対派と賛成派が互いの主張を戦わせた。

反対派は総じて、比例代表制度が自分たちの抱く責任政府や政党政治を覆すという理由により反対していた。例えば、保守党のレオン・J・ラドナー(Leon J. Ladner)は、比例代表制によって政党数が増えた場合、カナダの政治制度の要である内閣の統一性と、議会に対する内閣の責任が損なわれるとの懸念を示した。つまり彼の認識では、比例代表制は多党化をもたらし、政府を不安定化する恐れがあった。それは、責任政府の機能に支障をきたしうる点で、受け入れがたいものだったのである³¹⁴。ラドナーによれば、もしカナダが比例代表制を採用するのであれば、既存の政治システムそのものを変更するところから始めなければならず、例えば、官僚制度が高度に発達し、大臣が官僚と責任を共有するフランスのようなシステムに転換する必要があった³¹⁵。つまり反対派の理解では、比例代表制の導入は、カナダの政治システムの根幹を揺るがすものだったのである。

同じく保守党のロバート・K・アンダーソン(Robert K. Anderson)とジョン・F・ホワイト(John F. White)は、比例代表制が既存の政党政治を排し、集団政治を生むという理由によりそれに反対していた。集団政治のもとで各集団が政権目当てに取引をし、それぞれが偏狭な利益を主張するようになれば、国家にとっての真の利益が見失われると彼らは考えていた³¹⁶。またミーエンも、集団政治ではなく現行の政党政治が最善の結果を生むと考えていた。彼によれば、複数の集団により構成される政府では、形成される政策の見通しが悪くなる上に、ある政策が実施されるにしても、集団間の対立や政権崩壊によって

³¹⁴ Canada. Parliament, *Debates*, Feb. 19, 1923, 393, 398.

³¹⁵ *Ibid.*, Feb. 19, 1923, 399.

³¹⁶ *Ibid.*, Feb. 19, 1926, 396, 425.

その継続が阻まれる可能性があったためである³¹⁷。こうした考えは党派を超えて共有され、例えば自由党議員エドワード・J・マクマレイ(Edward J. McMurray)も、比例代表制はそもそも政党政治とは調和しないとの理由により反対していた³¹⁸。このように比例代表制の反対派は、それを採用した場合の既存の政治システムへの影響という、より巨視的な視野で問題を眺めていたのである。

また、比例代表制は民主主義との関係でも議論された。民主主義のあり方は国家統合の下支えとなるものであるため、当時の政治家たちがそれについていかなる認識をもっていたのかを理解するのは重要であろう。例えば、上記のアンダーソンは、民主主義を支えるのは多数決原理であると認識していた。彼は、少数から成る集団には代表を得る資格がないと考えていたため、比例代表制はとうてい受け入れがたいものだったのである³¹⁹。

他方、比例代表制の賛成派の主張を見ると、二大政党制はもはや終焉に近づいているという理由でそれを支持した者がいた。独立保守党議員ウィリアム・F・マクリーン(William F. Maclean)は、カナダでも集団政治が普及すると考えていた。彼によれば、イギリスではハーバート・H・アスキス(Herbert H. Asquith)もデイヴィッド・ロイド・ジョージ(David Lloyd George)も集団政治を認め、新たに出現した労働党のラムゼイ・マクドナルド(Ramsay Macdonald)が公式野党の党首になった点で、イギリス政治においても新たな展開が見られたのである³²⁰。比例代表制の反対派は、それがイギリス議会政治の伝統にそぐわないとの理由で否定していたが、その賛成派は、このように議会制度自体が進歩と改革の過程にある、つまり可変的なものであるととらえていた。この考えに従って彼らは、既存の選挙制度は時代遅れなもののみたのである。

また、民主主義との関係についての賛成派の主張は、比例代表制は民主主義に適うとい

³¹⁷ Canada. Parliament, Debates, Feb. 19, 1923, 410.

³¹⁸ Ibid., Feb. 19, 1923, 404-6.

³¹⁹ Ibid., Feb. 19, 1923, 394-95.

³²⁰ Ibid., Feb. 19, 1923, 421.

うものであった。労働党議員ジェイムズ・S・ウッズワース(James S. Woodsworth)は、多数決原理こそが民主主義であるというアンダーソンの考えに対し、民主主義の原則は、全国民の声が政府に届けられることだと反論した。比例代表制はまさにそれを可能にするものであり、議会に少数派が複数存在することは、少数派による支配を意味するわけではなかった。ウッズワースが強調したのは、現にカナダには「様々な利害が存在している」のであって、彼らの声が議会で聞かれるのは当然だということであった³²¹。つまり彼は、多数決型の民主主義を前提とするイギリス議会政治の伝統を、そのままカナダに適用し続けるのには限界があると訴えたのである。こうした声の出現は、カナダの既存の政治制度と、地域主義が顕在化し第三党が出現した当時の社会的実態との間での軋みを映し出すものであったといえよう。

こうしたウッズワースの主張には、自由党からも同意の声が聞かれた。アンドリュー・R・マクマスター(Andrew R. McMater)は、カナダは比例代表制の適用を試みる時期に来ており、そうした実験を行うことは、イギリス議会政治の伝統に照らしても正当化されると主張した。彼は、かつて王への不満の高まったイギリスで、シモン・ド・モンフォール(Simon de Montfort)が州のナイトや自由都市の代議士を招集し、王権に対峙する議会を構成したことを引き合いに出し、新たな試みをするのは議会政治の伝統を逸したものでないと訴えた³²²。

(三) 審議の結果

以上のように、既存の政治システムや統合形態への影響が懸念されたグッドの法案は、

³²¹ Canada. Parliament, Debates, Feb. 19, 1923, 396-97.

³²² Ibid., Feb. 19, 1923, 403-4.

結局 72 対 90 で否決された。賛成票を投じたのは、グッドの他、42 人の進歩党議員、労働党とアルバータ農民連合の議員、そして数人の自由党議員であった。保守党では、マクリーン以外に賛成した議員はいなかった³²³。このようにグッドの試みは失敗に終わったが、単に選挙制度のみならず、政治システムの在り方を問う大きな議論を浮上させた点で、政治史的な重要性を帯びていた。また、今日まで続く選挙制度改革論争の萌芽としても、歴史的な意義を持つ。

自由党がグッドの法案に党としての立場を示すことはなかったが、キングは個人的にそれに対する支持を表明していた。彼はその理由として、比例代表制のもとでは、あらゆる有権者の声を下院で代表させられる点を挙げていた³²⁴。しかし当時においても、比例代表制の一般的な理解は、それが多党化を促し、二大政党の政治的影響力を相対的に弱めるというものであった。それにもかかわらず、進歩党が二大政党に挑戦し始めた当時の状況で、キングはなぜ比例代表制に好意的な姿勢をとったのであろうか。

彼はこの点について、当時のオーストラリアの政治状況に目を向けていた。同様に小選挙区・勝者総取り制を採るオーストラリアでは、労働者の利益を代表する労働党が台頭し、地域によっては同党が支配的になっていた。彼らはその優位を保つため、他党の影響力を強めることになる比例代表制には反対していた³²⁵。キングはそうしたオーストラリアの状況を問題視し、様々な利害をもつ有権者の声を政治に反映させるためにも、比例代表制が必要であると考えていた³²⁶。カナダに目をやれば、一般に二大政党制に向かうと言われる小選挙区・勝者総取り制のもとでも、西部諸州では進歩党が支配的になっていた。特定の集団の利益を掲げる政党が、特定の地域で勢力を固定化することを避けようと思えば、キングが比例代表制を支持したとしても不思議ではなかった。この点、キングは、進歩党の

³²³ Canada. Parliament, Debates, Feb. 19, 1923, 434.

³²⁴ Ibid., Feb. 19, 1923, 422.

³²⁵ King Papers, c23650, Jan. 25, 1916, reel C-1971, LAC.

³²⁶ Ibid., c23652, Jan. 25, 1916, reel C-1971, LAC.

思惑とは別の理由でそれを支持していたのである。

比例代表制の反対派が主張したように、それを導入した場合には集団政治が引き起こされる可能性もあったが、キングはその危険性を小さくみていた³²⁷。彼はそれを導入したとしても、二大政党が有権者の票の大部分を獲得すると信じていたのである³²⁸。しかしその根拠は示されておらず、また、当時、進歩党の議席が保守党のそれを上回っていた事実を踏まえるならば、上記キングの見方は、彼の希望的観測であったと言わざるを得ない。ただし、少なくともキングは、比例代表制を採用したとしても、二大政党制を前提とする政党政治を廃することなど全く考えていなかった。それゆえ彼は、グッドの法案を支持し得たのである。

総括

1921年の連邦選挙の後、自由党は連立ではなく少数政権を選択した。キングは、進歩党議員がいずれは自由党に復帰するとみていたからである。彼の日記には、イギリス政治に関する記述がある。1922年に連立が崩壊しロイド・ジョージ内閣が総辞職したことに伴い、保守党が政権を引き継いだ。キングは、こうした状況下、イギリスで選挙が実施された際には、自由党と労働党は互いに票を奪い合うことを避けるため、後者が前者に吸収される可能性があるとして記している³²⁹。つまりキングは、イギリスの労働党とカナダの進歩党の行く末を重ね合わせていたのである。その後イギリスでは、保守党が単独で安定多数の議席を獲得した。自由党と労働党が票を取り合い、保守党を勝利に導いたためである。

³²⁷ Canada. Parliament, *Debates*, Feb. 19, 1923, 417.

³²⁸ *Ibid.*, Feb. 19, 1923, 422-23.

³²⁹ King Diaries, Oct. 19, 1922.

キングはその点を挙げ、進歩党に良い教訓を与えるものになったと書いている。キングの理解では、イギリスの自由党の失敗は、彼らが労働党の支持者を懐柔するような政策的姿勢を十分に示さなかったことによっていた³³⁰。キング自身は進歩党を懐柔する意向であり、そうであるからこそ、進歩党議員はいずれ自由党に復帰するであろうと考えていたのである。

これまで見てきたように、進歩党が自分たちの利益を政策に反映すべく、自由党の政権運営に対して戦略的に圧力をかけたとはいえなかった。進歩党議員のほとんどが農民であり、政治家としての経験を欠いていた点で、彼らには限界があった³³¹。ただし、進歩党が連邦政治において完全に無力だったわけではなかった。鉄道輸送料金をめぐる審議で見られたように、彼らは自分たちの利益が絡む問題については譲ることなく立場を貫き、結果として自由党の行動に影響を及ぼしたのは事実だったからである。

自由党が進歩党との亀裂を深めることなく、少数政権の運営を乗り切ることができた理由の一つは、彼らが進歩党に対して政策的に歩み寄ったことであった。実際に西部のシフトンは、関税においてすぐさま大きな変化がもたらされるわけではないだろうが、関税が徐々に切り下げられてきたのは事実であり、西部は自分たちが期待していたものを得られたと述べている³³²。また、サスカチュワン州で首相を務めていたチャールズ・A・ダニング(Charles A. Dunning)も、進歩党の意向を汲んだ政策と経済状況により、西部ではキング政権の位置づけが高められたと述べている³³³。さらに、上述のように、鉄道輸送料金をめぐる審議でも、自由党は最終的には進歩党の意向に従ったのである。

自由党政権が会期を乗り切るのを助けたもう一つの理由は、保守党が進歩党に非妥協的

³³⁰ King Diaries, Oct. 29, 1924.

³³¹ Morton, *The Progressive Party*, 148-49.

³³² Cook, *Dafoe-Sifton*, Sifton to Dafoe, Jan. 28, 1925, 197.

³³³ Dunning to King, Apr. 23, 1924, reel C-2264, Mackenzie King Papers, p. 84315, LAC.

だったことである³³⁴。ミーエンの政治的リーダーシップはキングのそれとは対照的であった。キングは国内の亀裂を不可避なものとはみなさず、政策によってそれを克服しようとし、そのためにも進歩党に対して政策的な歩み寄りを模索してきた。他方、ミーエンの理想とするリーダー像は、自身の信念と責任のもとに、各争点に対する党の立場を妥協なく示すことであった。彼は保護貿易主義を信念としており、それによってカナダ経済をアメリカ経済の攻勢から守ることが、自国の自律性確保につながると考えていたのである³³⁵。しかし、政治学者マックレガー・ドーソンは、ミーエンのこうした手法は、党首としての一般的な役割、すなわち、国民の共通利益の模索を放棄した結果だと指摘する³³⁶。また、当時クレラーは、ミーエンのこうした非妥協的な姿勢を見て、保守党は崩壊途中にあり、彼のリーダーシップの下では党として絶望的であると考えていた³³⁷。つまり、一切の妥協を許さないミーエンの手法は、地域の利害対立が顕在化した新たな時代に適合するものではなかったのである。

こうして自由党は会期を乗り切ったが、デイフォーは、次期選挙でも再び政治的困難が生じるであろうと予想していた³³⁸。彼は、自由党は東部沿海諸州で票を拡大できる見込みはなく、ケベック州では高関税派の支持を失うであろうと見ていたからである³³⁹。また、西部が自由党議員を選出する見込みも高くはなかった。西部では、自由党内にケベック州の財界の利益を代表する集団が存在する以上、農業利害を代表する自地域が連邦議会に自由党議員を送ったとしても、彼らの意向は聞き入れられないであろうと認識されていたためである³⁴⁰。自由党がクレラーを引き寄せるには連立が条件とされていた。しかしデイフ

³³⁴ Cook, *Dafoe-Sifton*, Mar. 8, 1923, 160.

³³⁵ Roger Graham, *Arthur Meighen* (Ottawa: Canadian Historical Association, 1965), 13; Graham, *Arthur Meighen*, vol. 2, *And Fortune Fled*, 43.

³³⁶ Dawson, *William Lyon Mackenzie King*, 352.

³³⁷ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Mar. 26, 1925, 207.

³³⁸ *Ibid.*, Dafoe to Sifton, Dec. 27, 1923, 177.

³³⁹ *Ibid.*, Dafoe to Sifton, Apr. 3, 1925, 211.

³⁴⁰ Dafoe to Buchanan, Nov. 30, 1923, reel M-74, Dafoe Papers, LAC.

オーは、そもそもグーワンが内閣から退かない限りは、クレラーは入閣しないであろうとみていた³⁴¹。こうした中、自由党は相変わらず綱渡り状況で 1925 年の連邦選挙に臨んだのである。

³⁴¹ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Mar. 12, 1923, 162.

第四章 1925 年連邦選挙とその後の連邦政治における混乱

1925 年の連邦選挙は、二大政党の勢力均衡に対する進歩党の潜在的な影響力を高めた点で重要である。二大政党にとっては皮肉にも、進歩党の議席数は減少したにもかかわらず、自由党と保守党の勢力差が狭まったことで上記の事態が生み出された³⁴²。実際の議会審議では、進歩党議員が、引き続き少数政権を構成した自由党の政権運営に対して実質的な影響力をふるった。その結果、自由党は会期中に総督に議会の解散を助言するほど追いつめられる事態となったのである。つまりそれは、それまで周縁に位置付けられてきた地域が、連邦政治において政権の行方に影響を及ぼすような圧力になり得ることの証となったのである。

本章の目的は、1925 年の連邦選挙およびその後の政権運営における自由党と進歩党の関係を明らかにすることである。それこそが、少数政権の運営のみならず、カナダ独自の統合形態が埋め込まれた既存の政治システムの維持に関わる問題だったからである。実際にこの会期でも、二大政党の外側の視点から新たな政治形態の必要性が唱えられた。この時代にヨーロッパでは、政党制や選挙制度を中心とする様々な制度変化が起きていたことを踏まえるならば、自由党による少数政権の運営が行き詰まりを見せた場合には、カナダでも同様に制度的な変化が生じる可能性があったといえる。

自由党は、キング政権発足以来、政策的には進歩党に歩み寄りを見せたため、両者が敵対的な関係になることはなかった。したがって、政府が会期を乗り切るには、進歩党との関係において少なくとも現状を維持できるかどうかの問題であった。しかし彼らは、政権運営上、二度の危機に直面することとなった。保守党が、西部、とくにアルバータ州の関心事であった天然資源の管轄権をめぐる内閣不信任案を提出したことに加え、自由党政

³⁴² Morton, *The Progressive Party*, 245; Wardhaugh, *op. cit.*, 110.

権下で関税省の不祥事が発覚したからである。

これらの問題についての結論を先取りするならば、自由党は、内閣不信任は免れたが、関税省の問題を乗り切ることはできなかった。自由党が第一の危機を乗り越えられた理由は、それまでの政策遂行に対して、進歩党と西部から一定の評価を得ていたこと、さらに、保守党が進歩党議員を味方につけられなかったことであった。他方、関税省の不祥事、すなわち道徳的な問題は、善悪の二項対立的な性格を有し、進歩党にとっては自由党に協力できるかどうかという問題ではなかった。そのため、複数の進歩党議員が自由党の政権運営に歯止めをかけたのである。こうして自由党は、1921 年以来初めて、進歩党議員のキャスティングボートによって政権運営を阻まれた。ただしそのことは、関税切り下げに代表されるキング政権の実績に対する進歩党の評価を否定するものではなかった。

第一節 マッケンジー・キング自由党少数政権の継続

(一) キングによる内閣改造と地域代表

閣僚人事には、地域の代表バランス、すなわち、連邦的性格を映し出す鏡としての意味合いがある。そのため、政権政党にとっての内閣改造は、各地域の有権者に対するアピールとなるものである。1925 年の連邦選挙を前にキングがとりわけ重視したのは、西部の代表であった。1921 年以来、自由党は進歩党に西部の支持基盤を奪われていたため、この地域の票を取り戻せるかが、党の再建に関わっていたからである³⁴³。1925 年当時の西部の政治動向を見るならば、アルバータとマニトバでは、政権を握る農民連合が支

³⁴³ H. Blair Neatby, *William Lyon Mackenzie King 1924-1932: The Lonely Heights* (Toronto: University of Toronto Press, 1963), 64; Wardhaugh, *op. cit.*, 106.

配的になっていたが、サスカチュワンでは、自由党が州選挙で圧勝していた³⁴⁴。そのため同州は、連邦自由党にとって協力を求めやすい状況になっていた。

そこでキングは、サスカチュワン州首相のチャールズ・A・ダニング(Charles A. Dunning)に入閣を打診した。ダニングは、開拓農民として農業利害を代表し、自州の農民たちの信頼を集めていた。そのためキングにとってダニングは、協力を取り付ける相手として魅力的な人物だったのである³⁴⁵。キングは、西部の利害と密接に関わる鉄道・運河省の大臣職に就くことを彼に申し入れた。結局、選挙結果が出る前にダニングがその要請を受諾することはなかったが、入閣の可能性は残された³⁴⁶。

「ナショナル」な政党および政府の構築を目指すキングは、このように西部の代表を重視するとともに、他地域にも配慮していた。ただしそこでは、関税政策において逆戻りしないような注意が払われていた。キングは、産業が発達する中央カナダの代表を選ぶ際、保護貿易主義の立場が広く知られ、尚且つ、既存の関税政策を受け入れる用意のある人物を求めていた。そうした条件を満たす人物として、モントリオールのハーバート・マーラー(Herbert Marler)と、トロントのヴィンセント・マッセイ(Vincent Massey)が選ばれた。ただし彼らは、特定の省庁をもたない大臣として指名された。このことから³⁴⁷、地域の代表を確保するということが、それほど切実な問題であったことが理解されよう。

東部沿海地域の代表についても、高齢のフィールドイングに続く有力な人物が求められた。しかし1921年以来、この地域の経済的苦境に積極的に対処してこなかった自由党が、有力者の協力を取り付けるのは容易ではなかった。結果的に自由党は、必ずしも有能ではないものの、ニュー・ブランズウィック州で首相を務めたウォルター・E・フォスター

³⁴⁴ サスカチュワン州では、州自由党が農民の利害を取り込むのに成功していたという事情があった。前自由党政権では、農業利害を代表する人物を党内や進歩党内から選び、入閣させていた。

³⁴⁵ Neatby, *op. cit.*, 64.

³⁴⁶ *Ibid.*, 65.

³⁴⁷ *Ibid.*, 67. マーラーは実業家、マッセイは法律家としての経歴があった。尚、マッセイは、1926年に初代駐米公使、1952年にはカナダで初のカナダ人総督に就任した人物である。

(Walter. E. Foster)を入閣させることによってしか対処できなかった³⁴⁸。逆に言えば、大臣としての資質や能力の不足を甘受してでも、内閣における地域の代表、すなわち、連邦的性格の確保が優先されたのである。

(二) 各党の綱領と進歩党の「ナショナル」な訴え

選挙は、引き続き関税政策を中心に戦われた。綱領を見た場合、関税政策をめぐる自由党と保守党の立場は従来通りであった。保守党がそれまでの経済発展に触れ、一貫して保護貿易主義を維持しようとしたのに対し、自由党はその原則からカナダを解き放つことを目指していた。自由党は、高関税政策が引き起こしたカナダの亀裂を踏まえ、そこから脱却しない限り、将来的には連邦が機能しなくなるのではないかと懸念していたためである。その上で彼らは、国家統合を促す手段として、カナダ全体の要望に沿った「コモンセンス関税(a common sense tariff)」を提案した。しかしその内容は具体的ではなく、保護に代わる新たな原則が示されたわけではなかった。

以上のように、両党の間で政策的方向性は真っ向から対立していたが、互いに共通する部分もあった。それは、関税問題に対処する専門家の活用の提案であった。すなわち、財務大臣に助言を与える委員会を政府内に設置し、産業、農業、製造業の従事者の他、官僚機構や政府外の機関から、経済分野で専門性を有する人物を呼び寄せるといったものであった³⁴⁹。保守党は保護貿易主義の立場を崩さなかったが、関税問題への対処を一部委員会に委ねることを提案した点では、姿勢をやや柔軟化したといえる。別の見方をすれば、この時代の関税問題は、それまでとは異なり、専門性が求められるほど複雑化していたという

³⁴⁸ Neatby, *op. cit.*, 67.

³⁴⁹ Carrigan, *op. cit.*, 95, 97-98.

ことになろう。

そうした中、進歩党の綱領では専ら関税撤廃が唱えられたが、そこでは、関税政策と国家経済に関する専門的な議論は不在であった。ただし、本研究のテーマとの関係で興味深いのは、彼らの綱領において「ナショナル」という表現が用いられた点である。進歩党によれば、西部が望む政策は自地域の利益に適うだけでなく、究極的には中央カナダ以東の農業従事者や消費者の経済的苦境をも克服するものであった。その上で進歩党は、二大政党が実施してきた政策は失敗であり、進歩党の政策こそが過去の行政の過ちを正す「ナショナル」なものであると訴えた³⁵⁰。「ナショナル」な政党および政策というのは、1921年以來、キングと自由党が党を再建すべくしきりに訴えてきた内容である。しかし進歩党が綱領において、自党の政策が「ナショナル」な性格を持つと明言したのは新奇であった。

ただし彼らの主張する「ナショナル」は、二大政党の政策に対する不満のはけ口としての意味合いが強かった。事実、彼らの掲げる政策は、あくまで西部の利益を念頭に置いたものであり、それが他地域の利益に適うかどうかは別問題であった。この点、あらゆる利益を取り込むことを目指した自由党の言う「ナショナル」とは、性格を異にしていたのである。

とはいえ、第三党が曲がりなりにも「ナショナル」なるものを主張したこの1920年代は、それまで全国での広範な支持獲得を目指して互いに争ってきた二大政党に対し、新たな政党組織としてのみならず、「ナショナル」というラベルをめぐっても挑戦が生じた点で重要であろう。そのため、そもそもなぜ進歩党内から「ナショナル」という言葉が生じたのかを検討しておきたい。

これについては、進歩党は結党当初から西部の利益を代表する主体だったとはいえ、「ナショナル」な利益への配慮が完全に否定されていたわけではなかった点を指摘できる。実

³⁵⁰ Carrigan, *op. cit.*, 99.

際に関税をめぐる議会審議で見られたように、進歩党内にも国家全体の利益に理解を示す議員がいた。進歩党のこうした非画一的性格は、彼らがもともとボトムアップ型の組織であったことを踏まえるならば、何ら不思議ではない。したがって、彼らの言う「ナショナル」な政策の中身がどうであれ、進歩党からその表現自体が現れる素地は皆無ではなかったといえる。

ただし、「ナショナル」という文言が1925年連邦選挙で用いられたという、このタイミングについてはさらなる検討が必要であろう。これについては、進歩党が1925年連邦選挙までに、党内の亀裂を深めていたという事情をもとに考えることができる。既述の通り進歩党は、西部諸州で展開していた農民組織の集合体であり、党内にはマニトバ派とアルバータ派という、異なる方向性を持つ二つの集団が存在した。それゆえ進歩党は、党としての一体性に限界を抱えざるを得なかった。1922年11月にクレラーが党首を辞任し、同じくマニトバ州出身のロバート・フォークが就任したのにも、そうした事情が影響していた。党首クレラーでさえも、党を十分に統制できなかったのである。

もともとクレラーは、連邦政治における西部農民の孤立は望んでいなかった。彼はむしろ、進歩党がカナダ全土の農業利害に関心を払うことが望ましいと考えていた³⁵¹。彼の後を引き継いだフォークも、基本的には同様の考えであった。クレラーは党首に就任以来、進歩党をより中央集権的な党に編成することを求めていたが、アルバータ派はそれを認めなかった³⁵²。アルバータ派はもともと政党政治に否定的で、進歩党を政党ではなく、西部の農民集団とみなしていたためである。将来的な選挙対策を考え、進歩党を中央集権的な党にするならば、農民たちがカネの力に支配されかねないと彼らは危惧していた³⁵³。

³⁵¹ Rea, *op. cit.*, 70.

³⁵² Rolph, *op. cit.*, chap. 5.

³⁵³ “Editorial,” *U. F. A.*, July 15, 1922; “Third Party Opportunism,” *U. F. A.*, Aug. 1, 1922. アルバータ派は、各選挙区が主体となって候補者を選ぶという、選挙区の自律性を主張していた。“Declaration of Principles Proclaims Basis upon Which Elected U. F. A Members Will Carry Out Parliamentary Policy,” *U. F. A.*, Oct. 1, 1925.

こうした党内事情により、進歩党は組織としての強化・結束を図ろうとすれば、逆に一体性を失いかねないという矛盾をはらんでいた。1925年の連邦選挙までに党を離脱したアルバータ州出身議員もおり、党内ではアルバータ派が乖離し始めていた³⁵⁴。逆に言えば、マニトバ派のフォークを中心に、農民運動の全国的な組織形成とより広範な訴えという³⁵⁵、クレラーの理念を展開できる状況になっていたのである。アルバータ派は、政党ではなく、農業利害を共有する州主体の集団として自己規定していたため、進歩党が連邦レベルでの存在意義の確保と存続を求めるならば、アルバータ派との違いを示し、より広範な地域に訴える必要があった。こうした事情を踏まえるならば、この時代に進歩党内から「ナショナル」という文言が生じることは、何ら不思議ではなかったといえる。

(三) 各党の選挙運動

この選挙も引き続き関税政策を中心に戦われたが、前回との違いは、自由党が関税切り下げをより大々的にアピールした点であった。自由党は、関税政策をめぐる相反する勢力を抱えていたにもかかわらず、彼らがそうした行動に出られたのは、党内の勢力構造に変化があったためである。自由党の有力政治家であり、保護貿易主義者でもあったグーワンとフィールディングのそれぞれが、体調問題を理由に、1924年、そして1925年と立て続けに政界を退いていた³⁵⁶。その結果、党内の保護貿易派の勢力が相対的に弱まっていたのである。キングはそれまで、各勢力の顔色を窺いながら党の一体化を図る必要があったが、1925年の選挙では、自由党本来の政策的立場である関税切り下げを主張しやすい状

³⁵⁴ “Editorial,” *U. F. A.*, Jan. 2; “Why Spencer Left the Progressive Caucus,” *U. F. A.*, Jan. 15, 1925.

³⁵⁵ Crerar to Cameron, Oct. 12, 1923, MG27 III F2 vol. 33, Cameron Papers, LAC.

³⁵⁶ クレラーは、グーワンが政界の第一線から退くことは、キングに真のリベラリズムに基づく閣僚人事の決定と政策形成の機会を与えると認識していた。つまりクレラーにとっては、自由党再編への期待がいくらか高まったのである。Crerar to Cameron, Jan. 7, 1924, MG27 III F2 vol. 33, Cameron Papers, LAC.

況になっていた³⁵⁷。ケベック州での選挙運動では、本来は保護貿易主義の立場をとるマラーも、極端な高関税も低関税も支持しないという穏健な立場を表明した³⁵⁸。

選挙運動において自由党が強調したのは、統合とそれを支える代表の問題であった。キングによれば、統合は政府の政策内容に加え、議会と内閣における地域の代表のあり方に影響されるものであった³⁵⁹。つまり、議会や内閣を構成する政党は、カナダの縮図であり、統合を体現するものであった。キングの認識では、ミーエンの率いる保守党の政治的な姿勢は、地域間対立を深め、連邦を崩壊させるものでしかなかった³⁶⁰。保守党も内閣改造の際に、地域の代表確保に努めたのは事実である。しかし政策審議では、彼らは進歩党に一切の妥協も示さなかった。保守党の政治的な姿勢に関しては、歴史学者ウィリアム・L・モートンも、彼らは全国的に訴えようとするわりには、その内実はオンタリオの利益に偏重しており、そうした手法は本当に統合を促すことができるものだったのかと疑問を呈している³⁶¹。こうした点を踏まえるならば、保守党に対する上記キングの批判はあながち大げさなものではなかったといえる。

進歩党に対するキングの認識は、彼らはオンタリオで勢力を失いつつあり³⁶²、同党の支持者は自由党に歩み寄りを見せているというものであった。そのためキングは、自由党が単独で多数派政権を樹立できると考えており³⁶³、進歩党との連立は念頭に置いていなかった。彼は、西部が議会に十分な代表を送り込めば、内閣で適切な代表を確保すると訴えて

³⁵⁷ James M. Beck, *Pendulum of Power: Canada's Federal Elections* (Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1968), 163-64.

³⁵⁸ "L'attitude des libéraux, dans la vieille province de Québec, est toute de tolerance et de modération," *La Presse*, le 7 octobre 1925.

³⁵⁹ "Unity of Canada Is Issue at Stake," *Toronto Globe*, Oct. 10, 1925.

³⁶⁰ "Liberal Platform National Policy, Premier Declares," *Toronto Globe*, Sept. 14, 1925.

³⁶¹ Morton, *The Progressive Party*, 239.

³⁶² オンタリオ州では1919年以降、進歩党の支持母体となっていたオンタリオ農民連合が政権に就いていたが、1923年の州選挙で保守党に敗北した。オンタリオ農民連合の敗因は、政権獲得後に党首アーネスト・C・ドゥルーリー(Ernest C. Drury)が、農民に限らず、州全体の利益を反映した政府を打ち立てようとした結果、農民の支持が離れてしまったことであった。Ibid., 215.

³⁶³ "Premier Confident of Clear Majority in Next Parliament," *Toronto Globe*, Sept. 19, 1925.

いた³⁶⁴。つまり、政党内および政府内での連邦的性格を貫く姿勢だったのである。

しかし当の進歩党には、自由党に協力する意向はなかった。自由党は彼らに選挙協力を持ちかけたが、それが実現されたのは、進歩党の勢力が後退していたオンタリオ州のみであった³⁶⁵。キングの認識とは裏腹に、進歩党は西部の支持基盤を明け渡してはいなかった。ただし彼らは、一貫して高関税主義の立場をとる保守党の方により敵対的であった³⁶⁶。党首フォークは選挙運動において統合問題に触れた際に、自党の政策こそが「ナショナル・ポリシー」であり³⁶⁷、人々に不満をもたらしている根源を排除することにより、統合が成し遂げられると訴えていた³⁶⁸。特定の不満の克服、すなわち局所的対応から統合を促すというのは、全体的な利益を模索するキングの手法とは異なるものであったが、進歩党の側でも、このように統合が重要であるとの認識は持たれていたのである。

保守党の側では、関税をめぐる政策的立場に変化はなかったが³⁶⁹、選挙運動では新たな策がとられた。ケベック州のフランス系カナダ人は、第一次世界大戦期に徴兵法案の作成にあたったミーエンに、依然として嫌悪感を抱いていた。そのためミーエンは、ケベック州での選挙運動から身を引き、同州出身の保守党議員であり、第一次世界大戦期にはユニオン内閣で大臣を辞したエシオフ・レオン・パトノード(Esioff-Léon Patenaude)に、彼から独立した主体として選挙運動を担わせたのである³⁷⁰。しかしケベック州出身のマラーは、パトノードのこうした独立的な動きとその保護貿易主義について、ケベックを他州から孤立させるものと批判した³⁷¹。

³⁶⁴ “Premier Will Invite Dunning to Cabinet,” *Toronto Globe*, Sept. 30, 1925.

³⁶⁵ Morton, *The Progressive Party*, 243.

³⁶⁶ 『マニトバ・フリープレス』は、保守党の政策案は西部にとって全く無意味であると主張した。“The News from Quebec,” *Manitoba Free Press*, Oct. 17, 1925; “The Duty of the West,” *Manitoba Free Press*, Oct. 26, 1925.

³⁶⁷ “West Progressives Refuse to Be Merged with Liberal Party,” *Toronto Globe*, Sept. 17, 1925.

³⁶⁸ “Solid Prairie Bloc Is Urged by Forke,” *Toronto Globe*, Oct. 29, 1925.

³⁶⁹ “Conservative Leader Claims Tariff Policy Is Issue of Election,” *Toronto Globe*, Sept. 10, 1925; “Make the Issue Clear,” *Manitoba Free Press*, Oct. 3, 1925.

³⁷⁰ “The Conservatives and Quebec,” *Manitoba Free Press*, Sept. 28, 1925. ミーエンは、パトノードにケベック州での選挙運動を担わせることで、この地域で30議席ほど獲得できると楽観視していた。

³⁷¹ “L’attitude des libéraux, dans la vieille province de Québec, est toute de tolerance et de modération,” *La Presse*, le

(四) 連邦選挙後の政治的混乱

投票では、どの政党も過半数の議席を獲得できなかった³⁷²。自由党は、キングを含めて 8 人の閣僚が敗北しただけでなく、議席を 116 から 101 に減らした。東部沿海地域の有権者は、自地域の経済的苦境に効果的な策を講じないキング政権に対して愛想をつかしたのである³⁷³。一方、西部では、自由党は議席をそれまでの 6 から 23 に拡大し、比較的好結果を残した。とはいえ西部での得票は、東部沿海地域での喪失を補うものにはならなかった。

保守党は逆に、東部沿海地域で好結果を残し、自由党に勝る総議席数を獲得した。ただし、マリタイム・ライツ運動の主要メンバーと会談したデイフォーに言わせれば、東部沿海地域の人々の意識では、彼らを選出したのは保守党の候補者というよりも、マリタイム・ライツ運動の擁護者であった³⁷⁴。つまり彼らは、消去法的に保守党の候補者を選び、その候補者には自地域の苦境の改善を求めている。したがって、保守党がこの地域に強固な基盤を築いたというには時期尚早であった。またケベック州では、パトノードがミーエンに代わって独自の運動を展開したものの、自由党が支配的なソリッド・ケベックを崩すには至らなかった³⁷⁵。結果的に、保守党の議席は安定多数どころか、全議席の過半数にも及ばなかったのである。

選挙後、政権は自由党から保守党へとすぐさま移譲されず、政治的混乱が続いた。日本をはじめとする議院内閣制の国家では、最大議席を獲得した政党が単独あるいは他党との

7 octobre 1925.

³⁷² 投票結果の詳細については、本稿の図・表一覧、表IVを参照されたい。

³⁷³ 東部沿海地域では、1925年の連邦選挙実施以前に、有権者の支持が自由党から既に離れ始めていた。同年6月にはノヴァ・スコシア州で、8月にはニュー・ブランズウィック州で州選挙が実施されたが、両州でそれまで政権に就いていた自由党は、いずれにおいても大敗した。Neatby, *op. cit.*, 61.

³⁷⁴ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Nov. 21, 1925, 225; "The Turnover in the Maritimes," *Manitoba Free Press*, Nov. 5, 1925.

³⁷⁵ "Big Gains Registered in Maritimes and Ontario and Some Seats Are Won in Quebec and West, Providing Mr. Meighen with Following of 118," *Toronto Globe*, Oct. 30, 1925.

連立によって政権を構成するのが一般的であろう。選挙後の報道をみても、自由党にとっての選択肢は、進歩党との連立政権の樹立、あるいは、保守党への政権移譲のいずれかであると一般的には認識されていた³⁷⁶。

しかしキングは、それとはまた別の選択をとったのである。彼の意向は、首相を辞任せず、自党の政策案に議会の支持を得た上で、政権を維持することであった。法的には、確かに可能な選択肢であった。キングが、彼の選択に最終的な判断を下す総督に訴えたのは、自由党も保守党も過半数の議席を獲得していないため、政権の行方は新たに構成される議会に委ねるべきということであった³⁷⁷。その正当性を支えるものとして彼が主張したのは、カナダの責任政府は、多数派が政権を担うという原則に基づいており、そこでの多数派とは、最大議席を獲得した政党や政治的集団ではなく、国民の代表機関である議会での多数派という点であった³⁷⁸。

キングのこうした選択は、保身と映っても仕方がなかったであろう。しかし、法に反しているわけでもなかった。総督ビング(Julian Hedworth George Byng)は、キングにとって法的に可能な選択肢として、1) 議会を解散する、2) ミーエンに政権を担わせる、3) 彼が政権を保持する、という三つを提示した。ただし総督は、キングが二つ目の選択肢をとることが望ましいと考えていた。そのため彼は、キングが三つ目の選択肢をとった場合、政権運営が進歩党のなすがままになると釘を刺していた³⁷⁹。しかしキングは、自身の意向に従ったのである。

³⁷⁶ “With 117 Seats Held by Conservatives Dominion Is Awaiting Announcement of Intentions of Liberal Government,” *Toronto Globe*, Oct. 31, 1925.

³⁷⁷ Roger Graham, ed., *The King-Byng Affair, 1926: A Question of Responsible Government* (Toronto: The Copp Clark Publishing Company, 1967), 11.

³⁷⁸ *Ibid.*, 15-16.

³⁷⁹ *Ibid.*, 12.

(五) 連立をめぐる問題

自由党が政権存続の可否を新議会で問うという状況下、進歩党との連立問題が再浮上した。デイフォーによれば、自由党が生き残りを望めるのは、進歩党との連立によってのみであり、進歩党のフォークもその意見に同意していた³⁸⁰。フォークは、自由党に協力するか否かを決定する前に、まずは閣僚人事に関する情報をキングに求めていた³⁸¹。

しかしキングは、政権の行方が左右されるこうした状況でも、連立を拒否した。彼の伝記を著したニートビーは、そうしたキングの選択を次のように説明している。キングの認識では、進歩党は本質的には自由党に属するものであった。それにもかかわらず自由党が進歩党を連立の相手として認め、進歩党が将来的に政治的な独立性を確立するならば、保守党への攻撃主体を分裂させかねなかった³⁸²。そのためキングは、進歩党議員が自由党に復帰することを望んでいたのである。彼は、サスカチュワン州出身のダニングの入閣が決定した際にも、あくまで自由党議員として入閣させるのであって、党から分離した西部の一派とはみなさない意向であった³⁸³。

とはいえ、これもニートビーが指摘するように、開会前の時点で、進歩党議員が自由党側につくかどうかは定かではなかった³⁸⁴。選挙後にクレラーも、進歩党は一体性を欠いており、党首フォークはキング政権への協力について、新たに選出された進歩党議員らと協議できていないと述べていた³⁸⁵。そうした状況にもかかわらず、キングが連立を全く考慮に入れていなかったのは、それを否定する確固たる理由があったからだと考えられる。実

³⁸⁰ Dafoe to Sifton, Dec. 5, 1925, reel M-74, Dafoe Papers, LAC.

³⁸¹ "With 117 Seats Held by Conservatives Dominion Is Awaiting Announcement of Intentions of Liberal Government," *Toronto Globe*, Oct. 31, 1925.

³⁸² Neatby, *op. cit.*, 91.

³⁸³ *Ibid.*, 93.

³⁸⁴ *Ibid.*, 97.

³⁸⁵ Crerar to Cameron, Nov. 3, 1925 and Nov. 27, 1925, MG27 III F2 vol. 33, Cameron Papers, LAC.

際のところ、彼はそれまでと同様に、連立は悪害をもたらすと認識し、それに強く反対していた³⁸⁶。ただしキングは、単独少数政権の運営可能性を度外視したまま自身の信念を貫いていたわけではなかった。彼はケベック州出身の自由党議員との会合で、単独少数政権ではあれ、カナダの統合を促すべく、西部の利益に資する政策形成に努めることを確認し合っていた³⁸⁷。つまり彼は、引き続き政策的譲歩によって進歩党の支持を取り付けるつもりだったのである。

また、連立を唱える西部の側にも限界があった。デイフォーが指摘したように、連立の必要性に説得力をもたせるには、自由党少数政権が機能しないことを西部自身が証明する必要があった³⁸⁸。しかしそれまでの会期から明らかなように、進歩党は政府に真っ向から対立していたわけではなく、それによって自由党は政権を維持してこられたのである。1921年の連邦選挙以来、少数政権の運営を乗り切ってきたキングは、連立ではなく、こうして再び少数政権を選択した。

第二節 自由党政権の正当性をめぐる議会審議

(一) 自由党による動議の提出

このような状況のもと、自由党の院内総務ラプワントは、内閣信任案、すなわち、政府は議会で否決されない限りは政権を維持する権利があるとの動議を提出した³⁸⁹。しかし言うまでもなく、それは選挙で最大議席を獲得した保守党の意向に反するものであった。保

³⁸⁶ King Diaries, Nov. 5 and 13, 1925.

³⁸⁷ Ibid., Nov. 13, 1925.

³⁸⁸ Dafoe to Forke, Feb. 1, 1926, M-74, Dafoe Papers, LAC.

³⁸⁹ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 8, 1926, 4.

守党は、政権の行方を決めるのは「議員」ではなく「国民」であるとし、政権に就くのは自分たちだと主張した³⁹⁰。とはいえキャスティングボートを握っていたのは進歩党であったため、政権の行方は彼らの投票行動に委ねられることとなった。

この審議を通じて自由党が進歩党を懐柔しようとする姿勢は明らかであった。自由党は動議の提出の後、議会の開会演説(Speech from the Throne)に移った。これは他党の議員に対する政策的アピールとなるものである。『マニトバ・フリープレス』が指摘したように、政権存続のかかる自由党にとって、この開会演説は進歩党議員の支持を取り付ける上で非常に重要であった³⁹¹。そのため演説内容は、西部の利害に関わる政策課題に多く割かれていた。第一に、移民の定住化促進策として、鉄道輸送料金の引き下げの実績が挙げられ、さらなる努力の継続が発表された。そして第二に、国家の繁栄と統合に向け、関税を可能な限り切り下げるとの立場が示された³⁹²。

進歩党議員らが自由党を支持する見通しは暗くはなかった。当時、西部のシフトンは、キングが西部に有益な政策案を用意するのは不可能ではないと認識していた³⁹³。また、進歩党のフォークが自由党に提示した協力条件も、自党を攻撃するような文言を開会演説に盛り込まないことという抑制的なものであった。フォークは、関税の引き上げには断固反対していたものの、大幅な切り下げを要求する意向ではなかった³⁹⁴。したがって西部と進歩党は、政権を維持しようとする自由党に対して、必ずしも敵対的ではなかったのである。

しかしキングにとっての難しさは、進歩党内の状況を十分に把握できないことであった。進歩党の側ではアルバータ派が、政府に協力するための条件を独自に提案しており、党内の分裂がいよいよ顕在化しつつあった。そのためキングは、フォークが党をまとめられる

³⁹⁰ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 8, 1926, 4.

³⁹¹ “The Speech from the Throne,” *Manitoba Free Press*, Jan. 9, 1926.

³⁹² Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 8, 1926, 10-11.

³⁹³ Cook, *Dafoe-Sifton*, Sifton to Dafoe, Nov. 28, 1925, 227.

³⁹⁴ Hudson to Forke, Nov. 2, 1925 and Hudson to Haydon, Nov. 27, 1925, series III C2 vol. 2, Hudson Papers, pp. 78, 84, LAC.

かどうかを懸念していたのである³⁹⁵。関税改革については、アルバータ派の議員たちも強硬姿勢ではなかった³⁹⁶。しかし彼らは、選挙制度改革や地方融資、そして、天然資源の管轄権の移管を強く求めていた³⁹⁷。したがって、自由党がアルバータ派を含む進歩党の協力をどの程度得られるかは、彼らが用意する政策案にかかっていた。

(二) 保守党による修正動議の提出

保守党は、政権存続を求める自由党の行動は、イギリス立憲政体の慣例に反するとの修正動議を提出した。彼らはその根拠に挙げたのは、1)自由党は得票率と議席数の双方で保守党に敗北した点、2)キングも議席を失った点であった³⁹⁸。実際、キングの行動は、カナダ連邦政治史上、類を見なかった。ミーエンはイギリス議会政治の歴史に触れ、第一党ではない政党が政権存続を求めたのは30年以上も前のことだと指摘し³⁹⁹、また、1839年以降のイギリスでは、議席を持たない首相の率いる政党が議会で開会演説をするようなことはなかったとキングを批判した⁴⁰⁰。

このように、保守党がキングの行動をイギリス議会政治の「慣例」に基づいて批判したのに対し、自由党は「原則」の観点からそれを擁護した。すなわち、カナダとアメリカの行政府を比較した場合、アメリカの大統領は国民によって選ばれるが、カナダの行政府は国民の代表機関である議会によって構成されるという原則である。彼はまた、法制史学者

³⁹⁵ King to Hudson, Nov. 19, 1925, series III C2 vol. 2, Hudson Papers, p. 80, LAC.

³⁹⁶ 1925年の連邦選挙では、投票者の半数が関税引き上げを支持したことが明らかになり、自由党の政策案は、現行の関税水準を維持するというものであった。関税引き下げを求める勢力が国内で多数派でないことは、西部諸州でも認識されていた。そのため、アルバータ派も関税については強硬姿勢をとらず、現状維持を重視するようになった。

“Alberta Progressives Will Co-operate,” *Manitoba Free Press*, Nov. 27, 1925.

³⁹⁷ “Re Alberta Progressive’s Proposal for Co-operation as Outlined at Calgary on 25th November,” Nov. 26, 1925, series III C2 vol. 2, Hudson Papers, p. 83, LAC.

³⁹⁸ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 8, 1926, 6.

³⁹⁹ *Ibid.*, Jan. 8, 1926, 14. 1892年のイギリス議会選挙の後、第二党に転じた保守党のソールズベリーが同様の行動をとっていたが、それ以降、そうした例は見られなかった。

⁴⁰⁰ *Ibid.*, Jan. 8, 1926, 16-17.

アルフュース・トッドのイギリス議会政治研究を引き、政府を信任するか否かは、政策的な観点から議会が判断すべきであって、国家の政策を他者に任せた方がよい場合には、政権交代の選択肢が残っているとして、自党の行動を擁護した⁴⁰¹。

以上のように、ある政治的行動が正当かどうかを判断する際、自由党と保守党との間で慣例と原則をめぐる対立はあったが、ともにイギリス議会政治の伝統に依拠していた点では一致していた。カナダ国内には拘束力のある独自の判断基準が存在しなかったため、ある問題への対処を他国の経験に求めなくてはならなかったためである。ただし、確固たる基準の不在には、新たに生じた問題に杓子定規ではない、その時々状況を踏まえた柔軟な対応が可能になるという面があった。そうした点は、自由党が強調したことであった。彼らに言わせれば、イギリス議会政治の伝統を見た場合、柔軟な対応を生み出したのは議会であった。自由党は、選挙後の彼らの行動は政党数の増加に起因するものであるとし、イギリスでそうであったように、新たな事態には議会が主となって対処すべきだと訴えたのである⁴⁰²。

自由党は、キングの議席が不在であることについては、彼が補欠選で復活するまでの一時的な状態にすぎないと一蹴した。彼らは、キングが議席を失った理由を、首相としての資質ではなく、制度的な要因に帰していた。すなわち、候補者が二つの選挙区を持ち得た連邦結成以来の慣例が、ユニオン政府の時代に廃止された点である。彼らに言わせれば、党首は選挙運動の際に自身の選挙区のみには集中することはできないため、議席を失ったとしても仕方がなかった⁴⁰³。ただし、イギリスおよびカナダ政治史上、党首が議席を失った

⁴⁰¹ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 8, 1926, 20.

⁴⁰² 自由党議員ルシアン・カノン(Lucien Cannon)は、次の例を挙げている。1688年、名誉革命期にウィリアム三世が王位を継承する際、それを合法化するためには、当時の国王が議会を招集し、重要な立法を成立させる必要があった。しかしジェームズ二世は当時フランスに逃れていたため不在であった。そこで議会は、憲法に新たな手段を加えることによって議会の招集を可能にし、重要な立法を成立させることができた。Ibid., Jan. 11, 1926, 60.

⁴⁰³ Ibid., Jan. 8, 1926, 23.

例は極めて稀であることを踏まえるならば、彼らの主張に説得力があったとはいえない⁴⁰⁴。とはいえ 1921 年の連邦選挙では、ミーエンも議席を失い、彼は補欠選で復活していたため、保守党にも弱みがあったのである。

(三) 進歩党議員の立場と議会審議

慣例や原則をめぐる自由党と保守党の小競り合いの中、進歩党が重視したのは政策であった⁴⁰⁵。彼らは、保守党が批判した点、すなわち、議席のない首相が議会を招集したことについては、「議会自体が民主主義のようなものである」とし、何ら問題にしなかった⁴⁰⁶。この点で、保守党は分が悪かったといえる。政策的な姿勢に対する進歩党の評価においても、自由党が優位であった。例えばアーチボルド・M・カーマイケル(Archibald M. Carmichael)は、自由党の政策案に地方融資やハドソン湾鉄道の完成といった、西部の関心事が含まれていることを肯定的にとらえていた。また、関税についても、カナダの経済政策が少なくとも正しい方向には進んでいると、一定の評価を下していたのである⁴⁰⁷。

自由党は、進歩党に対する妥協的な姿勢を業績でもってアピールした。ケベック州出身のジャン・J・デニ(Jean J. Denis)は、自政権がオンタリオやケベックに先立ち、西部で 26 の鉄道支線の建設を実現したことを挙げた⁴⁰⁸。デニは、自由党が西部を優先しケベック州を犠牲にしたとの声も聞かれたが、それでも自由党のモットーは「カナダ全州の統合と友愛」⁴⁰⁹であると主張した。自由党は、西部の利益と対立するケベック州出身の保護貿

⁴⁰⁴ イギリスでは、1906年に保守党の党首アーサー・バルフォア(Arthur Balfour)が選挙区で敗北した。カナダでは、キングが1925年と1945年、ミーエンが1921年と1926年の選挙で議席を失っている。

⁴⁰⁵ "Editorial," *U. F. A.*, Jan. 15, 1926.

⁴⁰⁶ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 11, 1926, 69.

⁴⁰⁷ *Ibid.*, Jan. 11, 1926, 34-36.

⁴⁰⁸ *Ibid.*, Jan. 13, 1926, 135.

⁴⁰⁹ *Ibid.*

易派を抱えていたが、彼らがこのように党内での利害調整と、地域間の融和を図ってきたのは事実であった。現に保護貿易派のグーワンでさえも、西部諸州を含めた連邦国家のもとでのカナダの発展を称揚しており、他地域に全く無関心というわけではなかったのである⁴¹⁰。

他方、進歩党に対する保守党の姿勢は、自由党とは対照的であった。ミーエンは、議会審議の前に交わしたフォークとのやり取りにおいて、従来の保護貿易主義の姿勢を崩していなかった⁴¹¹。また議会でも、進歩党に対する非妥協的な姿勢が明らかであった。彼は、「重要な政策において、（私の立場が）進歩党の立場と一致していると偽ったことは一度もない。彼らを同調者とみなしたこともない。また、彼らに取り入ったこともなく、私の原則が彼らのものと同じであると言って、議会で自分の地位を維持しようとしたこともない」⁴¹²と述べており、進歩党との政策的方向性の違いをむしろ強調する結果になっていた。このことから、進歩党が保守党の修正案を支持して政権交代が起こった場合、政策面で彼らへの譲歩を望めないのは明らかであった。

実際、保守党は進歩党に譲歩するどころか、妥協を求めていた。保守党議員は、比例代表制をめぐる先の議論において、多数決原理を理由にそれに反対していたが、ここでもまた同様の主張をした。彼らは、民主政体の運営には多数決原理と「少数派の黙従」を要するとした上で⁴¹³、進歩党議員に対し、「地理的条件や、国民が集団に分かれていることにより、我々には妥協が必要である。結局のところ、妥協は民主主義の本質である。我々が国家の統合を望むのであれば、妥協しなくてはならない。西部出身の皆さんはいくつかの

⁴¹⁰ George H. Locke, *Builders of the Canadian Commonwealth* (Toronto: The Ryerson Press, 1923), 275-81.

⁴¹¹ "Meighen's Answer to Questions by Forke," *Manitoba Free Press*, Jan. 19, 1926.

⁴¹² Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 8, 1926, 18.

⁴¹³ 保守党議員ロバート・J・マニオン(Robert J. Manion)は、民主主義の定義として、リンカーンの発言「人民の人民による人民のための政府」と、イギリスのジェイムズ・プライスによる定義、「民主主義とは、投票によって意志を表明する全国民の政府」を引いている。Ibid., Jan. 13, 1926, 119.

問題について妥協せねばならない」と訴えた⁴¹⁴。その後の議論でも、例えばチャールズ・H・カーハン(Charles H. Cahan)が、「私は進歩党に何らアピールをしない」と発言したことにも表れているように⁴¹⁵、彼らは、国家の統合には妥協が必要であるとは言うものの、自ら実践するのではなく、進歩党にそれを促していた。この点で、自由党の統合観とは異なっていたのである。

進歩党の側では、保守党への協力が最初から否定されていたわけではなかった。例えば進歩党議員エドワード・J・ガーランド(Edward J. Garland)は、保守党が妥当な協力姿勢をとっていれば、彼らにも協力の用意があったと述べている⁴¹⁶。ガーランドによれば、それにもかかわらず保守党は非妥協的な政策方針や言動をとったことにより、進歩党議員の支持を失ったのである⁴¹⁷。一方、自由党の開会演説については、「西部にとって好ましく、間接的にはカナダ全体の利益になる」⁴¹⁸と彼は評価した。したがって、保守党が他党とともに政府への効果的な対抗勢力を形成できなかったのは、彼らの非妥協的な姿勢に原因があったと理解してよいだろう。実際、『マニトバ・フリープレス』は、保守党が進歩党議員の支持を望むのであれば、自由党の政策案に代わる内容を提示する必要がある、そうでない限り、保守党の修正案が可決される見込みはないと主張していたのである⁴¹⁹。

(四) 既存の政治システムをめぐる問題

民主主義の代表観や統合観に違いがあったにせよ、自由党も保守党も既存の政党政治を絶対視していた点では共通していた。しかし政権をめぐるこの審議では、二大政党制の限

⁴¹⁴ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 13, 1926, 127.

⁴¹⁵ *Ibid.*, Jan. 14, 1926, 164.

⁴¹⁶ *Ibid.*, Jan. 14, 1926, 186.

⁴¹⁷ *Ibid.*

⁴¹⁸ *Ibid.*, Jan. 14, 1926, 187.

⁴¹⁹ "The Want of Confidence Motion," *Manitoba Free Press*, Jan. 11, 1926.

界を指摘する声が挙がっていた。注目すべきは、労働党議員ジェイムズ・S・ウッズワース(James S. Woodsworth)の発言である。彼によれば、当時、議会で直面していた問題は、二大政党制の不完全さから生じていた⁴²⁰。具体的には、自由党も保守党も過半数の議席を獲得していないにもかかわらず、政権を望むことが問題であった。

まず、保守党に対するウッズワースの批判は、イギリス史に照らした場合、「政権を構成する権利が多数派集団にあるのというのは確固たる原則ではない」⁴²¹というものであった。彼はそれを裏付ける事実として、1924年当時、イギリス議会での多数派は保守党であったにもかかわらず、政権に就いたのは労働党であったことを挙げている。他国と同様にカナダでも、現実として複数の集団が存在するのであり、いかなる争点についても、立場が自由党と保守党との間で二分されるわけではないというのが彼の主張であった⁴²²。つまり、二大政党制を前提とする政権運営の限界を指摘したのである。

自由党に対しては、彼は政権構成の矛盾を指摘した。すなわち、政府は議会から生み出されるという自由党の主張に対し、理論的には正しいにせよ、実状では、閣僚は多数派政党によって選ばれているという問題があった⁴²³。ウッズワースは、カナダは新しい方法を検討すべき時にあると考えていた。そこで彼が提案したのは、閣僚を、議会を構成する各政党や集団から比例代表の原則に基づき選任するというものであった。それにより、内閣が政党ではなく、直接議会に責任を負う「協調的な(co-operative)」政府が形成されると彼は考えていたのである⁴²⁴。このように複数の集団を前提とするウッズワースの主張は、その性格上、既存の政治システムからの脱却を意味するものであった。

無党派議員アンリ・ブラサ(Henri Bourassa)もまた、当時の二大政党制がカナダの現状

⁴²⁰ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 14, 1926, 189.

⁴²¹ *Ibid.*, Jan. 8, 1926, 26-27.

⁴²² *Ibid.*, Jan. 8, 1926, 27.

⁴²³ *Ibid.*

⁴²⁴ *Ibid.*, Jan. 8, 1926, 27-28.

に適應していないと考えていた⁴²⁵。これまでの審議では、各議員が二大政党制の機能を疑うことなく、イギリス議会の伝統を適用するのに躍起になっていた。しかしブラサは、イギリスの「先例」ではなく、新たな局面に適應させる法解釈や、その適用を重視するイギリスの「精神」こそが重要であると考えていた⁴²⁶。その上で彼は、イギリスのラムゼイ・マクドナルド労働党政権(1924年1月-11月)に触れ、もはや政党が単独で絶対多数の議席を獲得する必要はないとの考えを示した。ブラサの認識では、マクドナルドの労働党は長期政権を築いたわけではなかったが、二大政党以上の政治的手腕を發揮し、イギリス議会政治に新たな展望を開いた。彼はそうした例を踏まえて、必ずしも既存の政党制を前提としない、特定の利益を代表する集団間の協力に基づく政治形態への轉換を訴えたのである⁴²⁷。

こうした声は、特定の地域を基盤とする第三党が出現し、少数政権がもたらされたことにより引き起こされた。したがって、以後の自由党と進歩党の関係、また、政権運営の状況によっては、ヨーロッパの国々と同様に、カナダでも個々の制度や政治システムのあり方に変化がもたらされる可能性があった点で、この時代の検討は重要である。

(五) 審議の結果

評決では、政策面を重視する進歩党のキャスティングボートが、政権の行方を決定付けた。彼らの多くが保守党に味方せず、ミーエンの修正動議は 120 対 123 で否決された。

⁴²⁵ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 12, 1926, 74. ブラサは、1837年に、現在のケベック州にあたるローワー・カナダで、立法評議会の民選化を求めて反乱を起こしたフランス系の政治家ルイ・ジョゼフ・パピノーの孫である。彼は1896年に、ケベック州出身の自由党議員として連邦政治に参入した。1899年には、ローリエ自由党政権がボーア戦争を戦うイギリスを援助するため、議会の承認を経ずしてカナダ軍を派兵することを決定した。ブラサはそれに抗議し、同年、連邦下院議員を辞職した。1900年には、無党派の候補者として連邦補欠選挙に出馬し勝利した。1907年には、連邦議員を辞職し、一旦ケベック州政治に移ったが、1925年には無党派議員として連邦政治に復帰した。

⁴²⁶ *Ibid.*, Jan. 12, 1926, 78.

⁴²⁷ *Ibid.*, Jan. 12, 1926, 81-83.

その結果、引き続き自由党が政権を担うこととなった。保守党の修正動議には、3人の進歩党議員と、アルバータ農民連合の1人が賛成したが、それに反対した議員には、進歩党の議員18人、労働党の議員2人、アルバータ農民連合の議員1人、無党派議員1人がいた⁴²⁸。進歩党議員や労働党議員、そして無党派のブラサは、ミーエンが政府を攻撃する際に主張した慣例上の問題には関心がなく、多数派の優位という保守党の考え方にも批判的であった。進歩党議員の関心はあくまで政策にあったが、保守党は一貫して彼らに非妥協的であった。したがって、保守党の敗因は保守党が自ら作ったと理解してよいだろう。

他方、自由党は、政党政治から集団政治への制度的な移行には反対していたが、政策面では進歩党に妥協的な要素を多く盛り込んでいた。キングは進歩党のフォークと面会した際に、政策案に対する彼の支持を取り付けていた⁴²⁹。また、西部の新聞『サスカチュワン・スター(Saskatchewan Star)』、『レスブリッジ・ヘラルド(Lethbridge Herald)』、『エドモントン・ジャーナル(Edmonton Journal)』も、自由党の開会演説には好意的な評価を下していた⁴³⁰。このように自由党は、政策内容を重視する進歩党の意向を反映し、彼らが保守党の修正動議に同調するのを阻んだ。

また、この票決結果には進歩党側の事情も影響していた。彼らはキャスティングボートを握っていたとはいえ、アルバータ派の乖離もあって、連邦政治での影響力を楽観視できる状況ではなかった。デイフォーによれば、連邦選挙の再度の実施は、進歩党にとって望ましくなく、彼らの将来は自由党との協力にますます左右されるようになっていたからである⁴³¹。投票結果は、そうした進歩党内の事情をも反映したものとみてよいだろう。

⁴²⁸ Canada. Parliament, *Debates*, Jan. 14, 1926, 190-91.

⁴²⁹ King Diaries, Jan. 7, 1926.

⁴³⁰ "The Speech from the Throne," *Manitoba Free Press*, Jan. 13, 1926.

⁴³¹ Cook, *Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Feb. 19, 1926, 242.

第三節 西部の天然資源をめぐる問題と内閣不信任案

(一) 保守党による内閣不信任案の提出

保守党は、カナダの産業界がアメリカの産業界の利益に屈しないこと、すなわち、カナダの自律性確保を目的として保護貿易主義を主張してきたが、当時の人々の文化・消費生活には、いよいよアメリカの影響が入り込んでいた。例えば、ホッケーのようなスポーツ界では、アメリカのチームが増え、カナダ人が日常的に目にするブランド品や衣類なども、アメリカ製品が目立つようになった⁴³²。保守党の意向とは裏腹に、このように日常生活のアメリカ化が進む中、当時の経済状況はキング政権にとって追い風になっていた。1926年までに負債の削減が着実に達成され、経済的に明るい兆しが見られ始めていたからである⁴³³。また、自由党は、西部の農民が強く望んでいた乗用車と貨物自動車の関税切り下げを予算案に盛り込み、それはこの地域で好意的に受け止められていた⁴³⁴。

しかしキング政権は、選挙から1年も経たないうちに新たな挑戦を受けることとなった。なぜなら、アルバータ州出身の保守党議員フレッド・デイヴィス(Fred Davis)が、内閣不信任案を提出したからである。その内容は、政府は議会の開会演説に盛り込んだ内容を実現しておらず、また、その他の理由にもより、政府への信任は失われたというものであった⁴³⁵。デイヴィスのいう政府の公約とは、天然資源の管轄権に関するものであった。彼は、

「(政府は)、天然資源の管轄権をアルバータ州に移管するための法案を成立させると公言したにもかかわらず、昨日私が首相に尋ねたところによれば、この会期中にそれを遂行

⁴³² Granatstein, *op. cit.*, 76.

⁴³³ Wardhaugh, *op. cit.*, 97.

⁴³⁴ “Farmers Secured Reduction of Auto Tariff,” *U. F. A*, May 1, 1926. 乗用車と貨物自動車は、その価格が1,200ドル未満の場合には、関税が35%から20%へ、1,200ドル以上の場合には35%から27.5%へと切り下げられた。

⁴³⁵ Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4493.

する意思がないのは明らかだ」⁴³⁶と発議したのである。

天然資源の管轄権をめぐる問題は、西部が連邦に加入して以来の懸案事項であった。連邦政府は、他州にはその管轄権を認めた一方で、西部諸州に対しては、鉄道建設と定住化政策の費用を賄うという理由により、それを譲らなかったためである。当初、マニトバ、サスカチュワン、アルバータの3州が、ともに管轄権の移管を連邦政府に訴えていた。しかし、アルバータ州は潤沢な石炭を有し、他州とは利害の大きさが異なっていた。そのため1920年代には、マニトバやサスカチュワンと共同歩調をとることに限界が生じていたのである。そこでアルバータ州は、キング政権に単独で働きかけるようになり、キングも各州に個別に対応する必要性を認識するようになっていた⁴³⁷。

この問題は、単に権限委譲の議論のみならず、州政府への補償に関する議論をも含んでいた点で解決が容易ではなかった。また、東部沿海地域も、連邦政府から何らかの助成を得ようとしていた⁴³⁸。そのため、政府の対応いかんによっては、利害関係がさらに複雑化しかねない状況であった。そうした中、キング政権は、1921年以来、西部の州首相らとやり取りを重ねてきた。しかしここでは、他州との平等をめぐり両者の意見が一致しなかったことをキングは日記に記している⁴³⁹。1924年の時点で、連邦と州がともに受け入れることのできる条件は成立しておらず、管轄権の問題は棚上げ状態になっていた⁴⁴⁰。そうした状況下、保守党によって内閣不信任案が提出されたのである。

内閣不信任案は、自由党政権と進歩党議員との関係に影響を及ぼしかねない点で重要であった。管轄権の移管は、とりわけアルバータ州の代表者にとっては政党の違いを超えた共通の利益であった。連邦政府は開会演説の後、管轄権の移管についての合意をアルバー

⁴³⁶ Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4493.

⁴³⁷ “The Matter of the Natural Resources,” *U. F. A.*, June 10, 1926; King Diaries, Nov. 14, 1922.

⁴³⁸ “The Problem of the Natural Resources,” *U. F. A.*, Nov. 15, 1922.

⁴³⁹ King Diaries, Apr. 20, 1922.

⁴⁴⁰ *Ibid.*, May 9, 1924.

タ州政府との間で取り交わしていた⁴⁴¹。そのため、政府はこの地域の人々に言質を与える結果となっていたのである。デイヴィスが議員たちに、「天然資源の管轄権の問題だけではなく、アルバータ州に対する政府の公約遂行の問題についても考慮してくださることを望む」⁴⁴²と訴えたように、この内閣不信任案は議会全体の関心を求めたものであった。

(二) 政府と保守党の攻防

この審議でも、キングとミーエンとの間で、利害調整や統合観の違いが浮き彫りになった。ミーエンの認識では、政府の公約不履行はキングの政治手法に起因していた。彼の目には、キング政権は議員や政党間の「妥協(compromise)」や「密通(intrigue)」に頼り、実現を意図していない内容をも公約に盛り込むことにより、議員の支持を取り込んでいると映っていた。ミーエンによれば、キング政権は政策上の原則をもたないことが問題であった⁴⁴³。この「妥協」を重視する姿勢こそが、キングの政治原則であったということもできるが、保護貿易主義の立場を貫徹し、進歩党に一切の妥協も示さないミーエンには、そうした手法は認めがたいものだったのである。

それに対する自由党の反論は、政府が開会演説の内容を全て実現するには限界があるという陳腐なものであったが、興味深いのは、同党のデニがその理由として、「カナダは一つの国ではなく、四つの国である」⁴⁴⁴という見方を提示した点である。すなわち、カナダには全く異なる国家を思わせるような、東部沿海地域、ケベック、オンタリオ、西部地域が存在する点で利害調整が難しく、政府の力がすぐには及ばない場合もあるという主張であった。デニはカナダのこうした状況を踏まえ、より広い視野で問題を検討するよう保守

⁴⁴¹ Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4493.

⁴⁴² Ibid.

⁴⁴³ Ibid., June 15, 1926, 4502, 4506.

⁴⁴⁴ Ibid., June 15, 1926, 4555.

党に訴えた⁴⁴⁵。つまり自由党の考えでは、各地域が独自利害を有する国家では、単一の政治原則を適用するよりも、まずは妥協を模索すべきだったのである。

キングは自政権の功績として、自動車関税や所得税の引き下げを挙げた。彼が強調したのは、困難な議会運営を強いられる中でも、自分たちは有益な立法を実現したという点であった。既に見たように、ミーエンは自由党の公約不履行を攻撃したが、進歩党に歩み寄る姿勢ではなかった⁴⁴⁶。他方キングは、西部諸州の経済発展が、カナダの統合に重要であると認識していた⁴⁴⁷。1921年の政権獲得が、地域間の経済格差への早急な対応には結びつかなかったにせよ、関税切り下げのように、西部諸州の望む政策は実現されていたのである。この点で、自由党には強みがあったといえる。

(三) 西部出身議員の立場と議会審議

そうした中、西部出身議員の立ち位置は難しいものであった。例えば、アルバータ州出身の進歩党議員アーサー・M・ブーティリエ(Arthur M. Boutillier)は、彼が西部の代表であるとはいえ同時に「カナダ人」であり、「カナダを構成する全ての地域の統合」を望んでいた⁴⁴⁸。しかしながら、彼は自州の悲願である管轄権の問題が解決を見ないことは黙認できないとして、保守党の内閣不信任案に賛成することにした⁴⁴⁹。政府にとっては、彼の票を失う形となったが、統合を重視するブーティリエの国家観が審議で明らかにされたのは重要であろう。進歩党は西部を代表していたものの、彼らが皆、特定の地域利害に特化した志向性を持っていたわけではなかった。この点を踏まえるならば、利害の調和と妥協

⁴⁴⁵ Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4555.

⁴⁴⁶ *Ibid.*, June 15, 1926, 4498.

⁴⁴⁷ King Diaries, Oct. 21, 1924.

⁴⁴⁸ Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4516.

⁴⁴⁹ *Ibid.*, June 15, 1926, 4517.

を図るキングの手法が、長期的には進歩党議員にも受け入れられる可能性があったと言えよう。

自由党内にも、チャールズ・スチュアート(Charles Stewart)のようなアルバータ州の出身者がおり、彼は当然にも州への管轄権の移管を望んでいた。しかしスチュアートは、内閣不信任案に慌てて賛成票を投じるならば、問題への対処を遅らせることになることを訴え、自党を擁護した⁴⁵⁰。二大政党には党議拘束が存在したため、スチュアートが上記の行動をとったのは不思議ではなかった。しかし彼が、内閣不信任案が成立した場合の帰結を指摘した点は重要であった。というのも、保守党は西部の利害に同情的ではなかったため、彼らが政権に就いたとしても、西部の人々が管轄権の問題で自分たちの望む結果を得られる保障はなかったからである。

また、サスカチュワン州出身の自由党議員ウィリアム・R・マザーウェル(William R. Motherwell)も、政権が保守党に渡ることを確認した。選挙は主として関税をめぐる戦われたのであり、自動車関税の切り下げのように実現された公約もあった。それにもかかわらず政権を保守党に渡すことは、より高い関税を支持するようなものであると彼は訴えた⁴⁵¹。

この議論から理解できるのは、進歩党や西部出身議員が皆、政府攻撃に積極的だったわけではなかった点である。自由党が主張したように、達成されていない公約があった一方で、達成された公約もあった。しかも達成された内容は、西部の利益に適うものであった。そのため、公約不履行を批判した保守党の手法には、説得力の面で限界があったと言わざるを得ないであろう。

⁴⁵⁰ Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4517-18.

⁴⁵¹ *Ibid.*, June 15, 1926, 4532.

(四) 既存の政治システムをめぐる問題

この審議の重要性は、争点をめぐる議論のみならず、政治システムに関する、また別の問題をも引き起こした点にあった。すなわち、無党派議員のブラサが、二大政党の外側の視点から、当時の連邦政治のあり方に異議を唱えた点である。彼は、現行の議会政治は「不合理(illogical)」であるとし、内閣不信任案への賛否以前に、議会政治を見直す必要があると主張した。彼の言う不合理な状況とは、「議員は往々にして、自分が十分に信任していない政府と、全く信用していない野党との間で選択を迫られ」、他に選択肢がないことであった⁴⁵²。実際に、無党派議員ニールは、保守党が政権に就いても何が実現されるかわからないために、消極的に現政権を支持すると発言していた⁴⁵³。このことは、ブラサが指摘した問題を如実に表していたといえよう。

ブラサは、議会政治を見直すべき理由を、政治状況の変化から説明した。数年前までは自由党と保守党の二大政党が争ってきたが、1921年以降は三つの「集団(group)」が現れた。彼が当時の政治主体を、様々な利益をまとめ上げる「政党」ではなく、特定の利益を代表する「集団」と表現した点は注目に値しよう。ブラサによれば、集団の一つである進歩党は、政治的な影響力とともに「責任(responsibility)」をも有していた。そこで彼は進歩党議員に対し、「西部のニーズに対する東部の人々の共感や、より良い理解を求める場合、進歩党議員が権力、政治的影響力、立法を現政権から保守党に移すことが西部の利益に適うのだろうか」と問いかけた⁴⁵⁴。

その上で、ブラサが参照すべき事例として挙げたのは、イギリス議会政治の妥協的な性格と同国憲法の柔軟性であった。彼が言うには、イギリスでは20世紀初頭にアイルラン

⁴⁵² Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4507.

⁴⁵³ *Ibid.*, June 15, 1926, 4540.

⁴⁵⁴ *Ibid.*, June 15, 1926, 4507.

ド問題をめぐって自由党が衰退して以来、わずかな例外を除き、複数の政治主体の妥協に基づく政府しか存在しなかった。彼はまた、イギリス憲法を構成する法律や慣例の不定性 (indefiniteness) が、新たな状況に適応する柔軟性を政治家たちに身につけさせたと主張した。ブラサの考えでは、カナダも新たな政治状況への適応を考える時期に来ていたのである⁴⁵⁵。

そこで彼は、様々な集団の掲げる原則を採り入れて妥協を生み出すことを目指す、集団政治への移行を訴えた⁴⁵⁶。つまり、進歩党内のアルバータ派と同様の考え方であった。ブラサは、保守党は一方的に内閣不信任案を提議するものの、会期の初めに彼らが進歩党に妥協を持ちかけることはなかったと批判した⁴⁵⁷。彼にとっては、二大政党はもはや限界に来ていた。ブラサによれば、連邦結成の原則は「少数派の権利の尊重」であり、それが保障されることによって各地域は連邦に参加した。それにもかかわらず、自由党と保守党はその原則に背いてきたのである。国民が様々な利益を代表する候補者を選出することを望む限り、複数の集団の妥協なくして政府は成立せず⁴⁵⁸、それこそが、彼が集団政治を求める理由であった。

ヨーロッパではこの時代に、政党政治や選挙制度をはじめとする制度的な変化が生じていたが、カナダでもこのように、既存の政治システムの有用性に対する異議が唱えられていた。したがってこの時代の政治動向は、今日のカナダが連邦結成以来の政治システムをいかに維持してきたのかを理解する上で重要であろう。

⁴⁵⁵ Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4511.

⁴⁵⁶ *Ibid.*, June 15, 1926, 4508-9, 4511.

⁴⁵⁷ *Ibid.*, June 15, 1926, 4510.

⁴⁵⁸ *Ibid.*, June 15, 1926, 4511.

(五) 審議の結果

キング政権を崩壊に追い込もうとする保守党の試みは失敗に終わった。内閣不信任案は107対113で否決されたのである⁴⁵⁹。賛成票を投じた進歩党議員はブーティリエのみであり、他に保守党議員以外で賛成したのはアルバータ農民連合の議員一人であった。反対票を投じた進歩党議員は21人であり、1925年の連邦選挙で選出された進歩党議員が24人であったことを考えるならば、彼らのほとんどが内閣不信任案に反対したということになる⁴⁶⁰。『マニトバ・フリープレス』によれば、進歩党議員が、政策的に妥協をしない保守党に味方した場合、自党の運動を消滅させかねないという問題があった⁴⁶¹。自由党や進歩党議員以外にも、無党派のブラサやニールの他、労働党のアブラハム・A・ヒープス(Abraham A. Heaps)やウッズワースも反対票を投じた。その結果、自由党が政権を維持することとなったのである。

内閣不信任案は現状に変化をもたらさなかったが、集団政治への移行を唱えるブラサのような考え方を表面化させた点で重要であった。既存の議会政治について彼が指摘した問題は、内閣不信任案をめぐる審議でも実際に現れていた。自由党は関税問題を中心に自党の政策か保守党の政策かの二者択一を提示することで、後者を嫌う進歩党議員が内閣不信任に動くのを押さえ込んでいた。進歩党議員のほとんどが審議で発言しなかったことを踏まえるならば、彼らが積極的に自由党政権を支持したとは言えないであろう。彼らが積極的に支持しうる選択肢がなかったことは、まさにブラサが指摘した問題であった。キング政権はこうした限界を抱えつつ、関税省の不祥事をめぐる第二の危機に直面することとなった。

⁴⁵⁹ Canada. Parliament, *Debates*, June 15, 1926, 4568-69.

⁴⁶⁰ 反対票を投じた進歩党議員21人のうち、アルバータ州の出身者が6人存在した。

⁴⁶¹ "The Strike That Failed," *Manitoba Free Press*, June 17, 1926.

第四節 関税省における不祥事の勃発

(一) 関税省の不祥事に関する調査報告

キング自由党政権を再び危機にさらしたのは関税省の不祥事であった。カナダにおける酒類やその他製品の密輸に、同省職員の関与が明るみになったからである。自由党にとっては、腐敗の根絶等、政治的徳を重視する進歩党との関係に亀裂が入りかねない点で深刻な事態であった。キングは不祥事の発覚を受け、当時関税大臣であったジャック・ビューロー(Jacques Bureau)を解任し、新たにジョルジュ・H・ボワヴァン(George H. Boivin)を任命した。また、特別委員会を設置し⁴⁶²、問題の実態調査にあたらせた。

委員会の報告では関税省の過ちが指摘され、取締りや法整備の強化が勧告されたが、政府の責任は問われなかった。報告書はむしろ、密輸を取り締まることの難しさと、その増大の背景を指摘するものであった。委員会によれば、カナダはアメリカとの間に長い国境を有し、両国をつなぐ橋や道路の位置、そして数の多さは、密輸を食い止めることを難しくしていた⁴⁶³。また、禁酒法を定めた合衆国憲法修正第 18 条は、酒類をカナダからアメリカに不正に運び込む誘因を生んだと報告された⁴⁶⁴。

この報告書が提出された後、特別委員会の議長を務めた自由党のポール・メルシエ(Paul Mercier)は、報告書に議会の同意を求める動議を提出した。その際に彼は、関税省の特定部門を再編し、関税法に修正を加えることによって密輸を大幅に阻止できるとの見解を示

⁴⁶² 特別委員会の構成は以下の通りであった。自由党議員として、ドゥガルド・ドナフィー(Dugald Donaghy)、ジョン・C・エリオット(John. C. Elliott)、エドゥアー・C・サンペール(Édouard C. St. Père)、ポール・メルシエ(Paul Mercier)、保守党議員として、リチャード・B・ベネット(Richard B. Bennett)、アレクサンドル・J・ドゥーセ(Alexandre J. Doucet)、チャールズ・W・ベル(Charles W. Bell)、ヘンリー・H・スティーヴンズ(Henry H. Stevens)、進歩党議員として、ドナルド・M・ケネディ(Donald M. Kennedy)が選任されていた。John C. Hopkins, ed., *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1925-26* (Toronto: The Canadian Annual Review Company Limited, 1926), 79.

⁴⁶³ Canada. Parliament, *Debates*, June 18, 1926, 4695.

⁴⁶⁴ Ibid.

した⁴⁶⁵。つまり関税省の不祥事を認めつつも、密輸が増大していること自体を問題にしたのである。

密輸がキング政権期に始まった問題でないことは、西部の『マニトバ・フリープレス』でも指摘された⁴⁶⁶。しかし、キング政権にとっての難しさは、関税省の不祥事は道徳的な問題であって、関税のような政策的な問題とは異なる点であった。つまり、自由党が進歩党に妥協的な対応をとることによって彼らの協力を得られるようなものではなく、善悪の二項対立的な判断が求められる問題だったのである。

(二) 保守党による修正動議の提出

この事件を受けて、保守党内では内閣不信任決議に向けた動きが生じた。特別委員会の委員を務めたヘンリー・H・スティーヴンズ(Henry H. Stevens)が、政府の責任を問う修正動議、つまり、実質的な内閣不信任案を提出した。ここでは、首相と政府は関税省の職務不履行を認知していたにもかかわらず、適切な措置をとらなかったと批判された⁴⁶⁷。

スティーヴンズの修正案に対する自由党の反論は、密輸の世界的動向と、行政機構の制度面を踏まえた場合、政府に全責任を負わせるのは適切ではないというものであった。まず、密輸の動向に関しては、特別委員会の委員ドゥガルド・ドナフィー(Dugald Donaghy)が以下の発言をした。アメリカで禁酒法が成立して以来、イギリスや他のヨーロッパ諸国で大規模な密輸組織がはびこり、それらは酒類をアメリカへ不正に送り込むことによって莫大な利益を得ていた。こうした状況はカナダでも例外ではなかった。アメリカの税関職員らが、恐らく賄賂と引き換えに密輸業者の不正を見逃しており、それを目撃しているカ

⁴⁶⁵ Canada. Parliament, *Debates*, June 22, 1926, 4817-18.

⁴⁶⁶ "The Finding of the Customs Committee," *Manitoba Free Press*, June 21, 1926.

⁴⁶⁷ Canada. Parliament, *Debates*, June 22, 1926, 4832.

ナダの税関職員に道徳上の悪影響を及ぼしているとのことであった⁴⁶⁸。それを踏まえてドナフィーは、関税省の不祥事は国際的な文脈で検討すべきであり、一国のみでは根本的な解決は望めないと訴えた。

次に自由党は、行政機構の制度面を問題にした。彼らが言うには、1918年の公務員法(the Civil Service Act of 1918)が定められるまでは、首都オタワの公務員は公務員任用委員会(the Civil Service Commission)が任命していたが、トロントやモントリオールといった他の都市や、関税が徴収される全ての港の職員は、関税大臣が選任していた。しかし1918年の公務員法により、オタワ以外の職員についても、その任命権が公務員任用委員会に置かれた。そのため、それ以降に関税省の職員が不正を犯した場合、大臣がその責任をとるのは不可能であると自由党は主張した。彼らはまた、公務員任用委員会が政府から独立した機関である点も強調した⁴⁶⁹。

自由党政権下で発覚した行政機構の汚職は、議会における自由党と進歩党の関係を揺るがしかねなかった。公正さや道徳面を重視する進歩党にとって、政治腐敗は彼らの大義に真っ向から対立するものだったからである。実際に、アルバータ農民連合の議員として進歩党を支援していたウィリアム・T・ルーカス(William T. Lucas)は、関税省の不祥事は公務の基本原理に関わるものであり、個人や政党との関わりを超えたところでの検討が必要であると主張していた⁴⁷⁰。

同時に、保守党による実質的な内閣不信任案も、進歩党議員の立場を難しくするものであった。なぜならそれによって、腐敗をめぐる本来の問題が政権選択の問題になっていたからである。進歩党にとって政治腐敗は認めがたいものであったが、彼らの主たる関心事である関税政策において、保守党が断固保護貿易主義の立場をとっていたことを考えるな

⁴⁶⁸ Canada. Parliament, *Debates*, June 22, 1926, 4871.

⁴⁶⁹ *Ibid.*, June 23, 1926, 4912-13.

⁴⁷⁰ *Ibid.*, June 23, 1926, 4919.

らば、内閣不信任を容易に支持できるような状況ではなかったのである。

(三) 労働党議員による修正動議の提出

その後、独立労働党議員ウズワースが、新たな修正動議を提出した。その内容は、司法委員会を設置し、関税省をめぐる調査の継続と完了を求めるものであり、すぐさま政府の責任を問うものではなかった⁴⁷¹。そのため彼の修正動議は、政府の動議に近い内容であった。キングは関税省の不祥事が発覚して以来、政府の生き残りのためにも、進歩党議員の顔を立てる必要があると考えていた⁴⁷²。政府が、保守党の修正動議に新たな修正動議を提出し、それが否決されたならば、内閣不信任につながりかねなかった。当事者同士の裏交渉を明らかにすることはできないが、キングはそれを考え、他党のウズワースに修正案の提出を打診した可能性がある。彼の修正動議が自由党の動議と似ている他、彼が、政治腐敗と政権選択の問題を切り離して考えるよう議会で訴えた点も⁴⁷³、自由党の意向と一致するのである。

ウズワースは、政治腐敗と政権選択の問題を以下のように説明した。当時の政治状況は、立法機関であるはずの下院が司法機関のようになっていた。彼の目には、保守党が検事(prosecutor)、自由党が被告人(defendant)のように映っていたからである。二大政党に属さないウズワースらは、いわば陪審員(jury)として判決を下すことを求められていた。しかし彼の認識では、保守党の修正動議は実質的には政権選択になっており、不祥事をめぐる議論に党派性が渦巻いていた。そのため、そもそも関税省の不祥事に公正な判断を下すことなど不可能だというのが彼の主張であり、それこそが、彼が政治腐敗と政権選択の

⁴⁷¹ Canada. Parliament, *Debates*, June 23, 1926, 4933.

⁴⁷² King Diaries, June 21, 1926.

⁴⁷³ Canada. Parliament, *Debates*, June 23, 1926, 4926.

問題を切り離すべきと訴えたゆえんであった⁴⁷⁴。

その後、キング自身がスティーヴンズとウズワースの修正案の違いを説明した。キングによれば、前者は「政治的」、「党派的」、「破壊的」であり、後者は「建設的」かつ「非党派的」であった。彼にとってウズワースの修正案は、「密輸や歳入に関する法律をより効果的なものにするために、特別委員会がこれまで取り組んできた調査をさらに進めることを目的としていた」ため、支持に値した⁴⁷⁵。他方、スティーヴンズの修正案に対しては、野党の目的は政権獲得であり、彼らが政権に就いた場合、カナダは再び保護貿易主義に向かうとキングは警鐘を鳴らした⁴⁷⁶。

(四) 進歩党とその他の議員の立場と議会審議

審議において党首フォークが自身の立場を示さなかったことにも表れているように、進歩党議員の心境は複雑であり、党内では意見が分かれていた。同党のブーティリエは、キング政権のそれまでの好意的な姿勢に謝意を表しつつも、関税省の問題はそれとは切り離して検討すべきと考えていた。彼は、政府には道徳的な問題に対する責任があるとの理由から、ウズワースの修正動議に反対した⁴⁷⁷。また、同党のミルトン・N・キャンベル(Milton N. Campbell)も、ウズワースの修正動議に反対した一人であった。彼の認識では、特別委員会の報告書には、委員を務めた保守党や進歩党議員の意向が必ずしも反映されておらず、内容が不十分であった。それゆえ彼は、政府の責任を問うスティーヴンズの修正動議に賛成したのである⁴⁷⁸。

⁴⁷⁴ Canada. Parliament, *Debates*, June 23, 1926, 4921, 4926.

⁴⁷⁵ *Ibid.*, June 24, 1926, 4941, 4945.

⁴⁷⁶ *Ibid.*, June 24, 1926, 4960.

⁴⁷⁷ *Ibid.*, June 24, 1926, 4998, 5000.

⁴⁷⁸ *Ibid.*, June 25, 1926, 5017.

しかし、ウズワースの修正動議を支持したトーマス・W・バード(Thomas W. Bird)のような進歩党議員もいた。彼のそうした判断は、道德の問題は政権交代によって直ちに解決できるほど単純ではないとの理由によっていた。ただしバード自身が述べているように、それは政府を支持するためではなく、道德の恒常的な改善を求めてのことであった⁴⁷⁹。また、無党派議員ブラサも、ウズワースの修正動議を支持した。彼は、ウズワースが指摘した問題、すなわち、関税省の不祥事をめぐる議論に党派性と政権獲得の利害が渦巻いているという点に同意したためであった⁴⁸⁰。

本稿との関係でとくに重要なのは、この審議においても、既存の政治システムに対して疑問の声が投げかけられたことであった。キャンベルは、競争原理のもとで政権を争う二大政党制の問題に目を向けていた。彼によれば、そもそも進歩党は、政治の現状に修正を望む多くの有権者が、政党間の「競争」ではなく、「協力」に基づく政府を望んだ結果生み出されたのであった⁴⁸¹。しかし後者の政治形態は、単一の政党によって政権が構成され、二大政党間の対立を前提とするカナダの責任政府の形態とは根本的に異なるものであった。またそれは、政府内の連邦的性格にも対立する考え方であった。以後、既存の政治システムに対するこうした挑戦的な圧力が増すかどうかは、進歩党が連邦政治でいかなる地位を築くかによっていたといえよう。

(五) 審議の結果

票決では、進歩党内での意見の不一致が浮き彫りとなった。ウズワースの修正動議が先に投票にかけられ、115 対 117 で否決された。労働党と無党派の議員 5 人は、自由党の

⁴⁷⁹ Canada. Parliament, *Debates*, June 25, 1926, 5023-24.

⁴⁸⁰ *Ibid.*, June 25, 1926, 5037, 5046.

⁴⁸¹ *Ibid.*, June 25, 1926, 5020.

議員らとともに賛成票を投じ、進歩党内では 15 人が賛成し、4 人が反対した。この 4 人のうちの 2 人はアルバータ州出身者、他の 2 人はサスカチュワン州出身者であったため、出身地域に偏りがあったわけではなかった⁴⁸²。

予算案や鉄道輸送料金、天然資源の管轄権をめぐるこれまでの審議では、自由党はキャスティングボートを握る進歩党の協力を得て政権を維持してきた。しかし、関税省の不祥事、すなわち道徳的な問題をめぐる審議では、事が同様には進まなかった。進歩党議員らは、新関税大臣ボワヴァンの辞任を望んでいたが⁴⁸³、自由党は彼を解任しなかった。キングは、ボワヴァンがとった行動は合法的なものだと信じていたからである⁴⁸⁴。しかし、『マニトバ・フリープレス』はこの時点で、キング政権は敗北するであろうと予測していた⁴⁸⁵。同紙は、実際に自由党が進歩党議員を十分に味方につけられなかった他の要因として、キングの行動を挙げている。委員会の報告書が前関税大臣ビューローの過ちを指摘したにもかかわらず、キングは彼の仕事ぶりを評価し、ビューローを擁護するような発言をしていたからである⁴⁸⁶。

この票決では、キャスティングボートを握る進歩党議員の影響力が、政府にとって初めて負の結果をもたらした。ただしそれと同時に重要であったのは、キャンベルやブラサの発言に見られたように、新たな政治形態の必要性が唱えられた点である。こうした事態は、1920 年代に進歩党が出現したことにより生じたものであり、以後、議会で進歩党がいか

⁴⁸² Canada. Parliament, *Debates*, June 25, 1926, 5068-69.

⁴⁸³ かつて彼が弁護士をしていた際、政治的な不正に関与した疑いがもたれていた。このモーセス・アズィズ事件の概要は以下の通りである。ニュー・ブランズウィック州の市民であり、自由党の有能な資金調達者であったアズィズは、密輸の酒を所持したことにより、1925 年の 8 月に有罪が決定し、罰金と 3 ヶ月の禁固刑が言い渡された。しかし、その翌月の連邦選挙運動の期間中に、同州グロースター選挙区の自由党候補者ジャン・G・ロビショール(Jean G. Robichaud)の要望により、当時弁護士であったボワヴァンは、司法手続きに介入し、アズィズの投獄を実施しないよう命じた。結果として、アズィズは 1926 年の春まで投獄されなかった。Graham, *The King-Byng Affair*, 19; Lita-Rose Betcherman, *Ernest Lapointe: Mackenzie King's Great Quebec Lieutenant* (Toronto: University of Toronto Press, 2002), 102-3; Allen Levine, *William Lyon Mackenzie King: A Life Guided by the Hand of Destiny* (Vancouver: Douglas & McIntyre, 2011), 154; Kenneth McNaught and Allen Mills, *A Prophet in Politics: A Biography of J. S. Woodsworth* (Toronto: University of Toronto Press, 2001), 223.

⁴⁸⁴ King Diaries, June 21, 1926.

⁴⁸⁵ "Progressives Demand Boivin's Resignation," *Manitoba Free Press*, June 22, 1926.

⁴⁸⁶ Canada. Parliament, *Debates*, June 25, 1926.

なる影響力を持つかによって、こうした議論が繰り返し浮上する可能性があったといえる。

ウズワースの修正動議に対する投票の後、議会は一時休止となった。スティーヴンズの修正動議が投票にかけられて通過すれば、それは内閣不信任を意味した。しかしキングは、それよりも前に議会の解散を総督ビングに助言した。結果的には、総督が首相の助言を拒否したため、議会の解散には至らず、内閣が総辞職することとなった。そのため、進歩党議員がスティーヴンズの修正動議に意思表示をすることがないまま、この会期は幕を閉じたのである。

総括

1925年の連邦選挙においても、いずれの党も過半数の議席を獲得することができなかった。自由党は得票率、議席数ともに保守党に敗れたが、開会演説に進歩党議員の協力を得ることにより、政権を維持した。このように自由党が進歩党議員を味方につけることができた理由として、関税切り下げを中心とする進歩党の関心事を政策案に反映させたことが挙げられよう。それが可能になったのは、この時期までに自由党内では、保護貿易派の影響力が相対的に低下していたためである。

審議において進歩党は、あくまで政策内容に関心を寄せていた。したがって自由党と保守党の双方にとって、いかに彼らの意向を反映した議論を展開できるかが、協力を取り付ける上で鍵となった。自由党は西部の利益を踏まえた政策案を用意した点で、進歩党に歩み寄りを見せたと言える。他方、保守党は、進歩党の嫌う保護貿易主義の立場を断固崩さなかった点で、彼らの支持を得るには限界があったと言わざるを得ない。したがって自由党と保守党は、それぞれが自ら勝因と敗因を作ったと理解してよいだろう。

また、その後の議会審議、すなわち、天然資源の管轄権をめぐる問題においても同様であった。つまり勝因は自由党が、敗因は保守党が自ら生み出したと考えてよい。それというのも、保守党は政府の公約不履行を攻撃することによって進歩党やその他の議員を味方につけようとしたが、政府は進歩党の主たる関心事であった関税切り下げを実現していたために、この主張は進歩党やその他の議員に対して十分な説得力をもたなかった。自由党は、政策面では党内の対立に目配りしつつ、進歩党に対してはその都度妥協的な対応をとってきたのである。

しかし政府にとって最大の危機は、政策的問題ではなく、道徳的な問題から生じた。政策的な争点では、自由党と進歩党との間で協力関係を築くことが可能であったが、道徳的な問題は、それ自体が善悪の二項対立的な性格を持っていた。結果として、政府はこの問題を乗り切るのに十分な進歩党議員の支持を得られなかった。ただし、この関税省の不幸事をめぐって政府に敵対的な姿勢を示した進歩党議員でさえも、それまでの自由党とのやり取りにおいては丁重な扱いを受けてきたと発言していた。このことから、通常両者の関係は必ずしも敵対的なものではなかったといえる。

これらの政策的、道徳的争点は、政府と進歩党との関係を揺るがすものであったのみならず、現行の政治制度を疑問視する声を引き起こした点でも重要であった。キャンベルやブラサが指摘したように、政党政治を前提とする既存の責任政府では、彼らや進歩党議員は自由党と保守党の政治的攻防のはざまに、どちらかに賛成、あるいは反対することを求められ、それ以外に選択肢がなかった。彼らはこうした状況を踏まえ、新たな政治状況に則した政治運営の方法を検討すべきだと考えたのである。今日に至るまで、基本的には連邦結成以来の政治システムが維持されてきたが、このように歴史的に見れば、他国と同様にカナダでも、既存の政治システムに対する異議が唱えられていたのである。

以下の章でも、引き続き自由党と進歩党の関係に注目し、その後の政治動向を考察する

が、ここで当時の進歩党内の状況を先に確認しておきたい。1926年までに党内の亀裂はさらなる深まりを見せていた。1922年以来、進歩党内では選挙対策を考えて、政党組織を強化し資金を募り、また政策面では、政党指導部がその方向性を主体的に決定する、いわばトップダウン型の政党を目指そうとする動きがあった⁴⁸⁷。しかし党内のアルバータ派は、そもそも農民が政党化することを望んでいなかった。彼らは、上記のような動きは政権獲得を目指す短絡的な行動であり、それによって進歩党は、国民を満足させることのできなかつた二大政党と何ら変わらないものになると考えていたからである。彼らはむしろ、各選挙区が農民運動を支配するボトムアップ型の形態を望んでいた⁴⁸⁸。1925年までに、アルバータ派の議員の中には進歩党から離脱する者すら現れるようになっていた⁴⁸⁹。そのため進歩党内では、一体性の欠如が際立つようになっていたのである。

⁴⁸⁷ “Editorial,” *U. F. A.*, July 15, 1922; “Editorial,” *U. F. A.*, Aug. 15, 1922.

⁴⁸⁸ “Editorial,” *U. F. A.*, Aug. 15, 1922; “Shall We Go Forward or Turn Back?,” *U. F. A.*, Sept. 1, 1922.

⁴⁸⁹ “Editorial,” *U. F. A.*, Jan. 2, 1925.

第五章 キングービング事件と 1926 年連邦選挙

本章で検討するのは、総督が首相の助言を拒否したキングービング事件から、ミーエン政権の発足と崩壊、そして自由党が、1926 年の連邦選挙後に政権に復帰するまでの過程である。選挙の結果、自由党は安定政権を樹立し、進歩党は実質的に崩壊した。それにより、進歩党が二大政党に挑戦したこの時代はひとまず終わりを告げることとなった。したがってこの検討をもって、キングの自由党が、既存の政治システムを崩壊させることなく、いかに少数政権を運営したのかという本研究の課題に、総括的な結論を導くことができるであろう。

この問いに答えるため、本章で明らかにすべきは以下の二点である。第一に、議会の解散を助言したキングと総督とのやり取り、そして、ミーエンが政権構成を受諾するまでの過程で、進歩党の存在がどのように扱われていたのかという点である。とりわけ、新政権を発足させた保守党にとっては、少数政権の運営上、進歩党議員の協力が不可欠であった。そのため、保守党が進歩党との関係構築をどのように考えていたのかを検討する必要がある。第二に、実際にミーエン政権が発足して以降の議会審議において、保守党は進歩党にいかなる対応をとったのかという点である。この点は、同じく少数政権の運営を強いられた自由党の対応との比較が可能であろう。

結論から言えば、ミーエンが政権構成を受諾するにあたり、進歩党に協力を仰ぐことはなかった。このことは、進歩党議員に否定的な感情を植え付けることとなった。また議会審議においても、保守党は進歩党に非妥協的であり、こうした姿勢は、政策的妥協を図ってきた自由党の手法とは極めて対照的であった。当時、進歩党は、関税政策では現状維持を要求するにとどまり、保守党政権が彼らに協力的な姿勢を見せるならば、彼らも政府に協力する用意があった。それにもかかわらず保守党は、従来の姿勢を緩めることはなかつ

たのである。

その結果、保守党は政権運営に行き詰まり、その誕生からわずか3日で崩壊した。それに続く連邦選挙では、自由党は進歩党に対して積極的に選挙協力を働きかけ、実際にそれが実現されたことにより、安定多数の議席を獲得した。一方、進歩党内では、アルバータ派が分裂し、党としての機能に困難を抱えるようになっていた。また、党首フォークが自由党議員としてキング内閣に入閣したことで、進歩党の崩壊が決定付けられた。こうして、進歩党による連邦政治への挑戦はひとまず収束を迎えたのである。

第一節 キングービング事件とキング自由党政権の崩壊

(一) カナダ連邦政治における総督

1926年のキングービング事件、すなわち、首相の助言が非公選のイギリス人総督に拒否されたという出来事は、連邦結成以来類がなく、国内で物議を醸すこととなった。カナダ連邦政治における総督は、今日では責任政府の目付け役との見方がとられている。それというのも、責任政府の運用原理は憲法に詳細な記述がなく、慣例に基づいているからである。この慣例を執行するのは司法府ではなく、内閣や議会といった政治機関である。この点で慣例は、法的というよりも政治的な意味合いを帯び、それゆえ司法府が介入する対象ではないのである。このように、司法府が責任政府の運営に関与しないのであれば、内閣が議会の信任を得ているかどうかを常時監視する主体が必要であり、総督にその役割が求められてきた⁴⁹⁰。むしろ慣例上は、総督は首相の助言を承認することになっている。とはいえ、議会の早期解散や停会等、場合によっては世論の反発を招きかねない首相の助言

⁴⁹⁰ Brian Slattery, "Why Governor General Matters," in *Parliamentary Democracy in Crisis*, eds. Peter H. Russell and Lorne Sossin (Toronto: University of Toronto Press, 2009), 79-90.

に政治的な判断を迫られるのも事実である。こうした状況は、政権運営が困難な少数政権下で起こり得る。進歩党が出現した 1920 年代前半は、まさにそうした時代だったのである。

同時代の議論では、首相による議会の解散要求と、それに対する総督の不承認という一連の出来事について、憲政上の正当性が問われることが多かった。結果として、見解が法学的なものに偏り、事件から 80 年以上を経た今も、他の観点に基づく研究がほとんど蓄積されていないのが実情である。本稿は、キングーピング事件は進歩党の行く末に影響を及ぼすものであったとみており、そうした政治的な側面についても検討する必要があると考える。以下では、カナダにおける総督の法的な位置づけとその権限を確認した上で、キングーピング事件の全容を説明する。その後、この事件についてこれまでに示されてきた見解を紹介した上で、本稿が対象とする 1920 年代の文脈で、政治的な観点から事件の検討を行う。

カナダでは、現在もイギリス君主が国家元首であり、総督はその代理人としての任を負う。連邦結成の際に適用された英領北アメリカ法の第 9 条に記されているように、行政府の権限の源は王権にある。したがって原理上は、イギリス君主および総督なくしてカナダ政治は機能しないことになる。ただし、総督に求められる具体的な役割と機能は憲法に明記されていない。総督の権限には、法令による権限(statutory powers)と、特権(prerogative powers)とがある。前者は憲法に列挙されており、首相や内閣の助言をもとに行使される。例えば、連邦上院議員や連邦裁判所判事の任命がそれにあたる⁴⁹¹。他方、特権は、成文法ではなく、慣例法から生じる権限である。これも首相の助言に基づいて行使され、例を挙げるならば、議会の解散や閉会がそれにあたる。しかし重要なのは、特権の中に留保権限(reserve powers)と呼ばれるものが含まれており、それによって総督が首相の助言を拒否

⁴⁹¹ 英領北アメリカ法第 24 条と第 96 条にそれぞれ明記されている。

できる点である⁴⁹²。1926年に総督ビングは、この留保権限によりキングの助言を拒否したのである。

キングービング事件以降、総督が首相の助言を拒否した例は存在しない。しかし今日の総督を、実質的な権限を行使しない過去の遺物として理解するのは適切ではない。政治学者ジェニファー・スミスとマイケル・ジャクソンの編著『進化するカナダの王位(The Evolving Canadian Crown)』⁴⁹³ (2012年)の出版に示されるように、現代のカナダ連邦政治において、総督は単なる象徴的かつ形式的な存在ではない。キングの時代と同様に今日も、首相が内閣不信任決議の回避を目的として議会の停会や解散を総督に助言することがある⁴⁹⁴。総督はその都度、政治的な判断を求められ、連邦政治に対して実質的に関与せざるを得ないのである。

(二) キングと総督のやり取り

キングは総督に助言を拒否され、1926年6月28日に内閣の総辞職を発表した。その後、総督の判断をめぐり論争が巻き起こることとなった。キングの認識では、イギリスの慣例に従えば議会の解散は認められるはずであった⁴⁹⁵。通常、総督の政治的判断については、その根拠が公にされることはない。しかしキングービング事件に関しては、両者のやり取りが例外的に残されている。したがって、キングと総督がそれぞれいかなる理由で議会の解散を要求し、それを拒否したのかを把握することが可能である。

⁴⁹² 総督の権限については、以下を参照。James R. Mallory, *The Structure of Canadian Government* (Toronto: Gage Publishing Limited, 1984), 43-64.

⁴⁹³ Jennifer Smith and D. Michael Jackson, *The Evolving Canadian Crown* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 2012).

⁴⁹⁴ 例を挙げるならば、1958年に少数政権を率いていた進歩保守党のディーフェンベーカー(John Diefenbaker)首相は、多数派政権の構成をねらい、前回の選挙から6か月しか経っていなかったにもかかわらず、総督に議会の解散を助言した。2008年に自由党を中心とする野党が内閣不信任案を提出する意向を発表すると、保守党のハーパー(Stephen Harper)首相は総督に議会の停会を助言した。彼は2009年にも、アフガン人の抑留者に対するカナダ軍の対応に非難の声が挙がり、政権が窮地に立たされると、議会の停会を総督に助言した。これらの助言はいずれも承認された。

⁴⁹⁵ Canada. Parliament, *Debates*, June 28, 1926, 5096.

キングが議会の解散を求めた表向きの理由は、ミーエンは会期を通じて議会の支持を得られなかったため、彼に政権を委ねるのは適切ではないということであった。キングは内閣の総辞職を発表する直前に総督に文書を送り、首相の助言をはねつけた彼自身の決定を考え直すよう促した。その際にキングが総督に伝えたのは次の二点であった。一つ目は、総督が首相の助言を拒否することは、連邦結成以来のカナダで先例がなく、大英帝国全体に及ぶ憲政上の問題が引き起こされかねないという点であった。二つ目は、そうした事態を避けるためにも、総督は最終的な判断を下す前に、イギリスのドミニオン担当相に助言を求めるべきという点であった⁴⁹⁶。

しかし総督は、議会の解散を認めないという当初の決定を貫いた。彼はキングへの返答においてその理由を述べている。総督の考えでは、議会の解散する前にミーエンにも統治の機会が与えられるべきであった。彼は、それこそが合理的な判断であるとし、その適用は総督の権限の範囲内であると主張した⁴⁹⁷。彼はまた、イギリスのドミニオン省への電報において、自身の見解を次のように述べている。

「総督は議会の解散を承認する、あるいは拒否する絶対的な権限を有している。拒否することは大変危険な決定である。立憲政体の要である人物、すなわち、信任を受けた首相の助言を拒否することを意味するからである。したがって、他の問題と同じようにこの問題に関しても、総督は首相の助言を 10 回のうちの 9 回は聞き入れるべきである。しかし、首相の助言が不適切で公正さを欠いており、国民の利益にならないと総督が考える場合には、国家にとっての最善の利益のために行動する義務が彼（総督）にはある。」⁴⁹⁸

⁴⁹⁶ Graham, *The King-Byng Affair*, 20-21. 当時のドミニオン担当相は、保守党のレオ・アメリー(Leo Amery)であった。

⁴⁹⁷ Ibid., 21.

⁴⁹⁸ Ibid.

このように総督は、ミーエンに政権構成の機会を与えないことは公正ではなく、まずは彼を政権に就かせ、政治運営を継続させることが国家の利益に適うと考えていた。総督はキングへの手紙において、自分はカナダの利益のために行動したのであり、その判断には自分以外に誰も関わっていないと記している⁴⁹⁹。ドミニオン担当相に助言を仰げば、イギリス政府をカナダ政治に巻き込むことになり、また、イギリス政府が関与すれば、ドミニオンとの関係が危うくなるというのがその理由であった⁵⁰⁰。総督はキングに対し、論争を巻き起こすような立場に彼を置かないでほしいと述べており⁵⁰¹、政治に関わることを最後まで回避しようとしていたのは事実である。

ミーエンは、議会の解散が内閣不信任決議の回避になる場合には、それは決して認められるべきではないとし、総督の判断を正当とした⁵⁰²。彼はまた、イギリスで自由党のハーバート・H・アスキスが、「議会で多数派を形成できないからといって、議会の解散を要求するのは慣例を覆し、国家にとって害悪である」と発言したことを引き合いに出し、総督の決定を擁護した⁵⁰³。

(三) キングービング事件に関する諸見解

このような総督とキングの政治的判断は、それぞれ物議を醸すこととなった。確かに、総督には首相の助言を拒否する権限があった。しかし、当時の政治状況下、総督が留保権限を行使することを十分に正当化できるかどうかについて、憲法に確固たる答えを見出す

⁴⁹⁹ Graham, *The King-Byng Affair*, 21, 24.

⁵⁰⁰ *Ibid.*, 23.

⁵⁰¹ *Ibid.*, 24.

⁵⁰² "Baron Byng's Stand Defended by Meighen," *Manitoba Free Press*, Jul. 3, 1926.

⁵⁰³ *Ibid.* 1923年の選挙で相対多数の議席を獲得したのはスタンリー・ボールドウィンの保守党であったが、議席の過半数を獲得してはいなかった。選挙は、保守党の主張した保護貿易政策をめぐる戦われたため、ボールドウィンが政権を維持できるような状況ではなかった。そこで、ラムゼイ・マクドナルドの労働党が少数政権を樹立することとなった。上記アスキスの見解は、こうした状況のもとで示されたものである。

ことはできなかった⁵⁰⁴。しかも総督は、イギリス人で尚且つ非公選であったため、彼の判断をめぐっては、法律家やメディアを中心に様々な反応が巻き起こった。併せて、キングの行動、すなわち、保守党の修正案が投票にかけられる前に議会の解散を助言したことについても、政界の外側から疑問の声が投げかけられた。当時、メディアがインタビューをした立憲政体の専門家たちは、次期連邦選挙では、キングービング事件によって引き起こされた憲政上の問題が一大争点になり、総督の行動の合憲性については、有権者にその判断が委ねられると主張していたのである⁵⁰⁵。

まず、総督の判断に批判的な立場をとったのは、法律家のジョン・S・イーワート(John S. Ewart)であった。彼の認識では、当時の政治状況を改善する策は議会の解散以外になかった。そのため総督は、キングの助言を受け入れるべきであった⁵⁰⁶。この点、オンタリオ州の元法務長官ウィリアム・E・レイニー(William E. Raney)も、同様の見解を示していた⁵⁰⁷。また、イーワートは、ミーエンが総督の判断を擁護した理由、すなわち、過去百年間のイギリス政治において、内閣不信任案の審議中に議会の解散が助言された例はないという点には、次のように反論している。内閣不信任案の可決後に首相が議会の解散を求め、それが承認された例は複数回存在した。したがって、保守党の修正案が通過したとしても、キングには議会の解散を求める権利があったのである⁵⁰⁸。つまり、議会の解散を求める時期は法的な論争にはならないというのが彼の考えであった。

一方、スコットランドの法律家アーサー・B・キース(Arthur B. Keith)は、別の観点、すなわちイギリスとカナダの関係から、総督の判断に批判的な立場をとった。彼によれば、総督の行動はドミニオンとイギリスの対等な地位の原則に反するものであった。ドミニオ

⁵⁰⁴ Neatby, *op. cit.*, 147.

⁵⁰⁵ "A Prime Minister's Right to a Dissolution," *Manitoba Free Press*, July 3, 1926.

⁵⁰⁶ John S. Ewart, "The Constitutional Question 1926," *Independence Papers* 2, no. 6 (1930): 188, 191-92, reprinted in Graham, *The King-Byng Affair*, 84-85.

⁵⁰⁷ "A Prime Minister's Right to a Dissolution," *Manitoba Free Press*, July 3, 1926.

⁵⁰⁸ Ewart, *op. cit.*

ン諸国は、イギリスと対等な立場で 1911 年の帝国会議に参加し⁵⁰⁹、それ以来、南アフリカやニュージーランドの総督は、英国君主と同様に、イギリスの慣例法にしたがって行動してきた。それにもかかわらず、カナダ総督は先例を覆す判断を下したのである。他方、キングの行動に対しては、キースはそれを正当なものと評価している。政府がその義務を適切に遂行するには、国民の支持が必要であり、連邦選挙は国民の意向を確認するための手段だったからである⁵¹⁰。

これに対して、政治学者でありキングの伝記の著者でもあるマックレガー・ドーソンは、キングの議会解散要求は内閣不信任案の可決を避けるのが目的であったとみており、彼の行動に批判的な見解を示した⁵¹¹。ただしドーソンは、総督の判断に対しても批判的であった。彼の考えでは、キングの助言がたとえ政治的な打算に基づくものであったとしても、総督はそれを承認すべきであった。それというのも、イギリスでは民主政治の発展とともに君主の独断的な権力行使が失われてきたことを踏まえるならば、総督の判断は反動的であり、非難されてしかるべきだったからである。ドーソンによれば、首相の助言が適切かどうかという問題に関係なく、総督はそれを承認すべきだったのである⁵¹²。

一方、メディアが見解を求めた立憲政体の識者の中には、総督の判断を擁護する立場も見られた。それによれば、少なくとも総督の判断には、ミーエンには政権を構成し、それを運営することができるとの考えがあったのであろうから、国民はその後の帰結を見守る

509 帝国会議の前身は、1887 年以来、イギリスとカナダや他の自治領との間で開催されてきた植民地会議である。その主たる目的は、帝国内の経済的、軍事的協力関係の枠組み作りであった。しかし、カナダや他の自治領は、イギリス主導の帝国統合に反対し、イギリスとの対等な立場での会議への参加を求めてきた。その結果、植民地会議は 1911 年以降、帝国会議に再編され、議長はイギリスの植民地大臣ではなく、首相が務めることとなった。木村和男、フィリップ・バックナー、ノーマン・ヒルマー、前掲書、150-51 頁。

510 Arthur B. Keith, *Responsible Government in the Dominions* (London: Oxford University Press, 1928), 147-52, reprinted in Graham, *The King-Byng Affair*, 88-90; Herbert V. Evatt, *The King and His Dominion Governors: A Study of the Reserve Powers of the Crown in Great Britain and the Dominions* (London: Cass, 1967), 55.

511 R. MacGregor Dawson, "The Constitutional Question," *Dalhousie Review* 6, no. 3 (October 1926): 332-37, reprinted in Graham, *The King-Byng Affair*, 95-97. キングの伝記の著者ブレア・ニートビーも、キングの主張においては、内閣不信任の回避という重要な問題が無視されていたと指摘する。Neatby, *op. cit.*, 148.

512 Dawson, "The Constitutional Question."

べきであった⁵¹³。この立場では、ドーソンが指摘したような、総督が積極的に政治的な判断を下すことの正当性については問題にされていないといえる。

以上のように、総督とキングの行動に対する見解は様々であり、それらの見解が拠って立つ判断基準もまちまちであった。そのため、立憲政体の識者らが主張したように、総督の行動の賛否については、最終的には、ミーエンの政権運営を踏まえた上での、次期連邦選挙における有権者の判断に委ねられることとなったのである。

(四) キングービング事件と進歩党

以上のように同時代の見解では、総督とキングの政治的行動に焦点が当てられ、憲政上の正当性が検討されてきた。しかし本稿は、この事件の政治的影響にも目を向ける必要があると考える。先行研究では、キングービング事件から保守党政権の発足に至るまでの自由党と保守党の対立構図は見られるものの、進歩党の存在はほとんど浮かび上がらない。しかし実際には、進歩党は保守党への政権移譲に関して、7月5日に声明を出していた。以下ではそれをもとに、彼らが当時の政治状況をどう見ていたのかを検討したい。

進歩党は、自分たちの求める政策を推進すべく、保守党政権であっても協力するつもりでいた。キングと総督との間でやり取りがなされた6月29日に、党首フォークは総督のもとに招かれた。その時点で彼は、会期中の職務を完遂することを第一に考え、ミーエン政権に協力する意向であった。しかしミーエンは、フォークが総督を訪問する前に、首相職に就くことを発表した⁵¹⁴。進歩党はこれを強く批判した。ミーエンは総督の要請を受諾するにあたり、進歩党と事前に交渉することも、協力を要請することもなかった⁵¹⁵。ミー

⁵¹³ “A Prime Minister’s Right to a Dissolution,” *Manitoba Free Press*, July 3, 1926.

⁵¹⁴ “No Broken Progressive Pledge,” *Manitoba Free Press*, Sept. 4, 1926.

⁵¹⁵ Graham, *The King-Byng Affair*, 50; “Progressives Gave No Pledge to Gov.-General: State Meighen Did Not Ask

エン自身は、健全な政府であれば議会の支持を得られると信じていたからである⁵¹⁶。しかしこうしたミーエンの行動には、政権運営の実現可能性を度外視しているとして、『マニトバ・フリープレス』も批判的であった⁵¹⁷。つまり、ミーエンが政権構成を発表するまでの過程で、進歩党の存在は考慮されていなかったのである。

しかし議席の過半数を確保していなかった保守党にとって、進歩党は政権運営において無視できない存在であった。それにもかかわらず、ミーエンが政権構成の要請を受諾するにあたり、彼らとの協議をもたなかったことや、その後の政権運営において進歩党と協力しようとしなかったことは、ミーエン保守党の利害調整の仕方や統合観を理解する上で重要であろう。また、進歩党にとっても、ミーエン政権にいかなる対応をとるかによって、彼らの運動の行く末が決定付けられる点で重要であった。

第二節 アーサー・ミーエン保守党政権の成立と崩壊

(一) 関税省の不祥事をめぐる審議の継続

キング政権の総辞職に伴い新たに構成されたミーエン政権は、その場しのぎと言わざるを得ない内容であった。なぜなら、それは通常の手続きを欠いた「臨時の大臣」によって構成された上に、地域の代表という面でも非常に偏りのある内閣であったためである。ミーエン政権が始動した6月29日に大臣となったのはわずかに6人であり、彼らは複数のポストを兼務するという状況であった。そのうち、オンタリオ州の出身者は3人、ケベック

Their Co-operation,” *Manitoba Free Press*, July 5, 1926.

⁵¹⁶ Arthur Meighen, *Unrevised and Unrepented: Debating Speeches and Others by the Right Honourable Arthur Meighen* (Toronto: Clarke, Irwin & Company, 1949), 172.

⁵¹⁷ “No Broken Progressive Pledge,” *Manitoba Free Press*, Sept. 4, 1926.

ク、ノヴァ・スコシア、ブリティッシュ・コロンビア州の出身者は1人ずついたが、西部3州は全く代表されていなかったのである⁵¹⁸。

こうして始まったミーエン政権は、その運営に行き詰まって7月2日に議会の解散を発表するまでの間、非常に慌ただしい状況に置かれることとなった。それというのも間近に迫る閉会を何とか乗り切ろうとする保守党に対し、自由党は矢継ぎ早に攻勢をかけ、保守党政権を取り巻く状況が目まぐるしく変化していったからである。以下では、ミーエン政権が実質的な崩壊に追い込まれるまでの経緯をたどりながら、その崩壊の要因を明らかにしたい。

政権発足後、6月29日の午後2時に始まった最初の議会では、関税省の不祥事に関する保守党の修正動議についての審議が再開された。野党に転じた自由党のルイ・エドゥアール・フェルナン・ランフレ(Louis-Édouard-Fernand Rinfret)は、さっそく新たな修正案を提出した。その内容は、前キング政権に対する不信任の文言を削除し、関税省の調査を継続するための委員会の設置を求めるものであった。その際に自由党は、進歩党議員に対して、彼らにとって重要なのは関税省の問題よりも現政権の問題であると訴えた。すなわち、自政権が西部と東部の友好な関係構築に取り組んできたにもかかわらず、ミーエン政権によってそれが水の泡になるとのことであった⁵¹⁹。政党のこうした保身的な行動は、議院内閣制をとる国家で一般的にみられるものであろう。ウズワースやブラサが問題視していたように、道徳的な問題がここでもやはり政権選択の問題にすり替わってしまっていたのである。

しかし進歩党内には、二大政党の攻防に引きずられることなく、関税省の不祥事を本来の道徳的問題として扱う議員もいた。オンタリオ州出身のアグネス・C・マクファイル

⁵¹⁸ Parliament of Canada. Canadian Ministry. accessed Sept. 30, 2013, <http://www.parl.gc.ca/MembersOfParliament/MainCabinetCompleteList.aspx?TimePeriod=Current&Language=E/>.

⁵¹⁹ Canada. Parliament, *Debates*, June 29, 1926, 5106-7.

(Agnes C. Macphail)は、「私はどの政党が政権に就くのかという問題には関心がない。そもそも政党政治を信じておらず、既存の政党制が崩壊しない限り、カナダで良い政府は生まれまいであろう」⁵²⁰と述べた。その上で彼女は、保守党の修正動議に対する支持を表明した⁵²¹。マクファイルがこのように政党政治そのものに異議を唱えた点は、既存の政治システムとの関係で重要であろう。同様の見解は他の議員によっても示され、例えばアルバータ州出身のジョージ・G・クート(George G. Coote)は、「私は政党の運命、とくに政府の運命には関心がない」とし、「カナダに真の政府をもたらすことのできない政治システムに我々が置かれていることは遺憾である」と主張した⁵²²。彼も後に、保守党の修正動議に賛成票を投じている⁵²³。つまり彼らの判断は、政治道德の問題と純粹に向き合ったものであったと見てよいだろう。

一方で、道德的問題の是非とはまた別の観点から自身の立場を表明する進歩党議員もいた。マニトバ州出身のアーサー・ルシアン・ボービアン(Arthur-Lucien Beaubien)は、前関税大臣ボワヴァンが慎重さに欠けていたのは事実だとしつつも、大臣としての資質は十分に備わっていたとし、自由党に同情的な姿勢を見せた⁵²⁴。彼はその後の票決で、自由党の修正動議に賛成票を投じている⁵²⁵。このように進歩党内では、関税省の問題の是非のみならず、その判断基準をめぐる意見が分かれていた。審議中にマクファイルが、「我々の集団は、各議員が異なる投票行動をとるかもしれない」⁵²⁶と述べていたように、進歩党はまとまりの欠如を表面化させていたのである。

日付けが翌日となった深夜0時過ぎにかけられた評決は、進歩党内の亀裂を浮かび上が

⁵²⁰ Canada. Parliament, *Debates*, June 29, 1926, 5149.

⁵²¹ Ibid.

⁵²² Ibid., June 29, 1926, 5151.

⁵²³ Ibid., June 29, 1926, 5157.

⁵²⁴ Ibid., June 29, 1926, 5155.

⁵²⁵ Ibid.

⁵²⁶ Ibid., June 29, 1926, 5149.

らせるものとなった。まず、自由党の修正動議は 107 対 119 で否決された。進歩党議員のうち、11 人はそれに賛成し、8 人は反対した。また、アルバータ農民連合のルーカスも反対に回った一人であった。反対票を投じた進歩党議員を見ると、オンタリオ州出身のマクファイルと、サスカチュワン州出身のウィリアム・R・ファンシャー(William R. Fansher)以外は、全員がアルバータ州出身者であった。逆に、賛成票を投じた進歩党議員のうち、アルバータ州の出身者は 1 人のみであった⁵²⁷。アルバータ派は、もともと政党政治に懐疑的であり、二大政党、とくに自由党に圧力をかけてそれを変革しようとするマニトバ派とは運動の方向性が異なっていた。そのため、アルバータ派はマニトバ派に比べて党派的な考慮が働きにくく、政権の行方にも彼らほど関心がなかった。上記の投票結果はそうした事情を反映したものだといえよう。

その後、保守党の修正動議が投票にかけられ、119 対 109 で可決された。進歩党議員の投票行動は、自由党の修正動議への賛否をそのまま逆にした形であった⁵²⁸。関税省の不祥事という、進歩党の重視する道徳的争点により、自由党は一部の進歩党議員、とくにアルバータ派に見切りをつけられたのである。野党に転じた自由党にとって、以後、保守党への対抗勢力を形成できるかどうか、政権復帰への鍵となった。逆に少数政権を運営する保守党にとっては、キャスティングボートを握る進歩党といかに関わるかが、政権運営を左右することとなったのである。

(二) 財政政策をめぐる審議

6 月 30 日の午後 4 時前、政府はすぐさま財政政策の審議に移った。当然ながら進歩党

⁵²⁷ Canada. Parliament, *Debates*, June 29, 1926, 5155-56.

⁵²⁸ *Ibid.*, June 29, 1926, 5157-58.

は、関税問題を含むこの財政政策に直接的な利害を有していた。ただし彼らは、早急な関税切り下げを求めていたのではなく、進歩党議員カーマイケルによれば、ミーエン政権が関税率を上昇させない限りは、彼らは保守党の政権運営に協力する意向であった⁵²⁹。つまり進歩党にとっては、関税政策で少なくとも現状維持が保たれるかどうかの問題だったのである。したがってこの審議は、保守党と進歩党の関係構築、および保守党の政権運営能力を測る試金石であった。

しかし、残された仕事の遂行を第一に考えていた保守党は、審議を予算委員会に付託するための決議案を提出した。通常、カナダの立法過程は、イギリスと同様に三読会制に基づいている。すなわち、第一読会で法案のタイトルが読み上げられ、第二読会では所管大臣によって法案の趣旨説明がなされる。この第二読会では、法案の骨子を審議するのに多くの時間が割かれる。そこで過半数の議員の同意が得られると、超党派により構成される委員会でその内容が詰められる。その後、法案は本会議に報告され、そこで修正が求められなければ第三読会で票決にかけられることになる。ただし、他の手続きとして、議会の同意が得られた場合には、第二読会の前に委員会に審議を付託することも可能である⁵³⁰。ミーエン政権はこの選択肢をとったのである。

しかしそのことは、自由党による攻撃の的となった。自由党は、「政府の財政政策は、現首相が野党の党首であったときに主張していた内容と同じであり、それは国家の恒久的な繁栄と統合を害するものである」⁵³¹との決議案を提出した。続いて同党のラブワントが、保守党政権下では高関税が課せられるため、国内に亀裂が生じるのは避けられないであろうとし、国家の平和と繁栄には、居住地域にかかわらずカナダ人を統合する必要がある、

⁵²⁹ “Conservatives Safe If Tariff Untouched,” *Manitoba Free Press*, June 30, 1926.

⁵³⁰ John Bejerimi, *How Parliament Works* (Ottawa: Borealis Press, 2005), 82-87.

⁵³¹ Canada. Parliament, *Debates*, June 29, 1926, 5157-58.

政治家も国民も、地域利害の多様性を理解し、妥協を見出す義務があると訴えた⁵³²。このように自由党側の主張では、財政政策を通じた「分断」対「統合」の構図が示され、保守党との違いが強調された。

保守党は、高関税政策をやり玉に挙げた自由党に対し、「妥当な保護(reasonable protection)」を掲げ、それによって他国に劣らない生活水準を国民にもたらしことができると反論した⁵³³。ただし、「妥当な保護」が具体的に何を意味するのかは説明されていなかった。そのため、保守党は言葉の上では高関税主義の立場をやや柔軟化したように見えるが、実質的には妥協に転じたわけではなかった。政府が会期を乗り切るには進歩党の協力が不可欠であったが、進歩党議員が直接的な関心をもつ財政政策においても、保守党が積極的に妥協を試みることはなかったのである。

こうした保守党と自由党の攻防のはざまに、進歩党の立場は一枚岩ではなかった。サスカチュワン州出身のジョン・エヴァンス(John Evans)は、ミーエン政権に批判的であった。彼は、特定の集団の利益に偏重した保守党の過去の政策に不満を持っていたためである⁵³⁴。エヴァンスはこのように最初からミーエン政権に敵対的であったが、進歩党議員が皆、立場を決め込んでいたわけではなかった。進歩党は 1921 年以来、政策的には自由党に親和性を有していたとはいえ、キング政権下で天然資源の管轄権の問題が解決をみなかったことで、とくにアルバータ州出身の議員たちは失望感を抱いていた。その結果、進歩党内では、キングの決議案にいかなる姿勢をとることが自分たちの目的に合うのかという点で、意見が割れていたのである⁵³⁵。

二大政党と進歩党以外の党、あるいは無党派の議員の関心は、あくまで政策内容であった。労働党のウズワースは、誰が首相であるかにかかわらず、政府が目下の課題を遂行

⁵³² Canada. Parliament, Debates, June 30, 1926, 5177.

⁵³³ Ibid., June 30, 1926, 5179.

⁵³⁴ Ibid., June 30, 1926, 5196.

⁵³⁵ Ibid., June 30, 1926, 5195.

するのが第一であると考えていた。そのため彼はミーエン政権に対し、協力するためにもまずは政策案の詳細を示すよう訴えていた⁵³⁶。無党派議員ニールもまた、政策面を重視していた。彼の代表するブリティッシュ・コロンビア州は、保護貿易に必ずしも否定的ではなかったが、保守党の主張する「保護」がオンタリオやケベックの生産者の利益に偏重していたため、彼は政府を支援できないとの立場をとった⁵³⁷。ただし、ニールが自由党の決議案への支持を表明したのは、保守党が政権運営において他の議員に妥協する用意があるのかどうかを見極めるためであった。

同日、午後 8 時過ぎに実施された票決では、進歩党内の分裂が表面化した。キングの決議案は 101 対 108 で否決された。それに賛成した議員には、12 人の進歩党議員と 2 人の労働党議員、そして 2 人の無党派議員がいた。他方、反対票を投じた議員には、7 人の進歩党議員およびアルバータ農民連合の議員 1 人がいた。この 7 人の進歩党議員のうちの 6 人がアルバータ州出身者であった。一方、同州出身の進歩党議員で賛成票を投じたのは 1 人のみであった⁵³⁸。

このように自由党がアルバータ派の支持を得られなかったのは、天然資源の管轄権と道徳的な問題が理由であった。例えば、自由党の決議案に反対したエドワード・J・ガーランド(Edward J. Garland)は、自由党政権と進歩党議員との間にはかつて協力関係が存在したが、政府が天然資源の管轄権の問題に責任を果たさなかったことで、そうした関係は失われたと述べている。同じく自由党の決議案に反対したクートは、「ある省庁で残念なことが起こっていなければ、低関税政策を掲げ、低関税主義者が多く所属する政党に私は協力するであろう」⁵³⁹と議会で発言していたのである。

ここに見られるように、表面化しつつあったのは進歩党内の亀裂であった。『マニトバ・

⁵³⁶ Canada. Parliament, Debates, June 30, 1926, 5192.

⁵³⁷ Ibid., June 30, 1926, 5193-94.

⁵³⁸ Ibid., June 30, 1926, 5197-98.

⁵³⁹ Ibid., June 30, 1926, 5205.

フリープレス』が進歩党議員からの情報として、進歩党はこの会期に結束性を失ったと報じていたように⁵⁴⁰、アルバータ派とそれ以外の進歩党議員との間の隔たりが顕在化していた。ただしアルバータ派は、前自由党政権に対する失望からキングの決議案に反対したのであって、政策的観点からミーエン政権を支持したわけではなかった点には留意が必要である。

キングの決議案が否決された後、保守党の決議案が採用され、予算案の審議は予算委員会に付託されることとなった。

(三) ミーエン政権の正当性をめぐる審議

総督の判断に基づいて新たに発足したミーエン政権内では、大臣の議席をめぐって早くも問題が生じていた。それというのも当時の慣例では、首相や大臣は就任に際して、枢密院顧問官⁵⁴¹と大臣としての二種類の宣誓を行うことになっていた。その後、彼らは、高位の職務を担うことに対する国民の信任を得るため、一旦議席を返上し、連邦補欠選に出る必要があった⁵⁴²。それに伴い、政権与党は議席を減らさざるを得なかった。このことは、総議席の過半数を占めていなかった保守党にとって、政権運営をさらに困難にすることを意味したのである。

こうした中、ミーエンがとった措置は、既述の通り「臨時の大臣」を指名することであった。ミーエン自身は、首相就任に際して議席を放棄し、補欠選に向けた準備を進めていた。しかし大臣らも議席を失っては、間近に迫る閉会までに議会の仕事を完遂できな

⁵⁴⁰ “Progressive Members Say that Unity Is Gone,” *Manitoba Free Press*, July 3, 1926.

⁵⁴¹ 枢密院は行政における顧問機関であり、現職閣僚、元閣僚、元州首相、最高裁判事、元上院議長、元下院議長らが、枢密院顧問官として任命される。枢密顧問官は、首相の助言のもとで総督によって任命される。加藤、前掲書、28頁。

⁵⁴² 今日のカナダ連邦政治では、首相や大臣が宣誓後に議席を放棄する必要はない。

いとして、保守党は特定の省庁を持たない「臨時の大臣」を立てたのである⁵⁴³。当然、大臣らは宣誓を行っていなかったため、自由党は財政政策の審議に続いて6月30日同日、「臨時の大臣」によって構成されるミーエン政権の正当性をめぐって攻撃を始めた。

宣誓は今日でこそ形式的なものであるが、カナダの歴史を遡るならば、それは責任政府を保障する上で重要であった。キングが指摘したように、連邦結成以前の寡頭制の時代には、大臣らが就任にあたって宣誓を行わず、議会の支持が不確かなまま歳出法案が通されていた。そのため、大臣が宣誓を行い、補欠選で国民の信任を得ることは、議会に責任を負う内閣、すなわち責任政府を機能させる上で重要であった。そこでキングは、ミーエン政権を「実体のない内閣(phantom ministry)」⁵⁴⁴と揶揄し、「我々は1837年よりもひどい状況に戻るのか」⁵⁴⁵と批判した。キングによれば、総督による政権構成の要請を受諾した以上、ミーエンには通常の手続きを経て責任政府を運営する義務があったのである⁵⁴⁶。

以上のように、保守党と自由党は「臨時の大臣」をめぐって意見を戦わせていたが、キャスティングボートを握る進歩党は、それには関心を示さなかった。彼らはむしろ、ミーエン政権の政治的な姿勢を問題にしていた。例えばガーランドは、保守党は議員数の都合上、進歩党の協力なくして政権を運営できないのは明らかであったにもかかわらず、協力関係を築こうともしなかったと批判した。彼の発言にも表れているように、ミーエンが政権に就くにあたって進歩党との協議を持たなかったことは、政府に協力する用意のあった進歩党議員たちに不満を抱かせることとなったのである。

自由党はそれまでの議論を総括し、大臣らは宣誓を行っていないため政府は存在せず、ミーエン政権に正当性はないとする動議を提出した⁵⁴⁷。翌7月1日の議論を経て、日付が

⁵⁴³ Canada. Parliament, *Debates*, June 29, 1926, 5097.

⁵⁴⁴ *Ibid.*, June 30, 1926, 5219.

⁵⁴⁵ *Ibid.*, June 30, 1926, 5220-1.

⁵⁴⁶ *Ibid.*, June 30, 1926, 5222-23.

⁵⁴⁷ *Ibid.*, July 1, 1926, 5285-86.

2日に変わった午前1時過ぎに実施された票決では、反対が95票、賛成が96票となり、カナダ連邦政治史上初めて、内閣不信任決議によって政府が崩壊した⁵⁴⁸。自由党の動議に賛成した進歩党議員は15人おり、その中には5人のアルバータ州出身議員が含まれていた。他方、反対票を投じた進歩党議員は2人のみであった⁵⁴⁹。保守党が協力関係を築くかどうかを重視していた進歩党議員たちは、ミーエン政権に対してそろって否との判断を下したのである。また、『マニトバ・フリープレス』は、進歩党議員の多くが自由党の動議に賛成票を投じたその他の要因として、ミーエンが通常の手続きで政権を構成しなかった点、そして、進歩党議員らが、総督による首相の助言の拒否を不適切だと認識していた点を挙げている⁵⁵⁰。結果として、前回の連邦選挙から一年も経たないうちに新たな選挙が実施されることとなったのである。

第三節 1926年連邦選挙と自由党による安定政権の樹立

(一) ミーエンによる内閣改造と代表の問題

保守党による政権運営の困難は、キングが議会の解散をめぐる総督とのやり取りにおいて予測していたことではあったが、政権崩壊は突然の出来事であった。そのため、議員の多くは選挙に向けた準備ができていなかった⁵⁵¹。とりわけ、内部の亀裂を深めていた進歩党にとっては、党を維持する上で深刻な事態となったのである。

⁵⁴⁸ Canada. Parliament, Debates, July 1, 1926, 5310-11; “New Ministry Is Toppled Over after an All-Day Pummeling on Its Right to Hold Office,” *Toronto Globe*, July 2, 1926.

⁵⁴⁹ Canada. Parliament, *Debates*, July 1, 1926, 5310-11.

⁵⁵⁰ “Progressives Gave No Pledge to Gov.-General: State Meighen Did Not Ask Their Co-operation,” *Manitoba Free Press*, July 5, 1926.

⁵⁵¹ “Dissolution Ends Commons Deadlock; Members Leaving Capital for Fray,” *Manitoba Free Press*, July 3, 1926.

この選挙では、議会解散の是非をめぐるキングと総督とのやり取りや、それに続くミーエン政権の成立および実質的な崩壊を受け、先の憲政上の問題が争点として加わった。この争点をめぐっては、保守党よりも自由党の方が優位であった。それというのも、総督の要請を受けて政権に就いた保守党が、結果的にはその運営に行き詰まったためである。首相であるキングの助言を拒否してまでミーエンに政権構成を要請した総督の行動と併せて、それを受諾したミーエンの判断も、是非を問われることとなったのである。保守党は、関税省の不祥事を自由党に対する攻撃材料としたが、自由党は、この憲政上の問題によってそれに対抗することができた⁵⁵²。『マニトバ・フリープレス』も、「国民が総督の行動の是非を再検討しないのであれば、それは現状に目を背けることになる」と訴えていたのである⁵⁵³。

そうした中、保守党にとって有権者への最初のアピールとなるのは、内閣改造であった。ミーエンは、大票田であるケベック州の有権者に訴えるためにも、少なくとも3人のフランス系カナダ人を閣僚として取り込む意向であった⁵⁵⁴。しかし、この地域の主要紙であり党派的にリベラルな『ラ・プレス(La Presse)』は、ミーエンが保守党関係者と人事について話し合うためケベックに向かったものの⁵⁵⁵、人材確保に困難が生じていることを報じていた⁵⁵⁶。また、『トロント・グローブ』も、そもそもケベック州で確実に勝利を見込める候補者はアンドル・フォトゥー(Andre Fauteux)のみであろうと、保守党の苦戦を予想していた⁵⁵⁷。その後、新内閣にはケベックから2人の入閣が決まったが、フランス系カナ

⁵⁵² Beck, *op. cit.*, 182.

⁵⁵³ “No Broken Progressive Pledge,” *Manitoba Free Press*, July 10, 1926.

⁵⁵⁴ “L’hon. Arthur Meighen voudrait au moins trois ministres de langue française dans le cabinet qu’il est à former,” *La Presse*, le 7 juillet 1926.

⁵⁵⁵ “Il reste à l’hon. Arthur Meighen qu’à choisir les représentants de la province de Québec pour terminer la formation de son cabinet,” *La Presse*, le 8 juillet 1926.

⁵⁵⁶ “Aucun ministre canadien-français de la province de Québec ne serait nommé par l’hon. M. Meighen avant les élections,” *La Presse*, le 9 juillet 1926.

⁵⁵⁷ “Precedent Is Followed,” *Toronto Globe*, July 6, 1926. フォトゥーは、保守党系の『モンリオール・ガゼット』紙の元編集者であり、保守党議員ロバート・S・ホワイト(Robert S. White)の選挙区であるマウントロイヤルを引き継いで選挙を戦うことになっており、勝利が見込まれていた。

ダ人は1人のみであった。したがって、ミーエンの当初の目標は達成されず、選挙に向けて順調なスタートが切られたわけではなかった。

また、西部の代表に関して言えば、ミーエンの改造内閣にはサスカチュワン州の出身者が一人もおらず⁵⁵⁸、代表面で地域的なバランスが満たされたとは言えなかった。この改造内閣では、カナダ政治史上初めて、財務大臣のポストが西部の代表者に割り当てられた⁵⁵⁹。しかしそれも、この地域へのアピールとしては表面的なものでしかなかった。なぜなら、財務大臣に指名されたリチャード・B・ベネット(Richard B. Bennett)は、西部の農業利害を代表する人物ではなかったからである。彼は、生まれも育ちも東部沿海地域であり、後に西部アルバータ州に移住し、法律家および実業家としての仕事に従事していたのである⁵⁶⁰。

『トロント・グローブ』は、この新内閣を「寄せ集めの内閣(a patchwork cabinet)」と酷評した⁵⁶¹。こうした評価は、同紙が党派的にリベラルであったことを踏まえるならば何ら不思議ではなかった。しかし党派的な判断を差し引いても、ミーエンの改造内閣に問題があるのは事実であった。省庁によっては大臣が未だ任命されておらず、ポスト配分も州間で不均衡になっていたからである。特定の省庁を持たない人物も含めた16人の大臣のうち、オンタリオの出身者は7人であったが、ケベックとブリティッシュ・コロンビアはそれぞれ2人ずつ、マニトバ、アルバータ、ノヴァ・スコシア、ニュー・ブランズウィック、プリンス・エドワード・アイランドはそれぞれ1人のみであった。既述のようにサスカチュワンから大臣が一人も任命されていない点も、『トロント・グローブ』は問題視し

⁵⁵⁸ “Dans le nouveau cabinet Meighen qui comprend seize ministres, la province de Québec n’a actuellement que deux représentants, dont un Canadien-français, et la province de la Saskatchewan n’en a pas,” *La Presse*, le 14 juillet 1926.

⁵⁵⁹ “Le nouveau cabinet,” *La Presse*, le 14 juillet 1926. 歴史的に、財務大臣のポストは中央カナダの代表者に配分されてきた。

⁵⁶⁰ Earnest Watkins, *R. B. Bennett: A Biography* (London: Secker & Warburg, 1963), chap. 3.

⁵⁶¹ “A Patchwork Cabinet,” *Toronto Globe*, July 14, 1926.

た⁵⁶²。

(二) 各党の綱領と進歩党の分裂

保守党は綱領に以下の6つの課題を掲げたが、関税問題については従来通り保護貿易主義に固執していた。綱領の内容は、1)関税省における不正の調査を継続すること、2)誠実な行政を実施すること、3)財政政策において保護貿易の原則を復活させること、4)現実的かつ積極的で、有益な移民政策を実施すること。カナダ人に雇用の機会を提供し、人口の国外流出を防ぐこと、5)東部沿海地域と西部地域の生産者に、中央カナダの市場を提供すること。カナダの石炭を国内で消費し、カナダ人の貿易関係者には東部沿海地域の港を利用させること、6)カナダの農民が、流通の効率性において世界の農業国に匹敵するシステムを築くことのできる市場政策を打ち出すことであった⁵⁶³。保守党の綱領では、このように主として経済政策が謳われた一方で、キングービング事件をめぐる憲政上の問題については、一切触れられていなかった。

自由党の綱領では、キング政権が実施した自動車、貨物自動車、オートバイの関税切り下げや、所得税や消費税、郵便料金の引き下げ、そして負債の削減が功績として挙げられた⁵⁶⁴。また、保守党の綱領では触れられなかった憲政上の問題についても取り上げられた。自由党は、カナダにおける首相と総督の関係はイギリスにおける首相と君主の関係と同じであるとした上で、憲政上の問題は、「総督ではなくミーエン氏によって引き起こされた」と主張した⁵⁶⁵。つまり自由党は、この問題は、総督を擁するカナダの統治制度に起因するものではなく、ミーエン個人によって引き起こされたものであるとし、彼と保守党の政治

⁵⁶² "New Ottawa Ministry Contains Surprises," *Toronto Globe*, July 14, 1926.

⁵⁶³ Carrigan, *op. cit.*, 104.

⁵⁶⁴ *Ibid.*, 104.

⁵⁶⁵ *Ibid.*, 104-5.

的資質を問うたのである。

一方、進歩党の綱領では憲政上の問題には触れられず、関税省の不祥事については、司法委員会の調査が必要であると述べるにとどめられていた。政治課題としては、1)天然産物についてアメリカとの互惠条約を締結すること、2)ハドソン湾鉄道を完成させること、3)クロウズネストパス合意で規定されている穀物と小麦の輸送料金を維持すること、4)カナディアン・ナショナル鉄道の資本を増強すること、5)退役軍人の定住地を公平な基準で再査定すること、6)長期的な地方融資システムを構築することが挙げられた⁵⁶⁶。これを1921年と1925年の彼らの綱領と比較するならば、関税切り下げを訴える姿勢が後退したといえる。この時期の『マニトバ・フリープレス』をみても、早急な関税切り下げは主張されておらず、むしろ現状維持に重点が置かれていた⁵⁶⁷。これには、キング政権下で自動車等の関税切り下げが実現され、西部が一定の評価を下していたことが影響したとみてよいだろう。

この時期、進歩党内では分裂が顕著になっていた。それまで党を支えてきた州主体のアルバータ農民連合が、独自の綱領を設けたのである。そこでは、クロウズネストパス合意の維持や地方融資の問題等、進歩党の綱領と重なる部分もあった。しかし彼らは、天然資源の管轄権の移管をはじめ、自州の利益の保護を訴えた⁵⁶⁸。関税切り下げを政治課題として明記したことも、進歩党とは異なる点であった⁵⁶⁹。彼らの綱領には、組織としての自律性を示す文言があり、アルバータ農民連合の候補者が選出された場合、議会において独自の政治的ラベルを持つことが主張された⁵⁷⁰。このことは、進歩党との決別を決定付けるものであった。

⁵⁶⁶ Carrigan, *op. cit.*, 105.

⁵⁶⁷ “Where the Westerner Stands,” *Manitoba Free Press*, July 9, 1926.

⁵⁶⁸ Carrigan, *op. cit.*, 105.

⁵⁶⁹ *Ibid.*, 105.

⁵⁷⁰ *Ibid.*, 105-6; Wardhaugh, *op. cit.*, 124.

さらに、アルバータ農民連合は憲政上の問題に言及した点でも進歩党とは異なっていた。彼らは、「議会の解散を総督に助言する、あるいは、意のままに解散をちらつかせる首相の権限は、首相をほぼ専制的な地位に置き、下院議員の自由を抑制する」⁵⁷¹とこれを批判した。また、総督をめぐる問題にも触れ、「総督は、首相から議会の解散をめぐる不適切な助言を受け、難しい立場に立たされ得る」⁵⁷²とし、それゆえ首相は、議会の解散を総督に助言する前に、下院で過半数の支持を得るべきとの考えを示した⁵⁷³。これは、既存の責任政府の運営方式からの転換を意味するものであった。アルバータ農民連合は、憲政上の問題の責任をキングに置き、自由党が彼らに歩み寄ることのできる余地を残していなかった。この点も、自由党を真っ向から批判することはなかった進歩党の姿勢とは異なっていたのである。

(三) 各党による選挙運動

綱領では憲政上の問題に触れなかった保守党であったが、選挙戦では論戦を迫られた。保守党に言わせれば、これは政治的な問題であって憲政上の問題ではなかった。彼らはそれを、内閣不信任案の審議中に議会の解散を要求したキングの行動に起因するものとみていたからである⁵⁷⁴。また、ミーエンの考えでは、こうしたキングの行動は、国民と議会の権利の尊重を前提とする責任政府の原則に反するものであった⁵⁷⁵。逆に、総督の裁量については、それが「尊厳と偉大なる責任」に基づき行使されるものであるため、恐れる必要

⁵⁷¹ Carrigan, *op. cit.*, 105-6.

⁵⁷² *Ibid.*, 106.

⁵⁷³ *Ibid.*

⁵⁷⁴ “Announcement Is Made in Opening Campaign Speech,” *Manitoba Free Press*, July 21, 1926. 1911年の下院議会で、自由党のウィルフリッド・ローリエ首相が保守党議員の演説中に議会を突然解散した例があったが、それは通常の審議であって、内閣不信任案の審議中ではなかった。“Je tiens à nier énergiquement que nous ayons l'intention de vendre le Canadian National dit l'hon. A. Meighen,” *La Presse*, le 3 septembre 1926.

⁵⁷⁵ “Politics: Comment, Notes, Correspondence—Election Dates, Sept. 14,” *Manitoba Free Press*, July 21, 1926.

はないとした⁵⁷⁶。ミーエンによれば、「総督の義務は、責任政府の原則や議会の権利を弱めるものではなく、責任政府を維持し、議会の権利の尊重を保障するためのもの」⁵⁷⁷であった。したがって、責任政府を危険にさらすのは総督ではなく、政治家の行動だったのである。

これに対する自由党の反論は、議会の至高性を訴えるものであった。キングは、「政治的な決定を下すのは議会である」とし、「どの政党が政権に就くのかを決めるのは議会であって、総督の責任ではない」とした⁵⁷⁸。彼はまた、憲政上の問題について以下の3つの見解を示した。1)カナダはイギリスと同等の地位にあり、2)カナダにおける政府と総督の関係はイギリスにおける政府と君主の関係と同じである、3)最高権力を有するのは議会である、というものであった⁵⁷⁹。その上でキングは、イギリスでラムゼイ・マクドナルド政権に内閣不信任案が提出されたとき、彼は議会の解散を求め、君主はそれを認めた例を挙げた⁵⁸⁰。キングによれば、カナダもそうした先例に従うべきであった。自由党の綱領では、憲政上の問題の責任は総督ではなくミーエンに置かれていたが、選挙運動では、キングは総督の判断も誤りであったと暗に訴えていたことになる。

カナダはイギリスと同様に、今日に至るまで原則上は議会主権の国家である。この点を踏まえるならば、議회를政治的決定過程の中心に置くキングの主張を、単なる保身として片付けるのは難しいであろう。そもそもこうした政治的問題か憲政上の問題かといった与野党の攻防の背景には、カナダの統治制度の柔軟な性格があった。カナダの統治制度は、議会の解散をはじめとするその運営原則が厳密かつ固定的ではない。そのため、新たな政治的局面には国内外の先例に基づいた与野党の論戦がつきものであり、どちらが適切かと

⁵⁷⁶ “Politics: Comment, Notes, Correspondence—Election Dates, Sept. 14,” *Manitoba Free Press*, July 21, 1926.

⁵⁷⁷ Ibid.

⁵⁷⁸ “Politics: Comment, Notes, Correspondence—Election Dates, Sept. 14,” *Manitoba Free Press*, July 24, 1926.

⁵⁷⁹ “King Heaps Ridicule on Premier Meighen in Stirring Address,” *Manitoba Free Press*, Aug. 4, 1926.

⁵⁸⁰ Ibid.

いう判断は困難である。むしろ、保守党と自由党のはざまで、有権者がこの問題にいかなる判断を下すかが問題であった。

選挙戦において目立ったのは、保守党と西部の対立であった。ミーエンはまず、クロウズネストパス合意で定められた輸送料金を槍玉に挙げ、西部に適用されている料金は低すぎると真っ向から批判した⁵⁸¹。選挙期間中の新聞報道でも、保守党が進歩党に協力を求める動きは見られなかった。対する西部の『マニトバ・フリープレス』も、ミーエンは関税引き上げやクロウズネストパス合意の廃止、そして、ハドソン湾鉄道の建設中止を挙げており、西部の利益を守ろうと思うならば、保守党に投票するのは賢明ではないと訴えていた⁵⁸²。さらに、ミーエンが総督の組閣要請を受諾する前に、進歩党に何の相談もしなかった点も改めて問題とされた。『マニトバ・フリープレス』は、ミーエンは少数政権を運営できなかった場合には、「政権崩壊の責任を進歩党に負わせるつもりであった」と認識していたのである⁵⁸³。

他方、自由党は、進歩党との選挙協力を積極的であった。キングは、どの政党も多数派ではないため、政党間の協力に向けた合意が必要であると考えていた⁵⁸⁴。そこで彼は、それまで自政権が用意してきた政策の妥協的性格を挙げ⁵⁸⁵、自由党と進歩党が互いに対立し合えば、共通の敵であるミーエンを利することになり、選挙では最悪の結果が生み出されると警鐘を鳴らした⁵⁸⁶。結果的に、オンタリオ州では自由党と進歩党との選挙協力が成立し、選挙区における三つ巴の戦いは避けられた。また他地域でも進歩党の7人の人物が、自党と自由党両党の推薦候補者になった他、進歩党の他の候補者は皆、自由党や両党推薦

⁵⁸¹ “Politics: Comment, Notes, Correspondence—Election Dates, Sept. 14,” *Manitoba Free Press*, July 23, 1926.

⁵⁸² “Mr. Meighen’s Western Speeches,” *Manitoba Free Press*, Aug. 28, 1926.

⁵⁸³ “No Broken Progressive Pledge,” *Manitoba Free Press*, Sept. 4, 1926.

⁵⁸⁴ “Text of Address by Liberal Leader,” *Manitoba Free Press*, July 24, 1926.

⁵⁸⁵ *Ibid.*

⁵⁸⁶ “King, at Kenora, Appeals for Union of Progressive, Liberal and Labor Forces,” *Manitoba Free Press*, Aug. 3, 1926.

候補者に対立しない形で選挙を戦った⁵⁸⁷。

選挙運動では、保守党、自由党ともに統合問題に触れていたが、その手法は対照的であった。保守党は、「(自分たちは)方向性、綱領、原則、伝統、政治に統一性があり、バンクーバーからハリファックス、モントリオール、トロント、ケベック、ウィニペグに至るまで、人々に同じ公約をし、秩序ある発展と平和のもとでの繁栄を主張してきた」⁵⁸⁸と訴えた。確かに彼らは、保護貿易主義の立場を崩していなかったため、政治的な一貫性は保っていた。ただし統合についていえば、各地域の意向にかかわらず、党の立場をカナダ全土に適用するという、いわばトップダウン型の手法であったといえよう。

他方、自由党は、「統合」という言葉を実際に用いながら、積極的に地域間の結びつきを訴えていた。彼らは、「カナダは、ケベック、オンタリオ、そして西部がそれぞれ単独では発展しない」とし、「地域間の分裂ではなく、我が国の発展を促す国民の活力を統合させる必要がある」と主張した⁵⁸⁹。その上で、「我々の政治は、全ての国民、集団、階級に公平な対応を保障する。ナショナルな志向性を有しているのは我々の政治のみであり、カナダの東部と西部を統合することができるのも我々である」⁵⁹⁰と訴えた。保守党と自由党の手法を比較するならば、前者は原則を普遍的に適用し、後者は地域性を重視しながら多様性を統合するものであったといえよう。

また、この選挙では、新聞を中心に二大政党制への回帰が唱えられた点も重要である。

『トロント・グローブ』は、議会の混乱の原因は、有権者が特定の集団を議員として選出していることにあると述べ、彼ら自身でそうした状況を打開しなければならないとした⁵⁹¹。その際に『トロント・グローブ』は、ヨーロッパにおける恒常的な党派抗争や不安定な議

⁵⁸⁷ Beck, *op. cit.*, 184-85.

⁵⁸⁸ “Le Parti libéral ou plutôt le parti de M. Mackenzie King est coupable d’avoir délibérément trompé cette province,” *La Presse*, le 1 septembre 1926.

⁵⁸⁹ “Les conservateurs,” *La Presse*, le 12 août 1926.

⁵⁹⁰ “La campagne électorale,” *La Presse*, le 24 juillet 1926.

⁵⁹¹ “Up to the Voters,” *Toronto Globe*, July 7, 1926.

会を悪例として挙げ、カナダが同じ経路をたどることのないよう訴えている⁵⁹²。その上で同紙は、「有権者が、偏狭な党派心に訴えることをやめ、候補者に国家状況の理解と、都市と地方、東部と西部の利益への配慮を求めさえすれば、ナショナルな志向性をもつ政策の実現は可能だ」⁵⁹³と結んでいる。つまりこれは、進歩党やアルバータ農民連合の存在を間接的に批判した内容であった。

特筆すべきは、それまで進歩党に好意的であった『マニトバ・フリープレス』でさえも、二大政党制への回帰を求めた点である。それには、「現行のシステムでは選挙の頻繁な実施は避けられない」との認識があった⁵⁹⁴。そうした問題を避けるために、伝統的なイギリス型の議会政治と集団政治との調和を図るヨーロッパの国々では、議会が任期を全うすることが法律で求められていた⁵⁹⁵。しかし『マニトバ・フリープレス』は、その弊害を次のように述べている。「これらの国々では、政治的な同盟が急速に変化し、政権交代が頻繁に起こり、政策の継続性が欠如している。また、あらゆるところで政治的に不安定な状態が生じ、丸太ころがしや秘密裏の交渉がなされてきた」⁵⁹⁶のである。同紙は続けて、「恐らく、頻繁な選挙を避けるいかなる試みがなされても、こうした弊害が生じる。二大政党制に戻る方策を考えなければ、このような事態に苦しむことになる」⁵⁹⁷と、進歩党の存在に否定的な見解を示した。つまり西部においても、進歩党は既存の政治システムを揺るがすものとの認識がとられたのである。

⁵⁹² “Up to the Voters,” *Toronto Globe*, July 7, 1926.

⁵⁹³ Ibid.

⁵⁹⁴ “The Dissolution Issue,” *Manitoba Free Press*, July 10, 1926.

⁵⁹⁵ Ibid.

⁵⁹⁶ “The Dissolution Issue,” *Manitoba Free Press*, July 10, 1926.

⁵⁹⁷ Ibid.

(四) 自由党による安定多数政権の樹立

投票の結果、自由党が過半数の議席を獲得し、ようやく安定政権が樹立されることとなった⁵⁹⁸。自由党は引き続きケベック州でその大半の議席を得た。その理由の一つとして、イギリス人総督によって首相の助言が拒否されたことが、フランス系カナダ人の投票行動に影響を与えたと言われている⁵⁹⁹。西部諸州に目をやれば、自由党はアルバータ農民連合が支配的なアルバータ州では支持基盤を回復することができなかった。しかし彼らは、オンタリオ、マニトバ、サスカチュワンの各州では、進歩党から有権者の票を奪回した。それにより、進歩党の議席は絶頂期から三分の一以下にまで減少したのである。

他方、保守党について言えば、彼らが安定政権を築くには、全 245 議席中、少なくとも 130 議席を獲得する必要がある、そのためには西部での票獲得が必要であるとみられていた⁶⁰⁰。しかし彼らは、西部と進歩党に歩み寄るところか、東部沿海地域での選挙運動の際に、「西部に認められている鉄道料金は容認しがたく低いものだ」⁶⁰¹と主張し、むしろ地域間の対立や分裂を助長するような発言をしていた。こうした姿勢もあって、西部では、ミーエンと保守党を支持すべきではないという見方がとられていた。この点、自由党は対照的であった。彼らは、進歩党と西部の票を奪い合うならば保守党を利することになるとし、進歩党との選挙協力に積極的であった。その結果、彼らはアルバータを除く西部 2 州で獲得議席数を伸ばすことに成功したのである。

進歩党の側から見れば、この 1926 年の連邦選挙は、党内外の以下二つの要因により、アルバータ農民連合が支配的なアルバータ州を除く西部の支持基盤が自由党に再編されていく過程にあった。一つは、アルバータ派の分裂であった。彼らは独自に設けた綱領に、

⁵⁹⁸ 投票結果の詳細については、本稿の図・表一覧、表Vを参照されたい。

⁵⁹⁹ “There Was a Constitutional Issue,” *Manitoba Free Press*, Sept. 17, 1926.

⁶⁰⁰ “Where Can Mr. Meighen Make Gains?,” *Manitoba Free Press*, Sept. 7, 1926.

⁶⁰¹ “Mr. Meighen Will Destroy the Crows Nest Rates,” *Manitoba Free Press*, Aug. 14, 1926.

天然資源の管轄権等、アルバータ州の関心事項を掲げた他、関税切り下げを盛り込み、アルバータ農民連合の議員として、進歩党から独立して行動した。進歩党はこの内部分裂によって勢力を弱体化させただけでなく、彼らがそれまで主張してきた関税切り下げの立場をアルバータ農民連合に奪われてしまった。その結果、党の存在意義に翳りが見え始めていたのである。

もう一つの要因として、進歩党が出現して以来、彼らを取り巻く経済状況に変化が生じていたことを指摘できる。1926年の2月にデイフォーが述べたように、この時期までにオンタリオ州では産業が繁栄し、製造業者らは関税率の上昇をそれほど熱心には求めなくなっていた⁶⁰²。したがって、保守党の掲げた保護貿易主義の原則自体が、かつてほど説得力を持たなくなり始めていた。国家的な経済政策として保護貿易を絶対視する見方が後退すれば、西部があえて独自の党を擁立して連邦政治に圧力をかける必要はなくなるのである。

結局のところ、自由党の勝利は進歩党の崩壊を意味した。西部出身の自由党議員として、1921年から1925年までキング政権を支えてきたアルバート・B・ハドソン(Albert B. Hudson)は、自由党の勝利と進歩党の崩壊を、戦略的な面から次のように説明している。彼によれば、1926年の連邦選挙では、西部の『マニトバ・フリープレス』が自由党に好意的な姿勢を示したこと、また、多くの選挙区で自由党と進歩党が協力関係を築いたことが影響したのである⁶⁰³。

選挙の後、進歩党のフォークは、実質的には自由党議員としてキング内閣に入閣した。キングは、自身の政府はあくまで自由党政権であり、進歩党との連立政権ではないと主張した⁶⁰⁴。こうして、進歩党の実質的な崩壊が決定付けられたのである。

⁶⁰² Cook, *The Dafoe-Sifton*, Dafoe to Sifton, Feb. 19, 1926, 243.

⁶⁰³ Hudson to King, Sept. 18, 1926, series III C2 vol. 2, Hudson Papers, p. 101, LAC.

⁶⁰⁴ "King Makes Number of Important Announcements," *Manitoba Free Press*, Sept. 27, 1926.

総括

自由党は、1921年に政権を獲得して以来、少数政権ながら進歩党やその他の議員の協力を得て、連邦政治を主導してきた。しかし、関税省における不祥事の発覚は、彼らを危機的な状況に置くこととなった。保守党から実質上の内閣不信任を突き付けられたキングは、総督に議会の解散を助言したが退けられた。このキングービング事件は、これまで検討されてきた憲政的側面のみならず、政治的側面においても重要性を有していた。それは、キングと総督のやり取りや、ミーエンが政権構成を受諾するまでの過程における進歩党の姿を浮かび上がらせることによって明らかになった。

ミーエンが政権構成を受諾するまでの間、保守党と進歩党との間で、政策上の議論や協力関係の構築はなされなかった。当初、進歩党は、会期の仕事を完遂するために保守党政権に協力する用意があった。それにもかかわらず、保守党側の非妥協的かつ硬直した姿勢が、進歩党を政府に対立する側へと追いやったのである。また、非公選制のイギリス人総督が首相の助言を拒否したことも、西部では問題視されていた。総督が首相の助言を退けてまでミーエンに政権構成の機会を与えたにもかかわらず、保守党政権はその成立からはずか3日で崩壊したためである。その結果、議会の解散を要求したキングの立場が、西部の目にも優位に置かれることとなった。

当時の新聞が、ミーエン政権の崩壊を突然の出来事であったと報じたように、保守党政権が会期を乗り切ることは不可能であると、初めから予測されていたわけではなかった。ミーエンが保護貿易主義の立場に固執せず、安定的な政権運営を第一に考えていたならば、少なくとも残りの会期を無事に終わられる可能性はあるとみられていた⁶⁰⁵。それにもかかわらず保守党は、進歩党に対して一切歩み寄らず、結果的に、ミーエン政権の正当性をめ

⁶⁰⁵ Dafoe to Sifton, June 30, 1926, reel M-74, Dafoe Papers, LAC.

ぐる審議において進歩党議員を味方につけることができなかった。その後、ミーエンが連邦選挙に向けて内閣を改造した際、表面的なアピールではあれ、財務大臣のポストが西部出身の議員に与えられた。しかし、そもそもミーエンのそれまでの姿勢からして、西部を懐柔するには時すでに遅しであった。したがって、保守党政権の崩壊は、ミーエンを中心とする保守党が自ら引き起こしたものと理解してよいだろう。

保守党の側に立って言うならば、進歩党に譲歩しなかったことにより、保護貿易主義による経済発展という、彼らの原則を貫くことはできた。しかし皮肉にも、1926年頃には、都市の産業が発達し、産業従事者でさえも保護の原則を絶対視しなくなり始めていた。したがって、19世紀半ばに採られたナショナル・ポリシーの一つである保護貿易主義を、時代を経てもそのまま適用しようとした保守党の見通しと手法には限界があったと言わざるを得ない。

逆に、第一次世界大戦後、党の再建のかかっていた自由党は、党内の利害関係に配慮しつつ、進歩党に対しても関税切り下げを中心に懐柔的な対応をしてきた。自由党が、1926年の連邦選挙で西部の獲得議席を拡大できたのは、進歩党がアルバータ派の分裂によって内部崩壊を起こしていたという事情のみならず、キングの率いる自由党が、ゆっくりではあれ着実に、西部農民の関心事に応えるべく努めてきたという事情が大きかった。そうした政策的妥協により、自由党は既存の政治システムを崩壊させることなく少数政権の運営を乗り切ったのである。

おわりに

これまでの検討により、本研究は次の二点を明らかにした。第一に、進歩党が連邦政治に参入したこの時代には、先行研究で指摘されてきたような既存の政党制に対する挑戦が生じたのみならず、カナダの政治システムの根幹を揺るがすような、新たな政治制度や政治形態への転換を求める声が挙がっていた点である。実際にアルバータ派の進歩党議員や、ウズワース、ブラサらは、政策的、あるいは道徳的争点をめぐる審議が、二大政党間の権力抗争と結びつくことを問題視し、政党政治に代わる集団政治の必要性を訴えていた。責任政府における政党政治は、政権を獲得できるか否かのゼロサムゲームとしての性格を持つ。進歩党議員の中でもとくにアルバータ派は、政権の行方よりも政策内容に関心を有していた。そのため、特定の利害を代表する集団間の協力に基づく政治を求める声が、党内から挙げたのである。しかしこの考えは、歴史的に二大政党間の対立を前提としてきた責任政府の原則を覆すものであった。

さらに、進歩党が出現したこの時代には、連立政権や、選挙における比例代表制度も新たな選択肢として浮上していた。しかしこれらの適用は、単に個々の政治制度の変更を意味するのではなく、既存の政治システムの維持に関わる問題でもあった。連立、すなわち複数の政党間での利害調整は、カナダ全土で広範な支持獲得を目指す単一の政党内、そして、それによって構成される政府内での利害調整とは性格を異にするものであった。また、比例代表制についてみても、それは政党数の増加を可能にし、必然的に二大政党の政治的影響力を弱めることになる。比例代表制のもとで頻繁に少数政権が生じるようになれば、安定的かつ効率的な政権運営はより難しくなるであろう。その場合、上述のように既存の政治システムの有用性に対して疑問が抱かれ、集団政治への移行を唱える声が勢いを増すこともあり得ただろう。

一般に、運営に支障をきたしやすいといわれる少数政権下、こうした制度的な変更を求める声が挙がりながらも、自由党が、既存の政治システムに変更を加えることなく、政権を運営し得たのはなぜだろうか。このことが、本研究が明らかにした第二の点であり、それは本稿の問いに対する答えとなるものである。端的に述べるならば、キングの自由党は、政策的には進歩党の主たる関心に沿った内容を実現し、制度的には彼らに妥協しなかったのである。キングと自由党議員の多くは、連立や比例代表制がカナダに馴染みのない新しい形態であったために反対したというよりも、それを拒否する積極的な理由があった。すなわち、それらを採用することにより、伝統的な統合形態の埋め込まれた既存の政治システムの維持が困難になることを、彼らは認識していたのである。確かにキングは、様々な声を代表させられるという理由により、比例代表制には賛意を示していた。ただし彼は、それによっていかなる政治状況が生まれようとも、それまで通り二大政党制を前提とする政党政治を維持する構えだったのである。

自由党が少数政権を運営するには、政策的妥協によって進歩党議員を味方につける必要があった。しかしキングにとって政策的妥協は必ずしも容易ではなかった。自由党は、党内に保護貿易派を抱えていたためである。しかしそうした状況ではあっても、キングは党内の融和と、進歩党との良好な関係構築という二つの課題のはざままでバランスを取りながら、党の再建と、真に「ナショナル」な政党と政府の形成を目指した。1925年の連邦選挙までに、党内の保護貿易派の有力議員らが相次いで政界を引退し、キングにとっては、進歩党に歩み寄りやすい環境が整えられたのは事実であった。とはいえ、彼がそうした状況を待っていた、すなわち、政治的に受け身の姿勢を取り続けていたわけではなかった。クローズドネストパス合意の回復をめぐる審議で見られたように、進歩党がこの問題で引き下がらないと判断した際、キングと自由党は、超党派の委員会の決定よりも進歩党側の主張を優先したのである。また、自由党政権が実施した関税切り下げは大胆な内容ではなか

ったにせよ、西部にとって一定の評価を与えうるものであった⁶⁰⁶。長期的な利害調整を念頭に置いたこうした自由党の取り組みが、その都度、進歩党議員の協力を得ることを可能にしたと考えてよいだろう。こうした政策的妥協が自由党の政権運営を支えたために、制度的な変更を伴わずに済んだのである。

自由党が少数政権を運営し得たのには、次の点も関係していた。ミーエンの保守党が、進歩党に対して政策的な歩み寄りをせず、政府に抗う多数派が形成されなかったこと、さらに、進歩党が内部分裂を引き起こし、党の存在意義そのものに翳りが生じたことである。しかしそれらは、自由党少数政権の運営を支えた要因として重要ではあるが、二次的なものであったと考える。1921年の連邦選挙以降、進歩党内に亀裂の兆しが見え始めていたとはいえ、1926年までは、議員らは同じ政党内で行動し、党を維持していた。こうした自由党の外側の事情よりも、むしろ上述の、進歩党に対する自由党側の政策的歩み寄りや良好な関係構築を目指す姿勢がなければ、政治は膠着状態に陥り、早い段階で内閣不信任に追いやられても不思議ではなかったはずである。

そのため本研究は、自由党が少数政権を運営し得たことの原因として、第一に、キング政権が党内の利害に配慮しつつ、政策面において進歩党や西部との協調的な関係構築に努めた点を挙げる。ただし自由党のこうした姿勢は、主として西部と進歩党に向けられたものであり、東部沿海地域には十分な配慮がなされていなかった。自由党が、1921年の連邦選挙で一旦は獲得したこの地域の有権者の支持を次の選挙以降失うことになったのは、まさにそうした理由によっていた。この点は、キング政権期の国家統合の問題を考える上で留意する必要があるだろう。

さて、ここで本研究の題目にある「国家統合」に話を移したい。キングの率いる自由党は、1920年代前半を通じて、一貫して「ナショナル」な政党および政府の形成を主張し、

⁶⁰⁶ キング政権期における農業製品の関税切り下げについては、本稿の図・表一覧、表VIを参照されたい。

それによって国家の統合を目指した。その結果、自由党は 1926 年までに、アルバータ州を除く西部地域の支持基盤を進歩党から奪還することに成功した。しかし上述のように、彼らが東部沿海地域の政治的基盤を自党の側に再編することは適わなかった。こうした点で、キングの掲げた国家統合は、十分に達成されたとは言えず、さらなる統合の模索を要することとなった。もっとも、あらゆる利害の調和を重視するキングの統合観が、保護貿易主義に固執したミーエンのそれよりも時代に適合したものであり、政権運営において自由党が保守党よりも優位に立ったという評価は可能である。結局のところ、都市の産業が一定程度の繁栄を達成した 1920 年代半ばには、産業従事者でさえ、保護貿易主義に基づく経済発展という歴史的な原則を絶対視しなくなり始めていたのである。保守党は大恐慌勃発後の混乱期(1930 年－1935 年)に自由党から一時政権を奪還したものの、以後、再びキングの自由党が政権に返り咲いた。その後、1957 年から 1963 年、そして 1979 年から 1980 年に、保守党から名称を変えた進歩保守党(Progressive Conservative Party)⁶⁰⁷が政権に就いた期間を除いて、自由党が優位となった。しかし 20 世紀後半には、進歩保守党はケベック州や西部での支持基盤の形成に取り組み、結果として 1984 年に多数派政権を樹立した。以来、保守党と自由党が代わるがわるの政権を担ってきたが、今日は実質的に五党制になっているため、選挙予測はより複雑であり、政党が単独で過半数の議席を獲得できない事態が生じるのは稀ではない。

このように、政党が単独で多数派政権を生み出しにくい状況でも、連邦結成以来のカナダ連邦政治では、これまで連立がとられたことはなかった。今日、議院内閣制を採用している国家では連立政権は珍しくなく、連立形成に関する理論的な研究も進められている。同様に、カナダのように連立がとられない国家、つまり、少数政権が選択肢として十分にあり得る国家についても、理論的ではないにせよ、体系的な研究蓄積がなされる余地はあ

⁶⁰⁷ 2003 年には、名称が再び保守党に変更された。

ると考える。連立ではなく少数政権を選択するというその理由にこそ、多様な地域的・民族的利害を内包するカナダの国家的特徴や統合のあり方を見出すことができるのではないかと考える。もっとも、今日のカナダ連邦政治において、連立というアイデアが完全に排除されているわけではない。実際に 2008 年には、当時野党であった三つの政党間で、政府に対する内閣不信任案を議会で通し、その後、連立政権を誕生させるという議論が浮上していた。しかし結局のところ、それらの政党間で交渉がうまく進まなかったことに加え、世論調査では連立を望まない声も多く、連立形成は実現されずに終わった。当時、人々が連立に反対する理由の一つとして挙げたのは、連立の組み合わせを彼らが自ら選べないという点であった。連立について議論したこれら三つの政党とは、自由党の他、ケベック州の主権を主張し、かつてはカナダからの分離・独立運動を支えたケベック連合と、西部諸州を基盤として社会民主主義の立場をとる新民主党であった。そのため、とくに分離・独立主義の顔を持つケベック連合が、カナダ全域での支持獲得と国家統合を目指す自由党と連立を組むことに、疑問の声が投げかけられたのである。つまりカナダでは、「地域」という要素を度外視して連立問題を考えることができないのである。こうした今日の問題は、本研究で扱うことのできる範囲を超えるものであるが、今後の研究課題としたい。地域主義と連邦政治との関係を歴史的に検討した本研究は、今日の問題を考える上でも一定の貢献を果たし得るものと考えられる。

本稿の問題関心は統合問題であったことから、マッケンジー・キングの率いる自由党の政権運営を中心に、進歩党との関係を検討した。ただし、今後の研究発展として、史料的な事情が許せば、進歩党とその内部の動きを重点的に検討することも可能であろう。進歩党の出現は、カナダにおける第三党の萌芽として位置づけられるが、加藤普章が指摘するように、第三党がより体系的な原則に基づいて現れ、カナダ連邦政治において長期的な地位を築いていったのは 1930 年代に西部で出現した社会主義系の協同連邦党から、その社

会主義的な性格を薄めてそれを引き継いだ新民主党以降である⁶⁰⁸。この点で、進歩党の影響力は他の第三党に比べて限定的であったといわざるを得ない。とはいえ、1920年代の進歩党の出現により、選挙制度をはじめ、今日にまで及ぶ制度的な問題をめぐる議論が浮上した点はカナダ政治史上重要であろう。研究の視座を進歩党の側に置いてその動きを重点的に考察することで、カナダにおける第三党の役割やその意義に関する研究にも発展させられるのではないかと考えている。

⁶⁰⁸ 加藤、前掲書、138-40頁。

図・表一覧

図 I : カナダ地図



The Atlas of Canada [<http://atlas.nrcan.gc.ca/site/english/maps/reference/national>] (accessed Sept. 30, 2013).

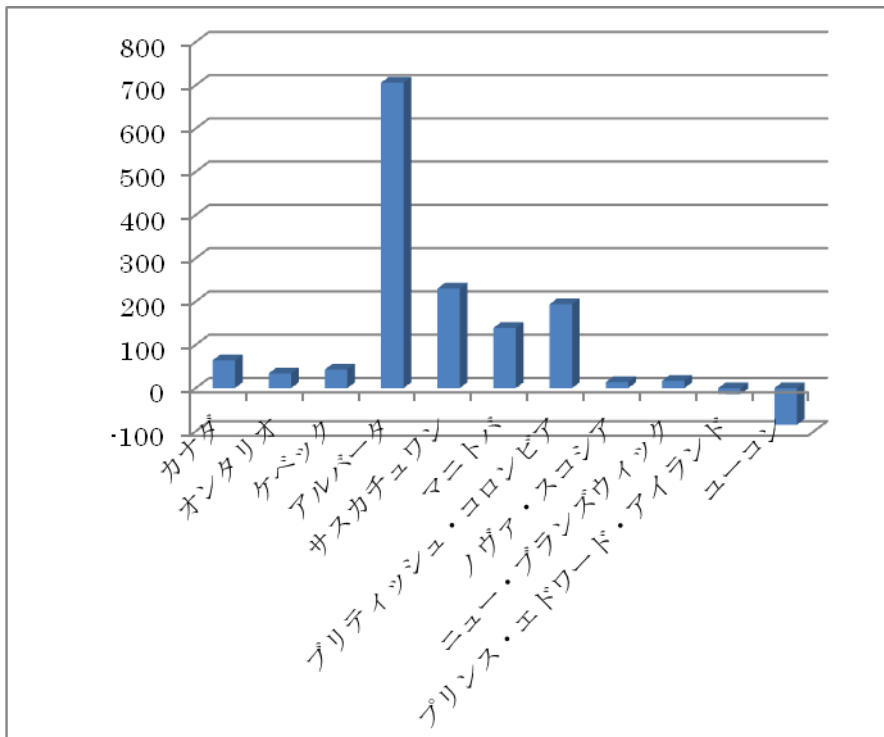
表 I : 人口統計 (1891 年—1921 年)

	1891 年	1901 年	1911 年	1921 年
カナダ	4,833,239	5,371,315	7,206,643	8,787,949
オンタリオ	2,114,321 (43.75)	2,182,947 (40.64)	2,527,292 (35.07)	2,933,662 (33.38)
ケベック	1,488,535 (30.8)	1,648,898 (30.7)	2,005,776 (27.83)	2,360,510 (26.86)
アルバータ	_____	73,022 (1.36)	374,295 (5.19)	588,454 (6.7)
サスカチュワン	_____	91,279 (1.7)	492,432 (6.83)	757,510 (8.62)
マニトバ	152,506 (3.16)	255,211 (4.75)	461,394 (6.4)	610,118 (6.94)
ブリティッシュ・ コロンビア	98,173 (2.03)	178,657 (3.33)	392,480 (5.45)	524,582 (5.97)
ノヴァ・スコシア	450,396 (9.32)	459,574 (8.56)	492,338 (6.83)	523,837 (5.96)
ニュー・ブランズ ウィック	321,263 (6.65)	331,120 (6.16)	351,889 (4.88)	387,876 (4.41)

プリンス・エドワ ード・アイランド	109,078 (2.26)	103,259 (1.92)	93,728 (1.3)	88,615 (1.01)
ユーコン	_____	27,219 (0.51)	8,512 (0.12)	4,157 (0.05)

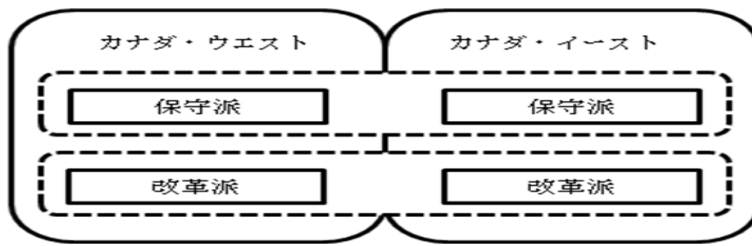
Statistics Canada [http://www.statcan.gc.ca/start-debut-eng.html] (accessed Sept. 30, 2013) をもとに筆者作成。

図Ⅱ：人口増加率（%）（1901年－1921年）



Statistics Canada [http://www.statcan.gc.ca/start-debut-eng.html] (accessed Sept. 30, 2013) をもとに筆者作成。

図Ⅲ：連合カナダ（1841～）



筆者作成

表Ⅱ：物価変動

年	農業機械	小麦
1913	100	100
1914	100	182
1915	103	136
1916	105	196
1917	120	290
1918	155	301
1919	162	354
1920	171	242
1921	203	121
1922	166	127

※ 1913年の価格を100とし、以後の変動を示している。

Orville J. McDiarmid, *Commercial Policy in the Canadian Economy* (Cambridge: Harvard University Press, 1946), 348. をもとに筆者作成。価格情報は政府の報告に基づいている。

連邦選挙結果

表Ⅲ：1921年連邦選挙結果【獲得議席数（得票率）】合計：235議席

	自由党	保守党	進歩党	その他
オンタリオ	21 (29.8)	37 (39.2)	24 (27.7)	0 (3.3)
ケベック	65 (70.2)	0 (18.4)	0 (3.7)	0 (7.7)
ノヴァ・スコシア	16 (52.4)	0 (32.3)	0 (12.3)	0 (3.0)
ニュー・ブランズ ウィック	5 (49.4)	5 (39.4)	1 (10.4)	0 (0.8)
プリンス・エドワ ード・アイランド	4 (45.7)	0 (37.2)	0 (12.3)	0 (4.8)
マニトバ	1 (10.9)	0 (24.4)	12 (43.7)	2 (20.9)
サスカチュワン	1 (20.7)	0 (16.7)	15 (61.0)	0 (1.6)
アルバータ	0 (15.8)	0 (20.3)	10 (52.5)	2 (11.3)
ブリテイッシ ュ・コロンビア	3 (29.8)	7 (47.9)	2 (9.0)	1 (13.3)
ユーコン	0 (47.6)	1 (51.1)	0 (0)	0 (1.3)
合計	116 (40.7)	50 (30.3)	64 (22.9)	5 (6.1)

Elections Canada [<http://www.elections.ca/home.aspx>] (accessed Sept. 30, 2013); James M. Beck, *Pendulum of Power: Canada's Federal Elections* (Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1968) をもとに筆者作成。

表IV：1925年連邦選挙結果【獲得議席数（得票率）】合計：245議席

	自由党	保守党	進歩党	その他
オンタリオ	11 (31.0)	68 (57.0)	2 (9.2)	1 (2.8)
ケベック	59 (59.3)	4 (33.7)	0 (0.0)	2 (7.0)
ノヴァ・スコシア	3 (41.9)	11 (56.4)	0 (0.0)	0 (1.6)
ニュー・ブランズウィック	1 (40.3)	10 (59.7)	0 (0.0)	0 (0.1)
プリンス・エドワード・アイランド	2 (52.0)	2 (48.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
マニトバ	1 (20.3)	7 (41.3)	7 (27.1)	2 (11.3)
サスカチュワン	15 (41.9)	0 (25.4)	6 (31.8)	0 (1.0)
アルバータ	4 (27.6)	3 (31.8)	9 (31.5)	0 (9.1)
ブリティッシュ・コロンビア	3 (34.7)	10 (49.3)	0 (6.1)	1 (9.9)
ユーコン	0 (40.6)	1 (59.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	99 (39.9)	116 (46.5)	24 (8.9)	6 (4.7)

Elections Canada [<http://www.elections.ca/home.aspx>] (accessed Sept. 30, 2013); James M. Beck, *Pendulum of Power: Canada's Federal Elections* (Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1968) をもとに筆者作成。

表V：1926年連邦選挙結果【獲得議席数（得票率）】合計：245議席

	自由党	保守党	進歩党	アルバータ 農民連合	その他
オンタリオ	24 (37.9)	53 (54.1)	3 (5.1)	0 (0.0)	2 (2.9)
ケベック	60 (62.3)	4 (34.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)
ノヴァ・スコシア	2 (43.5)	12 (53.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (2.8)
ニュー・ブランズ ウィック	4 (46.1)	7 (53.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
プリンス・エドワー ド・アイランド	3 (52.7)	1 (47.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
マニトバ	11 (37.9)	0 (42.2)	4 (11.2)	0 (0.0)	2 (8.7)
サスカチュワン	17 (54.6)	0 (27.5)	4 (17.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
アルバータ	3 (24.5)	1 (31.5)	0 (0.0)	11 (38.7)	1 (5.3)
ブリティッシュ・ コロンビア	1 (37.0)	12 (54.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.7)
ユーコン	0 (44.1)	1 (55.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	125 (45.8)	91 (45.3)	11 (3.9)	11 (1.6)	7 (3.4)

Elections Canada <http://www.elections.ca/home.aspx> (accessed Sept. 30, 2013); James M. Beck, *Pendulum of Power: Canada's Federal Elections* (Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1968) をもとに筆者作成。

表VI：一般関税率の変動（農業製品）

農業製品	1922年以前 関税率（%）	1922年 関税切り下げ率（%）	1924年 関税切り下げ率（%）
草刈り機、刈り取り機、バインダー	12.5	2.5	4
中耕機、砕土機、乾草収集機、ドリル、散布機、除草機	15	2.5	5
鋤、脱穀機、部品	17.5	2.5	5
ローラー、積み込み機、草干し機	20	5	5

Orville J. McDiarmid, *Commercial Policy in the Canadian Economy* (Cambridge: Harvard University Press, 1946), 348. をもとに筆者作成。

進歩党議員	選挙区	前職	連邦政治家としての経歴	備考
Joseph Binette	Prescott, Ontario	farmer, hay and grain dealer	0	
William Black	Huron South, Ontario	farmer	0	
George A. Brethen	Peterborough East, Ontario	farmer	0	
John D. F. Drummond	Middlesex West, Ontario	farmer	0	
Preston Elliot	Dundas, Ontario	farmer	0	
William Elliott	Waterloo South, Ontario	famer	0	
Burt W. Fansher	Lambton East, Ontario	farmer	0	
John W. Findlay	Bruce South, Ontario	farmer	0	
William J. Hammell	Muskoka, Ontario	farmer	0	
Archie L. Hodgins	Middlesex East, Ontario	farmer	0	
Dougald Kennedy	Port Arthur and Kenora, Ontario	farmer	0	
John W. Kennedy	Glengarry and Stormont, Ontario	farmer	1	
John W. King	Huron North, Ontario	farmer, teacher	0	
Agnes C. Macphail	Grey Southeast, Ontario	farmer, teacher	0	
John Pritchard	Wellington North, Ontario	farmer	0	
William S. Reed	Frontenac, Ontario	farmer	0	
Thomas E. Ross	Simcoe North, Ontario	farmer	0	
Edward J. Sexsmith	Lennox and Addington, Ontario	farmer, gentleman, minister	0	
John A. Wallace	Norfolk, Ontario	engineer, farmer	0	
Robert J. Woods	Dufferin, Ontario	farmer	0	
William C. Good	Brant, Ontario	farmer	0	IP
Robert H. Halbert	Ontario North, Ontario	retired farmer	1	UFO
Beniah Bowman	Algoma East, Ontario	farmer, minister	0	1926年当選 UFO
George G. Coote	Macleod, Alberta	accountant, bank manager, farmer	0	
Robert Gariner	Medicine Hat, Alberta	farmer	0	
Edward J. Garland	Bow River, Alberta	farmer	0	
Lincoln H. Jelliff	Lethbridge, Alberta	farmer, insurance advisor, lawyer	0	
Donald F. Kellner	Edmonton East, Alberta	farmer	0	
Donald M. Kennedy	Edmonton West, Alberta	farmer	0	
Henry E. Spencer	Battle River, Alberta	farmer, printer, publisher	0	
Daniel W. Warner	Strathcona, Alberta	farmer, rancher	0	
William T. Lucas	Victoria, Alberta	farmer	0	UFA
Alfred Speakman	Red Deer, Alberta	farmer	0	UFA
Arthur M. Boutillier	Vegreville, Alberta	farmer	0	1925年当選
William Irvine	Wetaskiwin, Alberta	farmer, journalist, clergyperson	1	1926年当選 UFA/1921年選挙ではLab
Michael Luchkovich	Vegreville, Alberta	teacher	0	1926年当選 UFA
Milton N. Campbell	Mackenzie, Saskatchewan	farmer, station agent, telegrapher	0	
Archibald M. Carmichael	Kindersley, Saskatchewan	farmer, minister, teacher	0	
Claudius C. Davies	North Battleford, Saskatchewan	farmer	0	
John Evans	Saskatoon, Saskatchewan	farmer	0	
Oliver R. Gould	Assiniboia, Saskatchewan	carpenter, farmer	1	
Robert M. Johnson	Moose Jaw, Saskatchewan	farmer	0	
John F. Johnston	Last Mountain, Saskatchewan	businessman, farmer, rancher	1	
Andrew Knox	Prince Albert, Saskatchewan	farmer	1	
Arthur J. Lewis	Swift Current, Saskatchewan	clergyperson, manager, secretary	0	
Thomas H. McConica	Battleford, Saskatchewan	farmer, lawyer	0	
Neil H. McTaggart	Maple Creek, Saskatchewan	farmer	0	
John Millar	Qu'Appelle, Saskatchewan	farmer, teacher	0	
John Morrison	Weyburn, Saskatchewan	farmer	0	
Thomas Sales	Saltcoats, Saskatchewan	farmer	0	
Charles W. Stewart	Humboldt, Saskatchewan	farmer	0	
William R. Fansher	Last Mountain, Saskatchewan	farmer	0	1925年当選
Leland P. Bancroft	Selkirk, Manitoba	farmer	0	
Thomas W. Bird	Nelson, Manitoba	clergyperson	0	
John L. Brown	Lisgar, Manitoba	farmer, minister	0	
Thomas A. Crerar	Marquette, Manitoba	farmer, grain merchant, teacher	1	
Robert Forke	Brandon, Manitoba	farmer	0	
Robert A. Hoey	Springfield, Manitoba	organizer	0	
Harry Leader	Portage la Prairie, Manitoba	exporter, farmer, rancher	0	
William J. Lovie	Macdonald, Manitoba	farmer	0	
Robert Milne	Neepawa, Manitoba	farmer	0	
James Steedsman	Souris, Manitoba	farmer	0	
William J. Ward	Dauphin, Manitoba	farmer, insurance agent	0	
Arthur-Lucien Beaubien	Provencher, Manitoba	farmer	1	1925年当選/1921年選挙はLib
Edgar D. R. Bissett	Springfield, Manitoba	physician	0	1926年当選 LP
James A. Glen	Marquette, Manitoba	lawyer	0	1926年当選 LP
Levi W. Humphrey	Kootenay West, British Columbia	locomotive engineer	0	
Thomas G. McBride	Cariboo, British Columbia	farmer	0	
Alan W. Neill	Comox-Alberni, British Columbia	farmer, merchant	0	1925年以降は無党派
Thomas W. Caldwell	Victoria-Carleton, New Brunswick	farmer	1	

Elections Canada <http://www.elections.ca/home.aspx> [accessed Sept. 30, 2013]をもとに筆者作成。

* 1921年より後の連邦選挙で選出された進歩党議員あるいは農民連合の議員は、備考に付記した。また、連邦政治家とし

ての経験は、1921年あるいは1925年、1926年の連邦選挙で選出された時点で、1年以上の経験があるかどうかを0（無）／1（有）で示している。

IP: Independent Progressive

UFO: the United Farmers of Ontario

UFA: the United Farmers of Alberta

Lab: Labour

Lib: Liberal

LP: Liberal Progressive

引用・参考文献一覧

<一次資料>

【政府関係資料】

Canada. Parliament. *Debates of the House of Commons of Dominion of Canada 1921-1926.*

—. *Parliamentary Debates on the Subject of the Confederation of the British North American Provinces.* Quebec: Hunter and Rose, 1951.

Carrigan, D. Owen. *Canadian Party Platforms 1867-1968.* Toronto: The Copp Clark Publishing Company, 1968.

Hopkins, J. Castell, ed. *The Canadian Annual Review of Public Affairs 1921-1926.* Toronto: Annual Review Pub. Co.

National Liberal and Conservative Party Publicity Department. *Premier Meighen's Tariff Policy: Why the People of Canada Should Support It.* Ottawa: National Liberal and Conservative Party Publicity Department, 1921.

National Liberal Committee. *Group Government Compared with Responsible Government.* Ottawa: National Liberal Committee, 1921.

—. *Liberals and the Tariff.* Ottawa: National Liberal Committee, 1921.

—. *Meighen and the Tariff.* Ottawa: National Liberal Committee, 1921.

National Liberal and Conservative Party Publicity Department. *A Revenue Tariff versus a Protective Tariff 1921.* Ottawa: National Liberal and Conservative Party Publicity Department, 1921.

—. *Premier Meighen's Tariff Policy: Why the People of Canada Should Support It 1921.*

Ottawa: National Liberal and Conservative Party Publicity Department, 1921.

—. *The Tariff Issue and Common Sense 1921*. Ottawa: National Liberal and Conservative Party Publicity Department, 1921.

The Publicity Committee of the Liberal-Conservative Party. *Speaker's Handbook of the Liberal-Conservative Party 1925*. Ottawa: Publicity Committee of the Liberal Conservative Party, 1925.

Royal Commission on Maritime Claims. *Report of the Royal Commission on Maritime Claims 1926*. Ottawa: F. A. Acland, printer, 1926.

Stacey, Charles P. *Historical Documents of Canada, 1914-1945*. Toronto: Macmillan of Canada, 1972.

【インターネット資料】

Elections Prince Edward Island

Library and Archives Canada: The Crow's Nest Pass Agreement 1897

Parliament of Canada

Statistics Canada

【新聞、機関紙】

Toronto Farmers' Sun

December 31, 1921

Toronto Globe

Montreal Gazette

Manitoba Free Press

La Minerve (Montréal)

le 16 juillet 1864

le 2 juillet 1867

La Presse (Montréal)

Calgary U. F. A

【個人文書】

Cameron, Adam K., Papers. Library and Archives Canada.

Cook, Ramsay, ed. *The Dafoe-Sifton Correspondence, 1919-1927*. Altona: Manitoba Record Society, 1966.

Dafoe, John W., Papers. Library and Archives Canada.

King, William Lyon Mackenzie, Diaries. Library and Archives Canada.

—, Papers. Library and Archives Canada.

Hudson, Albert B., Papers. Library and Archives Canada.

<二次資料>

青木康『議員が選挙区を選ぶ—18世紀イギリスの議会政治』山川出版社、1997年。

網谷龍介・伊藤武・成廣孝編『ヨーロッパのデモクラシー』ナカニシヤ出版、2009年。

梅川正美・阪野智一・カ久昌幸編『現代イギリス政治』成文堂、2006年。

岡山裕『アメリカ二大政党制の確立—再建期における戦後体制の形成と共和党』東京大学出版会、2005年。

加藤普章『カナダ連邦政治—多様性と統一への模索』東京大学出版会、2002年。

木村和男『連邦結成—カナダの試練』日本放送出版協会、1991年。

木村和男、フィリップ・バックナー、ノーマン・ヒルマー『カナダの歴史—大英帝国の忠誠な長女 1713—1982』刀水書房、1997年。

白鳥浩『市民・選挙・政党・国家—シュタイン・ロツカンの政治理論』東海大学出版会、2002年。

陶山宣明「カナダとオーストラリアの首相・内閣制度比較」『帝京平成大学紀要』第21巻、第2号、93—102頁。

高野麻衣子「利害対立と妥協のかたち—カナダ連邦結成期における議員定数配分方式の転換過程」日本政治学会編『年報政治学 2009・I』木鐸社、2009年、345—63頁。

高橋一郎「オーストラリアにおける総督の役割とその変化」『名古屋短期大学研究紀要』第40号、2002年、49—61頁。

高村宏子『北米マイノリティと市民権—第一次大戦における日系人、女性、先住民』ミネルヴァ書房、2009年。

田中俊宏「カナダ平原州の指導者 H・W・ウッドとアルバータ農民運動」『麗澤レビュー』第17巻、2011年、3—21頁。

同「総督権限の変遷とカナダの発展—連邦結成から大戦間期へ」『麗澤大学紀要』第79巻、2004年、99—124頁。

同「W・L・M・キング首相時代の開幕—多元国家カナダの指導者像の検討」『麗澤大学紀要』第70巻、2000年、161—83頁。

日本カナダ学会編『史料が語るカナダ—ジャック・カルチエから冷戦後の外交まで』有斐閣、1997年。

古矢旬『アメリカニズム—「普遍国家」のナショナリズム』東京大学出版会、2002年。

細川道久『カナダ・ナショナリズムとイギリス帝国』刀水書房、2007年。

宮畑建志「イギリス二大政党の党首選出手続き—手続きの民主化と党首の地位防衛」『レファレンス』第57巻、第9号、2007年。

Abella, Irving. *The Canadian Labour Movement, 1920-1960*. Ottawa: Canadian Historical Association, 1975.

Armstrong, Christopher. “Ceremonial Politics: Federal-Provincial Meetings Before the Second World War.” In Carty and Ward, *National Politics and Community*, 112-50.

Artibise, Alan F. J. *Prairie Urban Development 1870-1930*. Ottawa: Canadian Historical Association, 1981.

Aucoin, Peter, ed. *Party Government and Regional Representation in Canada*. Toronto: University of Toronto Press, 1985.

—. “Prime Ministerial Leadership: Position, Power, and Politics.” In Mancuso, Price, and Wagenberg, *Leaders and Leadership*, 99-117.

—. *Regional Responsiveness and the National Administrative State*. Toronto: University of Toronto Press, 1985.

Bakvis, Herman. “Cabinet Ministers: Leaders or Followers?” In Mancuso, Price, and Wagenberg, *Leaders and Leadership*, 132-53.

—. *Regional Ministers: Power and Influence in the Canadian Cabinet*. Toronto: University of Toronto Press, 1991.

Bakvis, Herman, and Grace Skogstad, eds. *Canadian Federalism: Performance, Effectiveness, and Legitimacy*. Don Mills: Oxford University Press, 2002.

Baar, Carl, and Ellen Baar. “Party and Convention Organization and Leadership Selection in Canada and the United States.” In *Perspectives on Presidential Selection*,

- edited by Donald R. Matthews, 49-84. Washington, D.C.: The Brookings Institution, 1973.
- Beck, James M. *Pendulum of Power: Canada's Federal Elections*. Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1968.
- Bejerimi, John. *How Parliament Works*. Ottawa: Borealis Press, 2005.
- Bercuson, David J. *Canada and the Burden of Unity*. Toronto: Macmillan of Canada, 1977.
- Betcherman, Lita-Rose. *Ernest Lapointe: Mackenzie King's Great Quebec Lieutenant*. Toronto: University of Toronto Press, 2002.
- Birch, Anthony H. *Representative and Responsible Government*. London: Unwin University Books, 1964.
- Bothwell, Robert, Ian Drummond, and John English. *Canada 1900-1945*. Toronto: University of Toronto Press, 1987.
- Brodie, Janine. *The Political Economy of Canadian Regionalism*. Toronto: Harcourt Brace Jovanovich, Canada, 1990.
- Cairns, Alan C. "The Electoral System and the Party System in Canada, 1921-1965." In *Selected Essays by Alain Cairns: Constitution, Government, and Society in Canada*, edited by Douglas E. Williams, 111-40. Toronto: McClelland and Stewart, 1988.
- Careless, J. M. S. *Canada: A Story of Challenge*. Toronto: Macmillan of Canada, 1974. ケアレス、J・M・S（清水博・大原祐子訳）『カナダの歴史—大地・民族・国家』山川出版社、1983年。
- . "Limited Identities' in Canada." *The Canadian Historical Review* 50, no. 1 (March 1969): 1-10.
- Carty, Roland K. ed. *Canadian Political Party Systems: A Reader*. Peterborough:

- Broadview Press, 1992.
- . “Leadership Politics and the Transformation of Canadian Parties.” In *Political Leadership and Representation in Canada: Essays in Honour of John C. Courtney*, edited by Hans J. Michelmann, Donald C. Story, and Jeffrey S. Steeves, 16-38. Toronto: University of Toronto Press, 2007.
- . “Three Canadian Party Systems.” In Carty, *Canadian Political Party Systems*, 563-86.
- Carty, Roland K., and W. Peter Ward, eds. *National Politics and Community in Canada*. Vancouver: University of British Columbia Press, 1986.
- Carty, Roland K., William Cross, and Lisa Young. *Rebuilding Canadian Party Politics*. Vancouver: University of British Columbia Press, 2000.
- Chhibber, Pradeep, and Ken Kollman. *The Formation of National Party Systems: Federalism and Party Competition in Canada, Great Britain, India, and the United States*. Princeton: Princeton University Press, 2004.
- Clement, Wallace. *Understanding Canada: Building on the New Canadian Political Economy*. Montreal: McGill-Queen’s University Press, 1997.
- Colombo, John R. *1000 Questions about Canada*. Toronto: Dundurn Press, 2001.
- Conrad, Margaret R., and James K. Hiller. *Atlantic Canada: A Concise History*. Toronto: Oxford University Press, 2006.
- Cook, Ramsay. “Canadian Centennial Cerebration.” *International Journal* 22 (Autumn 1967): 659-63.
- . *Canada’s Prime Ministers: Macdonald to Trudeau-Portraits from the Dictionary of Canadian Biography*. Toronto: University of Toronto Press, 2007.

- Cook, Ramsay, John C. Ricker, and John T. Saywell. *Canada: A Modern Study*. Toronto: Clarke, Irwin & Company Limited, 1964.
- Cornell, Paul. *The Great Coalition*. Ottawa: Canadian Historical Association, 1966.
- Courtney, John C. *Do Conventions Matter? Choosing National Party Leaders in Canada*. Montreal: McGill-Queen's University Press, 1995.
- . *Elections*. Vancouver: University of British Columbia Press, 2004.
- . "Leadership Conventions and the Development of the National Political Community in Canada." In Carty and Ward, *National Politics and Community*, 94-111.
- . "Prime Ministerial Character: An Examination of Mackenzie King's Political Leadership." *Canadian Journal of Political Science* 9, no. 1 (March 1976): 77-100.
- . *The Selection of National Party Leaders in Canada*. Toronto: Macmillan of Canada, 1973.
- Courtney, John C., and George Perlin, "The Role of Conventions in the Representation and Accommodation of Regional Cleavages." In *Party Democracy in Canada: The Politics of National Party Conventions*, edited by George Perlin, 124-44. Scarborough: Prentice-Hall, 1988.
- Craig, Gerald M., ed. *Lord Durham's Report*. Toronto: McClelland and Stewart, 1963.
- Creighton, Donald. *The Road to Confederation: The Emergence of Canada 1863-1867*. Toronto: Macmillan of Canada, 1964.
- Dawson, R. MacGregor. "King, Meighen and Approaches to Political Leadership." In Hockin, *Apex of Power*, 92-95.
- . *William Lyon Mackenzie King: A Political Biography 1874-1923*. Toronto: University of Toronto Press, 1958.

- Doughty, Arthur G. "Notes on the Quebec Conference, 1864." *The Canadian Historical Review* 1, no. 1 (March 1920): 27-47.
- Elections Canada. *A History of the Vote in Canada*. Ottawa: Public Works and Government Services Canada, 1997.
- Ferns, Henry, and Bernard Ostry. *The Age of Mackenzie King*. Toronto: James Lorimer and Company, 1976.
- Forbes, Ernest R. *The Maritime Rights Movement, 1919-1927: A Study in Canadian Regionalism*. Montreal: McGill-Queen's University Press, 1979.
- . "The Origins of the Maritime Rights Movement," In *Readings in Canadian History: Post-Confederation*, edited by Douglas Francis and Donald B. Smith, 378-80. Toronto: Holt, Rinehart and Winston of Canada, 1982.
- Forbes, Ernest R., and Delohin A. Muise, eds. *The Atlantic Provinces in Confederation*. Toronto: University of Toronto Press, 1997.
- Franks, C. E. S. *The Parliament of Canada*. Toronto: University of Toronto Press, 1987.
- Gibbins, Roger. *Conflict and Unity: An Introduction to Canadian Political Life*. Scarborough: Nelson Canada, 1990.
- . *Prairie Politics and Society: Regionalism in Decline*. Toronto: Butterworths, 1980.
- . *Regionalism: Territorial Politics in Canada and the United States*. Toronto: Butterworth, 1982.
- Gibson, Frederick W. "The Cabinet of 1921." In *Cabinet Formation and Bicultural Relations: Seven Case Studies*, edited by Frederick W. Gibson, 144-250. Ottawa: Information Canada, 1966.
- Graham, Roger. *Arthur Meighen*. Ottawa: Canadian Historical Association, 1965.

- . *Arthur Meighen*. Vol. 1, *The Door of Opportunity*. Toronto: Clarke, Irwin & Company, 1960.
- . *Arthur Meighen*. Vol. 2, *And Fortune Fled*. Toronto: Clarke, Irwin & Company, 1963.
- . *The King-Byng Affair, 1926: A Question of Responsible Government*. Toronto: The Copp Clark Publishing Company, 1967.
- Granatstein, J. L. *Mackenzie King: His Life and World*. Toronto: McGraw-Hill Ryerson, 1977.
- Granatstein, J. L., and Norman Hillmer. *Prime Ministers: Ranking Canada's Leaders*. Toronto: HarperCollins, 1999.
- Greer, Allan. *The Patriots and the People: The Rebellion of 1837 in Rural Lower Canada*. Toronto: University of Toronto Press, 1993.
- Groulx, Lionel. *La Confédération canadienne*. Montréal: Imprimé au Devoir, 1918.
- Hart, Michael. *A Trading Nation: Canadian Trade Policy from Colonialism to Globalization*. Vancouver: University of British Columbia Press, 2002.
- Hamilton, Robert, and Dorothy Shields. *The Dictionary of Canadian Quotations and Phrases*. Toronto: McClelland and Stewart, 1979.
- Hockin Thomas A., ed. *Apex of Power: The Prime Minister and Political Leadership in Canada*. Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1971.
- Hodgetts, John E., et al. *The Biography of an Institution: The Civil Service Commission of Canada 1908-1967*. Montreal: McGill Queen's University Press, 1972.
- Hofstadter, Richard. *The Age of Reform: From Bryan to F. D. R.* New York: Vintage Books, 1955. ホフスタッター、リチャード（清水知久他訳）『改革の時代—農民神話からニューデールへ』みすず書房、1988年。

- Kelley, Ninette, and Michael Trebilcock. *The Making of the Mosaic: A History of Canadian Immigration Policy*. Toronto: University of Toronto Press, 2010.
- Kesterton, Wilfred H. *A History of Journalism in Canada*. Toronto: McClelland and Stewart, 1967.
- Laselva, Samuel V. *The Moral Foundations of Canadian Federalism: Paradoxes, Achievements, and Tragedies of Nationhood*. Montreal: McGill-Queen's University Press, 1996.
- Laycock, David. *Populism and Democratic Thought in the Canadian Parties, 1910 to 1945*. Toronto: University of Toronto Press, 1990.
- Levine, Allen. *King: William Lyon Mackenzie King: A Life Guided by the Hand of Destiny*. Vancouver: Douglas & McIntyre, 2011.
- Lijphart, Arend. *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries*. 2nd ed. New York / London: Yale University Press, 2012. レイプハルト、アレンド（粕谷祐子訳）『民主主義対民主主義—多数決型とコンセンサス型の36カ国比較研究』勁草書房、2005年。
- Locke, George H. *Builders of the Canadian Commonwealth*. Toronto: The Ryerson Press, 1923.
- MacDermot, Terence W. "The Political Ideas of John A. Macdonald." *The Canadian Historical Review* 14, no. 3 (September 1933): 247-64.
- MacIvor, Heather. "The Leadership Convention: An Institution under Stress." In Mancuso, Price, and Wagenberg, *Leaders and Leadership*, 13-27.
- Macpherson, Crawford B. *Democracy in Alberta: Social Credit and the Party System*. Toronto: University of Toronto Press, 1962. マクファーソン、クロフォード（竹本徹訳）

『カナダ政治の階級分析』御茶の水書房、1990年。

Mallory, James R. *The Structure of Canadian Government*. Toronto: Gage Publishing Limited, 1984.

Mancuso, Maureen, Richard G. Price, and Ronald Wagenberg, eds. *Leaders and Leadership in Canada*. Toronto: University of Toronto Press, 1994.

McDiarmid, Orville J. *Commercial Policy in the Canadian Economy*. Cambridge: Harvard University Press, 1946.

McNaught, Kenneth, and Allen Mills. *A Prophet in Politics: A Biography of J. S. Woodsworth*. Toronto: University of Toronto Press, 2001.

Meighen, Arthur. *Unrevised and Unrepented: Debating Speeches and Others by the Right Honourable Arthur Meighen*. Toronto: Clarke, Irwin & Company, 1949.

Morton, William L. *The Critical Years: The Union of British North America 1857-1873*. Toronto: McClelland & Stewart, 1964. モートン、ウィリアム（木村和男訳）『大陸横断国家の誕生—カナダ連邦結成史 一八五七～一八七三年』同文館、1993年。

—. *The Progressive Party in Canada*. Toronto: University of Toronto Press, 1967.

—. “The Western Progressive Movement, 1919-1921.” In *Readings in Canadian History: Post-Confederation*, edited by Douglas Francis and Donald B. Smith, 362-76. Toronto: Holt, Rinehart and Winston of Canada, 1982.

Neatby, H. Blair. “The Political Ideas of William Lyon Mackenzie King.” In *The Political Ideas of the Prime Ministers of Canada*, edited by Hamelin Marcel, 121-37. Ottawa: Éditions de l’Université d’Ottawa, 1965.

—. *William Lyon Mackenzie King, 1924-1932: The Lonely Heights*. Toronto: University of Toronto Press, 1963.

- Norrie, Kenneth, and Douglas Owram. *A History of the Canadian Economy*. Toronto: Harcourt Brace Javanovich, Canada, 1991.
- Paludan, Phillip S. *The Presidency of Abraham Lincoln*. Lawrence: The University Press of Kansas, 1994.
- Pilon, Dennis. "Explaining Voting System Reform in Canada, 1874 to 1960." *Journal of Canadian Studies* 40, no. 3 (Fall 2006): 135-61.
- Pinard, Maurice. *The Rise of a Third Party: A Study in Crisis Politics*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall, 1971.
- Pomfret, Richard W. T. *The Economic Development of Canada*. Scarborough: Nelson Canada, 1989. ポムフレット、リチャード (加勢田博・梶本元信・鈴木満・山田道夫訳) 『カナダ経済史』昭和堂、1991年。
- Rea, J. E. *T. A. Crerar: A Political Life*. Montreal: McGill-Queen's University Press, 1997.
- Rolph, William K. *Henry Wise Wood of Alberta*. Toronto: University of Toronto Press, 1950.
- Rumilly, Robert. *Histoire de la province de Québec*. Montréal: FIDES, 1971.
- Russell, Peter H., ed. *Nationalism in Canada*. Toronto: McGraw-Hill Ryerson Limited, 1966.
- . *Two Cheers for Minority Government: The Evolution of Canadian Parliamentary Democracy*. Toronto: Emond Montgomery Publications Limited, 2008.
- Schwartz, Mildred A. *Politics and Territory: The Sociology of Regional Persistence in Canada*. Montreal: McGill-Queen's University Press, 1974.
- Seidle, F. Leslie, and Louis Massicotte, eds. *Taking Stock of 150 Years of Responsible Government in Canada*. Ottawa: The Canadian Study of Parliament Group, 1999.

- Sharp, Walter R. "The Canadian Election of 1925." *The American Political Science Review* 20, no. 1 (February 1926): 107-17.
- Silver, A. I. *The French Canadian Idea of Confederation 1864-1900*. Toronto: University of Toronto Press, 1982.
- Slattery, Brian. "Why Governor General Matters." In *Parliamentary Democracy in Crisis*, edited by Peter H. Russell and Lorne Sossin, 79-90. Toronto: University of Toronto Press, 2009.
- Smith, David E. "Party Government in Canada." In Carty, *Canadian Political Party Systems*, 531-62.
- Smith, Jennifer. *Federalism*. Vancouver: University of British Columbia Press, 2004.
- Smith, Jennifer, and D. Michael Jackson, eds. *The Evolving Canadian Crown*. Montreal: McGill-Queen's University Press, 2012.
- Stewart, Gordon T. "Political Patronage under Macdonald and Laurier." *American Review of Canadian Studies* 10, no. 1 (Spring 1980): 3-26.
- Strøm, Kaare, Wolfgang C. Müller, and Torbjörn Bergman, eds. *Cabinets and Coalition Bargaining: The Democratic Life Cycle in Western Europe*. Oxford: Oxford University Press, 2010.
- Taylor, John M. *William Henry Seward: Lincoln's Right Hand*. New York: HarperCollins, 1991.
- Thompson, John Herd. *Forging the Prairie West: The Illustrated History of Canada*. Oxford: Oxford University Press, 1998.
- Thompson, John Herd, and Allen Seager. *Canada 1922-1939: Decades of Discord*. Toronto: McClelland and Stewart, 1985.

- Thorburn, Hugh G. "The Development of Political Parties in Canada." In *Party Politics in Canada*. 4th ed., 2-11. Scarborough: Prentice-Hall of Canada, 1979.
- Underhill, Frank H. *Canadian Political Parties*. Ottawa: Canadian Historical Association, 1974.
- Vipond, Robert C. "1787 and 1867: The Federal Principle and Canadian Confederation Reconsidered." *Canadian Journal of Political Science* 22, no. 1 (March 1989): 3-25.
- Waite, Peter B. *The Charlottetown Conference*. Ottawa: Canadian Historical Association, 1970.
- . *The Life and Times of Confederation 1864-1867: Politics, Newspapers and the Union of British North America*. Toronto: Robin Brass Studio, 2001.
- Ward, Norman. *Dawson's The Government of Canada*. Toronto: University of Toronto Press, 1987.
- , ed. *The Memoirs of Chubby Power: A Party Politician*. Toronto: Macmillan of Canada, 1966.
- Wardhaugh, Robert A. *Mackenzie King and the Prairie West*. Toronto: University of Toronto Press, 2000.
- Watkins, Earnest. *R. B. Bennett: A Biography*. London: Secker & Warburg, 1963.
- Whitaker, Reginald. "Between Patronage and Bureaucracy: Democratic Politics in Transition." *Journal of Canadian Studies* 22, no. 2 (Summer 1987): 55-71.
- . *The Governing Party: Organizing and Financing the Liberal Party of Canada 1930-58*. Toronto: University of Toronto Press, 1977.
- White, Graham. *Cabinets and First Ministers*. Vancouver: University of British Columbia Press, 2005.

- Williams, Douglas E. *Constitution, Government, and Society in Canada*. Toronto: McClelland and Stewart, 1988.
- Williams, Glen. *Not for Export: Toward a Political Economy of Canada's Arrested Industrialization*. Toronto: McClelland and Stewart, 1983.
- Winks, Robin W. *The Civil War Years: Canada and the United States*. Montreal: McGill-Queen's University Press, 1998.
- Wright Gerald C. V. "Mackenzie King: Power over the Political Executive." In Hockin, *Apex of Power*, 200-208.
- Young, Lisa, and Keith Archer. *Regionalism and Party Politics in Canada*. Don Mills: Oxford University Press, 2002.
- Young, Walter D. *Democracy and Discontent: Progressivism, Socialism and Social Credit in the Canadian West*. Toronto: McGraw-Hill Ryerson, 1978.